

史 跡

上之国勝山館跡 XVI

——平成6年度発掘調査環境整備事業概報——



1995・3

上ノ国町教育委員会

史 跡

上之國勝山館跡 XVI

——平成6年度発掘調査環境整備事業概報——

1995・3

上ノ国町教育委員会

序

昭和52年4月、花澤館跡と勝山館跡が国の史跡に指定されました。54年からの10ヵ年計画でこれらの館跡の環境整備事業が開始されました。

平成元年から進められてきた第二次計画の10ヵ年も後半に入り、通算16年目となりました。

今年度は第二平坦面の中央通り南東半をはじめで本格的に調査致しました。客殿跡などの見つかった北西半とは異り、橋跡、帯郭？、通路跡などの新しい知見が得られました。

又、長年建築史の側からご指導を頂戴している鈴木先生に私共の資料が不十分な中、中心部の建物跡についてのご検討をお願い申し上げ、具体的な姿を示して戴きましたが、随分とご迷惑をおかけしてしまいました。まだまだ課題は山積していることを痛感いたしました。

今年度も事業を進めるにあたり、文化庁記念物課の諸先生、勝山館調査研究専門員の朝尾直弘、網野善彦、石井進、榎森進、仲野浩の諸先生、北海道教育庁文化課をはじめ多くの関係機関・専門の諸先生からの格別のご高配とご指導を頂戴致しました。深く感謝申し上げますところであります。

今後も本事業を継続して推進して参りたく思うところでありますので、一層のご指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

平成7年3月

上ノ国町教育委員会

教育長 和 泉 定 夫

本文目次

序

本文目次

例言／引用参考文献

I	調査の概要	1
II	遺構確認調査	4
1	調査目的	4
2	検出遺構と出土遺物	4
	(1)位置・概要	4
	(2)層序	4
	(3)溝跡、掘立柱建物跡	19
	(4)柱列跡、帯郭・権列跡	40
	(5)竪穴建物跡、土壇	51
	(6)出土遺物の概要	66
III	小括	76
1	遺構	76
2	遺物	79
IV	保存処理	80
1	鉄製品	80
2	銅製品	80
3	木製品	80
4	漆器	80
5	今年度のまとめ	80
6	今までの問題点	80
V	上之國勝山館跡における中心部の建築遺構	82
	はじめに	82
	第1章 東部地区の建築遺構と時期区分	82
	第1節 東北部の建築遺構	82
	第2節 東南部の建築遺構	87
	第3節 建築遺構の時期区分	91
	第2章 西部地区の建築遺構と時期区分	96
	第1節 西北部の建築遺構	96
	第2節 西南部の建築遺構	103
	第3節 建築遺構の時期区分	108
	第3章 館中心部における建築の考察	114
	第1節 中心部における建築の変遷過程	114
	第2節 客殿の復元的考察	127
VI	勝山館跡出土の甲冑小札	134
	はじめに	134
	1 勝山館跡甲冑小札出土概要	134
	2 小札概要	134
	3 脇板について	136

挿図目次

第1図	遺跡地形図・調査区位置図	2
第2図	調査区配置図	3
第3図	調査区土層堆積図1	5
第4図	調査区土層堆積図2	11
第5図	調査区道構配置図	17
第6図	第1号建物跡想定図	22
第7図	第2号建物跡想定図	23
第8図	第3号建物跡想定図	24
第9図	第4号建物跡想定図	25
第10図	第5号建物跡想定図	26
第11図	第6号建物跡想定図	27
第12図	第7号建物跡想定図	28
第13図	第8号建物跡想定図	29
第14図	第9号建物跡想定図	30
第15図	第10号建物跡想定図	31
第16図	第11号建物跡想定図	32
第17図	第12号建物跡想定図	33
第18図	第13号建物跡想定図	34
第19図	第14号建物跡想定図	35
第20図	第15号建物跡想定図	36
第21図	第16号建物跡想定図	37
第22図	第17号建物跡想定図	41
第23図	第18号建物跡想定図	42
第24図	第19号建物跡想定図	43
第25図	第20号建物跡想定図	44
第26図	第21号建物跡想定図	45
第27図	第22号建物跡想定図	46
第28図	第23号建物跡想定図	47
第29図	第24号建物跡想定図	48
第30図	第25号建物跡想定図	49
第31図	第26号建物跡想定図	50
第32図	竪穴遺構平面図他(54号・60号)	53
第33図	竪穴遺構平面図他(62号・63号)	54
第34図	竪穴遺構平面図他(焼土25・61号)	55
第35図	竪穴遺構出土遺物	56
第36図	土壇1・6・18・22・24平面図他	60
第37図	土壇7・19・20平面図他	61
第38図	土壇11平面図他	62
第39図	調査区出土遺物(陶磁器)	69
第40図	調査区出土遺物(鉄製品他)	70

第41図	調査区出土遺物(銅製品他)	71
第42図	調査区出土遺物(石製品他)	72
第43図	勝山館跡第1期客殿跡他	131
	1 志苔館跡S B 7	131
	2 志苔館跡S B 2	131
	3 志苔館跡S B 8	131
	4 勝山館跡第I期客殿(2号建物)	131
	5 勝山館跡第II-1期客殿(1号建物)	131
第44図	勝山館跡II-2期客殿他	132
	1 勝山館跡第II-2期客殿(1号建物)	132
	2 禪定院会所指図	132
	3 青森県根城本丸跡S B 41	132
	4 醒醐寺三宝院客殿(現表書院)	132
	5 青森県根城本丸跡S B 40	132
第45図	勝山館跡第III期客殿他	133
	1 「匠明」主殿之図	133
	2 圍城寺光淨院客殿	133
	3 茨城県堀之内大台城S B 1	133
	4 勝山館跡第III期客殿(3号建物)	133
第46図	小札各種①	141
第47図	小札各種②	142
第48図	墓板詳細	143

表目次

表1	17K・15・20・25、18K5・10区東西セクション南壁土層〈A～A'〉	7
表2	18J10・5、17J25・20・15・10・5区東西セクション北壁土層〈B～B'〉	8
表3	18I8・3、17I23・18・13・8区東西セクション北壁土層〈C～C'〉	9
表4	17I14・15、17H11区南北セクション西壁土層〈D～D'〉	10
表5	17J6～10、17I6～10区南北セクション東壁土層〈E～E'〉	13
表6	18J1～5、18I1～4区南北セクション西壁土層〈F～F'〉	15
表7	18H6、18I10区南北セクション東壁土層〈G～G'〉	19
表8	土層観察表	53
表9	土層観察表	53
表10	土層観察表(焼土25、第61号、焼土25B、第63号竪穴建物)	55
表11	竪穴建物跡出土遺物観察表1	57
表12	竪穴建物跡出土遺物観察表2	58
表13	竪穴建物跡出土遺物観察表3	59
表14	土壌セクション土層観察表 イ ロ	62
表15	出土遺物観察表 イ陶磁器 ロ鉄製品 ハ銅製品他	67
表16	出土遺物集計表(陶磁器-第二平坦面東部)	73
表17	出土遺物集計表(鉄製品他)	74
表V-1	第二平坦面北東地域東部地区における建築遺構の時期区分	95
表V-2	第二平坦面北東地域西部地区における建築遺構の時期区分	113

表Ⅵ-1	代表的な中世甲冑の小札寸法（長個札）	138
表Ⅵ-2	小札一寸あたりの枚数	139
表Ⅵ-3	三目札寸法表	139
表Ⅵ-4	勝山館跡出土小札寸法	140

写真図版目次

P L. 1	調査区全景
P L. 2	遺構検出状況（南西から）
P L. 3	遺構検出状況
P L. 4	出土遺物
P L. 5	遺構検出状況
P L. 6	遺構検出状況
P L. 7	遺構検出状況
P L. 8	遺構検出状況
P L. 9	遺構検出状況
P L. 10	遺構検出状況
P L. 11	遺構検出状況
P L. 12	遺構検出状況他
P L. 13	遺構検出状況他
P L. 14	遺構検出状況他
P L. 15	遺構検出状況他（欄列跡他）
P L. 16	遺物出土状況
P L. 17	出土遺物（青磁・白磁）
P L. 18	出土遺物（染付碗）
P L. 19	出土遺物（染付皿）
P L. 20	出土遺物（瀬戸美濃、灰釉、鉄釉）
P L. 21	出土遺物（越前、珠洲、瀬戸・美濃、唐津、備前？）
P L. 22	出土遺物（陶磁器、鉄製品）
P L. 23	出土遺物（銅製品、石製品他）
P L. 24	出土遺物（陶磁器他—第54・60・62号竪穴建物跡出土）
P L. 25	出土遺物（陶磁器他—第62号・63号・61号竪穴建物跡、土壇7・11出土）
P L. 26	出土遺物（陶磁器他—築土25出土）
P L. 27	小札と鐘の諸例
P L. 28	勝山館跡出土鐘他

附図目次

附図 1	調査区遺構配置図
附図 2	勝山館跡第二平坦面北東地域の建築遺構全区
附図 3	勝山館跡北東地域建築遺構変遷図

例 言

1. 本書は史上之國勝山館跡の平成6年度発掘調査及び環境整備事業について概要をまとめたものである。

2. 本年度の発掘調査は次の体制でのぞんだ。

調査主体者 上ノ国町教育委員会

教育長 和泉 定夫

指導 上ノ国町文化財保護審議会特別委員

北海道大学教授 足達富士夫、文化学院講師 鈴木亘

同勝山館跡調査研究専門員 東北芸術

工科大学教授 仲野浩、東北学院大学教授 榎森道、国立歴史民族博物館館長 石井道、神奈川大学短期大学部教授 網野善彦、京都大学教授 朝尾直弘

同博物館建設特別委員 井手久登 渡

辺定夫 坪井清足

主管 上ノ国町教育委員会文化財課 課長

金子祐一(4月～9月)、木村幹郎(10月～)

主事 笹浪甲衛

勝山館跡修景技術員(上ノ国町建設課長)

山崎重任(4月～9月)、布施義三(10月～)

発掘担当者 学芸員 松崎水穂

調査員 学芸員 斉藤邦典 佐藤一志

調査員 柳沼弥生

調査補助員 山崎洋子 笠谷奈智子 竹内江

美子、青野友哉(明治大学)、姉崎亜希子

岩井良太 大野晴奈 須藤良子 清野愛

日野富喜子(東北芸術工科大学)、新本真

之 中田書矢 石井淳平(富山大学)

作業員 浅原すみ、井越祥子、大谷弓子、奥

寺京子、川合苺子、佐藤明美、佐藤聡子、

斉藤圭子、笹浪竹志、杉村八重子、住吉春

子、竹内正章、中島修、沼沢国枝、八田鏡

子、八田揚子、松本津枝子、鷺田フミ子、

太田幸夫、森恵美子、津村まゆみ、小林政

紹

保存処理作業員 木村洋子、油谷和枝

3. 本書の編集は松崎、斉藤、佐藤、柳沼が協議の上、松崎が行った。

本書の作成はI、IIの整穴建物跡を柳沼、

土壌を佐藤、IVを斉藤、他を松崎の分担で

行い、文末に分担者を記した。

また、勝山館跡の中心部の建物跡についての考察を特別委員である鈴木亘先生、出土小札についての考察を金山順雄先生から玉稿として頂戴することが出来たので、VIとした。

尚、遺物観察表、集計表は山崎、土層の観察表は竹内、掘立柱建物跡の想定図は笠谷の各調査補助員が作成したものに基いている。なお、表8、9、10、11、12、15(陶磁器)は柳沼、表13、14は佐藤の作成したものである。

4. 挿図の作成は担当者の、調査員の指示により、補助員、作業員が行った。挿図中の方位は真北を示す。

5. 土層の土色は「新版標準土色帖」(農林水産技術会議事務局)を、遺物の色調名は「標準色彩図表A」(日本色研事業株式会社)を用い、目測で比定した。

6. 本書の遺物写真は松崎が撮影した。また、調査時の写真は松崎、佐藤、柳沼の撮影したものであり、保存処理状況の写真は斉藤が撮影したものである。

7. 調査に当たっては次の関係機関と各位に多大なご指導とご援助を賜った。

文化庁記念物課 本中真 伊藤正義 岡村道雄 井上和人、北海道教育庁文化課大沼忠春、北海道大学日本史研究室、北海道大学 五十嵐恒夫、中央学院大学 市村高男、京都大学 薫科哲男、同志社大学 森浩一、奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター 加藤允彦、北海道開拓記念館 野村崇、北海道立アイヌ民族文化研究センター 古原敏弘、黒松内町プラザセンター 高橋興世、市立函館博物館 野村祐一、八戸市博物館 大野享、平泉郷土館 荒木伸介、板付弥生館 力武卓治、佐賀県立名護屋城博物館 本多美穂 五島昌也、佐賀県立九州陶磁文化館 大橋康二、ミュージアム知覧 上田耕、沖縄県立博物館 當真綱一、北海道埋蔵文化財センター 谷島由貴 佐川俊一 愛場和人 宗像公司、青森県埋蔵

文化財センター 成田滋彦 木村真明、佐賀
県教育庁文化財課 白木原宜、苫小牧市埋蔵
文化財調査センター 二階堂啓也、旭川市教
育委員会 友田哲弘、乙部町教育委員会 森
広樹 仙庭晋一、松前町教育委員会 久保泰、
知内町教育委員会 高橋豊彦、函館市史編さ
ん室 根本直樹、市浦村教育委員会 榊原滋
高、中里町教育委員会 斉藤淳、浪岡町史編
纂室 工藤清泰、南部町教育委員会 木梨勝

人 永井治、盛岡市教育委員会 室野秀文、
福岡市教育委員会 瀧本正志、鳥栖市教育委
員会 藤瀬禎博 久山高史 向田雅彦、柳ハ
ドソン東洋鋳造貨幣研究所 増尾富房、アジ
ア民族造形文化研究所 渡辺兼康、橋口尚武、
元興寺文化財研究所 保存科学センター 村
田忠繁、兵庫紙幣史編纂所 永井久美男、岡
山県文化財保護審議会委員 水内昌康、松岡
史 (順不同 敬称略)

引用参考文献

要綱 日本紋章学 沼田頼輔 1928年
上ノ国村史 上ノ国村 1956年
仏具 日本の美術 No.16 藤田藤編 1967年
工芸 (刀剣・武具) 文化財講座 日本の美術
13 文化庁 1977年
工芸 (金工) 文化財講座 日本の美術 9
文化庁 1978年
奥尻島青苗遺跡 奥尻町教育委員会 1981年
貿易陶磁研究 No.2 日本貿易陶磁研究会
1982年
原色陶器大事典 加藤唐九郎編 1982年
近世の釘 金箱文夫 物質文化 43 物質文化

研究会 1984年
密教法具 日本の美術 No.282 阪田宗彦
1989年
珠洲の名陶 珠洲市立珠洲焼資料館 1989年
瀬戸市史 陶磁史篇四 瀬戸市史編纂委員会
1993年
日本歴史館 1993年
月刊考古学ジャーナル No.381 臨時増刊号
1994年
史跡上之國勝山館跡 I~IV 1980~94年 上
ノ国町教育委員会

I 調査の概要

1 調査

勝山館の主体部は、両面を自然の谷に挟まれた台地上にあり、大きく三段の平坦面から形成される。

面積約5,000m²の第一平坦面は主体部の内最も低い場所に位置し、第二平坦面は面積約7,000m²と最も広く、内部は更にいくつかの小さな段で区切られる。また、第一平坦面との間には空壕が掘られている。第三平坦面は面積約3,500m²で台地が狭まる緩斜面の高い方を削って盛土整形をし、後方には空壕が掘られている。第二平坦面と第三平坦面は櫓列によって囲まれ、その中に建物が建てられていた。

本年度の調査は、平成5年度調査区に接する南西部で約1,140m²を実施した。

調査は5月23日～12月26日まで行い、調査方法は従来通り20m×20mの大グリッドを分割した4m×4mの小グリッド方式を採用した。また、建物の概要を知るために柱穴配置略図(1/40)を作成し、柱穴間の重複、覆土の状態を観察しながら柱穴を掘り下げた。尚、焼土・土壌などは半裁し、セクション図作成後掘り下げ、土壌のサンプリングを行った。遺物の取り上げは、I・II層は4m×4mの小グリッドを4分割し、2m×2m毎の一括取り上げ方式とした。遺構面であるIII層は、実測図を作成後レベルを附して取り上げた。遺物の取り上げには主に縮尺1/40の平板実測、1/10・1/20その他による平板及び造り方測量を採用した。

5月23日 発掘調査事業開始。作業員に作業内容・就業規則・関連出土品などを説明。

5月25日 表土除去作業開始。

6月7日 表土除去は終了。中央敷路に接する調査区北西部から表面精査による遺構確認調査を行う。17J21区に遺物集中層が検出された。

7月 18J10・18I6区に掘られた調査区南西端のトレンチに縄文中期の遺構が検出された。

8月22日 表面精査により確認された柱穴による掘立柱建物の想定作業により軒かのみままたた建物が存在することが判明したため、17J1・17I13区から調査を開始する。

8月26日 17I13・14・18・19・23・24区は礫の

多量に混入したロームを遺構面に持つ地区であり、この区画に建てられた掘立柱建物跡は長軸を北東方向に持つものであることが確認された。

9月29日 櫓列のある、第二平坦面南東端部分地形は、17I15区の土層の状態より盛土整形されていることが明らかになった。

10月28日 18J2に位置する第57号竪穴建物跡完掘、18J1・6に位置する第59号竪穴建物跡の炭化材を検出、写真撮影を行う。

11月 調査区南西端部櫓列部の調査を行う。時期差を持って構築された5本の櫓列を検出した。

12月8日 遺構実測、レベリング終了。

12月13日 写真撮影終了。埋め戻し作業開始。

12月26日 重機による最終埋め戻し作業終了、今年度の調査を終了した。

2 基本層序

I層 表土層。10Y R3/3暗褐～4/6褐。草根多量ハード。

II層 館廃絶後の自然堆積層。10Y R3/2黒褐～4/5にふい黄褐シルト。ソフト。ローム粒・炭化物・礫粒・焼土粒・土器片・Os-a混入。細分される。Os-a純層も含まれる。

III層 館機能時の整地盛土層。2.5Y R5/6明赤褐・7.5Y R3/4暗褐・10Y R2/2黒褐～4/6褐シルト。粗。ロームブロック・礫粒・炭化物・焼土粒・火山灰等多量に含む。骨片・土器片混入。細分される。

IV層 縄文期以後館が形成されるまでの堆積層。

IVa層 4/4褐色～2/3黒褐ソフト。

IVb層 10Y R6/6明黄褐色火山灰。やや密。

IVc層 縄文期包含層。10Y R4/6褐色ソフト。やや密。

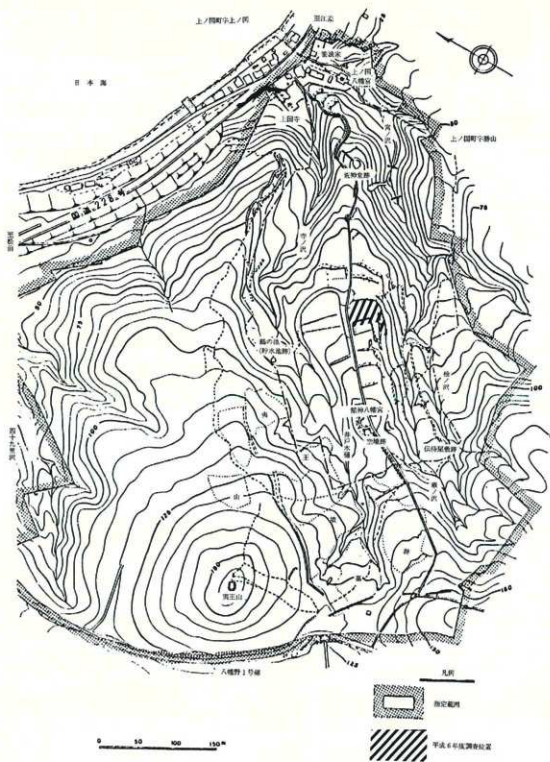
V層 10Y R2/3黒褐～4/6褐。ローム粒多量に含む。全粘質。礫粒微量混入

VI層 ハードローム (柳沼 弥生)

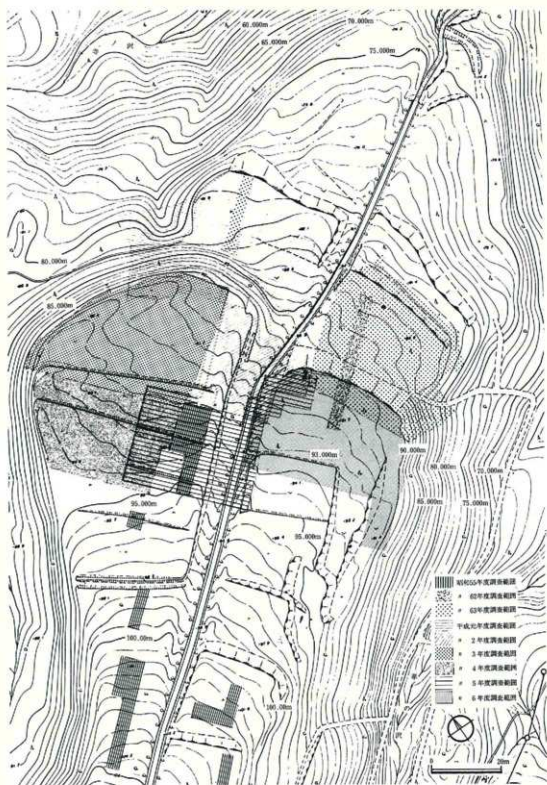
3 保存処理

本年度は、鉄製品1,200点、銅製品185点、木製品の表面処理900点、漆器10点の処理を行った。また今年度よりエアープラシの使用を開始し、金属製品に於いて迅速かつ微細な処理が行えた。

(斉藤 邦典)



第1図 遺跡地形図・調査区位置図



第2図 調査区配置図

II 遺構確認調査

1 調査目的

平成2年～5年度の遺構確認調査の結果、館を縦断して中央通路が通り、その左右に溝や段で囲まれた地割りが作られ、そこに建物がたっていたことが想定されるところとなった。特に館主体部、第二平坦面と称している最も広い平地の北東部では「客殿」に比定し得る建物跡や配石遺構、井戸跡、更には鍛冶・銅鋳造作業場跡などの遺構が見つかり、勝山館跡内の様子が広がりはじめた。

昨平成5年度の調査では、第二平坦面を縦貫する中央通路が明らかとなり、門跡らしい柱穴も見つかった。既述のようにこの道の北東部での各種遺構が明らかとなり、今年度はその反対側、中央通りの南東部での遺構確認を行うこととした。昭和62、63年度の調査で、正面空壕直上の端部には重複する欄列跡数条の存在が明らかとなっていたが、この欄列が、北東～北西半同様に南側斜面に至る端部肩に巡るかどうか、又、現況地形図にも看取される南部の楕形状の段差や地割り（第1・2図）の性格、建物配置その他についての北東部との対比などがその主な調査課題である。

2 検出遺構と出土遺物

(1) 位置概要

平成6年度の調査地区は、第二平坦面、中央通りの東側前方部、正面空壕直上の第二平坦面端部から華ノ沢側端部にいたる地区、1,300m²である（第2図）。

本地区は昭和62年度に第一平坦面最奥部の凹地にトレンチを設定し、二条の空壕跡を検出した折、トレンチ内の上面観察で柱穴や溝の存在を確かめ、昭和63、平成2、5年度にその一部を調査している。

調査区の東隅及び南東部を除く大部分の地区は、館の中央通路に長軸の直行する長方形の地割りが溝と段によって作られ、その中に獨立柱と竪穴の建物がつくられていた。調査区東隅では、直下の空壕跡に面する区画溝とそれに囲まれた建物跡が検出された。南東半、華ノ沢寄りには沢（即、中央通り）に長軸の並行する区画が段と溝でつくられ、建物がたてられていた。華ノ沢直上の調査区

南東部は、一段低く細長い平坦面がつくられ、端部に数条の欄列をつくりかえ、防禦を堅めていることがわかった。

溝や段で区画され、建物跡の想定された地割りは15面、想定された獨立柱建物跡27棟、竪穴建物跡8基、土壇24基、これに地割りを画する溝、段、柱列、そして南東部の平坦面（帯郭？）と欄列が今年度の調査で検出された主な遺構である。

(2) 層序

遺構の形成等をはるべく調査区を縦横断する土層断面を設定し第3、4図、表1～7とした。又、基本的な層序については既に述べたところである。

第3図A～A'により18K24区付近、溝18の南西地割りの段、17K14、溝1、2、17K9、溝15南西の地割りは盛り土整形して作られていることがわかる。又、B～B'からも18J4区溝45南西の地割りは、盛り土の上、段状に整形されていることがわかる。同様に第4図、E'～E'華ノ沢や前（東）方の平坦面端部に近い17I19区付近は、盛り土整形によって平坦面を確保していることがわかる。第3図D～D'の17I5区の断面では盛り土整形の状態はみられるが、端部を廻る欄列跡は認められず、今少し、華ノ沢側へ張り出していたことも考えられる。更にG～G'は、華ノ沢直上端部の細長い平場（帯郭？）が幾度か盛り土整形され、それに伴って欄列も作りかえられていることを示している。斜面側は欄列の溝跡が僅かに認められる例や柱穴が辛うじて認められ、欄列を想定させる例もある。

こうした盛り土整形に伴う、溝や欄列の作りかえと建物の建て替えに伴う柱穴の重複等が正しく検討されることによって、各地割りの規模と形成の新旧、そこに構えられる建物跡の規模と新旧が明らかになれることが必要であるが、今年度もこれらの検討は不十分なままである。加えて遺物との関係などについても未整理な状況にあり、以下の記述も極めて不十分なものであることをお話し願うものである。

表1 17K15・20・25、18K5・10区東西セクション南壁土層(A~A⁷)

1-1	10Y R3/2	砂層	細粒, ローム粒微量	ボソボソ	C微量, 焼土粒微量	
川-1	10Y R4/4	粘	細粒	ヤヤハーフ	C微量, 焼土粒微量	
	2	10Y R3/2	粘	ローム粒	ソフツ	C微量, 焼土粒微量
	3	10Y R3/2	粘	ローム粒	ソフツ	C微量, 焼土粒微量
	4	10Y R4/4	粘	細粒	ヤヤハーフ	C微量, 焼土粒微量
	5	10Y R4/4	粘	細粒	ソフツ	C微量, 焼土粒微量
	6	10Y R3/2	粘	細粒	ソフツ, 粘	C微量, 焼土粒微量
	7	10Y R4/4	粘	細粒	ソフツ	C微量, 焼土粒
	8	10Y R4/4	粘	細粒	ソフツ	C微量, 焼土粒
	9	10Y R3/2	粘	細粒	ソフツ	C微量, 焼土粒
	10	10Y R4/4	粘	細粒	ソフツ	C微量, 焼土粒
	11	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒, 火山灰	ソフツ	C微量, 焼土粒
	12	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒	ソフツ	C微量, 焼土粒
	13	10Y R4/2 3/3	粘, 粘, 粘	細粒, ローム粒, 火山灰少量	ソフツ	C微量, 焼土粒
	14	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒, 火山灰	ソフツ	焼土粒微量
	15	10Y R4/4	粘	細粒	ソフツ	
	16					
	17	10Y R4/4 4/6	粘	細粒, ローム粒多量		C少量
18						
19	10Y R4/2	粘	細粒, ローム粒	ハード	C少量	
20	10Y R4/4	粘	細粒, ローム粒	ハード	C微量, 焼土粒	
21	10Y R4/4	粘	細粒, ローム粒	ハード	C少量, 焼土粒	
22	10Y R3/2	粘	細粒	ソフツ	C少量, 焼土粒	
23	10Y R4/4	粘	細粒	ソフツ	C少量, 焼土粒	
24	10Y R4/4	粘	細粒, 基盤礫多し, ロームアロック	ヤヤボロボロ	C少量, 焼土粒	
25	10Y R4/4	粘	細粒, ローム粒, 基盤礫	ハード	C少量, 焼土粒	
26	10Y R4/4	粘	細粒, ローム粒	ハード	C少量, 焼土粒	
27	10Y R3/2	粘	細粒, 火山灰少量	ゾフツ	C微量, 焼土粒	
28	10Y R3/2	粘	細粒	ヤヤハーフ	C微量, 全面粘土質	
29	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒, 火山灰微量	ヤヤボロボロ	C少量, 焼土粒	
30	10Y R2/2	粘	細粒, 全面火山灰とC	ソフツ	C少量, 焼土粒	
31	10Y R4/4	粘	細粒, 基盤礫	ハード	C少量, 焼土粒	
32	10Y R2/2	粘	細粒, ローム粒, ロームアロック	ヤヤハーフ	C少量, 焼土粒	
33	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒, 珪り少ない	ソフツ	C少量, 焼土粒	
34	10Y R2/2	粘	少量火山灰少量, シルト	ヤヤボロボロ	C少量, 焼土粒	
VK-1	10Y R4/6	粘	細粒, 全面ローム	ハード	C少量, 焼土粒	
	2	10Y R4/4 4/6	粘	細粒	ハード	C少量, 焼土粒
	3	10Y R3/4	粘	細粒	ハード	C少量
	4	10Y R3/4	粘	シルト, 火山灰少量	ハード	C少量
溝15A	10Y R3/4	粘	ローム粒微量, 五砂利微量, 基盤礫	ソフツ	焼土粒, C	
	1	10Y R3/4	粘	ローム粒	ソフツ	焼土粒微量, C
	2	10Y R3/4	粘	ローム粒	ソフツ	焼土粒
	3	10Y R3/4	粘	ローム粒	ソフツ	焼土粒
溝17A	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒	ヤヤソフツ	C少量, 焼土粒微量	
	1	10Y R4/4	粘	細粒, ローム粒	ハード	C少量, 焼土粒微量
	2	10Y R2/2	粘	細粒, ローム粒	ソフツ, ヤヤボロボロ	C少量, 焼土粒微量
	3	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒	ヤヤソフツ, (5)よりローム多し	C少量, 焼土粒微量
	4	10Y R2/2	粘	細粒, ローム粒	ソフツ	C少量, 焼土粒
溝1イ	10Y R4/4	粘	細粒, ローム粒	ヤヤハーフ	C微量, 焼土粒	
	1	10Y R3/4	粘	細粒, ローム粒	ソフツ	C少量, 焼土粒
	2	10Y R3/4	粘	細粒, ローム粒	ソフツ, 粘性	C少量, 焼土粒
	3	10Y R4/4 3/4	粘, 粘	細粒, ローム粒, 小礫少しまじり	ソフツ	C少量, 焼土粒
4	10Y R3/4	粘	細粒, ローム粒	ソフツ	C少量, 焼土粒	
溝2A	10Y R4/4	粘	細粒, ローム粒	ヤヤハーフ	C微量, 焼土粒	
	1	10Y R3/4	粘	細粒, ローム粒	ソフツ, ゴタゴタ, 粘性	C少量, 焼土粒
	2	10Y R2/2	粘	細粒, 基盤礫	ソフツ, ゴタゴタ	C少量, 焼土粒
	3	10Y R4/4	粘	細粒	ヤヤソフツ, 粘性	C少量, 焼土粒
	4	10Y R3/4	粘	細粒, ローム粒, 火山灰	ソフツ, ゴタゴタ, 粘性	C少量, 焼土粒
	5	10Y R2/2	粘	細粒, ローム粒, 火山灰	ソフツ, ゴタゴタ	C少量, 焼土粒
6	10Y R3/4	粘	細粒, ローム粒, 火山灰多量	ソフツ, 粘性	C少量, 焼土粒	
溝3A	10Y R3/2	粘	細粒	ソフツ	焼土粒	
	1	10Y R4/4 4/6	粘	細粒	ハード	C微量, 全面粘土質
	2	10Y R3/2	粘	細粒, 火山灰	ソフツ	C少量, 焼土粒
	3	10Y R3/4	粘	細粒, 火山灰	ソフツ, (5)よりヤヤ粘り	C少量, 焼土粒
4	10Y R3/4	粘	細粒, 全面粘土質	ハード	C微量	
溝4A	10Y R4/4	粘	細粒	ヤヤソフツ	C微量, 焼土粒	
	1	10Y R4/4	粘	細粒, ローム粒	ヤヤソフツ	C微量, 焼土粒
	2	10Y R4/4	粘	細粒	ソフツ	C微量, 焼土粒
	3	10Y R4/4	粘	細粒	ヤヤソフツ, (6)よりヤヤ粘り	C微量, 焼土粒
	4	10Y R4/4	粘	細粒	ヤヤソフツ	C微量, 焼土粒
	5	10Y R4/4	粘	細粒, 火山灰	ヤヤソフツ	C微量, 焼土粒
6	10Y R4/4	粘	細粒, ローム粒多量	ヤヤハーフ, ヤヤ粘り	C微量, 焼土粒	
7	10Y R4/4	粘	細粒, ローム粒ヤヤ多し	ヤヤハーフ	C微量, 焼土粒	
溝5A	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒	ソフツ, 粘	C少量, 焼土粒多量	
	1	10Y R3/4	粘	細粒, ローム粒	ソフツ	C少量, 焼土粒多量
	2	10Y R3/4	粘	細粒, ローム粒	ソフツ	C少量, 焼土粒多量
溝6A	10Y R4/4	粘	細粒	ヤヤハーフ, 粘	C微量	
	1	10Y R4/6	粘	細粒, 基盤礫	ソフツ	C少量
	2	10Y R3/2	粘	細粒, 基盤礫	ソフツ	C少量
溝7A	10Y R3/2	粘	粘土(70%程度), 火山灰少量	ソフツ	C少量	
	1	10Y R4/6	粘	細粒, 基盤礫	ソフツ, サラサラ	C少量, 粘土(プロック状)
	2	10Y R2/2	粘	ローム粒	ソフツ	全面C混入
	3	10Y R2/2	粘	ローム粒	ソフツ	全面C混入
溝8A	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒	ソフツ	焼土粒少量	
	1	10Y R2/2	粘	細粒, ローム粒	ソフツ	C少量, 焼土粒少量
	2	10Y R2/2	粘	細粒, ローム粒	ソフツ	C少量, 焼土粒少量
	3	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒	ソフツ, ゴボゴボ	C少量, 焼土粒少量
土庫イ	10Y R4/4	粘	細粒	ソフツ	C微量, 焼土粒	
	1	10Y R4/4	粘	細粒, ローム粒	ソフツ	C微量, 焼土粒, 珪あり
溝9A	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒	ソフツ	C少量, 焼土粒	
	1	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒	ソフツ, ゴボゴボ	C少量, 焼土粒
	2	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒	ソフツ, ゴボゴボ, (6)より多し	C少量, 焼土粒
3	10Y R2/2	粘	細粒, ローム多量	ソフツ, ヤヤボロボロ	C少量, 焼土粒	
P1イ	10Y R4/4	粘	細粒	ヤヤソフツ	焼土粒	
	1	10Y R4/4	粘	細粒	ヤヤソフツ	焼土粒
	2	10Y R4/4	粘	細粒	ヤヤハーフ	焼土粒
P1510イ	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒	ハード	C	
	1	10Y R4/4	粘	細粒, ローム多量, 基盤礫	ハード	焼土粒
	2	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒	ソフツ	焼土粒微量
	3	10Y R3/2	粘	細粒, ローム多量, 基盤礫	ハード	C微量, 焼土粒微量
	4	10Y R4/4	粘	細粒, ローム多し, 基盤礫	ハード	C微量, 焼土粒微量
	5	10Y R3/2	粘	細粒, ローム多し, 基盤礫	ヤヤハーフ	焼土粒微量
6	10Y R4/6	粘	細粒	ハード	C少量, 全面粘土質	
7	10Y R2/2 3/3	粘, 粘, 粘	細粒, ローム粒	ソフツ, 硬ソフツ	C少量	
P1502イ	10Y R3/2	粘	細粒, ローム粒	ヤヤハーフ	焼土粒	
	1	10Y R4/4	粘	細粒, ローム粒	ハード	焼土粒

ハ	10Y R4/4	地	礫粒	ローム	ハーフ、C(0)より細かい		
ニ	10Y R4/4	地	礫粒	ローム	ハーフ		粘土粒微量、 全面粘質 全面粘質
ホ	10Y R4/6	地					
P1708イ	10Y R4/3	にじみ・貫通	礫粒、ローム、火山灰	ローム	ハーフ、C(0)よりやや細かい		C50%、粘土粒
ロ	10Y R3/3	地	礫粒、ローム粒	ソフト			粘土粒
ハ	10Y R4/4	地	礫粒、ローム粒	ハーフ			粘土粒
ニ	10Y R4/2	地	礫粒、基盤粘30%	ハーフ			粘土粒
ホ	10Y R4/4 4/8	にじみ・貫通		ソフト、湿			全面粘質
P1707イ	10Y R4/4	地	礫粒、ローム粒	ソフト			粘土粒
ロ	10Y R4/6 4/8	地	礫粒、火山灰40%	ハーフ			
P128イ	10Y R4/3	にじみ・貫通 砂層	礫粒、火山灰少し、ローム粒	ソフト			C少量、粘土粒少量 C微量、粘土粒微量
ロ	10Y R3/3	地	礫粒、ローム粒	ソフト			C少量、粘土粒
ハ	10Y R3/3	地	礫粒、ローム粒少量	ソフト			C少量、粘土粒
ニ	10Y R3/3	地	礫粒、ローム粒少量、火山灰	ソフト			粘土少量
ホ	10Y R3/3	地	ローム粒	ソフト、C(0)よりやや細かい			C少量 C微量
小P a	10Y R4/4	地	礫粒	ハーフ			全面粘質
小P b	10Y R4/4 3/4	地 砂層	礫粒、基盤粘	ソフト			粘土粒
小P c	10Y R3/3	地	ローム粒やや多量、火山灰少量	ソフト			C少量 C微量
小P d	10Y R3/3	地	ローム粒	ソフト			
小P e	10Y R4/4	地	礫粒	ややソフト			
小P f	10Y R4/4	地	礫粒	ややソフト			C微量、粘土粒微量

表2 18J10・5、17J25・20・15・10・5区東西セクション北壁土層 (B〜B'')

I-1	10Y R4/3	にじみ・貫通	礫粒、ロームブロック	ハード			C	早期多量 土層
2	10Y R4/4	地	礫粒、ローム粒、砂粒、砂利					
3	10Y R3/4	砂層	礫粒、ローム粒、重砂利					C
II-1	10Y R2/4	砂層	礫粒、ローム粒	ソフト				C微量
2	10Y R4/4	地	礫粒、ローム粒、ロームブロック	ソフト				
3	10Y R4/4	地	礫粒、ローム粒	ややソフト				
4	10Y R4/4	地	ローム粒微量、砂粒、シルト	ソフト				
5	10Y R4/3	地	ローム粒微量	ソフト				
III-1	10Y R4/4	地	礫粒	砂利	ハーフ			土層
2	10Y R4/4	地	礫粒	砂利	ハーフ			C微量
3	10Y R4/4	地	礫粒、ロームブロック	五砂利10%	ハーフ			C微量
4	10Y R4/4	地	礫粒	ローム粒	ハーフ			C微量
5	10Y R4/4	地	礫粒	ローム粒	ハーフ			土層
6	10Y R4/4	地	礫粒	ローム粒	ハーフ			C微量
7	10Y R4/4	地	礫粒	砂利	ハーフ			C微量、土層
8	10Y R4/4	地	礫粒	ロームブロック、砂利	ハーフ			C
9	10Y R4/6	地	礫粒	ロームブロック20%、五砂利	ハーフ			
10	7.5Y R4/4	地	礫粒	ローム粒	ハーフ			粘土粒20%、C5%
11	10Y R4/4	地	礫粒	ローム粒	ハーフ			粘土粒微量
12	10Y R3/4	砂層	礫粒微量		ややハード			C微量、土層
13	10Y R4/4	地	礫粒微量	砂利	ハーフ			C微量
14	10Y R4/6	地	礫粒微量	砂粒	ハーフ			C微量
15	10Y R4/5	地	礫粒	ローム質	ハーフ			
16	10Y R4/4	地	礫粒	ローム粒	ハーフ			
17	10Y R2/4	砂層	礫粒	ローム粒、砂利	ハーフ			土層
18	10Y R3/3	にじみ・貫通	礫粒	ローム粒	ハーフ			
19	10Y R3/4	地	礫粒	ローム粒、砂利	火山灰			粘土粒
20	10Y R3/3	地	礫粒	全面ローム				C微量
21	10Y R3/4	地	礫粒	ローム粒				C微量
22	10Y R4/4	地	礫粒	全面ローム				C微量
23	10Y R2/4	砂層	礫粒	ローム粒、火山灰、流り少ない	ややハード			粘土粒
24	10Y R3/4	砂層	ローム粒、シルト	火山灰、流り少ない	ソフト、サラサラ			C少量
25	10Y R4/4	地	ローム粒、シルト	火山灰、流り少ない	ソフト、サラサラ			
26	10Y R4/5	にじみ・貫通	礫粒、全面ローム	シルト、流り少ない	ソフト			粘土粒
27	10Y R3/4	にじみ・貫通	礫粒	ローム粒、シルト、流り少ない	ややソフト、サラサラ			粘土粒微量
28	10Y R4/3	地	礫粒	ローム粒	ややハード			C
29	10Y R4/4	地	礫粒	ローム粒	ハーフ			C
30	10Y R3/4	砂層	礫粒	ローム粒	②よりややハード			C
31	10Y R4/3	にじみ・貫通	礫粒	ローム粒				C
IVe-1	10Y R3/4	砂層	ローム粒					粘土粒、C、土層
2	10Y R3/4	砂層	ローム粒					粘土粒、C、土層
3	10Y R2/3	砂層	ローム粒		(4)よりソフト			粘土粒、C、土層、骨
4	10Y R3/3	砂層	ローム粒		(5)よりソフト			粘土粒、C、土層、骨
5	10Y R3/4	砂層	ローム粒					粘土粒、C、土層、骨
6	10Y R4/4 4/6	地	ローム粒					粘土粒
7	10Y R4/6	地						粘土粒少量
8	10Y R4/6	地						C、粘土粒
9	10Y R4/6	地						C、粘土粒
10	10Y R4/4	地	粘土粒少量、ローム粒					C、粘土粒
11	10Y R4/6	地						C、粘土粒
12	10Y R3/3	砂層	粘土粒少量	ローム粒				粘土粒、C、土層、骨
13	10Y R4/6	地	粘土粒少量	ローム粒				粘土粒、C
IVdイ	10Y R4/4	地	礫粒微量		ハーフ			
ロ	10Y R4/3	にじみ・貫通	礫粒微量		ややハード			
ハ	10Y R2/4	砂層	礫粒微量		ややソフト			
ニ	10Y R4/3	にじみ・貫通	礫粒微量		ややハード			
ホ	10Y R4/3	にじみ・貫通	礫粒	砂粒	ソフト			
ヘ	10Y R4/4	地	礫粒	砂粒	ソフト			湿性
ト	10Y R4/3	にじみ・貫通	礫粒微量	ローム粒、砂粒	ソフト、湿性			
IVc3イ	10Y R2/3	砂層	ローム粒少量、火山灰		(イ)より細かい			C
ロ	10Y R4/4	地	ローム粒		(ロ)より粘性強い			C
ハ	10Y R4/4 4/6	地	ローム粒					C微量
IVc4イ	10Y R3/4	砂層	粘土粒少量	ローム粒				C微量
ロ	10Y R4/4	地	粘土粒少量	ローム粒	ハーフ			C微量
ハ	10Y R4/4	地	粘土粒少量	ローム粒				C(イ)より粘質
ニ	10Y R3/3	地	粘土粒少量	ローム粒	湿			C(イ)より粘質
IVc5イ	10Y R2/4	砂層	粘土粒少量	ローム粒				粘土粒
ロ	10Y R3/4	砂層	粘土粒少量	ローム粒				粘土粒
ハ	10Y R4/4 4/6	地	粘土粒少量	ローム粒				粘土粒
IVc6イ	10Y R4/3	にじみ・貫通	礫粒	ローム粒	ハーフ			粘土粒微量
ロ	10Y R4/3	にじみ・貫通	礫粒	ローム粒	ややハード			C微量
ハ	10Y R2/3	砂層	礫粒	ローム粒	ややソフト			C微量
ニ	10Y R3/3	砂層	礫粒	ローム粒、火山灰	ややソフト			C微量、骨
ホ	10Y R3/3	砂層	礫粒	ローム粒、火山灰	ハーフ			粘土粒
ト	10Y R3/3	砂層	礫粒	ローム粒	ハーフ			粘土粒
チ	10Y R2/3	砂層	礫粒	ローム粒	ハーフ			C多量
テ	10Y R2/3	砂層	礫粒	ローム粒、全面ローム	ハーフ			C微量
P1015イ	10Y R4/4	地	礫粒	ロームブロック	ややハード			土層
ロ	10Y R4/4	地	礫粒微量	ロームブロック	ソフト			C微量
ハ	10Y R4/4	地	礫粒微量	ローム粒	ソフト			
ニ	10Y R4/4	地	礫粒	ローム粒	ややハード			
ホ	10Y R3/4	地	礫粒	ローム粒				
ヘ	10Y R4/3	にじみ・貫通	礫粒	ロームブロック				
ト	10Y R4/4	地	礫粒	ロームブロック20%				
チ	10Y R2/4	砂層	礫粒	ロームブロック80%				

P1068 イ ロ ハ ニ	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒少量	ゾツ	<イ>より細かい
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒少量	ゾツ	
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	
P1033 イ ロ ハ ニ ホ ヘ フ ド ザ レ	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	砂粒	ヤカハード
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	砂粒	ヤカハード
	10Y R/4/2	粘	基盤礫、	ローム粒	ゾツ	ヤカハード
	10Y R/3/4	粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	ヤカハード
	10Y R/4/2	粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	ヤカハード
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	ヤカハード
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	ヤカハード
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	ヤカハード
P885 イ ロ ハ ニ ホ ヘ フ	10Y R/4/6	粘	硬粒、	ローム粒、	玉砂利	粗
	10Y R/4/6	粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
	10Y R/4/6	粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	ゾツ
	10Y R/4/6	粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	ゾツ
P978 イ ロ	10Y R/3/3	粘粘	硬粒、	ローム粒、	混り少くない	ゾツ
	10Y R/3/3	粘粘	硬粒、	ローム粒	ロームアソツ	ゾツ
P1017 イ ロ ハ ニ ホ ヘ	10Y R/4/2	粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	ゾツ
	10Y R/3/3	粘粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	ゾツ
	10Y R/4/2	粘	硬粒、	ローム粒	シルト、	シルト、
	10Y R/4/2	粘	硬粒、	ローム粒	シルト、	シルト、
	10Y R/4/2	粘	硬粒、	ローム粒	シルト	シルト
P756 イ ロ	10Y R/3/3	粘粘	硬粒、	ローム粒	大山灰	ゾツ
	10Y R/3/3	粘粘	硬粒、	ローム粒	大山灰	ゾツ
P777 イ ロ ハ	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
	10Y R/4/4	粘粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
P914 イ ロ ハ	10Y R/4/4	粘	硬粒少量、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
	10Y R/4/2	粘	硬粒少量、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
	10Y R/4/2	粘	硬粒少量、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
P897 イ ロ ハ	10Y R/3/4	粘粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
	10Y R/3/4	粘粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
	10Y R/3/4	粘粘	硬粒、	ローム粒少量	ヤカハード	ヤカハード
小P a b c	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
小P d e	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	シルト	ゾツ
	10Y R/4/2	粘粘	硬粒少量、	ローム粒	シルト、	シルト、
小P f g	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	シルト、	シルト、
	10Y R/4/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	シルト、	シルト、
P - 8 イ ロ ハ	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
	10Y R/4/2	粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
P1064 イ ロ ハ	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード

表3 18・18・3、17・123・18・13・8区東西セクション北盤土層〈C~C'〉

I-1 3	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	粘土粒、	C少量、	草根多量	
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	粘土粒、	C少量、		
	10Y R/4/3	粘粘	硬粒、	ローム粒	大山灰	粘土粒、	C少量、		
II-1 2 3 4 5 6 7 8 9	10Y R/4/4	粘	硬粒、	基盤礫2ヶ、	Os-a少量	ゾツ	粘土粒少量、	C少量	
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	Os-a少量	ゾツ	粘土粒、	C少量		
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	Os-a	ゾツ	粘土粒、	C少量	
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	Os-a	ゾツ	粘土粒、	C少量	
	10Y R/2/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	Os-a	ゾツ、	サラサラ	粘土粒、	C少量
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	Os-a	ゾツ、	サラサラ	粘土粒、	C少量
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	Os-a	ゾツ、	サラサラ	粘土粒、	C少量
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	混り少くない	ヤカハード、	粗	粘土粒、	C少量
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	混り少くない	ゾツ	粘土粒、	C少量	
III-1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	10Y R/4/2	粘	硬粒、	ローム粒、	基盤礫	ゾツ	粘土粒、	C少量、	石面
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	粘土粒、	C少量		
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	粘土粒、	C少量		
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	粘土粒、	C少量		
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	粘土粒、	C少量		
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	粘土粒、	C少量		
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	粘土粒、	C少量		
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	ヤカハード	ヤカハード	粘土粒、	C少量	
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	ゾツ	粘土粒、	C少量	
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	ゾツ	粘土粒、	C少量	
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	ゾツ	粘土粒、	C少量	
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	ゾツ	粘土粒、	C少量	
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	ゾツ	粘土粒、	C少量	
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	ゾツ	ゾツ	粘土粒、	C少量	
	10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒	大山灰少量	ヤカハード	ヤカハード	粘土粒、	C少量
	10Y R/4/2	粘	硬粒、	ローム粒	大山灰少量	ヤカハード	ヤカハード	粘土粒、	C少量
	10Y R/4/2	粘	硬粒、	ローム粒	大山灰少量	ヤカハード	ヤカハード	粘土粒、	C少量
	10Y R/4/2	粘	硬粒、	ローム粒	大山灰少量	ヤカハード	ヤカハード	粘土粒、	C少量
	10Y R/4/2	粘	硬粒、	ローム粒	大山灰少量	ヤカハード	ヤカハード	粘土粒、	C少量
	10Y R/3/2	粘粘	硬粒、	ローム粒	大山灰少量	ヤカハード	ヤカハード	粘土粒、	C少量
10Y R/3/4	粘粘	硬粒少量	ローム粒	ゾツ	ゾツ	粘土粒、	C少量		
10Y R/2/2	粘粘	硬粒少量	ローム粒少量	ゾツ	ゾツ	粘土粒、	C少量		
10Y R/4/4	粘	硬粒、	ローム粒少量	大山灰少量、	シルト	粘土粒、	C少量		
V-1 2	10Y R/4/4	粘	基盤礫	硬粒	ゾツ	粗	粘土粒、	C少量	
	10Y R/4/4	粘	基盤礫	硬粒	ヤカハード	ヤカハード	粘土粒、	C少量	
溝43A 3	10Y R/4/2	粘	硬粒少量	ロームアソツ	ゾツ	ゾツ	粘土粒、	C少量	
	10Y R/4/2	粘	硬粒	ロームアソツ	ゾツ	ゾツ	粘土粒、	C少量	
	10Y R/4/2	粘	硬粒	ロームアソツ	ゾツ	ゾツ	粘土粒、	C少量	
溝44A 4	10Y R/4/2	粘	硬粒	ロームアソツ	ゾツ	ゾツ	粘土粒、	C少量	
	10Y R/4/2	粘	硬粒	ロームアソツ	ゾツ	ゾツ	粘土粒、	C少量	
	10Y R/4/2	粘	硬粒	ロームアソツ	ゾツ	ゾツ	粘土粒、	C少量	
溝42A 4	10Y R/4/2	粘	硬粒	ローム粒	ゾツ	ゾツ	粘土粒	C少量	
	10Y R/4/2	粘	硬粒	ローム粒	ゾツ	ゾツ	粘土粒	C少量	
	10Y R/4/2	粘	硬粒	ローム粒	ゾツ	ゾツ	粘土粒	C少量	
溝45A 4	10Y R/2/3	粘粘	硬粒、	シルト、	混り少くない	ゾツ、	サラサラ、	ヤカハード	
	10Y R/3/3/4	粘粘	硬粒、	基盤礫	シルト、	混り少くない	ゾツ、	サラサラ、	
	10Y R/3/3/4	粘粘	硬粒、	基盤礫	シルト、	混り少くない	ゾツ、	サラサラ、	

表5 17J6~10,17I6~10区南北セクション東盤土層〈E~E'〉

I-1 2	10Y R3/4	暗褐色	硬粒		粘土粒, C
	10Y R3/4	暗褐色	硬粒		粘土粒, C
II-1 2 3	10Y R3/3	暗褐色			粘土粒, C
	10Y R3/4	暗褐色		ややソフト	粘土粒, C
	10Y R3/2	にじい質褐色	ローム粒		粘土粒, C
III-1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41	10Y R3/3	暗褐色	硬粒, ローム粒	ハード	C C少量
	10Y R4/4	暗褐色	ローム粒		粘土粒, C
	10Y R4/4	暗褐色	硬粒, ローム粒		粘土粒, C
	10Y R3/4	暗褐色	硬粒, ローム粒		粘土粒, C
	10Y R3/4	暗褐色	硬粒, 火山灰		粘土粒, C
	10Y R3/4	暗褐色	硬粒, ローム粒		粘土粒, C
	10Y R3/3	暗褐色	硬粒		粘土粒 粘土粒微量, C少量
	10Y R3/2	暗褐色	硬粒		C
	10Y R4/4 4/6	暗褐色	硬粒, ロームブロック		粘土粒じり
	10Y R3/3	暗褐色	硬粒, ローム粒, ロームブロック		C
	10Y R4/4	暗褐色	ローム粒	ハード	粘土粒, C
	10Y R4/4	暗褐色	硬粒, ローム粒		C
	10Y R3/2	暗褐色	硬粒, ローム粒		C
	10Y R4/6	暗褐色	硬粒, ローム粒, 基盤層	ハード	粘土粒, C, 粘土質
	10Y R4/6	暗褐色	ローム粒	ボロボロ, ソフト	粘土粒, C
	10Y R3/4	暗褐色	ローム粒少量	ヤマソフ	C
	10Y R3/4	暗褐色	硬粒少量, ローム粒		C
	10Y R2/3	にじい質褐色	硬粒少量, ローム粒		粘土粒微量, C
	10Y R2/3	暗褐色	硬粒, ローム粒, 基盤層	ややハード	C
	10Y R2/3	暗褐色	ローム粒		C
	10Y R4/3	にじい質褐色	ローム粒多い	(5)より粗 おぼりあり ヤマソフ	
10Y R3/3	暗褐色	硬粒, ローム粒		粘土粒微量 C微量	
10Y R2/3	暗褐色	硬粒, ローム粒		粘土粒	
10Y R4/4	暗褐色	硬粒少量, ローム粒		粘土粒, C	
10Y R4/2	にじい質褐色	硬粒, ローム粒		粘土粒, C	
10Y R4/2	暗褐色	ローム粒		粘土粒, C	
10Y R4/4	暗褐色	ローム粒		粘土粒, C	
10Y R4/4 4/6	暗褐色	硬粒, ローム粒		C少量	
10Y R4/4	暗褐色	ローム粒		粘土粒, C	
10Y R3/4	暗褐色	硬粒少量, ローム粒, 玉砂利少し	(2)よりソフト	粘土粒, C	
10Y R4/4 4/6	暗褐色	硬粒		粘土粒, C, 粘土質	
10Y R4/2	にじい質褐色	硬粒少量, ローム粒		粘土粒, 粘土粒じり	
10Y R4/6 4/6	暗褐色	硬粒少量, ローム粒		粘土粒, C	
IVc-1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20	10Y R4/4	暗褐色	ローム粒, 火山灰少量	オサラマ, ソフト	C少量
	10Y R3/4	暗褐色	ローム少量, 火山灰少量	オサラマ, ソフト	C
	10Y R3/4	暗褐色	硬粒, ローム粒	ソフト	C
	10Y R3/2	暗褐色	ローム粒		粘土粒, C少量
	10Y R2/3	暗褐色	ローム粒		粘土粒, C少量
	10Y R2/3	暗褐色	ローム粒	(1)よりややおぼりあり	C
	10Y R3/3 3/4	暗褐色	ローム粒, 火山灰少量		粘土粒, C
	10Y R3/4 4/4	暗褐色	暗褐色	ソフト	C
	10Y R2/3	暗褐色	ローム粒	(1)よりややハード	粘土粒微量, C
	10Y R3/4	暗褐色	ローム粒	オサラマ, ソフト	C
	10Y R4/4	暗褐色	ローム粒	(6)よりオサラマ, ソフト	C
	10Y R2/2	暗褐色	ローム粒	ソフト	C
	10Y R4/4	暗褐色	暗褐色	暗	粘土質 少量ローム
10Y R4/6	暗褐色			粘土粒少量, C	
10Y R4/4 4/6	暗褐色			粘土粒, C少量, 少量ローム	
10Y R4/6	暗褐色		ハード	C, 粘土質	
IVc-1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17	10Y R4/3	にじい質褐色	ローム粒		粘土粒, C, 土跡, 管状じり
	10Y R4/6	暗褐色	ローム粒		粘土粒, C, 土跡, 粘土粒じり
	10Y R3/4	暗褐色	ローム粒		粘土粒, C, 土跡, 管状じり
	10Y R4/4	暗褐色	ローム粒		粘土粒, C微量
	10Y R4/4	暗褐色	硬粒, ローム粒		粘土粒少量, C微量, 粘土質
	10Y R4/3	にじい質褐色	ローム粒	粗	粘土粒, C, 骨
	10Y R4/4	暗褐色	硬粒, ローム粒	ハード	粘土粒少量
	10Y R3/4	暗褐色	硬粒, ローム粒		粘土粒少量
	10Y R3/3	暗褐色	ローム粒		粘土粒, 土跡
	10Y R3/3 3/4	暗褐色	ローム粒	ボロボロ, ソフト	粘土粒, C, 骨
	10Y R3/4	暗褐色	ローム粒		粘土粒, C, 土跡, 骨
	10Y R3/3	暗褐色	ローム粒		粘土粒, 土跡, 骨
	10Y R3/4	暗褐色	ローム粒		粘土粒, 土跡, 骨, 粘土質
10Y R3/3	暗褐色	ローム粒	(3)よりハード	粘土粒, 土跡	
10Y R3/3	暗褐色	ローム粒	(1)よりボロボロ	粘土粒, 土跡, 骨	
10Y R3/4	暗褐色	ローム粒	(3)よりハード	粘土粒, 土跡	
IVc-1 1 2 3 4 5	10Y R3/3 3/4	暗褐色	ローム粒		粘土粒, C
	10Y R2/3	暗褐色	硬粒, ローム粒		C
	10Y R3/4	暗褐色	ローム粒, 基盤層		C
	10Y R2/2	暗褐色	ローム粒少量	ややハード	C
	10Y R3/4	暗褐色	ローム		C, (6)より粘性
IVd 1 2 3 4	10Y R3/3	暗褐色	硬粒		C少量
	10Y R3/4	暗褐色	ロームブロック, 基盤層		C
	10Y R3/3	暗褐色	硬粒	(6)よりソフト	粘土粒, C
	10Y R4/4	暗褐色	硬粒		C微量
IVd 1 2 3 4	10Y R3/3	暗褐色	硬粒少量	ソフト	
	10Y R2/3	暗褐色	ローム粒少量		
	10Y R4/4	暗褐色	ローム粒少量		C少量
	10Y R4/4	暗褐色	ローム粒少量	(6)よりソフト	
IVd 1 2 3 4 5	10Y R3/3	暗褐色	火山灰少量		C
	10Y R3/2	暗褐色	ローム粒		C
	10Y R3/3	暗褐色	火山灰		C
	10Y R3/4	暗褐色	火山灰	ソフト	C
	10Y R3/4	暗褐色	火山灰, 火山灰		C

清10あ	10Y R4/3	にじい賞菊	ローム粒	ボロボロ、ソフ	C少量 織土粒、C
清10い	10Y R3/3	雑菊	ローム粒		C
清7あ	10Y R4/3	にじい賞菊	ロームアロック		C C少量 C少量 C微量
清7う	10Y R3/3	雑菊	ローム粒		C
清7え	10Y R2/3	雑菊		(え)よりソフ	C
清7お	10Y R2/3	雑菊			C
清12イ	10Y R2/3	高菊	ローム粒		織土粒、C 織土粒、(イ)よりC多量
清12ロ	10Y R2/2	高菊			C
清21あ	10Y R4/3	にじい賞菊	雑粒	ハード	C少量、織土質
清4イ	10Y R2/2	高菊	雑粒		C
清4ロ	10Y R3/3	高菊	ローム粒	ハード	C 織土粒、C
清4ハ	10Y R3/4	雑菊	ローム粒		C C少量
清13あ	10Y R4/3	にじい賞菊	雑粒、ローム粒		織土粒、C少量 織土粒、C微量 織土粒、C
清13い	10Y R4/3	にじい賞菊	雑粒少量、ローム粒		C少量 C少量 C微量
清13う	10Y R4/4	菊	雑粒少量、ローム粒	(イ)よりハード	織土粒、C 織土粒、C
清13え	10Y R4/3	にじい賞菊	雑粒、ローム粒		織土粒、C 織土粒、C少量 織土粒、C少量
清13お	10Y R4/4	菊	雑粒少量、ローム粒、火山灰少量		織土粒、C少量 織土粒、C少量 織土粒、C少量
清13か	10Y R4/3	雑菊	雑粒少量、ローム粒	(あ)よりヤヤソフ	織土粒、C 織土粒、C少量 織土粒、C少量
清13き	10Y R3/4	雑菊	雑粒少量	(い)よりソフ	織土粒、C 織土粒、C微量
清13け	10Y R3/4	雑菊	雑粒少量、ローム粒	(う)よりソフ	織土粒、C 織土粒、C微量
清13こ	10Y R3/3	雑菊	雑粒、ローム粒	(こ)よりハード	織土粒、C
清13け	10Y R3/4	雑菊	雑粒、ローム粒、火山灰少量	(け)よりハード、青	織土粒、C 織土粒、C微量
清13ふ	10Y R3/3	雑菊	雑粒、ローム粒、火山灰		織土粒、C 織土粒、C微量
清13せ	10Y R3/4	雑菊	雑粒、火山灰	(せ)よりヤヤソフ	織土粒、C 織土粒、C少量
土城12イ	10Y R4/4	菊	雑粒	ハード	C少量、粘土混じり
土城12ロ	10Y R4/3	にじい賞菊	雑粒、ローム粒	(清15のあ)よりソフ	C少量 C少量
土城12ハ	10Y R4/3	にじい賞菊	雑粒、火山灰微量		織土粒、C少量
土城12ニ	10Y R4/3	にじい賞菊	雑粒	(ろ)よりヤヤハード	C少量 C少量 C少量
土城12ホ	10Y R3/3	雑菊	雑粒、火山灰		織土粒、C
土城12ヘ	10Y R4/3	にじい賞菊	雑粒少量、ローム粒、火山灰	(ほ)より細 ヤヤ中性	C少量 C少量 C少量
土城12ト	10Y R4/4	菊	雑粒少量、ローム粒、火山灰		C少量 C少量
P66イ	10Y R2/3	高菊	雑粒、ローム粒		織土粒少量、C微量 C微量 C少量 C微量
P66ロ	10Y R3/3	高菊	雑粒、ローム粒	青	C
P66ハ	10Y R2/3	高菊	雑粒少量、ローム粒多量		C
P66ニ	10Y R2/3	高菊	ローム粒ヤヤ多し	ヤヤサラ、ソフ	C
P66ホ	10Y R2/3	高菊	雑粒、ローム粒少量		C
P66ト	10Y R2/3	高菊	雑粒、ローム粒		C
P64イ	10Y R3/4	雑菊	雑粒、ローム粒、火山灰微量	ヤヤソフ	C 織土粒、C
P64ロ	10Y R3/4	雑菊	雑粒少量、ローム粒	(ロ)よりサラサラ	C
P64ハ	10Y R3/3	雑菊	雑粒少量、ローム粒		C
P65あ	10Y R3/4	雑菊	雑粒、ローム粒	ボロボロ、粗	織土粒、C
P65い	10Y R4/3	にじい賞菊	雑粒、ローム粒	(あ)よりボロボロ、ソフ	織土粒、C 織土粒、C
P65う	10Y R4/4	菊	雑粒、ローム粒	サラサラ	織土粒、C
P65え	10Y R4/4	菊	雑粒少量、ローム粒	おぼろみり	織土粒、C
P65お	10Y R3/3	雑菊	雑粒、ローム粒	(お)より密	C
P65か	10Y R2/3	雑菊	雑粒、ローム粒、砂混じり		織土粒、C
P104イ	10Y R3/4	雑菊	ローム粒		織土粒
P104ロ	10Y R3/4	雑菊	ローム粒		織土粒
P104ハ	10Y R3/3	雑菊	ローム粒	ソフ	C
P104ニ	10Y R3/3	雑菊	雑粒少量		C
P104ホ	10Y R3/2	高菊	雑粒少量		C
P227あ	10Y R4/4	菊	ローム粒	ヤヤ固い	C少量
P228イ	10Y R3/4	雑菊	雑粒少量、ローム粒	ヤヤハード	(イ)よりソフ
P228ロ	10Y R2/4	雑菊	ローム粒少量		C
P229イ	10Y R3/3	雑菊	ローム粒	(イ)よりソフ	C
P229ロ	10Y R3/2	高菊			C
P235イ	10Y R4/4	菊	ローム粒		C少量
P235ロ	10Y R4/4 4/9	菊	ローム粒多量		C
P235ハ	10Y R2/3	高菊	ローム粒		C
P235ニ	10Y R3/3	高菊	ローム粒		C
P235ホ	10Y R3/4	雑菊	ローム粒	(ニ)よりソフ	C
P235ヘ	10Y R4/3	にじい賞菊	ローム粒多量		C
P235ト	10Y R4/3	にじい賞菊	ローム粒多量	(ト)よりソフ	C
P235ナ	10Y R7/3	にじい賞菊	安南火山灰		C
P240イ	10Y R3/2	高菊	雑粒、ローム粒		C C C C
P240ロ	10Y R3/3	高菊	ローム粒		C
P240ハ	10Y R3/3	高菊	ローム粒	(ロ)よりハード	C
P240ニ	10Y R3/2	高菊	ローム粒	ボロボロ	C
P240ホ	10Y R3/2	高菊	雑粒、ローム粒	(ホ)よりハード	C
P240お	10Y R4/4	菊	全面ローム		C
P240ト	10Y R4/3	にじい賞菊	ローム粒多量		C少量
P240ナ	10Y R3/3	高菊		ソフ、粗	C
清6イ	10Y R3/2	高菊	雑粒		C 織土粒、C
清6ロ	10Y R3/2	高菊	雑粒		C
清6ハ	10Y R3/4	雑菊	ローム粒	(イ)よりハード	C
清6ニ	10Y R2/3	高菊	ローム粒		C少量
清小Pa	10Y R3/4	雑菊			織土粒、C
清小Pb	10Y R3/4	雑菊		(ハ)よりソフ	織土粒、C
清小Pc	10Y R4/4	菊		ソフ	織土粒、C
清小Pd	10Y R4/4	菊	雑粒		織土粒、C微量
清小Pe	10Y R3/4	雑菊	雑粒、ローム粒	ヤヤソフ	織土粒
清小Pf	10Y R2/3	雑菊	雑粒、ローム粒	(e)よりハード	織土粒 織土粒
清小Pg	10Y R3/3	雑菊	火山灰	ソフ	C C
清小Ph	10Y R2/2	高菊			C C微量
清小Pi	10Y R3/3	雑菊	ローム粒		C少量

P900-イ	10Y R3/4 10Y R2/4 10Y R4/6 10Y R4/6 10Y R4/4 10Y R2/4	暗褐 鈍い黄褐 地 地 地 暗褐	ローム粒、礫粒 ローム粒 砂 礫 礫粒少量	粘性やや中、粗 粘粒僅、ハーフ 細 粗 粘性強、ハーフ	C C
溝45-イ	10Y R3/3 10Y R2/4	暗褐 鈍い黄褐	全面火山灰 砂	ソフト 粘性やや有り、サラサラ	C少量
溝36-あ い う					
P661-あ い う ろ 上 下	10Y R2/3 10Y R2/3 10Y R4/3 10Y R2/3 10Y R2/3	暗褐 暗褐 鈍い黄褐 暗褐 暗褐	ローム粒、ロームブロック ロームブロック ロームブロック ロームブロック、ローム粒 ロームブロック、ローム粒、火山灰	ハード ハード ハード ややソフト ややソフト	成土粒、C微量 成土粒、土砂片、C微量 C微量 成土粒、C微量 成土粒、C微量
P663-イ ロ ハ ニ	10Y R3/4 10Y R3/3 10Y R2/3	暗褐 暗褐 鈍い黄褐	ロームブロック、礫粒、ローム粒 ロームブロック、ローム粒 ロームブロック、ローム粒、火山灰多量	ややソフト、 ソフト ソフト	C微量、土砂片、骨片 C微量、土砂片 C微量、土砂片
P666-イ ロ ハ ニ ホ ヘ	10Y R4/4 10Y R3/3 10Y R2/3 10Y R2/3 10Y R3/3 10Y R3/3	暗褐 暗褐 暗褐 暗褐 暗褐 暗褐	全面ローム、礫粒 ローム粒 ローム粒 ローム粒 ローム粒 ローム粒	ハード ややソフト ソフト ソフト ソフト ソフト	成土粒、C微量 成土粒、C微量、骨片少量 C少量 C少量 C少量、粘土粒
P668-イ					
溝83-イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト	10Y R3/3 10Y R3/3 10Y R4/3 10Y R3/3 10Y R3/3 10Y R3/3 10Y R4/4	暗褐 暗褐 鈍い黄褐 暗褐 暗褐 暗褐 地	礫粒、ローム粒 礫粒、ローム粒 礫粒、ローム粒 礫粒、ローム粒 礫粒、ローム粒 礫粒、ローム粒 礫粒、全面ローム	ややハード ややソフト ややソフト ややソフト ハード ハード	成土粒、C微量 成土粒、土砂片 成土粒、C微量 成土粒、C微量 成土粒、C微量 成土粒、C微量 成土粒、C微量
P671-イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト	10Y R3/3 10Y R3/3 10Y R3/3 10Y R3/3 10Y R3/3 10Y R3/3	暗褐 暗褐 暗褐 暗褐 暗褐 暗褐	礫粒、ローム粒 礫粒、ローム粒、火山灰 ローム粒 ローム粒 ローム粒	ややソフト ソフト ソフト ソフト ソフト	成土粒、C微量 成土粒、C微量、土砂片 成土粒、C微量 成土粒、C少量 成土粒、C少量
P674-イ	10Y R3/3	暗褐地	ローム粒	ソフト	C少量
P676-イ ロ ハ ニ ホ	10Y R3/3 10Y R4/3 10Y R3/3 10Y R3/4	暗褐 鈍い黄褐 暗褐 暗褐	ローム粒 ローム粒多量 ローム粒 ローム粒、火山灰多量 ローム粒	ソフト ソフト ソフト ソフト ソフト	C微量 C微量 C微量、土砂片 C少量
P438-イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト	10Y R3/4 10Y R3/4 10Y R3/4 10Y R3/4 10Y R3/4 10Y R3/4	暗褐 暗褐 暗褐 暗褐 暗褐 暗褐	砂、ローム粒微量 砂、礫粒 砂、ローム粒、火山灰 砂 ローム粒、砂 ローム粒、砂 砂、ローム粒、火山灰	ソフト、まじり少ない ソフト、まじり少ない ソフト、まじり少ない ソフト、まじり少ない ソフト、まじり少ない ソフト、まじり少ない	C少量、土砂片
P440-イ ロ ハ ニ	10Y R3/3 10Y R3/3 10Y R3/3	暗褐 暗褐 暗褐	ローム粒 ローム粒、火山灰 ローム粒、火山灰少量、砂	ソフト ソフト、(ロ)よりローム粒多い ソフト	粘土粒微量、C、石膏片
P444-イ ロ ハ ニ ホ ヘ	10Y R3/3 10Y R3/3 10Y R3/3 10Y R3/3 10Y R4/4	暗褐 暗褐 暗褐 暗褐 地	ローム粒 ロームブロック、ローム粒 ローム粒 ローム粒、火山灰 ローム粒多量	やや中、ややハード ソフト ソフト、まじり少ない ソフト、まじり少ない ソフト、まじり少ない ソフト、まじり少ない ソフト、まじり少ない	成土粒、C少量 C微量 C微量 C微量 C微量
P445-イ	10Y R3/3	暗褐	ローム粒	ボタボタ、ソフト	C微量
F-イ	10Y R3/3	暗褐	ローム粒	ソフト	C微量
溝8-A-イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ ジ	10Y R3/4 10Y R4/4 10Y R4/4 10Y R2/3 10Y R2/3 10Y R3/4 10Y R4/4 10Y R2/3	暗褐 地 地 地 地 地 地 地	砂、礫粒 砂、礫粒 小礫粒 砂、礫粒多量 砂、礫粒多量 小礫粒、ローム粒微量 砂、ローム粒 砂、ローム粒多量	ソフト 粘性やや有り、ややハード ソフト 粘性やや有り ソフト 粗 粘性やや有り ソフト	草根
溝8-T-イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ ジ	10Y R3/4 10Y R2/4 10Y R2/3 10Y R4/4 10Y R3/3 10Y R3/4 10Y R3/4 10Y R4/6	暗褐 暗褐 暗褐 暗褐 暗褐 暗褐 鈍い黄褐 地	砂 砂、礫粒 砂、礫粒 砂、ローム粒少量 礫粒 礫粒 土砂片 礫粒	ソフト 粘性やや有り ややハード ソフト 粘性やや有り、ややハード 粘性やや有り ややハード ややハード	C少量 成土粒 成土粒 成土粒、C微量 成土粒、C微量
小F-a b c d e f g h i j k l m n o p q r	10Y R3/3 10Y R3/4 10Y R3/4 7.5Y R4/4 10Y R3/4 10Y R3/4 10Y R4/3 10Y R3/4 10Y R3/4 10Y R4/6 10Y R4/3 10Y R3/4 10Y R3/4 10Y R3/4 10Y R3/4 10Y R3/4 10Y R3/4 10Y R3/4 10Y R3/4	暗褐 暗褐 暗褐 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地	礫 砂、礫粒少量 砂 砂、礫粒 ローム 砂、礫粒少量 砂、ローム粒少量 ローム粒 ローム粒 砂、ローム粒少量 砂、礫粒少量 砂、火山灰微量 砂、礫粒 礫 礫	ハード ややソフト ソフト ソフト ソフト ややソフト ソフト ソフト ソフト ソフト ソフト ソフト ソフト ソフト ソフト ソフト ソフト ソフト ソフト	C少量 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒 成土粒



第 5 图 调查区透视图

(3) 溝跡、掘立柱建物跡

前述の如く、層序断面での観察と平面確認時の間の新旧関係検討が不充分的ままであるが以下に想定された建物跡の概要を記すこととする。

第1号建物跡(第6図)：調査区北東、17J3・4区周辺に位置する。溝24又は23が南西部を画す。北東1.5m程には欄列跡があり、正面空壕斜面となる。この欄列、空壕に沿う3×4間の建物を想定した。長軸と欄列の軸線は幾分ずれる。梁間6.6尺等間、桁行は南東から5.9、5.3、6.6、6.6尺と不揃いな、6×7.4m程の規模とした。南西一間で仕切る2×4間と1×4間の二室を想定した。なお溝24の南東先端はP799付近で消失しているが、小柱穴の分布から、P791・P794、或いはP781・P783方向へと東折し、南側を画していたかとも推される。又この時、P932・806・827・859(857)の柱列などが敷地内の駁等の施設として想定されよう。焼土については分析等が未了の為述べる事ができない。

第2号建物跡(第7図)：調査区北東部北隅、17J1・2区周辺に位置する。溝23で南西を画す。北東は欄列と空壕跡、北西は中央通路に面する。3×

3間で北東側に庇の付く建物を想定した。柱間は梁間6.6尺等間、桁行は南西から6.6・7.6・7.6尺、庇は3.4尺、7.03×6.6m程の規模とした。P1266・P1877・P1564・P1574の柱列で1×3と2×3間の二室に仕切られると推する。溝23が東折して71・74に連なりP1173・1189・1194・1212の柱列が敷地内の付属施設となるも推されるが、建物跡との軸線は合致しない。第54号竪穴よりは新しく、第4号建物跡よりは古い。

第3号建物跡(第8図)：調査区北東、17J3~5区周辺に位置する。溝23で南西部を画す。北東3m程に欄列跡があり、空壕跡斜面となる。溝24、空壕跡に長軸の平行する3×5間の建物跡と想定した。柱間は梁間5.9尺、桁行6.5尺等間、3.58×9.58m程の規模となる。P929・920・892・887の柱列で2×3間と3×3間の二室に仕切られる。3×3間が一室か更に仕切られるかは不明であるが、柱穴の配置から、床張りであったかと推される。2号建物跡と建物の軸線は揃うが、二棟同時併存とするには、その間が僅か1mとかなり近接して無理がある。

第4号建物跡(第9図)：調査区北東部北隅、17

表7 18H6、18I10区南北セクション東壁土層〈G~G'〉

1-1	18V R3/4	埴輪	漆絵、ローム粒	ソフツ	C微量
2	18V R4/4	瓦	漆絵、ローム粒、中硬	ガラガラ ガラガラ ソフツ	C微量
3	18V R3/3	埴輪	漆絵、ローム粒	ソフツ	
4	18V R4/4	瓦	漆絵、混じり少ない		
前-1	18V R3/3	埴輪	ローム粒	ガラガラ、ソフツ	
2	18V R3/4	埴輪	漆絵、シルト、混じり少ない	ソフツ	
3	18V R3/4	埴輪	シルト、混じり少ない	ソフツ	
4	18V R2/3	高粘	漆絵、混じり少ない	ソフツ	
5	18V R3/3	埴輪	漆絵、ローム粒、全面基盤粒	ガラガラ、ソフツ	C少量
前地蔵土層					
1	7.5V R3/4	埴輪	漆絵、ローム粒、粘質	ヤヤハード	C微量
2	18V R3/4	埴輪	漆絵、ローム粒	ソフツ	
3	18V R2/2	高粘	漆絵、ローム粒	ソフツ	C微量、炭化物
4	18V R4/4	瓦	漆絵、ローム粒、全面基盤粒	ハード	
5	18V R3/3	埴輪	漆絵、ローム粒、混じり少ない	ソフツ	
6	18V R2/3	高粘	ローム粒	ソフツ	C少量
7	18V R4/3	上・白・黄斑	漆絵、ローム粒、全面基盤粒	ガラガラ、ハード	
8	18V R3/4	埴輪	漆絵、ローム粒	ソフツ	C少量
9	18V R4/4	瓦	漆絵、ローム粒、全面基盤粒	ガラガラ、ハード	C少量
10	18V R3/3	埴輪	漆絵、ローム粒	ソフツ	C少量
11	18V R4/4	瓦	混じり少ない	ガラガラ、ソフツ	C少量、C微量
12	18V R3/3	埴輪	漆絵、交面基盤粒少量、粘質	ソフツ	C少量、炭化物
13	18V R4/4	瓦	漆絵、全面基盤粒、ローム粒	ソフツ	C微量
14	18V R4/4	瓦	漆絵、ローム粒	ソフツ	C少量
欄列4イ	18V R3/4	埴輪	混じり少ない	ガラガラ、ソフツ (含味強い)	
欄列3イ	18V R4/4	瓦	漆絵、ローム粒	ガラガラ、ソフツ	C微量
ロ	18V R3/3	埴輪	全面基盤、ローム粒	ガラガラ、ソフツ	C微量
ハ	18V R3/3	埴輪	漆絵、ローム粒、基盤粒	ガラガラ、ソフツ	C少量
ニ	18V R4/4 4/6	瓦	漆絵	ハード	C少量
欄列2ア					
イ	18V R3/3	埴輪	漆絵、ローム粒、基盤粒	ソフツ	C微量
ロ	18V R4/4	瓦	小礫、ローム粒	ガラガラ、ソフツ	C微量
ハ	18V R3/3	埴輪	小礫、ローム粒	ガラガラ、ソフツ	C微量
ニ	18V R4/4	瓦	小礫、ローム粒、全面基盤粒	ガラガラ、ハード	C微量
ホ	18V R4/4	瓦	小礫、ローム粒	ソフツ	C微量
ヘ	18V R4/4	瓦	小礫、ローム粒、基盤粒	ソフツ	C微量
エ	18V R3/3	埴輪	漆絵、ローム粒	ソフツ	C微量
欄列1イ					
イ	18V R3/3 3/4	埴輪	漆絵、ローム粒	ソフツ	焼土粒、C微量
ロ	18V R3/4	埴輪	漆絵、ローム粒	ソフツ	
ハ	18V R4/4	瓦	漆絵、ローム粒、内出灰少量	ソフツ	
イ	18V R3/4	埴輪	シルト、混じり少ない	ソフツ	
ロ	18V R3/4	埴輪	シルト、混じり少ない	ソフツ、(イ)より細かい	
ハ	18V R3/4	埴輪	シルト、混じり少ない	ソフツ、(ロ)よりやや粗い	
ニ	18V R3/4	埴輪	漆絵、ローム粒	ソフツ	
溝4イ	18V R4/4	瓦	漆絵、ローム粒、基盤粒	ガラガラ、ソフツ	

J1・2区周辺に位置する。第2号建物に重複しやや南西寄りである。溝15が南西を画する。P1309付近で東折して消失しているが、小柱穴の分布から、P1198、P1202付近まで延びていた可能性がある。3×4間の建物跡として図示した。柱間は梁間が南西から6.6・6.6・7.6尺、桁行が6.6尺等間、6.3×8m程の規模である。然し乍ら、南東端のP1161～1196の柱列は溝15が東折したと想定する時その溝を跨いでいること、P1161が他の柱穴に比べてかなり浅いことなどの疑問がある。P1309～1255の柱列までの3×3間の建物跡とすべきかと考えるところである。これらにP(1201)・1253・1252・1583・1581の柱列からなる庇が付くのであろう。平面プランは第2号建物跡と同じで、幾分南西に寄った位置への建て替えと想定するところである。P1161～1196(・1201)の柱列を溝外側に設けられた付属の柱列か或いは一時期の拡張とも推し得よう。

第5号建物跡(第10図)：調査区北西部中央、17K15、17J11区周辺に位置する。北西は中央通路側溝・溝67、70に面し、南西は溝1、北東は溝23で西す。又南東は溝1が鉤の手に東折する。この溝等で画された長方形の地割に2×4間の建物跡を想定した。第4、6、7号建物跡と重複する。柱間は梁間南西から7.3、8.2尺、桁行は南東から6.3、6.6、6.6、6.3尺、4.69×7.82m程の規模である。P1676・1651(1650を図示したが1651か)・1630の柱列で2×2間の二室とできるのかも知れない。P1518を溝2が切っているので溝2より古い建物である。P1665・1671・1677・1522・1519・1535などの重複する柱列の存在は、この地割内にもう一時期の建物跡が形成されていた可能性を強く示すかと推すが、柱穴の検出ができなかった。又、P1326・1323・1321と柱列がつながる2×5間の建物となる可能性も推されるが柱穴の検出が不足している。

溝2で画される建物跡：第5号建物跡と重複して、P1526(1527)・P(?)・1672(1673)・1660・1644・1637・1628と連なる。溝2に画された柱列があり、建物跡が想定されるところではあるが、柱穴を見出し得なかった。溝2は溝1より新しい。

第6号建物跡(第11図)：調査区北西部中央、17K20、16J16区周辺に位置する。北西は中央通路側溝に面し、北東は溝15、南西から南東は溝3・5

で画す。溝5は溝1と重複し、1より新しい。この地割内に中央通路に直交する北西・南東に長軸を持つ(便宜的に南北棟とする一以下同じ)3×5間の建物跡を想定した。柱間は梁間6.6尺等間、桁行は南東から6.6、6.3、6.3、6.6、6.6尺、6×9.82m程の規模となる。南西柱通で柱穴が一個欠けている。P1317・1327・1342(?)で3×4間と3×1間の二室に仕切られるとも推される。

第7号建物跡(第12図)：第6号建物と同じ地割内に位置し、殆ど全体が重なり合う。7号建物跡が新しい。3×5間の建物で、6号建物と同じく南西通りの柱穴1個を欠失する。柱間は梁間、桁行ともに6.6尺等間で6×10m程の規模とした。P1531・1520・1506・1498で2×3間と3×3間の二室に仕切られる。更に2×2×3間の一室は、P1506・1340・1335で仕切られる。

第8号建物跡(第13図)：調査区北西、西寄り、17K20・25、17J16・21区周辺に位置する。北西は中央通路側溝に面し、北東は溝1・2、南西は19で画す。溝19は溝54に連続すると推され、それは又、P1114・1124方向の小柱穴列へと連なり、南(南東)を画すと推される。この地割内に中央通路に直交する3×5間の南北棟建物を想定した。柱間は梁間6.6尺等間、桁行は南から6.6、6.6、6.6、6.3、6.3尺、6×9.84m程の規模である。P1484・P1512、P1716・1679で仕切れ、2×3間二室と1×3間となるが、中央の2×3間は更にP1505・1695で2×2間と1×2間に分けられる。なお1×3間の空間を1×1、1×2間に二分して図示したが1室、或いは3室かも知れない。又、溝54の想定域内にP1111・1113・1117・1123・1134と続く6.6尺等間の柱列が認められる。9号建物跡の一部であろうか。

第9号建物跡(第14図)：調査区北西、西寄り、17K25、17J21区周辺に位置する。北西は中央通路側溝に面し、北東は溝1・2、南西は溝18で画される。溝18は溝49へ続き、南東を画すかと推されるが全容は不明である。ほぼ第8号建物跡と同じ地割内に建つ、一周り規模の小さい3×5間の建物跡を想定した。柱間は梁間が南西から5.9、6.3、5.2尺、桁行は南東から6.6、6.6、6.3、6.6、6.6尺で5.27×9.91mの規模である。図示はしていないが、P1698・1697・1503・1511・1680・1683の一室が北隅に想定できるが、これは又P1511・1503・

1488で仕切る2×3、3×3間の二室の一室とする
ことも可能と推される。本建物跡はP1363を
1365、1486を1487に換え、梁間5.9、6.1、5.3尺、
桁行6.4尺等間、5.24×9.7m程の規模ともなし得
るようである。なお8号建物跡の項でも触れたが、
P111・113・117・1123 (1125)・1129、(116)・1126・
1128などを含まれた3×6 (7)間の建物跡とも推
される。

第10号建物跡 (第15図) :調査区中央17J19周辺
に位置する。西隅に溝54の東上する先端があり、
北西に少し離れて溝1及び溝5がある。北東に溝
2があるがその手前に40cm程の段がつくられる。
南西は溝45、55とその直上の段で画される。南隅
は溝36の延長部と推される小柱穴で画される。
なお溝45、55はP658付近で東折するように図示し
たが、溝36へ連続してP659から696方向へ東折す
るとすべきであろう。この地割内に3×3間の東
西棟を想定した。柱間は梁間5.0尺等間、桁行6.3
尺等間、4.56×5.37m程の規模としたが北東側通
の柱穴を検出し得ず建物として完結していない。
P765・935・946の柱列で桁行が一間広がるとも推
されるが、この場合も北隅の柱穴が欠失し段を越
える建物ともなり無理がある。

第11号建物跡 (第16図) :調査区中央17J19付近、
第10号建物跡とほぼ同じ地割りに位置する。北西
は溝1、5に隣接し南西は溝54、55、45で画され
る。3×5間の南北棟を想定した。柱間は梁間6.6
尺等間、桁行5.9尺等間、6.0×8.95m程の規模と
した。P975・964・959・948の柱列で2×3間と3×
3間の二室に分けられる。第10号建物跡より新し
い。

第12号建物跡 (第17図) :調査区東隅、17I7・8区
周辺に位置する。この地区には東に開口するコの
字形の溝が数回に亘り作り変えられ地割られている。
他の建物跡を画する溝がその軸線を北東から
南東に有するのに対し、このコの字型の溝は南北
に軸線を取り、東の開口部は、第二平ら面端部の
欄列を経て空壕斜面に面している。第二平ら面の
端部は45~60cmの盛り土により整形されている
(本概報X-3頁)が、この地割内の大部分も盛り土
され、平坦面がつくられている。

第12号建物跡と想定した建物跡は、2×3間で、
溝7をこの建物跡を画する溝とした。柱間は梁間、
桁行ともに6.6尺等間、4.0×6.0mの規模である。

P169は168とすべきかも知れない。

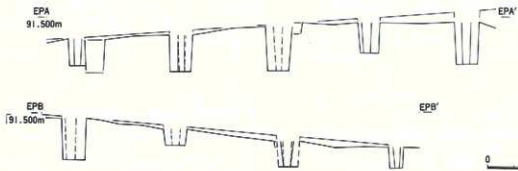
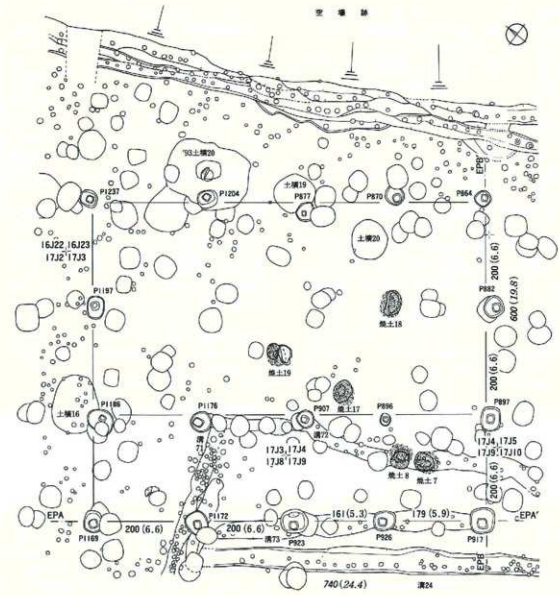
第13号建物跡 (第18図) :調査区東隅、17I7・8区
周辺に位置する。溝11が北、西、南を画し、東は
平坦面端部欄列、空壕斜面に面している。この地
割内に2×3間の建物跡を想定した。柱間は西か
ら梁間7.3、7.6尺、桁行は南から6.3、7.9、6.3
尺、6.21×4.51m程の規模である。然し乍ら、南
西隅と北東隅の柱穴が検出されていないので、不
確定なものとしなければならない。

第14号建物跡 (第19図) :調査区東隅、17I7・8区
周辺に位置する。溝7が北、西、南を画し、東は、
第二平ら面端部の欄列、空壕斜面に面している。
この地割内に2×3間の建物跡を想定した。柱間
は梁間6.3尺等間、桁行は南から5.6、7.3、6.0尺、
3.82×5.73m程の規模となる (第19図では桁行柱
間は5.9、7.3、5.9mとなるが本文の方が柱筋の通
りが良いようである一数值は本文に合わせてある
がラインは修正前の位置にある)。

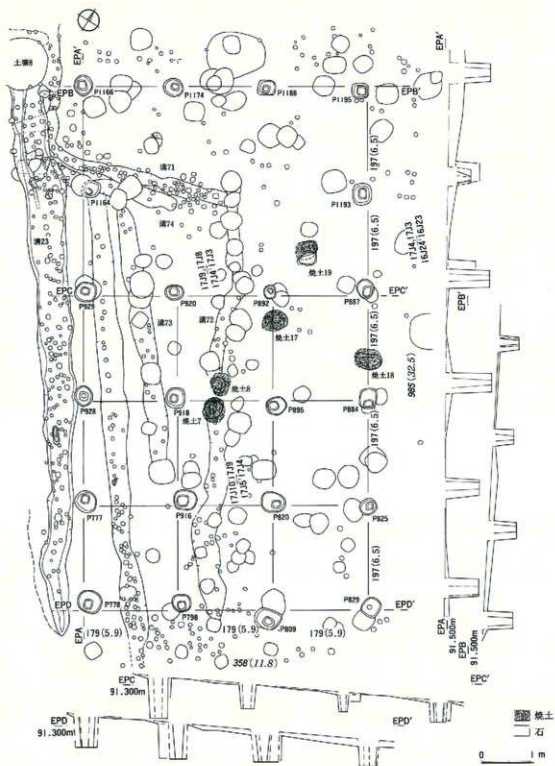
第15号建物跡 (第20図) :調査区東隅、17I7、8区
周辺に位置する。溝6が西と南を画し東は平ら面
端部の欄列、空壕斜面に面している。北は不明で
ある。この地割内に2×3間の建物跡を想定した。
柱間は梁間5.6尺等間、桁行は南から6.6、7.9、6.
6尺、3.4×6.39m程の規模とした。南北に細長い
建物である。なお北側柱通り中央の柱穴を欠いて
おり、建物と確定することはできない。

第16号建物跡 (第21図) :調査区東隅、17I7、8区
周辺に位置する。2×2間の建物跡とその周りを
囲む柱列を想定した。柱間は9.6、11尺、9.6尺等
間、6.24×5.82mの規模としたが、北隅の柱穴を
欠失し、柱間が広く柱筋の通りにもやや難がある。
又建物を囲うとした柱列は、柱間寸法に規則性が
なく、矩にもやや無理がある。本地区は溝に画さ
れた地割内に2×3間の建物か配されるという共
通性が見られるところであり、本建物はやや異質
となる。まだこの地区には多数の柱穴があり、諸
種の建物跡の可能性について検討しなければならない
ところであるが、この第16号建物跡とその周
りを囲むとした柱列からなるとした本遺構につい
ても更に検討を加えたい。

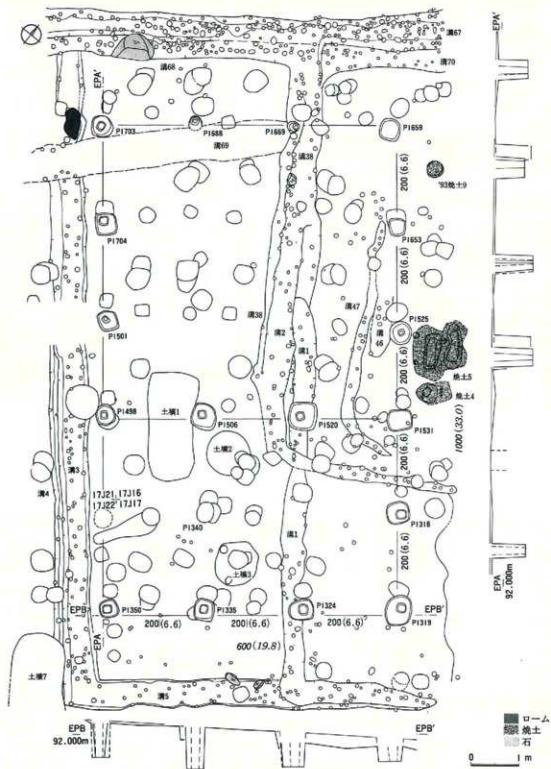
第17号建物跡 (第22図) :調査区南東端中央、17
I18・23区周辺の地割内に位置する。北西から南西
に最大90cm余りの高さの段を切り、その直下に溝
8を巡らせる。北東は溝7、11、12などと一部重



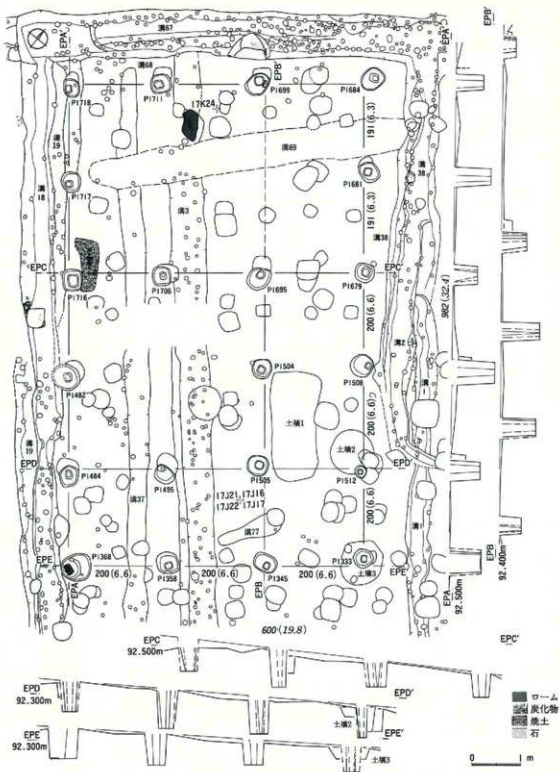
第6図 第1号建物跡想定図



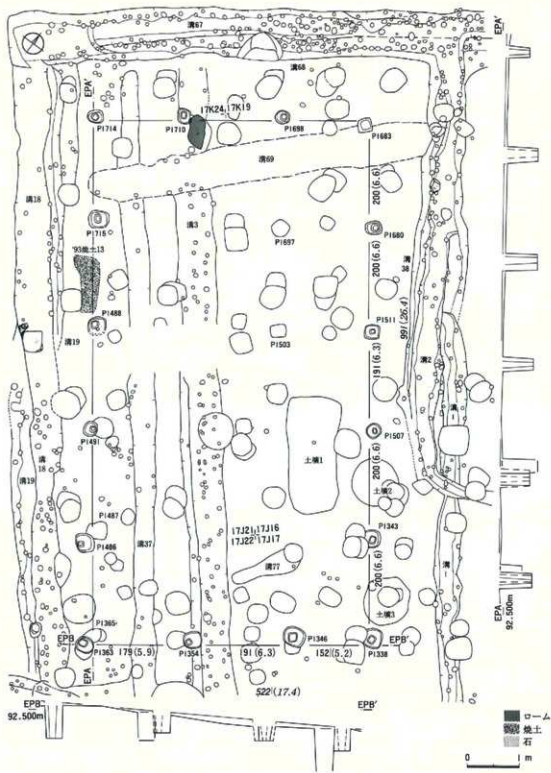
第8図 第3号建物跡想定図



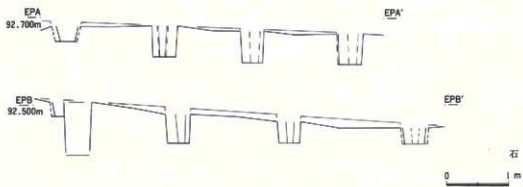
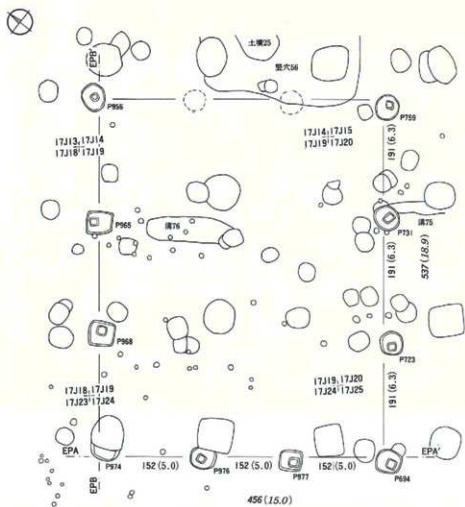
第12図 第7号建物跡想定図



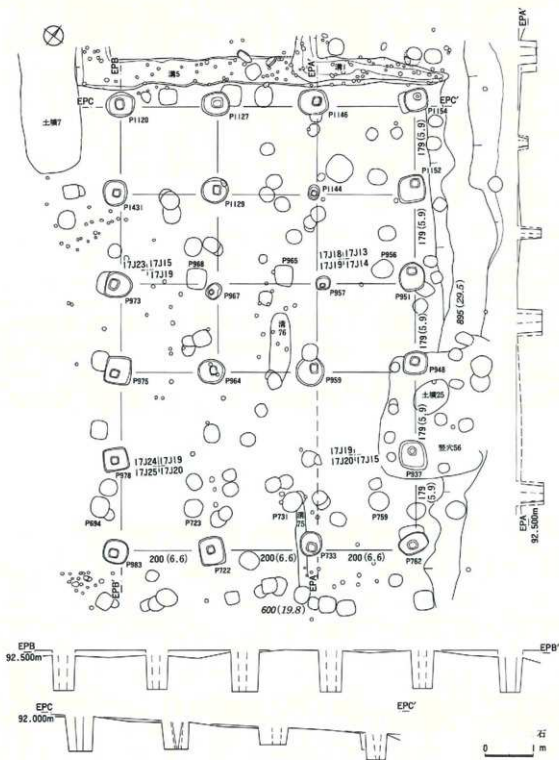
第13図 第8号建物跡想定図



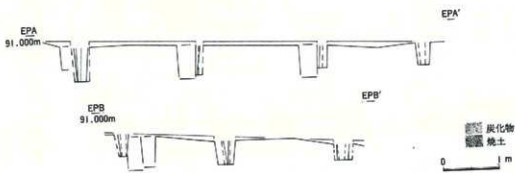
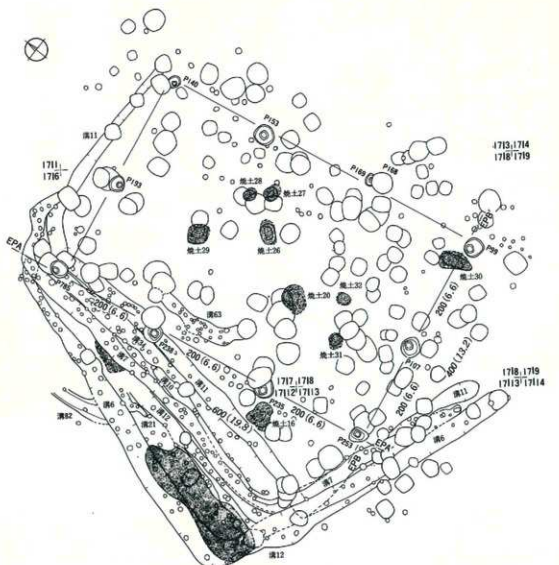
第14図 第9号建物跡想定図



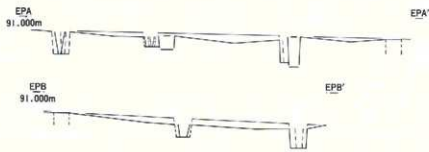
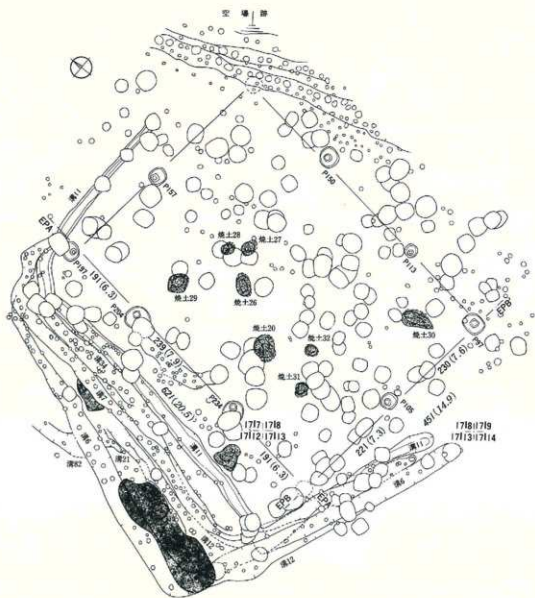
第15図 第10号建物跡想定図



第16图 第11号建物跡想定图



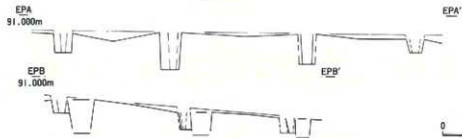
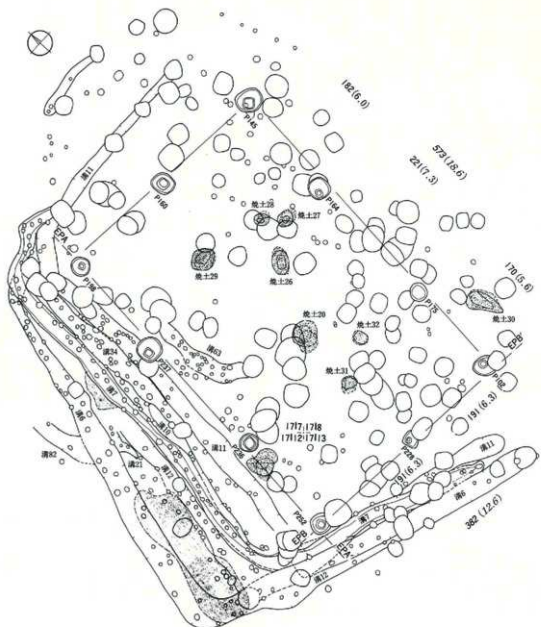
第17図 第12号建物跡想定図



炭化物
輪土

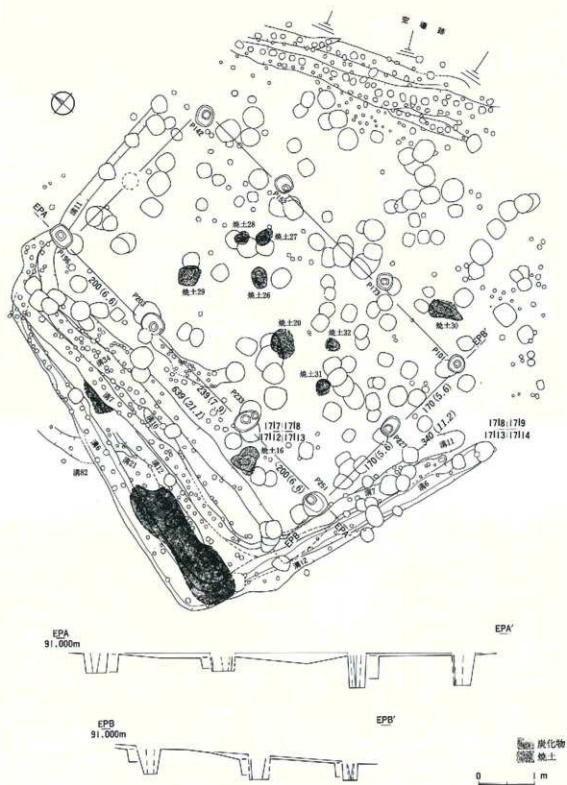
0 1 m

第18圖 第13号遺物跡想定圖

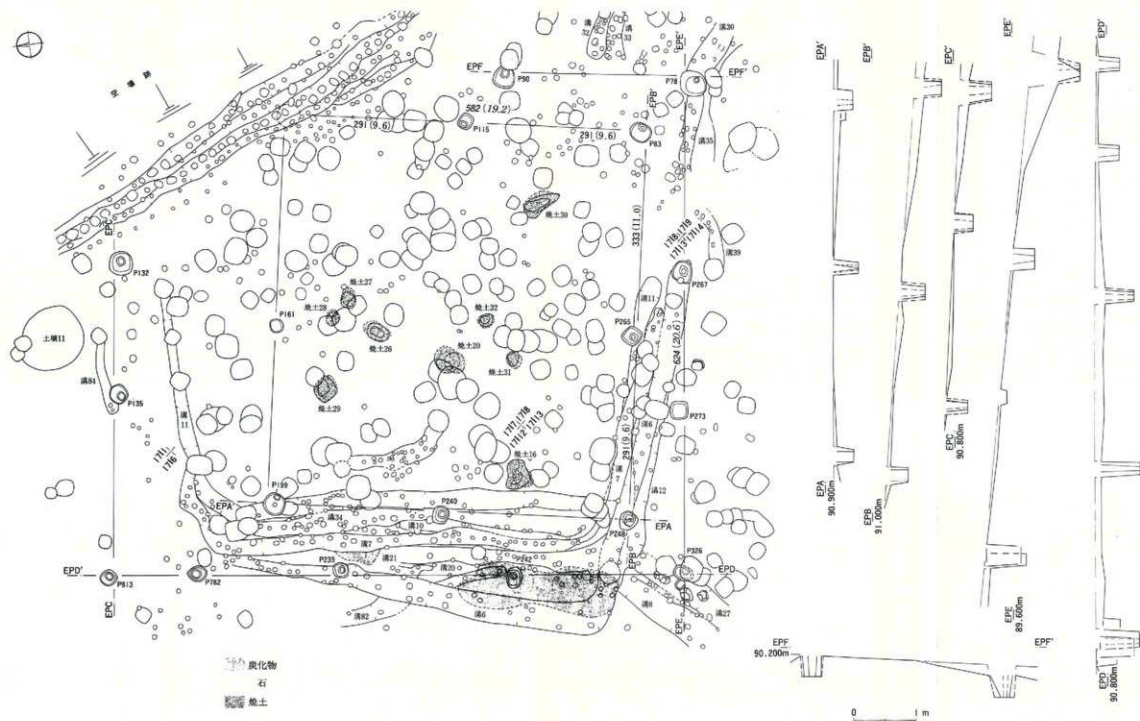


炭化物
 坑土

第19図 第14号建物跡想定図



第20图 第15号建物跡想定图



第21图 第16号建筑物想定图

なる。南東は20～40cm切り下げて地割が作られている。なおこの南東の切り下げられた段下部には巾3m、長さ12m程の平坦面が一段つくれる。南東側に浅い溝13、14が通り、華ノ沢側急崖となる。長軸を北東～南西にとる3×4間の建物跡を想定した。柱間を梁間5.9尺等間、桁行を南西側から5.9・5.9、6.3・6.3尺とし、5.37×7.40m程の規模として図示したが、長軸を2'程北へ振り、6.0尺等間5.45×2.27mの規模とする方がよいようである。又、東側の柱穴としてP284・297を図示したが、これらの柱穴は第60号竪穴の主柱穴として使用されており、この部分の柱穴は未検出としなければならない。調査時点から意識して検出に努めたにも拘らず見いだし得なかったものであり、竪穴の構築時に消失した可能性が高いと思われる。P361・362・366・379で仕切られる2×3間二室を想定した。

第18号建物跡(第23図)：第17号建物跡と同じく17118・23区周辺の地割内に位置する。基本的には17号建物跡と同一地割内にあるが溝8-②が西～南を回すと推した。北東部は溝6・7・11と重複している。長軸を北東～南西にとる3×5間の建物跡を想定した。柱間は梁間5.9尺等間、桁行を南西から6.1尺三間、6.6尺二間、5.37×9.55m程の規模とした。P302・307・347・340で3×3間と3×2間の二室に仕切られるものとした。なおこの建物跡についても、長軸を約1'程東へ振ることにより、梁間6尺等間、桁行6.2尺等間の5.45×9.39m程の規模とすることもできそうである。この場合P291は292、302は304、359は360、392は393、375は376、340は341、325は327の方が柱筋の通りは良い。かP304とP303の新旧関係からは17号と18号建物跡の新旧が逆転するのでP304は使用し難い。同様にP376もP379との新旧は不明ではあるが少し古すぎるようである。ところで本地割内ではこの18号建物跡が最も新しいと推されるが、これに伴う溝8-②が溝6等を切って北東に延びる様子が見られず、12～16号建物跡との併存を前提にするとP325・315・(281)・296でまとまる17号建物跡と同様の3×4間の建物跡と捉えるべきかと推される。

その他の建物跡(第23図)：本地割内で上面が平坦な石S1～S3が見つかった。その間は6.6尺、10尺で炬も整っている。S1には掘り方も確認できた。

このことから礎石立の建物の存在が推定できるところであるが、抜き取り穴も含め、他の石を確認することはできなかった。又、本地割内で溝29を検出したが、17、18号建物跡柱穴で切られており、両建物よりは古い溝と推される。この溝で画される建物跡が当然存在した筈であり、溝の内側にいくつかの柱穴は見出し得たのではあるか建物跡としてまとめることはできなかった。

第19～21号建物跡：調査区西隅、18K5・10、18J1・6区周辺に位置する。北東を溝18・19が画し、北西は溝64、65、86などの中央通路溝に面する。南西には溝9、16、19、25、26などの溝がある。南東に溝28が部分的にみられる。南西は本年度の調査区界である。本地割内から別掲の如く第57、59号竪穴が見つかったが、特に59号竪穴から焼灰に伴う炭化材が大量に見つかったことなどから、これらを完掘できなかった。この為これら竪穴の周辺(特に北東側)での柱穴確認作業や竪穴覆土内検出柱穴の検出作業などが不十分な状態にある。又南西が前述のように調査区界となっていることもあって溝25・26等を十分に確認し切れなかった。こうしたことから19～21号の各建物跡は既述の各建物跡以上に不確実な想定となっている。

第19号建物跡(第24図)：北東と北西は溝18、64などで画されるが、南西は溝26等を跨ぐ3×5間の建物跡と想定した。柱間寸法は梁間、桁行とも6.7尺等間、6.09×10.15m程の規模としたが、南西端の柱筋の通りか囷く柱穴も不足している。これは前述のように調査が不十分であることにもよると推されるが、この建物がP1769・1758・1745・1736・1479・1472・1376・1379・1407・1413・1460・1461(1462)・1464・1774の2×5間、4.06×10.15mの規模となることを示すようである。この時、柱穴は竪穴59との重複で不明の1カ所を除くと礎柱の配置となる。又、南西を溝25が画す。

第20号建物跡(第25図)：溝18・64・26で画される。3×5間の建物と想定した。柱間は梁間6.0尺、桁行6.6尺、5.46×10.0m程の規模となる。東部の柱穴が欠けているのは、調査不足によるものと推される。P1742(1743)で3×2、3×3間の二室に仕切られるようである。

第21号建物跡(第26図)：18K5区周辺に溝18・64・26で画される2×2間の建物と想定した。柱間は6.9尺等間、4.18×4.18m程の規模である。こ

の建物は、南東方向にP1455・1457・1433・1403(1404)・1382(1384)・1471・1473と広がる2×5間の形態であるものが、調査不足や竪穴との重複等の為、この規模の想定となったものと考えられる。一方竪穴との同時併存とすると、この規模で完結することも考えられるところである。なおP1742を図示したがP1743の方が通りが良く20号との関係も矛盾がない。

第22～24号建物跡：調査区南西端中央、18J4・9区付近に位置する。北東は最大90cm程の盛り土をして、第10、11号建物跡の地割面との間に段差を作る。段の直下に溝4・55がつけられ画される(第3図B・B')。北西はP1109・1100・1092・1080・1429…の柱列で、南東はP646・640・629・618柱列で画されるようである。南西を溝が画すと推されるが調査区外のため不明である。建物跡で南西に拡張する例があるかも知れない。

第22号建物跡(第27図)：18J9区周辺に3×4間の建物跡を想定した。柱間は梁間5.5尺等間、桁行は南東の1間が8.3尺、他の3間が7.3尺等間、5×9.14m程の規模である。P1059・1058・1085・995で区切り、3×1間と3×3間の二室構成となると思われるがP1004・1009・1017で更に仕切られるかも知れない。南東の1間が8.3尺と広くとられる。P635・636～621・622の柱筋が寸法上は対応するところであるが他の建物跡を構成するものとした。南隅の欠失する柱穴は調査区界に設定したトレンチで破壊した恐れがある。

第23号建物跡(第28図)：18J9区周辺に3×5間の建物跡として想定した。柱間は梁間6.2尺、桁行6.0尺等間、5.64×9.10m程の規模とした。P1021・1060・1006・1001で仕切られて、3×2間、3×3間の二室構成となる。竪穴61よりは新しい。

第24号建物跡(第29図)：18J9区周辺に3×4間の建物跡を想定した。柱間は梁間5.0尺等間、桁行6.6尺等間、4.56×8m程の規模である。P1016・1009・1003で仕切り、3×1間と3×3間の二室で構成する建物とも推される。

その他の建物跡：P1073・1081・1093・1101・1108・992・999で3間・3間の柱筋が通り矩も整うが対応する柱穴は見出し得ない。柱間は、各々5.7尺と6.6尺の等間である。

第25・26号建物跡：調査区南隅、18I8区周辺に位置する。北東から北西を溝42が、南西を溝43が画

し、南東は2m余の段差で切り落とされる地割にある。なお南東下方には巾2mの平坦面(郭)がつけられる。

第25号建物跡(第30図)：18I8区周辺に2×2間の建物跡を想定した。柱間は5.3・6.9尺、5.9・6.9尺と不揃いで矩も若干難がある。規模は3.70×3.88m程である。

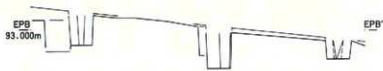
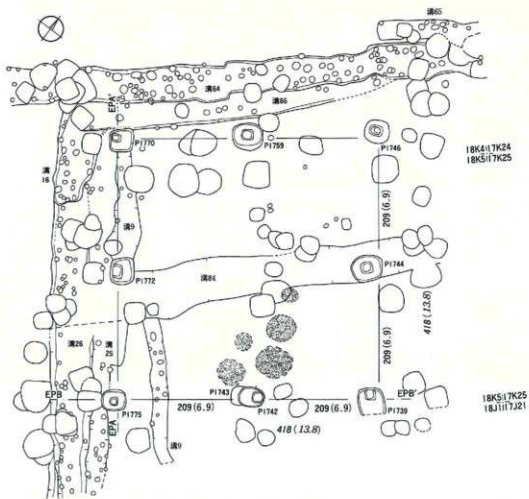
第26号建物跡(第31図)：18I8区に第25号建物跡より一回り大きな3×3間の建物跡を想定した。柱間は梁間4.6・5.6・5.6尺、桁行6.6尺等間4.79×5.82m程の規模とした。P527・537・554・513で仕切られる3×1、3×2間の二室構成とした。なおP457を竪穴63の柱穴としたが(第33図下)、P464がP463を切っているようにP457が26号建物跡の柱穴で、竪穴63の柱穴は埋されているとも考えられる。調査時には明らかにできなかった。溝42、50、43と重複しており、北西は溝40が画し、南西も別な溝で画すかと推されるが調査区外のため不明である。又P544・558・569の柱列があり、別な建物跡や溝に関連した柱列なども想定される。

第27号建物跡：調査区中央17I2I区周辺、溝36、61の北東に3×3間の建物跡が想定された。建物の北隅からP718・709・749・425・427・434・441・675・669・664・687・702と結ぶ柱筋で柱間は順に6.8・6.8・6.8・6.0・6.0・8.4尺、6.18×6.18mのほぼ正方形である。P687・682・681・434で仕切られる二室の構成としたが、むしろP441・675・669・664を後述の柱列の一としてこの柱筋で完結する2×3間の建物跡とその南西部の柱列とすべきかもしれない。この場合、P682・704・709で二分されることになる。

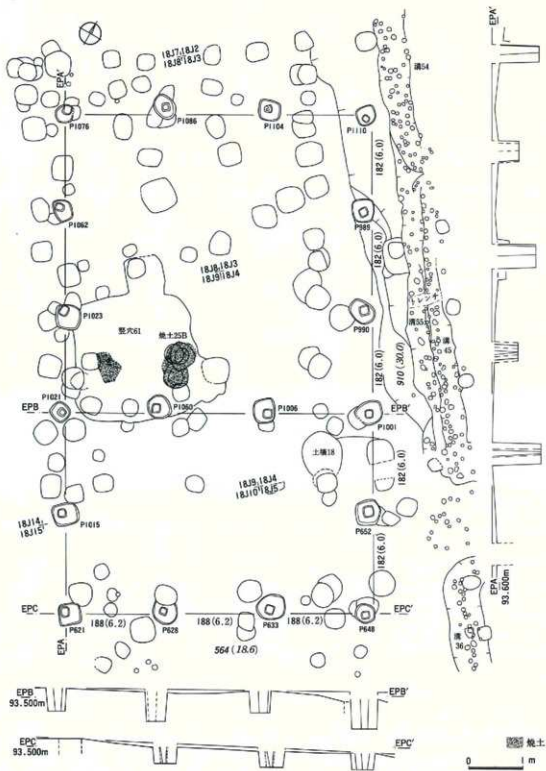
(4) 柱列跡、帯郭、欄列跡

敷地(地割り)の境界の溝や段、平坦面の端部の欄列などに並行して柱穴列が立ち、境界を強化し、或は欄列の補強更には構造的施設や、棧敷状の施設と推される遺構の存在が今までの調査で想定されている。

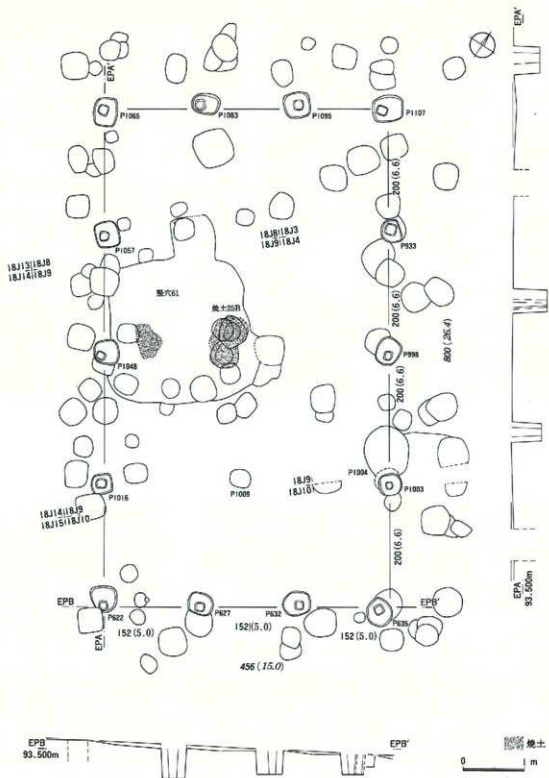
柱列跡：本年度調査区北東端部、16J16・17、23～25、16I21、17I1～5、9・10に連続する欄列がある。これに1～2mの間隔を置いて並列する、P1226・1225・1223・1214、P850・845・841・835・131など、幾つかの柱列がある。これらは端部の欄列と結合して、それを補強、強化するものであろう。短い棧敷状になる例があるのかも知れない。



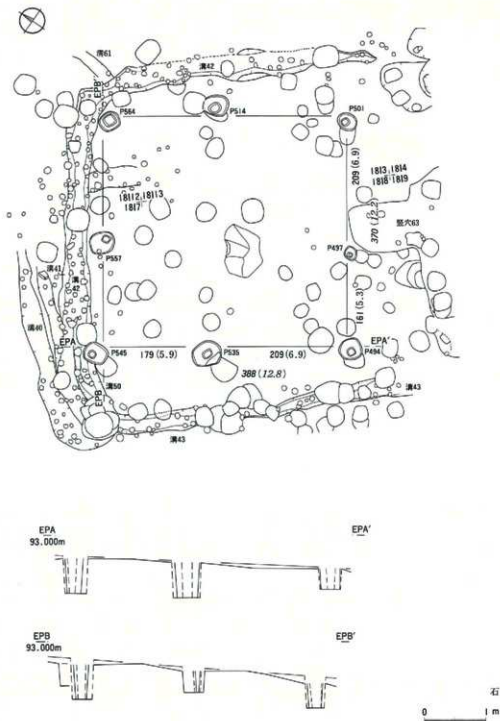
第26図 第21号建物跡想定図



第28图 第23号建物跡想定図



第29図 第24号建物跡想定図



第30図 第25号建物跡想定図

16K8区で見られたような槽状のもの(概報Ⅱ)は想定できなかった。又、15J23・24区周辺で検出された槽(概報X)に関連する遺構も見出し得なかった。

調査区中央17I21区周辺、溝36に沿って、P444・439・672・665・660北東へ690・698・721、と鉤の手に柱列がある。又、これと並行するP445・442・438・(678)・674・671・666(667)・661・688・696・699・715(716・717)や、P443・437・673・668・662・689・697・700(701)・(702)・716(717)・(760・771)やP753・747・744・422といった柱列も見られる。この地区は第27号建物跡1棟を想定し得たのみであり、こうした柱列が未検出の建物跡の一部である可能性もあるが、建物跡の薄い、広場的な地区とも推される。17I12・17区北西半や18I3・4区北東半に巾2m弱の柱穴の少ない空間があり通路等の可能性が考えられるが、この広場様の空間との関係等更に後考したい。

帯部・欄列跡：調査区南東端沿いの17I14・19・25区に巾2m程の平坦部のつくられていることは既述した。この端部に溝13・14が並走し、溝底に小柱穴が見つかった。溝は浅く、溝31などの第二平坦面端部を廻る欄列とは異なり、連続もしない。18I10・15・20区、19I5区にも2m程の巾の平坦面がつくられているが、溝13・14の延長線上の、平坦面中央付近にも浅い溝のつくられていることが土層断面の観察によって辛うじて認められた。18I10・25区の平坦面端部には布掘りの欄列跡が3～5条見つかった(欄列跡1～5)。これは17I15区の溝31とした欄列跡に本来連続するものであろう。土層堆積図(第3図～第5図)に見るようにこの平坦面は葦ノ沢側に厚く盛り土整形されてつくられており、端部の欄列跡もつくりかえられている。17I15・20・25区の南東半は切り落とされた急斜面となっているが、こもかつては盛り土整形された平坦面があり、崩落、欠失したため、崖状に扶れ欄列跡も欠失している可能性が高い。先の浅い溝13・14の掘り込みは土層観察では整地層の下位である。勿論最初の深さなどは不明である。P38・40・47・56・(417)・67(68)、P39・44・45(46)・52・64(63)などの柱列はこの浅い溝に並列し、北西の一段高い地割に伴って各々土止めの用も兼ねたものと考えられる。又18I19区のP16・17・25・26・27・28・29・31・33・(35)の柱列も北西の一

段高い地割に伴い、土止め等の用を兼ねたと推される。17I20区のP8・9・10・20～24や周辺の柱穴は、掘り方もしっかりしているが基本的には欄列に伴う柱列と解されよう。なおこの平坦面は南西に延びて、次の切り下げなどに続き、郭状を呈している。(松崎)

(5) 竪穴建物跡、土壇

a 竪穴建物跡(第32～34図 PL.11-13-6)

旧道跡南東部、第二平坦面端部の今年度調査区では8基の竪穴建物跡が検出され、第59号竪穴建物跡を除いて完掘した。一辺が2.4m×3.0mの方形の物が多く、出入口と見られる舌状の張り出しを有するもの、床面直上に炭化物層もしくは黒色土層が広がるものが殆どであった。土壌サンプルの成分抽出が充分でないで、出土遺物を重点的に遺構の概要を以下に述べることにする。

第57・59号A・B竪穴建物跡(PL.11,13-6)

第57号は18J3・8区に位置し、2.5m×3.0mの長方形で、深さ約85cm、建物の短辺に沿って6個の柱穴を設けている。舌状の張り出しは北東方向に約1mの長さで設置されており、西方向に小柱穴を伴う突出部が検出された。遺物は陶磁器が16点、金属製品は7点出土している。

59号は18J1・2区周辺に位置している。現段階で建物の性格を捉えられていないが、構造上の若干の違いから便宜的に、床面に敷石の構造を持ち、北西方向に舌状の張り出しをもつA(PL.11-1・2・7-11)とそれの南西に位置する床面のレベルが若干高い位置にあるB(PL.11-1・2・4・5・6)とに分けた。第59号A・Bは上面に流れ込みと思われる焼土の層(PL.11-12・13)を持つ焼失遺構である。第59号Aでは全体に炭化材が広がっており(PL.11-7)、Bでは炭化材がブロック状に固まっている(PL.11-4)というように検出時の状態にも相違があった。遺物は上面の焼土の層で陶磁器が143点、鉄製品は85点、銅製品が17点、骨角器他が8点、粘土塊が124点出土している。また、第59号ではA・B合わせて陶磁器52点、鉄製品60点、銅製品6点骨角器他14点等が出土している。

今回は第58号が未確定であり、第59号も未完掘であるため、写真のみでの報告とし、詳細な報告は次年度以降行うこととする。

第54号竪穴建物跡(第32図 PL.12-I-4)

17J2区に位置する。昨年度の調査で平面形が確

認められていたが未調査であった。土壌23より新しいと捉えられていた。一辺2.2mのほぼ方形で約60cmの深さを持つ。入口部と見られる舌状の突出部が北東方向に1.2mと長く突き出している。床面からは平均深さ40cmの柱穴が7個、深さ20cm程の柱穴が2個(P1277・1278)検出された。また、P127には2回の重複が見られた。南西壁際にはP1283・P1286を挟んで壁材の痕跡らしい浅い凹みが検出された。この凹みは壁に沿って建物の内部を囲っていたと思われるが、全てを検出することは出来なかった。建物内部に堆積していた土層は表8のイ〜カの黒色土層とヨウの層との大きく2層に分割できる(PL12-2)。床面直上からは、瀬戸美濃灰軸端反皿等が出土しており、(PL24-3・7・10)これらは大窯第2〜3小期に比定できる。また昨年度調査の土壌23から出土した染付獅子皿と接合した物は第III群-Aに比定できる。(勝山館跡概報IV・図35-7・PL24-1)、上面の黒色土層から出土した染付端反皿は、過去に出土例を見ないものであるが、勝山館跡概報IVの第V群に含まれるものであると思われる(PL24-2)。

今回の調査で検出された前述の土壌23と接合した染付端反皿はレ・ゾ層から出土したものであるが、覆土内の位置から、第54号を埋め戻す際に土壌23覆土内の遺物が混入したものと見られ、この事からも当堅穴よりも土壌23の方が時期的に古いものであるという事が明らかになり、また、土層が黒色土とそれより下位の層で明確に2つに分層されること、遺物の年代の差から、この2つの層の間には若干の年代差が生じていると推定される。

なお、その他の遺物は表11に記載した。

第60号堅穴建物跡(第32図 PL12-5)

18 I 18・19・23・24区に位置する一辺2.4mの方形のもの。入口部と思われる張り出しは南西方向に約1mほど突出しており、南西壁のやや南の方に位置して設置されている。8個の柱穴を持ち、入口部に僅かに浅い痕跡が検出できた。遺物は床面直上の物が2点出土しており(PL24-32・38)、そのうち一点は獅子皿で(PL24-32)、染付皿第IV群(勝山館跡概報IV)に比定できる物かと思われる。その他に出土した遺物に関しては表11に記載した。

第62号堅穴建物跡(第33図 PL12-6・7)

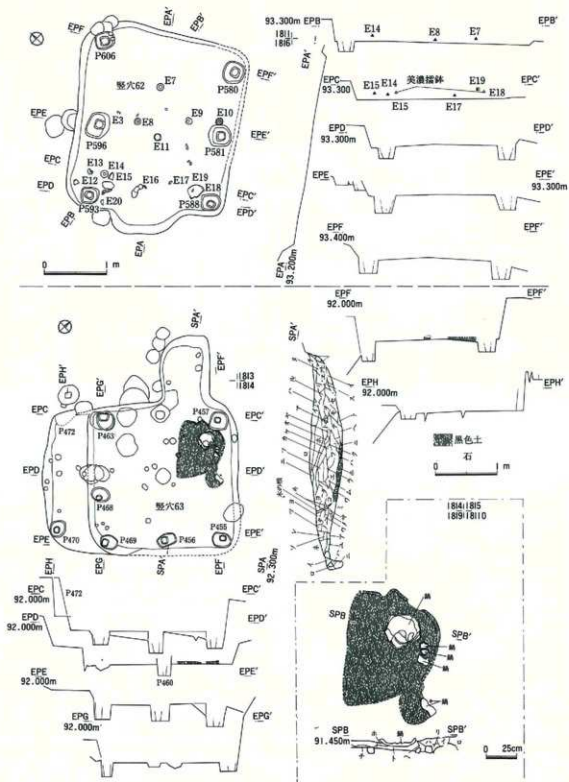
18 I 6に位置し、陶磁器が一括出土した。南東方

向の壁の立ち上がりが削平されており、正確な平面形を検出することは出来なかったが、およそ一辺2.5〜3.0mのやや正方形に近い外形を持つことが推察された(図中破線部)。南西壁中央部辺りに約40cm程度の突出部を検出したが、これが出入口部分となり得るかは不明。床面からは深さ平均20〜25cm、長径30〜40cmの方形で、一辺15cm程の痕跡を持つ柱穴が6個検出された。

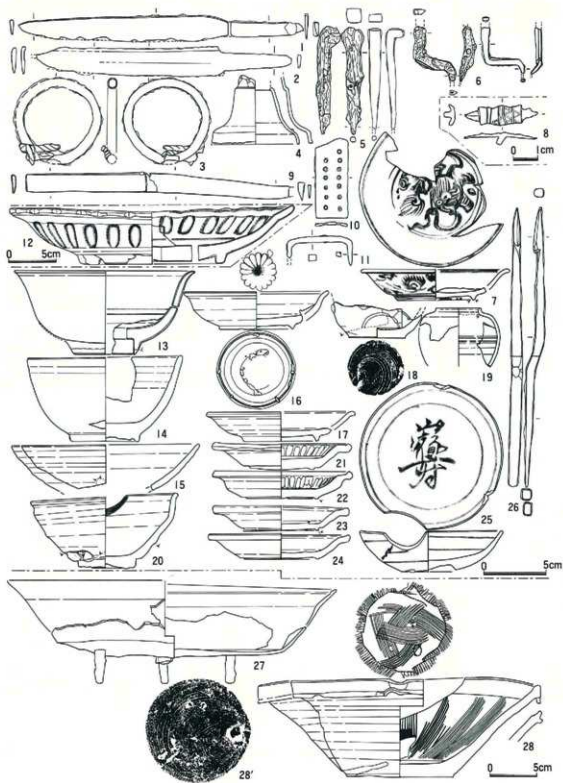
当遺構の出土遺物は陶磁器20点の内7点が完形若しくはそれに極めて近い形で全て正位置を保って検出された。図33中のE-11の葎筒底を持つ染付皿(概報IVで第IV群とされているもの 図35-25 PL24-45) E-10瀬戸美濃灰軸折線内刺皿(大窯第5小期 図35-23 PL24-48) E-8折線内刺皿(大窯第5小期 図35-24 PL24-49) E-14折線菊形内刺皿(大窯第6〜7小期 図35-22 PL24-50) E-7折線菊形皿(大窯第6〜7小期 図35-21 PL24-51) E 9天目茶碗(概報IVでII〜III期 図35-20 PL24-56) E-15の美濃摺鉢(大窯第6〜7小期 図35-28 PL25-1)がそれである。その他にも破片ではあるが床面直上若しくは壁面から出土したものはE13・16の折線内刺皿(大窯第5小期 PL24-52) E-17・20の瀬戸美濃灰軸端反皿(大窯第3小期 PL24-54) E-12の珠洲摺鉢(第6期? PL25-2)が挙げられる。その他の遺物については表13に記載した。

第63号堅穴建物跡(第33図 PL12-8〜10)

18 I 8・9に位置する。建物南西部にテラス状の段を一段有する。2.4mの方形の建物で、テラス部分を入れると南西方向に長い3.1m×2.4mのものになる。北西の壁の向かって右端から入口部と見られる1m程の突出部が北西方向に緩やかなスロープを持って付けられている。P468・P470と対になるべき柱穴は検出されなかったが、平均深さ30cm、長径約30cmで一辺約10cmの柱痕跡を残すものが7個検出された。床面、柱穴の間には壁材の跡などは検出されなかったが、床面や、壁に向かって斜めに入り込んでいく小柱穴が複数検出された。入口部から向かって左側の床面に広範囲に炭化物を含む黒色の土層が堆積しており、その直上から三足鉄鍋(図33 PL12-9 図35-27 PL25-29)が出土した。焼土がないため、その場での火の使用は定かではないが、少なくとも建物



第33図 竪穴遺構平面図他(62号・63号)



第35回 壑穴遺構出土遺物

表11 聖穴建物跡出土遺物観察表 1

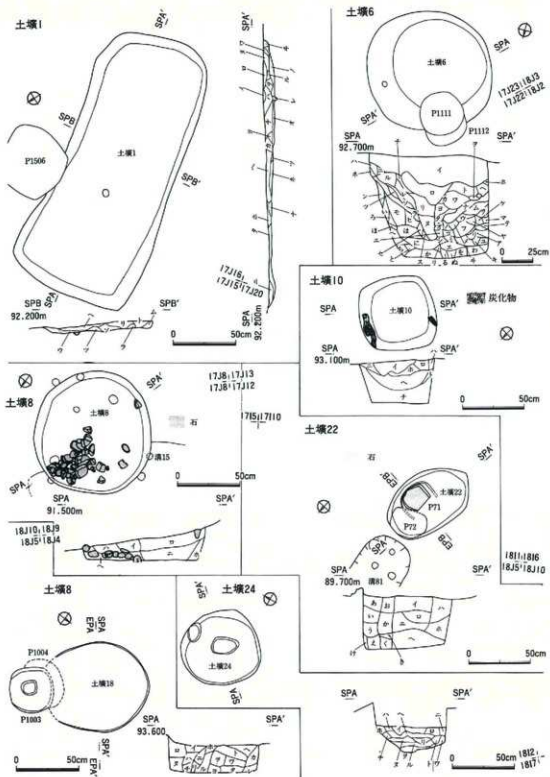
No.	種別・器種	口径	底径	器高	胎調	胎土	特徴	備考	図版番号						
54	染付 皿	125.0mm	80.0mm	25.0mm	青みの白	白	襷反皿 口唇内外に襷筋 底部内面に襷筋有		PL-24-2						
	染付 皿	110.0mm	65.0mm	25.0mm	青みの白 黒色焼有	白	襷反 獅子皿	土曜23と複合	3507						
	染付 皿						襷反皿 底部破片2点		PL-24-4・5						
	染付 碗	200.0mm			デレムの實	白	丸筒 口縁内外に襷筋有		PL-24-3						
	瀬戸・美濃民物皿	95.0mm	50.0mm	25.0mm	デレムの實	うすい實	襷反皿 見込みに局所的に火をかける		PL-24-6						
	瀬戸・美濃民物皿	160.0mm			うすい實	うすい實	襷反皿		PL-24-10						
	瀬戸・美濃民物皿	160.0mm			デレムの實	うすい實	襷反皿 火熱を受ける		PL-24-7						
	瀬戸・美濃民物皿	160.0mm			デレムのオリーブ	うすい實	襷反皿 火熱を受ける	長範囲より採取							
	瀬戸・美濃民物皿	110.0mm			デレムの實	デレムのオリーブ	襷反皿 口唇部に黒色付着物有								
	瀬戸・美濃民物皿	160.0mm					襷反皿口縁 火熱を受ける 2点		PL-24-8						
55	瀬戸・美濃民物皿						襷反皿 口縁小穴5点 胴部小穴5点 10破片8個体		PL-24-9						
	瀬戸・美濃民物皿	110.0mm			くらい實	うすい實	新製 火熱を受ける								
	瀬戸・美濃民物皿				デレムの實	うすい實	大底								
56	瀬戸・美濃民物皿				黒	うすい實	新製 胎地には赤褐色の焼かせる 2点		PL-24-11						
	織物 磁鉢					明るくいグレイ	口縁 口唇部はややくばみ、瓶内に内紙 内には鉄り左		PL-24-14						
57	越前 磁鉢					淡い黄みのオレンジ	新製 器体幅320mm 押し目有		PL-24-13						
	越前 磁鉢					デレムのブラウン	新製 内面のみ手ナデ 外面磨き調整		PL-24-12						
計									32点						
種別	器種	幅	厚さ	長さ・径	重量	特徴	図版番号	胎調	胎土	特徴	備考	図版番号			
58	釘	7.0mm	5.0mm	170.0mm	3.5g	新釘? 木質付着	35086	鉄	納	幅 4.5mm	長さ・径 17.5g	胴部 湾付き			
	釘	5.5mm	5.0mm	164.5mm	2.8g	新釘 先端部やや欠損 木質付着	35085	鉄	火傷	幅 5.0mm	長さ・径 135.0mm	10.9g	芯に黒い鉄線を使用	PL-24-15	
	釘					新釘 先端部欠損の物等 6点		製	鍍金具	幅 10.0mm	長さ・径 4.0mm	30.0mm	刀子と錆で被着	PL-24-26	
	釘					切刃か? 2点		品	鉄軸	幅 10.0mm	長さ・径 7.0mm	79.0mm	43.2g	漆と黒 一部木質付着	35082
	釘	5.0mm	4.5mm	153.5mm	1.5g	短距離部欠損		不明		幅 3.0mm	長さ・径 4.0mm	4.1g		PL-24-27	
	刀子	24.0mm	3.0mm	187.0mm	32.3g	鍍金具と錆で被着	PL-24-28	鋼製	鋼軸	幅 3.0mm	長さ・径 25.0mm		不明 2点	PL-24-30	
	刀子	22.0mm	3.0mm	170.0mm	45.4g	1212発射 93出士	35082	鋼製	鋼軸	幅 4.0mm	長さ・径 85.0mm	115.6g	脚部のみ残存	35084	
	刀子	21.5mm	2.5mm	173.5mm	28.3g	2破片複合	35081	品							
	鍋		5.0mm		47.4g	扉やなか段を形成し外反する口縁付縁が持ち、口唇部は朝顔にやや内傾	PL-24-29	鉄	漆	幅 57.0mm	長さ・径 170.0g		風化が激しい 鉄軸と共 表面赤褐色色、小孔多数		
	計									27点					
No.	種別・器種	口径	底径	器高	胎調	胎土	特徴	備考	図版番号						
59	瀬戸・美濃民物皿	90.0mm			デレムの實	うすいパージュ	襷反皿								
	瀬戸・美濃民物皿		45.0mm		デレムの實	うすい實	底部 高台三角 見込に襷筋2点 裏面外縁に輪ノ子痕								
	瀬戸・美濃民物皿				デレムのオリーブ	デレムのオリーブ	襷反皿 胴部								
計									5点						
種別	器種	幅	厚さ	長さ・径	重量	特徴	図版番号	胎調	胎土	特徴	備考	図版番号			
60	新製 刀子?	11.5mm	2.5mm	2.5mm	3.3g	新釘か?									
	計									1点					
No.	種別・器種	口径	底径	器高	胎調	胎土	特徴	備考	図版番号						
61	染付 皿			63.0mm		青みの白	白	襷反 獅子皿	PL-24-32						
	瀬戸・美濃民物皿	95.0mm			うすい實	うすい實	襷反皿 口縁	PL-24-34							
	瀬戸・美濃民物碗				うすい實	うすい實	丸筒胴部 体部外面に口縁に襷筋に襷筋有	PL-24-33							
	瀬戸・美濃民物碗				うすい實	うすい實	胴部破片 襷面に黒色の付着物有	PL-24-35							
	瀬戸・美濃民物碗				黒	うすい實	底部付込 外面にノチン跡有	PL-24-36							
瀬戸・美濃民物碗						天日茶碗・口縁破片1点 胴部破片1点	PL-24-38・37								
計									7点						
種別	器種	幅	厚さ	長さ・径	重量	特徴	図版番号	胎調	胎土	特徴	備考	図版番号			
62	釘	6.5mm	7.5mm	60.0mm	7.3g	折釘 発射	PL-24-39	鉄	納?	幅 3.0mm	長さ・径 22.3g	胴部破片	PL-24-42		
	釘					折釘 3点	PL-24-40	製	不明	幅 7.0mm	長さ・径 156.4g	角皿?口唇部は直角に内傾	PL-24-44		
	釘					胴部 2点		品							
	小皿	23.0mm	3.5mm	44.0mm	4.2g	上下壊欠損	PL-24-43	鋼製	目貫	幅 9.0mm	長さ・径 0.5mm	39.0mm	1.6g	胴部中に似た形	35083
	刀子	10.0mm	3.0mm	10.0mm	1.3g	胴部の先端か?		鉄	物	幅 3.0mm	長さ・径 4.0mm				
計									16点						

表12 壁穴建物跡出土遺物観察表 2

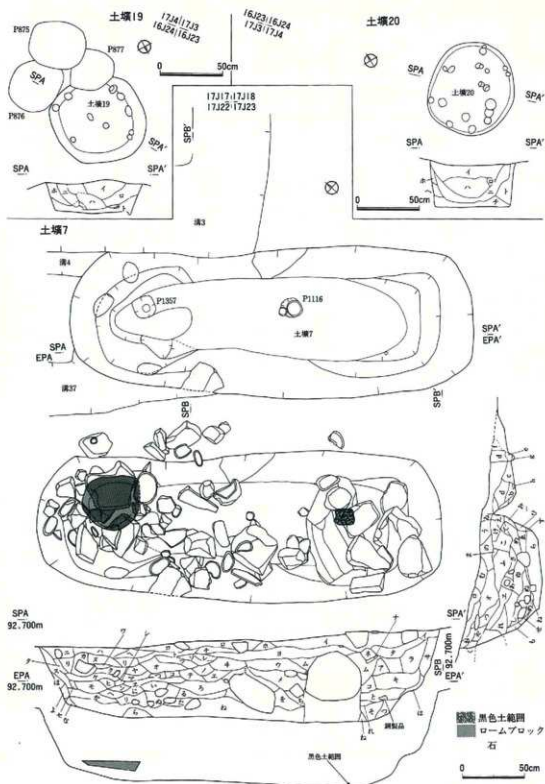
No.	種別	器種	口径	底径	器高	重量	特徴	胎土	特徴	備考	図版番号					
Ⅱ	青磁	鉢	300.0mm	152.0mm	63.0mm		グレイムのオリーブ	黄みのグレイ	口縁は微欠 内厚な部材 胎土 胎土ともにも白濁	高平度27.1mmと推定	350212					
	青磁	碗	144.0mm	475.0mm	67.0mm		グレイムの黄緑	うすい黄	縁反直 縁部は口縁に平行に1.2mm入も 高台部	350213						
	磁付	皿						白	丸底 口縁部小片 口縁内に縁線有 3点	350214	PL.26-5					
	磁付	皿					白	黄みの白	縁反直部小片 外面に縁線する部有		PL.26-4					
	白磁	皿					黄みの白	黄みの白	縁反直部有		PL.26-6					
	瀬戸・美濃灰釉	鉢	114.0mm	66.0mm	28.0mm		グレイムの黄	うすい黄	縁反直 高台部 縁部 見込部は欠 大欠を受ける							
	瀬戸・美濃灰釉	鉢	120.0mm	61.0mm	23.5mm		グレイムの黄	黄みのオリーブのグレイ	縁反直 高台部 縁部 見込部は欠 大欠を受ける			350216				
	瀬戸・美濃灰釉	鉢	116.0mm	69.0mm	30.5mm		グレイムのオリーブ	うすい黄	縁反直 高台部有			PL.26-3				
	瀬戸・美濃灰釉	鉢	58.0mm				グレイムの黄	うすいパーシェ	高台 高台台形 曇付に4ヶ所削り込み有							
	瀬戸・美濃灰釉	鉢							口縁部7点6個欠 胎小片6点							
	瀬戸・美濃灰釉	鉢	123.0mm	55.0mm	67.5mm		グレイムの黄	うすいパーシェ	全面均等 縁部 胎トナ厚有 大欠を受ける			PL.26-23				
	瀬戸・美濃灰釉	鉢					グレイムの黄	パーシェ	平縁 縁部 大欠を受ける			350215				
	瀬戸・美濃灰釉	鉢					グレイムの黄	パーシェ	口縁等4個欠1個欠 縁部内厚に若干欠の縁部有							
	瀬戸・美濃灰釉	鉢					黄みのグレイ	パーシェ	縁部破片							
瀬戸・美濃灰釉小皿		45.0mm				グレイムの黄	グレイ	縁部欠! 縁部内厚有 胎口におおのけ有			350218					
磁付	磁鉢	166.0mm	116.0mm			パーシェ	パーシェ	口縁丸底 削り9点 大欠を受ける	P1023他と推定		PL.26-24					
磁付	磁鉢	152.0mm				パーシェ	パーシェ	口縁や中縁角 削り9点 大欠を受ける								
磁付	磁鉢					グレイムのブラウン	グレイムのブラウン	口縁小片 口縁部内厚は内外とも中凹有	朝天37-13他と推定							
磁付	磁鉢					グレイムの黄	グレイ	口縁小片1点 底面小片1点								
瀬戸・美濃灰釉茶入		33.0mm				ブラウンの黒	ブラウンのグレイ	高台部 縁部は欠! 縁部内厚有 大欠を受ける			350219					
計																
34点																
Ⅲ	種別	器種	口径	底径	器高	重量	特徴	胎土	特徴	備考	図版番号					
	鉄	釘	4.0mm×5.0mm	64.0mm	3.3g		折釘 定形	PL.26-25	小丸				伊予札? 4点 不明3点	350210		
		釘	6.0mm×6.0mm	62.0mm	6.7g		折釘 定形	PL.26-26	刀子	32.0mm×3.0mm	35.0mm	5.0g	西端欠損	PL.26-52		
		釘	6.0mm×6.0mm	62.0mm	6.0g		折釘 定形	PL.26-27	鋼	4.0mm		256.5g	小片-9cm大 9点	PL.26-34他		
		釘	4.0mm×4.0mm	6.0mm	2.9g		折釘 定形	PL.26-28	不明	32.0mm	5.0mm	74.0mm	33.4g	1点	PL.26-63	
		釘	8.0mm×7.0mm	56.0mm	4.4g		折釘 定形	PL.26-29	鋼	3.0mm	23.0mm	2.0g	朝顔定宝	PL.26-65		
		釘	5.0mm×5.0mm	5.6mm	4.5g		折釘 定形	PL.26-30	鋼	1.0mm	24.0mm	2.7g	扇末定宝	PL.26-64		
		釘	5.0mm×5.0mm	54.0mm	5.4g		折釘 定形	PL.26-22	鋼	3.0mm	24.0mm	1.8g	扇末定宝	PL.26-66		
		釘	5.0mm×6.0mm	53.0mm	5.4g		折釘 定形	PL.26-21	小柄	35.0mm	5.0mm	21.0mm	36.5g	扇名鏡 2枚	PL.26-47他	
		釘	5.0mm×6.0mm	52.0mm	5.4g		折釘 定形	PL.26-23	不明				12.7g	1点	35029	
		釘	4.0mm×6.0mm	51.0mm	5.3g		折釘 定形	PL.26-24	不明				19.4g	1点	PL.26-64	
		釘	3.0mm×4.0mm	44.0mm	1.9g		折釘 定形	PL.26-28	スチア						PL.26-62	
		釘	5.0mm×6.0mm	36.0mm	1.8g		折釘 定形	PL.26-32	磁石	33.0mm		39.0mm			上下両面とも欠失	PL.26-62
		釘						先端部欠損7点 不明7点	PL.26-25他	骨角部		38.0mm	4.8g	縁部角加工品 板大鏡	PL.26-63	
釘		5.0mm×4.0mm	52.0mm	7.6g		小柄 一端が欠損1点	350211	動物骨					4点			
計																
61点																
Ⅳ	種別	器種	口径	底径	器高	重量	特徴	胎土	特徴	備考	図版番号					
	61号	磁付	碗					黄みの白	白	縁部小片 遺子有			PL.26-30			
		瀬戸・美濃灰釉	鉢					グレイムの黄	パーシェ	縁反直 口縁小片 口縁下に縁の縁線有			PL.26-35			
		瀬戸・美濃灰釉	鉢					グレイムの黄	パーシェ	縁反直 口縁小片 2点			PL.26-32			
		瀬戸・美濃灰釉	鉢	100.0mm				グレイムの黄	パーシェ	縁反直 口縁小片 大欠を受ける			PL.26-34			
		瀬戸・美濃灰釉	鉢	100.0mm				グレイムのオリーブ	パーシェ	縁反直 口縁小片 口唇部に付物有			PL.26-33			
瀬戸・美濃灰釉		鉢					グレイムの黄	パーシェ	平縁 口縁小片			PL.26-31				
62号	瀬戸・美濃灰釉	鉢					グレイムのブラウン	黄い黄みのオレンジ	天目茶碗 縁部小片			PL.26-36				
	磁文土器							黄い黄みのオレンジ	台付浅鉢か? 底面外側に縁線有			PL.26-27				
計																
9点																
Ⅴ	種別	器種	口径	底径	器高	重量	特徴	胎土	特徴	備考	図版番号					
	63号	鉄	釘	0.6mm×0.5mm	6.1mm	5.3g	折釘 定形	PL.25-37	鋼	3.0mm	24.0mm	2.0g	丸形定宝	PL.25-63		
		釘	0.7mm×0.4mm	2.4mm	1.5g		折釘? 先端部欠損	PL.25-38	鋼	3.0mm	22.0mm	2.7g	供養定宝	PL.25-61		
		製金具	2.1mm×0.4mm	2.6mm	15.0g			PL.25-39	鋼	3.0mm	24.0mm	1.7g	紋和定宝	PL.25-65		
		鋼	0.4mm		182.4g		小片-5cm大 9点	PL.25-60	鋼				扇名鏡 劣化激しい 2点	PL.25-62		
計												縁部不明 劣化激しい 6点	44-46			
計																
23点																

表13 竪穴建物跡出土遺物観察表 3

No.	種別	器種	口径	底径	器高	胎調	胎土	特徴		備考	図版番号						
								口縁	底								
35	土	染付 皿	115.0mm	45.0mm	35.0mm	うすい灰	白	基部底	口縁外周部に黒線 基部の英文文字跡		35025						
		染付 皿				うすい灰	青みの白	白	器底底	口縁		PL.24-47					
		染付 皿				うすい灰	青みの白	白	基部底	口縁							
		白磁 皿	85.0mm			白	黒色粒多量	白				1812・14・16					
62	土	瀬戸・美濃灰陶皿	115.0mm	65.0mm	22.0mm	うすい灰	ベージュ	基部内側	突起 瓦形に黒色の付着物 基部に黒けず		35022						
		瀬戸・美濃灰陶皿	110.0mm	60.0mm	18.0mm	純い灰	うすいベージュ	新緑内側	突起		35024						
		瀬戸・美濃灰陶皿	110.0mm	65.0mm	18.0mm	グレイムの灰	グレイムの灰	新緑内側	高台台形		2 破片検査	PL.24-52					
		瀬戸・美濃灰陶皿	110.0mm	60.0mm	22.0mm	うすい灰	うすい灰	新緑内側	突起 瓦形に黒色の付着物 大黒を受ける		35022						
9	土	瀬戸・美濃灰陶皿	115.0mm	60.0mm	22.0mm	うすい灰	うすい灰	新緑内側	突起 大黒を受ける		35021						
		瀬戸・美濃灰陶皿	100.0mm	50.0mm	22.0mm	うすい灰	うすい灰	基部底	口縁小破片 1点		2 破片検査	PL.24-56					
		瀬戸・美濃灰陶皿				うすい灰	うすい灰	基部底	口縁小破片 1点 基部底破片 1点								
		瀬戸・美濃灰陶皿				うすい灰	うすい灰	内側目録部	外面の輪子痕有			PL.24-53					
六	土	瀬戸・美濃灰陶皿				グレイムの灰	うすい灰	基部破片	高台三角		PL.24-55						
		瀬戸・美濃灰陶皿	115.0mm	45.0mm	57.0mm	純い灰	うすい灰	天目茶碗	口縁に黒色の付着物		35020						
		美濃 磁鉢	290.0mm	120.0mm	185.0mm	硬い赤みのアラワン	ベージュ	開口部	口縁に黒色の付着物		19 115日物と検査	35028					
		焼河 磁鉢	270.0mm			硬いオリーブのグレイ	ベージュ	基部底	口縁に黒色の付着物		PL.25-2						
計 29点																	
39	鉄	釘															
		釘	32.0mm	7.0mm	30.0mm	3.2g	折釘 先端欠損品	3点	PL.25-3・4	鉄製	刀子						
		釘					木製部付着				不明	10.0mm	7.0mm	41.5mm	8.6g	断面三角形	
		針	4.0mm	底径21.0mm	250.0g	8.7g	三足輪小?		PL.25-6	鋼製	鋼線	1.5mm	23.5mm	3.7g	断面定規 2枚 巻不明1枚	PL.25-3・10	
		針	4.0mm			8.7g	針部				鉄	32.0mm		30.0mm		皮履の一部 赤褐色	
		小札	3x 5mm	1.5mm	38.0mm	5.0g	一部欠損		PL.25-5								
		計 14点															
63	土	染付 皿	110.0mm			青みの白	白	基部底	口縁内部に黒線 基部に黒文字跡		PL.25-12						
		染付 碗	120.0mm			青みの白	白	基部底	口縁 内外2本の輪筋有 外面に黒文字		PL.25-11						
		瀬戸・美濃灰陶皿	110.0mm	60.0mm	22.0mm	うすい灰	ベージュ	基部底	基部外面に輪子痕有		18 19日・目と検査	PL.25-13					
		瀬戸・美濃灰陶皿	100.0mm			グレイムの灰	うすい灰	基部底	口縁 大黒を受ける			PL.25-14					
		瀬戸・美濃灰陶皿	110.0mm			純い灰	うすいベージュ	基部底	口縁部に黒色の付着物			PL.25-15					
		瀬戸・美濃灰陶皿				うすい灰	うすいベージュ	基部底	口縁小破片 2点								
		瀬戸・美濃灰陶皿	110.0mm			うすい灰	うすいベージュ	基部底	基部外面に1層と2層に引かれる輪筋有			PL.25-16					
六	土	瀬戸・美濃灰陶皿				グレイムのオリーブ	うすいベージュ	基部底	口縁に黒線? 外面に輪子痕 大黒を受ける		PL.25-17						
		計 9点															
		39	鉄	釘													
				小札	20.0mm	1.0mm	22.0mm	1.9g	折釘1点 切釘? 1点 不明1点		PL.25-19	鉄製	六角	5.0mm	140.0mm	10.0g	
刀子	30.0mm			5.0mm	32.0mm	5.0g	柄部のみ残存		PL.25-24	鋼製	鋼	5.0mm	340.0mm	329.3g	刃を削りつつ口縁外縁? 7片	35027	
小札	5.5mm			9.0mm	22.0mm	64.5g	中央で折曲 3cm程のひきり		35026	鋼製	鋼	3.0mm		74.2g	刃を削りつつ外縁する口縁	PL.25-28	
39	鉄	針	35.0mm	6.5mm	72.0mm	4.2g	一方の駒欠損		PL.25-18	鋼製	鋼線				3点		
		計 21点															



第36図 土壌1・6・18・22・24平面図他



第37図 土壌7・19・20平面図他

表14 土壌セクション土層観察表 口

土層7-I	10Y R2/4 弱	ローム少量		土層7-5	10Y R2/4 弱	ローム薄	粘り強い	
II	10Y R4/4 弱			6	10Y R4/4 弱	ローム薄	粘り強い	
III	10Y R4/4 弱			7	10Y R2/4 弱	粘り強い		
IV	10Y R3/4 弱	ローム粒	炭化物少量	8	10Y R4/4 弱	砂	粘り強い	ソフト
V	10Y R2/3 弱		炭化物少量	9	10Y R2/4 弱	ローム少量		ソフト
VI	10Y R2/3 弱		炭化物少量	10	10Y R4/4 弱	ローム薄		ローム薄
VII	10Y R3/3 弱	ローム少量	炭化物少量	11	10Y R4/3 弱	砂		
VIII	10Y R3/3 弱	ローム少量	炭化物少量	12	10Y R4/3 弱	白色粒状		
IX	10Y R4/4 弱		粘りややあり	13	10Y R3/3 弱	ローム少量		炭化物少量
X	10Y R5/6 弱	ロームやや	ローム薄	14	10Y R3/3 弱			炭化物
XI	10Y R4/4 弱			15	10Y R3/3 弱			
XII	10Y R2/4 弱	砂	ソフト	16	10Y R4/4 弱			
XIII	10Y R4/4 弱	ローム	炭化物	17	10Y R2/3 弱	粘り多量		ローム薄
XIV	10Y R2/4 弱	砂	ソフト	18	10Y R4/4 弱	ローム少量		ローム薄
XV	10Y R4/4 弱	ローム7%		19	10Y R5/4 弱	砂		
XVI	10Y R3/1 弱			20	10Y R4/3 弱	砂		
XVII	10Y R3/2 弱	砂 粘		21	10Y R3/4 弱	砂		ソフト
XVIII	10Y R4/3 弱	ローム1%	炭化物3%	22	10Y R4/4 弱			粘り強い
XIX	2.5Y 4/4 オリーブ弱	砂	ソフト	23	10Y R3/4 弱			粘り強い
XX	10Y R4/4 弱		炭化物少量	24	10Y R4/3 弱			ローム薄
XXI	10Y R6/6 弱	大山原 粘り多量		25	10Y R4/3 弱			大山原7%
XXII	10Y R4/4 弱	ローム10%		26	10Y R3/4 弱			大山原
XXIII	10Y R4/4 弱	ローム20%	粘りやや強い	27	10Y R5/6 弱			ローム薄
XXIV	10Y R2/4 弱	ローム	炭化物	28	10Y R2/4 弱			粘り強い
XXV	10Y R2/4 弱	ローム粒やや		29	2.5Y 4/6 オリーブ弱			粘り強い
XXVI	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		30	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXVII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		31	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXVIII	10Y R4/4 弱	ローム粒やや		32	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXIX	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		33	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXX	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		34	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXI	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		35	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		36	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXIII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		37	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXIV	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		38	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXV	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		39	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXVI	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		40	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXVII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		41	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXVIII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		42	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXIX	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		43	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXX	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		44	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXI	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		45	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		46	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXIII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		47	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXIV	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		48	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXV	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		49	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXVI	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		50	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXVII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		51	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXVIII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		52	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXIX	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		53	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXX	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		54	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXI	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		55	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		56	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXIII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		57	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXIV	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		58	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXV	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		59	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXVI	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		60	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXVII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		61	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXVIII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		62	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXIX	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		63	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXX	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		64	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXI	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		65	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		66	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXIII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		67	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXIV	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		68	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXV	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		69	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXVI	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		70	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXVII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		71	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXVIII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		72	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXIX	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		73	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXX	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		74	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXXI	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		75	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXXII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		76	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXXIII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		77	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXXIV	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		78	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXXV	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		79	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXXVI	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		80	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXXVII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		81	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXXVIII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		82	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXXIX	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		83	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXX	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		84	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXXI	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		85	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXXII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		86	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXXIII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		87	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXXIV	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		88	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXXV	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		89	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXXVI	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		90	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXXVII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		91	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXXVIII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		92	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXXIX	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		93	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXX	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		94	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXXI	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		95	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXXII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		96	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXXIII	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		97	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXXIV	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		98	10Y R4/4 弱			粘り強い
XXXXXXXV	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		99	10Y R4/3 弱			粘り強い
XXXXXXXVI	10Y R3/3 弱	ローム粒やや		100	10Y R4/4 弱			粘り強い

が棄棄された時点でこの状態に置かれていたのだろう。南東部分の壁の立ち上がりか不明なのは、この地形を形成する際の削平を受けたためであり、土層の中位部以上の自然堆積によると思われる層内の帯状に堆積した黒色土が南東端で分断されていることから削平を受けた段階ですでに埋没していたことが窺える。また、南西部にあるテラス状の段は、建て替えによる古い段階のもの一部ではないかと推察できるが、上面での切り合い等がはっきりしなかったため、検討の余地が多分にある。尚、第33図EPC-EPC'にはテラス状の部分が図示されていないが、これは作図の誤りで、P463の掘り込みの部分に30cm程の段が形成されている。

出土した遺物については表13に記載した。

焼土25・第61号竪穴建物跡 (第34図 PL.13-1~5)

18J8・7に位置する。建物跡と、覆土上面に約30cmの厚さで堆積した焼土の層。

焼土25：覆土内には多量の石と多量の陶磁器片、鉄・銅製品が検出されたが、その出土状態に一貫性がなく、また火熱を受けたものとうでないものがあるため、この焼土25自体どこか別の場所からの流れ込みではないかと考えられる。また土の層の堆積状態から(PL.13-2)、当竪穴と焼土は時間差を持って堆積したものと考えられる。焼土25Bは平面での状態とセクションから焼土25が堆積した後に形成されたものと見られる。

出土遺物には大塚第2小期に比定される茶入れ(図35-19 PL.26-7)のほか、破損した後に別の用途に転用されたと思われる赤色の付着物のある瀬戸美濃灰釉の袋物(図35-18 PL.13-5・26-8)、第59号竪穴建物跡から出土した破片と接合した青磁盤(図35-12 PL.26-1)、第57号竪穴建物跡から出土した破片と接合した越前摺鉢がある。また最上面からは勝山館跡横報IVで染付皿第IV群とされている基筒底を持つ染付皿の口縁が出土している(PL.26-5)。その他の遺物については表12に記載した。

第61号竪穴：(図34 PL.13-6f) 一辺2.4m前後の方形であり、北西壁の右端に80cm程の、入口部と見られる張り出しが設置されている。床面には壁材の痕跡が見られ、壁にも斜めに入り込んでいく小柱穴が数個検出された。25~30cmの深さの

直径20~25cmのやや方形で一辺10cm前後の柱痕跡を持つ柱穴が8個検出されたが、2~3回の重複がある。床面直上に広がる炭化物の層からは瀬戸美濃灰釉碗が出土しているが、小片のために時期の比定は出来ない。覆土中から大塚第1~3小期に比定されるものも検出されているので、竪穴の形成、使用、埋没時期はそれ以前と考えられる。床面の柱穴P1040柱痕内から推文土器の底部が出土している(PL.13-3・25-47)。ここで記述しなかった遺物については表12に記載した。

(柳沼 弥生)

土壌1 (第36図)：調査区南西側、17J16区より検出。長径約220cm、短径約90cmのやや角の張った楕円形を呈しており、深さは最深部でも10cm程で非常に浅い。

土壌1はP1506に切られているため、第7号掘立柱建物跡より古い。第6号掘立柱建物跡・第8号掘立柱建物跡との関係は不明である。

遺物は、覆土中から魚骨片、クルミ、磁着石、玉砂利等が検出した。また、加工痕のある骨片も1点出土した。

土壌6 (第36図)：調査区西側17J23区より検出。開口部約1m、底約75cmのほぼ円形で、深さは約85cmである。

覆土の中位に炭を50%以上含んだ黒色土の層(フ・ナ)が堆積している。分層を行った柳沼の土層観察記録によると、層序は上下で著しく異なっており、下位の層は柔らかく細分し得るが、上位の層はややしまりのあるロームを含んだ層である。

覆土中から釘、磁着石、玉砂利、骨片のほか、炭化した種子では米、小豆、ヤマドリウ、クルミ、縄文土器、フレーク等が検出された。

土壌7 (第37図)：17J22・23区に位置する。南北3.2m、東西1.2mの楕円に近い隅丸方形で、深さは最大約70cmである。土壌7は、溝4と溝3より新しく、溝3より古い。また、南側の床面で縄文期と思われる遺構が確認されている。土壌の南側にはロームブロックが集中していた箇所があり、北側には黒色土範囲がある。

遺物は、陶磁器・銅製品・鉄製品・炭化米等である。染付皿は口縁部が2点出土している。いずれも端反りの皿である。美濃皿の時期は特定できなかった。銅製品は、板状の銅を加工したものと、中央7に四角いくぼみを持った皿状のものがある

るが、破片のため器種の特定には至らなかった。いずれの銅製品も、表面に気泡の様な穴が確認される。鉄製品は、刀子、小札、鍋、釘が出土している。刀子は、刃区の部分であると思われる。鍋は、口縁部と丸口の湯口を持つ底部の一部が出土した。覆土中には、約90個の石がほぼ一様に分布しており、その他鐵造刺片、炭化した米、小豆、サンショウ、ヤマブドウ等が検出された。

土壌8 (第36区): 調査区北東側17J7区より検出。溝15・22・23が交差する位置にあるが、いずれの溝も土壌より古い。土壌中の小柱穴は、溝に伴うものと考えられる。開口部約1m、底部約90cmのほぼ円形で、深さは最深部でも27cmと比較的浅い。

覆土は全体的に礫粒とローム粒を含んだ暗褐色土が中心である。また、北東よりの床面に、5cm前後の石が集中して検出された。覆土からは中柄と思われる骨片、炭化した米・小豆・ヤマブドウ・クルミ、未炭化のアカザの種子が検出された。

土壌10 (第36区): 調査区西側18J10区より検出。開口部60cmの丸みを帯びた方で、深さ35cmである。

覆土全体に炭化物を含み、中位の黒色土層(へ)の上部、ロ・ニ層との境目に図で示した比較的大きな炭化物が検出された。覆土中にも炭化材が多く含まれ、炭化種子では、米、小豆、ヤマブドウ、サンショウ、クルミ、骨片等が検出された。

土壌11 (第38区): 調査区北東端、正面の空堀に面する櫛列のすぐ後方、17I1区・17I2区に位置する。南北1.1m、東西1mのほぼ円形で深さは約70cmである。北側に土壌より新しい2個の小柱穴(P833・P834)と南側に土壌より古いP832がある。

土層は、①、ロームを多く含む褐色土(イ・ロ)、②、焼土粒・炭化物を比較的多く含む暗褐色土(ハ・ホ)、③、全面炭化物の黒色土(へ・ち)、④、②よりやや明るく炭化物と少量の焼土粒を含む暗褐色土(リ・ワ)に分けることができる。

出土した青磁皿は二層より出土し、最終の接合確認作業で見つかったため図示し得なかったが、溝34のもの(第39区2)と接合した。また、染付皿は八層より出土した。図に示した鉄製品は、松崎の言によると、内蔵の柄から刃にかけての部分ではないかということである。覆土中では、鐵

造刺片、銅鉄の破片、炭化した米・小豆・サンショウ・ヤマブドウ、縄文土器、フレーク等が得られた。

この土壌は、概ね XV の土壌3に酷似している。筆者の力不足でこれら土壌の性格は未だ判然としないが、土壌11は、櫛と見られる孤立柱建物跡に隣接しているが、これに付属する溝から出土したものと接合する青磁皿が出土しており関連性を検討しなければならない。

土壌18 (第36区): 調査区西側18J4区より検出。南北82cm、東西72cmの楕円形を呈し、深さは約20cmである。

土壌18は、P1003 (第24号孤立柱建物跡)・P1004 (第22号孤立柱建物跡) に切られている。

覆土は、暗褐色～ふい黄褐色土で、礫粒とロームを含む。遺物は、鉄片、炭化クルミ、骨片等があり、未炭化のアカザ・ヤマブドウも出土した。土壌19 (第37区): 調査区東端16J24区より検出。開口部径約75cmのほぼ円形で、深さは約25cmである。覆土は、全体的にローム粒と炭化物を含んでいる。また、P877 (第1号孤立柱建物跡) に切られている。

土壌20 (第37区): 調査区東端、16J24と17J4区にまたがって検出。開口部径70cmの円形で、深さは35cmである。

土層は、ふい黄褐色土(ホ・チ)、黒褐色土(ニ)、さらに黒褐色～暗褐色土(イ・ハ)の順で堆積している。また、底から小柱穴が19個検出された。遺物は、鉄片、鐵造刺片、炭化した米・小豆・サンショウ、縄文土器等が出土した。

土壌22 (第36区): 調査区東南角17I9区より検出。長径75cm短径45cmの楕円形の土壌である。覆土は、基盤礫が多く、全体的に礫及びローム粒が含まれている。

土壌24 (第36区): 調査区南側18I2区より検出。開口部は、径約60cmのほぼ円形である。底面はやや凸凹していて中央に浅くぼみがある。柳沼の言によると、当初は大型の柱穴として掘り上げ作業を進め途中で土壌と判断したため、セクション図は上部半分を欠くこととなった。覆土層に火山灰が大量に含まれている。(佐藤 一志)

(6) 出土遺物の概要

整穴遺物跡等出土の遺物については遺構毎にその都度既述した。遺構との共存関係特定作業が未了のその他の遺物の主な物を第39～42図、PL.17～23と表7で示すとともに本年度出土の各遺物についてその概数を表18、19に集計した。

a 陶磁器

総破片数2,963点が出土した。勝山館の時代の所産とした物は2,917点、国産品が1,690点、舶載品が1,227点、5.8:4.2の割合である。又全破片数の74%は碗皿類であるがその53%は舶載品である。なお表16の下欄に過年度の調査で出土した本地区に帰属すると推される破片数を集計した。この中には第二平坦面直下に二重に巡る空壕のAとした内側の壕覆土中の遺物のうち、昭和63年度出土数を加えてある。なお平成2年度の壕覆土出土遺物1,819点については、本年度調査区とは中央通路を挟んだ北西側の地区にも近いことから除いてある。

青磁(第39図、PL.17):碗は口縁が強く外反するもの(17-1)と直口縁のものがある。1は平成2年度出土の同一個体によれば見込みに團扇、印花が押されるようである。直口縁のものは、無文(8-10、13)、線描きの蓮弁文(2-6、29)、省略された雷文(11)、一条の沈線文のみのものなどがある。12はがっしりした外開きの高台を有する硬質のものである。線描き蓮弁文には2・3のように巾広の蓮弁のものと細描きのもの(5、6、29)がある。皿は、22、1点のみが丸皿であるがあとには椀花皿である。15はやや大ぶりのものである。25は小坏としたものであるが小皿とすべきかも知れない。25は、外面に巾1.5cm余の蓮弁を線描きし、内面に4mm余の巾で内そぎがめぐる。26、27の香炉は同一個体かも知れない。袋物としたものは注口部と小片2点で水滴の類かと推される。軟質で透明感が高い。

白磁(第39図、PL.17):碗は直口縁で丸味のある体部を持つ低平なもの(31、32)と口縁が直立し、見込みが水平のもの(39図3)がある。皿には小型、削り出し高台の丸皿がある。37～39は硬質のものである。坏としたものには小流状口縁で外面に沈線を振り、内側ぎのものがある。端反り皿に漆継ぎのものがある。

染付(第39図、PL.18):碗は端反り口縁、蓮子碗型、腰の張る例、饅頭心型などがあり、各々、

各種文様が描かれている。20は饅頭心型の口縁部と推される。皿は端反り皿と丸皿があり、丸皿は糸底と萼筒底のものがあるが、後者では中央に魚文を貼り付けたものも多く見られた。9は漆継ぎの痕がある。1～3は外面青磁釉の染付皿で他に2個体分程が出土している。15は口縁の釉を剥ぎ鉄漿を塗ったものである。2次被熱で変形が激しい。同種のもので、18J6区焼土34等から出土している。形がまとまり文様構成の推定できたのは勝山館でははじめてである(概報IV-PL.8上、左から2点目も文様構成から同種と推される。又口元げの碗の一部とした二例は、いずれも15の口縁部破片であった。不明をお詫びしたい。(概報Ⅲ-45・52頁他、XV-45・52頁他)

赤絵・鉄軸・朝鮮(第39図・PL.22):赤絵は碗・皿が出土している。図示はできなかったが鉄軸碗の口縁破片が一点出している。朝鮮(PL.22-2-6)は碗又は皿と瓶・壺である。3は見込みに赤色物が付着している。瓶は薄手のもの(5)など2個体分が出土した。4は刷毛目が施されるらしい。やや軟質である。

瀬戸・美濃・志野(第39図、PL.20):灰釉と鉄釉の碗皿、摺鉢などが出土している。灰釉碗は丸碗と平碗である。丸碗には無文のものと同様に巾広の剣先蓮弁を描くもの、その省略されたものなどがある。口唇の軽く外反する碗で口縁下2cm程のところには二条の沈線を廻らし、9mm巾の剣先蓮弁文を描くものがある。PL.20-1は直径5.5、口径13.0、高さ6.5cm程のやや大型の無文の碗である。漆継の例が一点ある。表中平碗は8点で他は丸碗である。27、29は口唇部内外に黒色炭化物が付着する。灯明皿として使用したものであろう。又18～21の高台には、焼成後の刻みないし抉りが見られる。浪岡城出土物の中にも類例がある。袋物としたものは焼土25出土の小壺、その他としたものは瓶の底部破片である。鉄軸は碗と皿と瓶の口縁片、焼土25中の茶入である。

唐津・土器(PL.21、22):唐津の浅い碗、皿が出土している。8・9は同一個体、10は朝鮮かも知れない。朝鮮袋物としたもの1個体は唐津かとも推される(20)。後考したい。12～14はかわらけである。12は口唇端部が整形され、内面直下が凹線状に凹む。

珠洲・越前・備前(第42図、PL.21):珠洲は摺

表15 出土遺物観察表 イ陶磁器

種類器種	法 量			製 調	胎 土	特 徴	備 考	図録番号
	口径 mm	底径 mm	器高 mm					
青磁碗	137.0	48.5	76.5	グレイムのオリーブ	あかるいオリーブのグレイ	直口縁 萬寿文 見込「藤氏」銘	18 J 6 赤土34焼	39-1
青磁皿	116.0	46.0	39.0	グレイムの黄みどり	ブラウンムのグレイ	焼花口縁下に彫花文 見込 蓋物	17 J 2 1ゾ2	-2
青磁坐付皿	135.5	77.0	29.0	明るいグレイムの灰	灰みの白	縁部 見込彫花	18 J 1 赤土34焼	-8
白磁碗	131.0	56.0	69.0	灰みの白	白	高台裏に「無」字 器内外に不明彫物付着	17 J 21 座焼	-3
白磁皿	120.0	66.0	36.0	白	白	縁部 器付のみ彫物、付着物あり	18 J 1 目焼	-4
染付碗	138.0	48.0	51.0	灰みの白	白	口縁裏下内外に茶線、体部、見込に花文	17 J 19 皿、'99. 16 J 2 目焼と横合	-6
染付碗	127.0	56.0	66.0	灰みの白	白	器壁が厚く 腹の張る角ばった形、体部アラベスク文、横線	18 J 2 皿、'93. 17 K 25 焼と横合	-7
染付碗	144.0	48.0	56.5	グレイムの黄	うすい黄	外面縁部下及見込に何点文	17 J 15 皿焼	-5
瀬戸美濃灰釉磁碗	127.0	54.0	66.0	グレイムの黄	うすい黄	金襴縁飾 輪下ナ線	17 J 9 1ゾ25	-10
瀬戸美濃灰釉磁皿	120.0	62.0	24.0	グレイムの黄	うすい黄	端反り、見込印花、見込に輪が留る 横線	18 J 1 赤土34焼	-12
瀬戸美濃灰釉磁皿	117.5	60.0	29.0	グレイムの黄	うすい黄	端反り、見込印花	17 J 9 1ゾ5	-11
瀬戸美濃灰釉磁皿	115.5	63.5	23.0	グレイムの黄	うすい黄	端反り、見込印花	18 J 6 器穴59	-13
瀬戸美濃灰釉磁皿	84.0	45.0	21.5	くらい黄	うすい黄	端反り、見込印花	17 J 16 1ゾ2	-15
瀬戸美濃灰釉磁皿	83.0	42.0	23.5	グレイムの黄	グレイムの黄	端反り 体部下位に横線付着物あり	18 J 1 器穴59	-14
瀬戸美濃灰釉磁皿	81.0	47.0	23.0	グレイムのオリーブ	グレイムのオリーブ	端反り 体部下位に横線付着物あり	17 J 17 1ゾ2	-16
瀬戸美濃灰釉磁碗	120.0	45.0	64.0	オリーブのグレイ	グレイムのブラウン	隅り出輪高合 器付に目紋 横線	17 J 2 皿焼	-9
越前 鉢	151.0			オリーブグレイ	ブラウンムのグレイ	最大径240.0mm片口環、両屋のへら記号をもつ	17 J 3 皿焼	42-1
越前 福鉢	350.0	166.0	122.0	ベージュ	ベージュ	9 枚 1 単位の横し目、間隔は1~4cm、1部割し目が散在する	18 J 1 赤土34焼	-2
越前 福鉢	425.0	181.0	170.0	赤みのブラウン	赤みのブラウン	割し目が密に施される、見込の割し目は青海波模様を呈す、不明彫物付着	18 J 1 赤土34焼	-3
李朝?小瓶	180.0			グレイムの黄	グレイ	最大径103.0mm口径、割し目が残る、割毛目横線	18 J 6 赤土34焼	39-12

表15 刀鉄製品

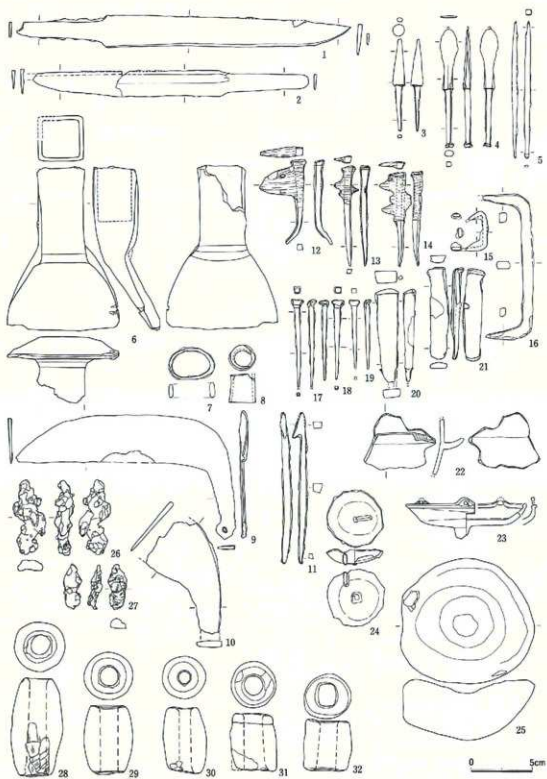
種類器種	幅 mm	厚 mm	長さ mm	重量 g	特 徴	備 考	出土地点	図録番号
刀 子	24	2	(263)	59.5	刃長68mm 刃先部分欠損		18 J 1 皿	39-1
刀 子	22	3	(222)	33.0	刃長64mm 刃先欠損		18 J 1 皿	-2
鑑	14	2~4	(95)	11.8	鎌身先端部欠損 横が扁平な朝先状を呈す		18 J 1 7 皿	-3
鑑	10	9	74	9.6	鎌身部28mm		18 J 1 7 皿	-4
鑑	8	6		198	アゲを持つ、本体断面角		17 J 2 皿	-11
鑑	36	3	170	55.1	平作り 目釘穴有		18 J 1	-9
鑑	51	4	25.3		柄付部分		17 J 15 1ゾ2	-7
鎌 金 具	12	4	13.0	95.637mm、	内径30mm、鉄板を丸く曲げて接合		18 J 1 7 皿	-10
鎌 金 具	23	2.5	8.3	外径21.5mm、	内径16mm、鉄板を丸く曲げて接合		17 J 6 ヲム上	-8
釘	6	5	63	5.0	研釘		18 J 1 焼土6	-18
釘	5	6	69	5.8	研釘		18 J 1 焼土6	-17
釘	5	9	76	9.0	研釘 木炭部付着		17 J 16 皿 1	-12
釘	6	9	74	11.4	研釘 *		17 J 16 皿 1	-14
釘	7	6	80	8.0	研釘 *		17 J 16 皿 1	-13
鉾	10.0	6	116	53.2	定形 断面長方形で両端の曲った大釘		18 J 8 皿	-16
鉾	0.4	3	31	5.5	定形 小形		17 J 22 皿	-15
鉾	19	9	(75)	38.8	一端が厚く 他端が薄く 断面三角形のもの		18 J 8 皿	-20
鉾	15	6	73	21.1	ほぼ定形		17 J 20	-21
鉾				430.0	全長130mm、	身部分63mm、柄袋部1部欠損	18 J 6 トレンチ	-6
鉾 葉 ?		5	(5)	37.3	口縁下にうすいつばが付き出る		17 J 12 皿	-22
鉾				144.5	丸頭1あり、口縁3ヶ所に足取が付く1個は欠損		18 J 9 皿	-23
鉾 白				37.7	鉾、中央に横溝立がある		17 J 7 皿	-24

表15 ハ銅製品他

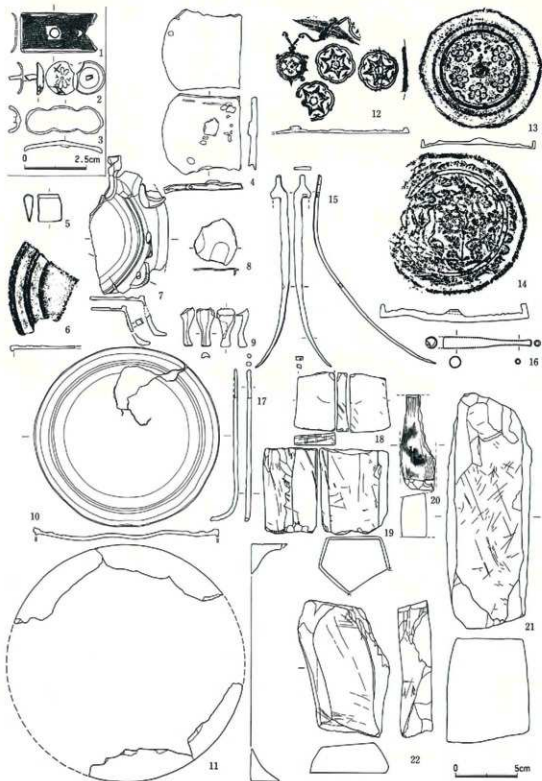
種別器種	幅 mm	厚 mm	長 mm	重量 g	特 徴	備 考	出土地点	図録 番号
鑑	21.5	1.0	19.0	3.8			17J11III	41-5
目 貫	11.0	2.0	31.0	2.1	鍍化が激しく文様等不明		18J1Ⅰ出土34	-3
八双金物	16.0	5.0	30.0	2.9	七子が海かれる		18J1Ⅰ出土34	-1
八双新		1.5	徑 13.0	0.8	花が刻まれる 1本足である		18J7III	-2
六 器		2.0		5.2	径約48mm、薄平円形、縁の高さ5mm		18J7、P1086	-8
脚	14.0		31.0	7.8	裏面等はない、火倉、仏供盤などの足か		18J3、I・II	-9
紐	高さ 32.0	2.0	径 100.0	90.3	断面 開口の片身のような形、表面に二重の溝線、裏面に凸凹がみられる		18J5Ⅰ/36	-7
紐		3.0	径 149.0	315.0	伏ね表面に二重の溝線をめぐらし内・外・中の三区に区分、反響かもしれない		17J2III	-10
紐		2.5	径 149.0	29.7	伏ね 上と同じ		18I5Ⅰ	-6
鏡		2.0	径 90.0	102.2	7個1單位の梅花を縁を配す、中央電線 上方に反響、縁部を二重に配す	並内式、並縁	17J2III	-13
鏡		3.0	(189.0)	100.0	反響と電線が一つに特製六葉葉(六葉)と六弁花(鉄線葉?)を二重に配す	並縁式並縁縁	16・17JKI	-12
鏡		5.0	径 (119.0)	415.0	溝線、松竹梅が配される、器原は器向の色 二重溝	内縁式厚縁	17J2III	-14
幣	13.0	3.5	195.0	13.2	全体に鍍化が激しいが痕跡が写像のようである、二本の足のうち一本が欠損		17I7、P208	-15
キセル	10.0	1.0	(79.5)	5.3	吸口部 扉字が残る	完形か?	18J2II	-16
不明銅製品	65.0	8.0	62.0	121.4	平背の部品か?		18J4、P1001	-4
不明銅製品			(124.0)	10.4	中心が少し太い丸棒状、一端は斜円、両面した他端は欠失		17J1III	-17
鏡	69.0	15.5	(177.0)		暗灰色、部分的に黒色あり、長軸方向の溝あり		17J2I P1487 17J2II P1356	42-5
鏡	40.5	20.0	(52.5)		ブラウンのグレイ		18J1、P1479	-4
器 石		7.0	径 20.0		黒色で表面は滑らか		17I19III	-6
器 石					小片、下臼で空車の部分である		17J23III	-7
石 皿	106.0	37.0	100.0		径106×100の楕円形で中心に11mmの凹あり		17J17III	40-20
磁 石	30.0	10.0	(47.0)		断面方形、表面とも断面の中央部に厚片		18J3 P1130	41-18
磁 石	53.0	42.0	(68.0)		断面五角形、断面は4面		18J4III	-19
磁 石	(28.0)	32.0	(75.0)		欠落部分が多く、再整形途中のものか、表面とした面に黒色部分あり		18J1II	-20
磁 石	82.0	65.0	187.0		断面は方形、断面は1面、2面目が黒変している		18J2III	-21
磁 石	65.0	23.0	(101.0)		断面五角形、表面中央が凹、全面に黒変あり		18I25II	-22
とうすい	40	14	78.0		管状		17J22III	40-28
とうすい	37	12	39.0		管状		17J2III	-31



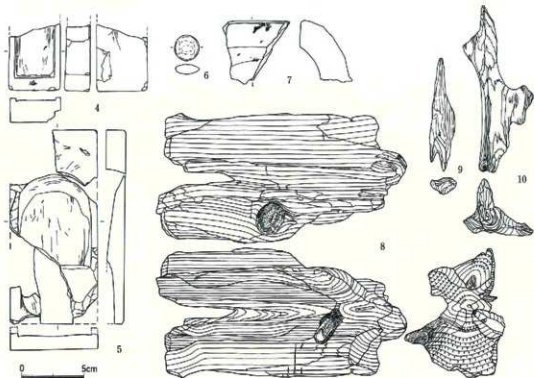
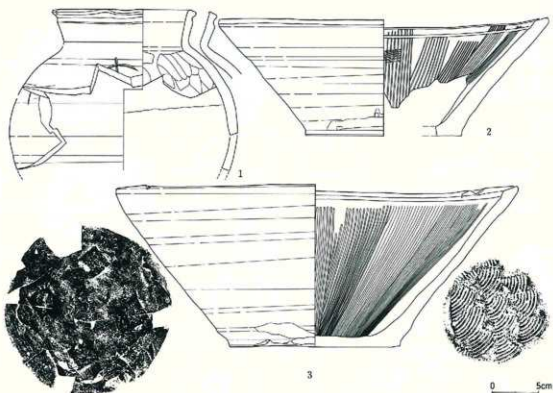
第39图 调查区出土遗物(陶磁器)



第40图 調査区出土遺物（鉄製品他）



第41图 调查区出土遗物(铜製品他)



第42図 調査区出土遺物（石製品他）

表17 出土遺物集計表（鉄製品他）

種別	数量		備考	種別	数量		備考	種別	数量		備考		
	点数	重量(g)			点数	重量(g)			点数	重量(g)			
鉄	武器・武器具	刀子	33	240.5	鋼・武器具	小柄	3	49.5	骨角器	鋸頭	1	1994年出土と接合	
		鎌	2	21.4		鍬	1	3.8		中柄又は割突具	15	折損品	
		小札	165	945.9		日貫	2	3.6		環状意角製品	1	サイモン?	
	計	200	913.6	八双金物		1	2.9	合計	17				
	狩猟・漁撈具	播	2	84.3		八双鉄	2	1.9	木製品	柱材	1	柱根	
		鎌	2	90.4		葉	1	1.8		不明材	2	うち1、礎板?	
		山刀	3	113.0		計	10	63.5	合計	3			
		櫛金具	6	71.4		仏飯器	1	114.7	石製品	硯	3		
	計	13	359.1	六器		1	5.2	碁石		1			
	建築・加工具	釘	489	2,018.0		脚	1	7.8		碁白	1		
鋸		10	306.7	鉦	3	387.7	石白	2					
楔		2	59.6	計	6	515.4	石皿	2					
鋳		4	102.2	生きせる	1	5.3	石	25					
金		1	19.7	鏡	5	841.8	織石原石	60					
新	1	430.0	具	1	13.2	石球	8						
内蔵?	1	26.8	計	7	860.3	円	11						
計	508	2,963.0	不明	12	266.3	不明	10						
生	鍋	202	9,980.5	合計	35	1,705.5	有孔石製品	1					
	鍋ツル	1	4.0	銅	祥符通宝	2	1008	合計	124				
	羽釜?	1	37.7		皇宋通宝	1		1039	土製品	陶	鉢	11	
	火打金	2	7.8		元豊通宝	1		1078	不明	2	うち1、球状		
	火箸	7	67.1		元祐通宝	9		1086	合計	13			
	皿	1	144.5		紹聖通宝	1		1094	種別	数量	点数	重量(g)	備考
	燗台	1	18.7		慶元通宝	1		1195		鑄型	1	85.3	
	計	215	10,260.3		皇宋元宝	1		1253	鍛冶関連	鉄	滓	3	178.2
	不明	利器	2		31.2	洪武通宝		6	1367	銅	滓	5	7.3
		容器	2		107.1	景德元宝		2		銅	滓	2	10.1
その他		21	361.1		熙寧元宝	3			粘土塊	181	3,600.0	鑄型?	
計		25	499.4	永樂通宝	2	1408	合計	192	3,880.9				
合計	961	15,027.7	無名銭	7									
			不明	95	特記不明								
			合計	131	枚								

鉢と甕?、越前は甕、播磨、壺が出土した。図3の播鉢は法量の大きい、勝山館では新しい時期のものであろう。備前とした27は、勝山館の時代とすれば初出であるがご教示を戴きたい。

b 金属製品

鉄・銅製品、銅鏡が出土している。

鉄製品 (第40図、PL.23) : 武器、狩猟・漁獲具、建築・加工具など961点、15kg余が出土している。新は初出である。皿は3カ所に吊耳の着くものである。栗光りの秤に形状は似る¹⁾が遠藤元男は銅又は木製の物が使われるとしており²⁾、他の用途を考えるべきかも知れない³⁾。燭台としたものは、折れ曲がった芯立てが皿に鑄着している。図22が所謂鑄釜の類であれば図は天地逆である。又炊事用の釜としては少し鐏や径が小さいかと推される。佐藤が内釜と前述したもの (第32図) は断面三角形であり、下端に刃部がつくられていた可能性が高い。

銅製品 (第41図、PL.23) : 武器、宗教具など35点、1,700g余が出土している。八双金物 (図1) には2のような鉄の止められていた痕が残っている。4は周縁に凹みが見られ、嵌め込みや覆輪がつけられていたものか。7は吊耳があり鉦鼓としたが、四面口縁が外反して水平面を作っているのは伏鉦に変化していると推される。銅鏡が5面出土している。12は二重の圏線で内外に区分しその圏線上と内側に六弁の花 (鉄線蓮?) が配される。4年度出土品と接合した。甕とした15は足中央部と付根部の内側に凹みがあり、左右の足がつながっていたようであり、別種かもしれない。

10の伏鉦と13、14の鏡は近接して出土した (PL.15-1) が、下に木質 (繊維質) 物が付着しており (PL.23-22-24)、包まれるか、箱に納められていた (包まれて) ことも考えられる。地面を掘り込んでの埋納の形跡は見出し得なかった。鏡が仏具 (宗教具) である伏鉦と一括して扱われていることは、日常生活具としてのみではなく宗教具としても用いられていることを示している。4年度出土の鏡に懸垂用の孔がつけられていたのも同例であろう。

c その他

硯、基石、砥石、陶鉢、骨角器、柱材、鍛冶関連遺物などが出土した (第40-42図、PL.23)。

鍛冶関連遺物 : 第40図26、27は銅滓である。41図11は、粘土製で、径19cm程の円形になるものである。外観は厚さ2.5cm程の円盤状であるが後述のように外円から2.2cm余の中のリング状のものであったかと推される。外側はほぼ直角につくられるが内側は若干内湾する三角形を呈している。外面は平滑に仕上げられている。全体に被熱しており一部赤変したり、細かいひび割れが見られる。ひび割れが表層を剥がす状態の部分があり、土器焼成時の化粧 (土) 仕上げに類した加工が施されているようである。断面を見ると中央「芯」の部分が三角形に黒色化し、2~1mmの厚きで赤~灰色に変色した膜が外周しており、この熱変が廃棄後の二次的なものでない限り、先述のように断面三角形のリング状のものと考えなければならない。化粧仕上げ、被熱などから鑄造品の鑄型かと推される。雄雄、使用法等検討しなければならない。単なる偶然かとは思われるがリング状の内径が伏鉦 (図10) の外径とほぼ一致することも記しておきたい。この鑄型の出土地点は壱穴59の覆土及びその周辺であり、被熱、赤変し、面取りがされ、内側に管状の穴が通る粘土塊 (表17下) 181点、3.6kgが同一地点から出土している。これらも含め、更に検討を加えることとした。

骨角器 : 5年度に出土した鋸頭の先端部、鉄鎌を挟む溝の対面、鉦止め穴の上部が出土した。この鋸頭については前年度概報 XV で検討を加えたところであるがこの穴の部分で折損したため、下部を丸く削り落とし、再使用を試みたものとの推測を強くしたところである。

(松崎)

[注]

- 1) 日本常民生活絵引 4
- 2) 日本職人史序説 遠藤元男
- 3) 平成5年度の調査で甕のおもりは出土している—概報 XV

III 小 括

平成6年度の遺構確認調査は、第二平坦面、中央を縦貫する田道(中央通り)跡南東側前方部を対象とした。検出の遺構・遺物の概要は前述したところである。各溝間・各柱穴間、溝・柱穴間等の各遺構間の前後関係とそれに伴う遺物の年代観等々に未整理のところが多いが以下に概括してみたい。

1. 遺構

調査区北隅で、第1～4号建物跡、竪穴54などを検出した。前年度の調査で竪穴55、土壇23が見つかった地区である。

第1、3号建物跡と2、4号建物跡の身舎相互は1m余の間隔で位置しており、付属と推した柱列を含めると双方が併存することは不可能である。2、4号建物跡には、竪穴54が先行し、更にそれに土壇23が先行している。これらの遺構が形成される平坦面や中央通りがその前に作られ、その時には竪穴55が廃棄されているとしたところである(概観IV)。建物跡の配置のみからは第1号、3号、2号、4号建物跡の順序が想定され、1、3号に先行又は併存して土壇23、竪穴54が存在すると推される。2、4号建物跡の前後関係はP1255・1256の切り合いをもとにしているが、後述のように遺構全体の配置からは、なお後考すべきところがある。2、4号建物跡存在時の1、3号建物跡地の様子は定かでない。1号建物跡が3×4間で南西を1×4間に仕切るのに対し、3号建物跡は3×5間で、3×2間と3×3間の二室に仕切る。又、2、4号建物跡は共に3×3間で北東に1×3の下屋(庇)が付く建物である。なお該地区では、北東欄列側にP1225・1223・1214(1213)やP1244・1240(1201)の柱列がみられるがこの柱間と柱筋は、平坦面端部を巡る欄列の東15J23・24区の空壕を跨いで相対する8個の柱穴からなる櫛状遺構(概観X)のそれにはば対応しており或いはこの櫛状遺構に関連する柱列とも推される。

調査区中央北に第5～9号建物跡、10・11号建物跡が想定された。この地区の北西は中央通路の側溝に面している。ここには溝1・2で画された地割の中に5号建物跡及び一部柱穴を欠失する一

回り小型の建物跡(5'号)、溝18-19で画される地割内に8・9号建物跡があり、この両者に跨って溝3で画される地割とそこに建てられる6・7号建物跡がある。6・7号建物跡の南東隅には10・11号建物跡がある。5号建物跡は溝2で画され、1号溝に画された5号建物跡がその拡張されたものと推される。この時、やや近いが9号、8号建物跡が併存している可能性が高い。9・8号建物跡はともに3×5間の規模であるが、P1111、1113等に延びる3×7間となるのか、或いはこの柱列からなる塚状のものか取りつかと推される。これは5号建物跡に類似の形態である。この両者の廃絶後に建てられるのが溝3で画される6号建物跡であり、それを建替えたのが7号建物跡となろう。この南東に隣接する10・11号のうち、11号建物跡は、9・8号建物跡と併存できないと推される。11号より古い10号建物跡が8、9号建物跡と併存する可能性は否定できないが、6・7号建物跡と10・11号建物跡の並立としておきたい。

調査区中央17I16・21区周辺は2×3間の小規模な建物が1棟想定された程度で、基本的にはL字型或いはコの字型に柱列を配することに於て、既述の建物跡の立つ居住空間や、調査区南西地区の一段高く別な建物群からなる地区とを区分するとともに、その柱列に画された広場的な空間として位置付けられるようである。調査区東隅や南東の櫛状の建物跡などから推測を逞しくするならば、武者溜りの広場と想定できようか。

調査区東隅とそれに連続する華ノ沢沿いの南東地区は既述の地区の建物跡とその基軸を真にする建物で構成される空間である。

東隅付近は、北東前方部へ傾斜する原地形を盛り土成形して平坦面を作り出し、空壕斜面を直線的に削出しているが、その直下の正面の大きな空壕が北から南へ回り込んでいるその角にはほぼ正体して、コの字型の溝に囲まれた空間に2×3の建物が建てられるのが基本である。最も古い2×2の16号建物跡には区画溝は伴わず、P88～132の間いを想定した。このうちP267、273の柱穴が特に深いのは出入口等の位置を示すのであろうか。又、北隅の柱穴が欠失しているが、恐らく前面の空壕

斜面の崩落や削出とに伴う棚列の作り変えの為、検出できないものと推される。16号建物跡には、13号、12号、14号、15号建物跡が続き、溝11、17、7、6が対応すると推している。又13号建物跡北隣の柱穴も16号建物跡同様に欠失している。柱間間面の面積は16号建物跡の36.32m²を最大にし、15号建物跡の21.73m²と次第に縮小している。これらの建物跡はその位置、方向などから機等の防衛機能を有する建物と推察するものである。

華ノ沢沿いの南東地区には、最大で90cm程低く青灰色の岩盤まで一段切り下げた、8×12m程の長軸を華ノ沢と並行にする長方形の地割がつくられ、建物が建てられている。

この地割部分では、竪穴建物(第60号)1基、重複する掘立柱建物跡2棟、その2棟の掘立柱建物柱穴で切られる溝27や、規模等の不明な礎石立の遺構などから、5期前後の遺構の重複を想定したところである。そのうち最も新しい第18号建物跡を3×5間と想定し図示した(第23図)ところであるが、これに伴う溝8と櫓状遺構を囲む溝との新旧や繋がりを見事にし得なかった。これらのことから、この地区の最終期には櫓状遺構は消失し、3×5間の18号建物跡が単独で存在すると想定してはみたが、18号建物跡を先行する17号建物跡と同様の3×4間とし、東隣の櫓状遺構と南東地区の建物跡はほぼ同期並存し、両者が一体となってこの地区の防禦的機能を果たしていたとすべきかと思われる(第5図、付図1)。

調査区南西部は18K5、J5、I5の調査区ラインにほぼ沿ってその北東部とに段差を作り、段の直下に溝18・19、45・55、36等を設けて、区画を明確に作り出している。この段や溝に跨る建物等を見出し得ないことから、この区画線は、館形成の早い時期から意識され、ほぼその存続期間中継続して構築されていたものと推される。

この調査区南西部西側に第19～21号建物跡を想定した。北西は中央通り側溝の溝64・86に面し、北東、南西を溝18・19・25・26が面し一角である。この区画内やここに見つかった竪穴59号の調査が途中にあり、南西端は未調査区に続いていることなど不確定な要素が多い。2×5間の19・21号建物跡、3×5間の20号建物跡を想定したがなお次年度の調査と併せ検討することとした。

南西部中央に第22～24号の建物跡を想定した。

22号建物跡は24号建物跡に先行するか23号建物跡と24号建物跡の前後関係はP628・627とP621・622、1015・1016と矛盾した調査結果となった。22号と24号は共に3×4間でその面積も約45m²となっているので22・24号と連続した建替えと推される。従って23号はこの二棟に先行又は遅れるとすべきと思われる。P110・989がこの地区を形成する段の斜面や肩に位置しているのは、この段が途中で幾分南西に寄せられたことを示し、23号は以前の建物跡であることを示していると思われる。又この23号建物跡よりも以前に竪穴61ががあったことになる。なお鉤になる柱列などから、他の建物跡も想定されるところであるが、未調査区と連続していることでもあり、更に後考することとした。

南西部南隅には25・26号の建物跡を想定した。P513・514からは26号建物跡が新しいと推される。P544・558・569の柱列などもあるが建物跡としてまとめることができなかった。この地区の柱穴は比較的浅く不明瞭なものが多かった。後述するようにこの地区は南東の帯郭や北東から南西に至る通路状の空間の交差部分(角)にあたっており通路等に伴う簡便な小屋のような建物の跡かとも推される。P544・558・569・512・510・450や570・511・449の柱列は通路脇の櫓棟のものともされよう。なおこの地区には25・26号に先行する竪穴63があるが、竪穴も建て替えが行われていると推される。

華ノ沢に面する調査区南隅の一角には、一段低く切り下げられた巾2m程の平坦面が華ノ沢沿いに細長く延び、その沢直上の端部には布掘りの溝に(小)柱穴列の伴う数条の櫓列が見つかった。今迄の勝山館発掘調査では全く見られなかった新しい遺構である。調査目的の項でも述べたところであるが、この地区も含めた第二平坦面の華ノ沢側は現況地形図にも幾つかの階段状の段差が見られたことから、北西寺ノ沢側とは異なった形状・つくりとなっていることが予測されていたが、この調査結果と現況地形から、この細長い平坦面は更に華ノ沢沿いに南西に続き、帯郭状を呈するものと思われる。又、この平坦面の本年度調査区南隅には華ノ沢へ落ちる溝があり、17I19・24区境付近の斜面に階段状の石積み見られることなどから、この帯郭状の遺構が幾つかに区切られること

や上段の平坦面と帯郭状遺構の連絡通路がいくつあることを予想させるものである。

これによって1715区の寺ノ沢へ落ちる溝や25・26号建物跡と17・18号建物跡の間にある2m巾程の柱穴の少ない緩斜面は一部階段状の掘り込みも含めこれと同様の路の一つと推することができよう。なお16I25・16I21から25の間の櫛列と帯郭状の平坦部が欠失しているが、これは前述したように（盛り土成形した？）この間が地すべり又は崩落しているためと推される。

これらの建物跡などの配置を通観してみると、調査区南隅の帯郭状遺構から、第25・26号建物跡と第17・18号建物跡の間を経て、第17・18号建物跡と27号建物跡の間を通り、櫛と想定した第12号～16号建物跡の西へて、更に第2号建物跡と第6・7号建物跡へ至る、柱穴や建物跡（遺構）の少ない空間を見ることができよう。17J15区から12区に南東から北西に続く段が図示されている（第5図、付図1）が、前年度の調査記録や本年度の調査初期の観察によれば、この段は17J11区まで続き、中央通り偶溝に繋がっていたものであった。従ってこの段とその北東の溝22・23・24間の80～120cmの巾の空間は、館内の建物配置や地割・段の造成時に計画的に設けられたとすることができよう。恐らくは館内部の通路として機能しているかと推される。この場合、段（通路）が中央通りに接する17K10・17J1区に存する5号建物跡やそれに先行する柱列（建物跡）はこの段や通路の設けられる以前のものということになろう。

一方同じ位置にある4号建物跡は1～4号建物跡の中では最も新しい時期としたところであり、その時にはこの段と通路が遮らることから、4号建物跡の南東から北へ回るルートをも想定しなければならない。これについては前述したところではあるがなお検討することとしたい。又、このいずれにしても中央通りへの明瞭な繋がり遺構として捉えることはできていない。なおこの通路は、今年度調査区の南西側南部18I2・7区、堅穴62と第25・26号建物跡の間を抜けて更に南西の調査区外へと続いているものと推される。

第二平坦面北東前方から南東へ沢側にはその端部に櫛列が何度か作りかえされながら廻っている。これらの櫛列に並行する短長幾条かの柱列が検出された。中央通りを夾んだ北西側の第二平坦

面端部では、櫛列に沿った長方形の櫛、或いは棧敷状の遺構が想定されており、これらの柱列も同様の遺構の一部や、櫛列の補強に関連するものかとは推することが明らかにできなかった。

堅穴建物跡が8基検出されている。このうち堅穴内の火焚を示すと思われる炭化物の集積、黒色土、焼土等の認められた例が5基あり、うち2基は鉄鍋が床面から出土した。堅穴62では、皿6点、碗1点、摺鉢1点、鉄鍋、刀子漆器皮膜が出土した。陶磁器が彩色ないしはそれに近く、床面に近い位置から正位置で出土しており、一括してこの堅穴内で使用されたと推される。堅穴遺構を、技術集団（職人）の作業場とする見解も多いが、これは居住性を強く示す例と言える。しかも少なくとも7点の陶磁器（堅穴内外の周辺で、更に数個体分の破片が出土した）を所有しているということも予想外であった。只、他の堅穴も含め陶磁器の一括出土という際立った状況のみから堅穴遺構の性格づけをすることは避けることとしたい。

堅穴59は調査未了である。火災のため全体が炭化材に覆われている。A・Bとした二基が別棟で同時存在したのか、時間差を持ったのか、或いは全体で一基の遺構なのかなお検討しなければならない。Aでは床面壁際四週に石敷きがあり、その上に全面に砂利が敷きつめられている（P L11-1-9）。又、Bでは、炭化した構穴の痕跡と思われる穴の残る土台材（同5）や直立する壁板材、柱材（同4・6）などがあり堅穴の構造についての新たな知見が得られつつある。

堅穴遺構の年代については前年度調査した堅穴55のように勝山館築城の初期にあたる例、54のように更に次の段階の例などがあり、又今までの調査でも掘立柱の建物などで相互に前後関係があり、継続して勝山館跡に存在することと推してきたが、本年度調査の堅穴62床面出土の一括陶磁器類は勝山館跡出土陶磁器の中では最も新しい時期としているものを含んでいる。実年代では16世紀も末葉、一或いは17世紀初頭に比定するところがあるのかも知れないとしてきたところのものであり、勝山館の最終末期まで堅穴遺構が存続し、それを使用する一群が館内にあってその居住集団の一部を構成していたことを明らかにするところとなった。堅穴遺構は勝山館とともにあり続けたことになる。

土壇1・7のような、巾1m前後、長さ2～3m余の長方形を呈するものは新しい発見である。覆土中の遺物からは館と同時代と推される。円形の土壇について幾つの類型を推してはいるが、併せて更に検討していくこととした。

建物跡を区画する溝に炭化した板材が見られた(PL. 15-6, 7)。掘りあげられた溝には板の側壁が付き、それを支える為に打ち込まれた木杭の跡が小柱穴として検出されるのであろう。溝の移動や側壁の作り替えが、溝底全面の無数の小柱穴となっているのであろう。小柱穴を伴う区画溝には板で土止め側板が付けられ、雨やその他の排水溝としても機能していたと推される。

2. 遺物

調査によって出土した遺物について、遺物観察表11～13、15～17に記すとともに概要を略述し、表16・17に集計した。陶磁器の示す年代は瀬戸・美濃大窯の初期から末期、志野や胎土目の唐津焼が流入するまでである。従来から瀬戸宮窯期の陶器や、白磁面取環など15世紀中葉前後を示す遺物が散見されているが、この時期の遺物のみを伴うと確定できる遺構の存在は、今少し確かではない。一方終末期については、竪穴62の一括資料が竪穴の遺物構成としても良い資料を示すことができた。

青磁盤はいくつかの破片が出土していたが、本年度は勝山館跡で初めて形状を示し得た。青磁染付がまとまって出土した。染付は新出のものがあった。伏焼き(口売げ)の破片と推してきたものもそうした皿の口縁部破片であった(PL. 19～15)。刷毛目を施した瓶をはじめ、季朝の陶器が数点出土した。以前刷毛目粉青沙器碗や白磁碗などが出土しているが、季朝のものが意外と多いようで、今少し留意してみたい。

金属製品では、新、内瀬?羽釜?吊耳付鉄皿などが新たに見られた。鋸、鑿、錐、金槌?、に新

が加わり、勝山館の木工道具が更に豊富になった。握柄と湾曲した刃部からなる鉄片を内瀬?とした。木工具ではあるが大工とは別の職人を想定しなければならない。類例によって後考したい。

銅鏡・伏鉦が近接して出土している。三点とも下面に同一の纖維質の附着物があり同一の条件に置かれていたらしい。埋納を示す掘り込みなどは見出し得なかった。欠損や歪みを生じた時期によっては廃棄の可能性も残ることとなる。鉦が計3点出土した。鉦鼓としたものも伏鉦であろうか。仏(宗教)鏡を用いた儀式には楽器も使用されているらしい。

単なる偶然かとは推されるが、鉦の外径の一廻り大きな、円形をなす鋳型と思われる土製品が出土した。るつぼ、銅地金、銅鐸・滴、末製品などが出土した銅鑄造作業跡が中央通りの北、客殿空間の一面で検出されていることから、この鋳型?についても、周辺の遺物、土層の堆積等も併せて検討することとしたい。今年度特に出土数の多かった砥石とその原石、鋳型?とした熱赤変した粘土塊なども関連するかと思われる。

回転式鋸頭の根夾みの“つめ”が出土した。前年土壇23から出土した鋸頭の欠失していた“つめ”である。残存する根夾みの“つめ”の内側について半円形の疵(概報IVでは溝と記す)を、“つめ”が折損して短くなった片側の根夾み再生させようとした時に生じた痕とし、この鋸頭は更に距の修復なども試みたが、最終的には再使用を断念し、放棄したものと推した(IV)ところである。この“つめ”の出土でこの推測は裏付けられたものと思われる。

殆どの遺物について帰属する遺構を決定する迄の整理が行われていない。竪穴・土壇出土の遺物としたものも、床面の出土とそれ以外に確定できたものは少なく、遺物・遺構の両者について更に検討を加えていくことが必要である。(松崎)

IV 保存処理

1. 鉄製品

今年度は1,200点の処理を行なった。従来通り錆除去、エタノール浸漬による脱水、パラロイドN AD-10の20~30%ナフサ溶液による減圧含浸、接合等を行なった。処理の内訳は釘、鋸、鋸、鎌、火箸、火打金、小柄、小札、小刀、銭等である。処理後シリカゲルを入れたO・Vフィルム内にて密封している。

2. 銅製品

185点の処理を行なった。錆除去、エタノール脱水後、ベンゾトリアゾールのエタノールの2~3%溶液による減圧含浸を行なった。処理の内訳は香炉、煙管、小柄、仏具等68点、北宋~明の銭117点である。

3. 木製品

(1)P・E・G処理

1,100点の処理を行なった。P・E・G20%~90%と順次濃度を上げていった。今までと同様に処理中の遺物の中から任意の遺物を抽出し、重量を計測していき重量の変化がなくなったところで処理を完了した。処理の内訳は箸、椀材等である。

(2)エタノール表面処理

900点の処理を行なった。処理の内訳は下駄、取手、曲物、底板、折敷、鞘、中柄、鎌、柱材、椀材、羽子板状木製品、人形等である。

4. 漆器

10点の処理を行なった。昨年と同様P・E・Gによる処理を行なった。処理の内訳は碗等である。処理の際には処理中の破損を防ぐために木製品と分けて処理を行なった。方法は縦22cm横44cm、深さ15cmのステンレスの蓋付きの箱にP・E・G水溶液を浸し、その中に破損を防ぐために不織布と脱脂綿により梱包した漆器を入れた。その後そのステンレス箱を密閉した状態で恒温乾燥機に入れ65℃にP・E・G水溶液の温度を上げ20~90%の含浸を行なった。P・E・G処理後表面には余分なP・E・Gが付着している状態にあるが、比較的安定した状態にある。今後表面に付着しているP・E・Gの除去等を行なう予定である。

5. 今年度のまとめ

(1)漆器、木製品について

今年度処理の木製品、漆器は昨年度同様、平成2年度大手空庵から出土したものである。

漆器については今年度処理したものは漆被膜及び塗りの状態があまり良好ではなかったが、被膜の剝離、損傷等もなく比較的安定した状態にある。またさほど黒化はしていない。

木製品のP・E・G処理については木製品の含水率も低く比較的しっかりした状態にあったため、処理後も安定した状態にあるが、処理後の木製品表面には余分なP・E・Gが付着し複数の木製品が密着した状態となっており、損傷の危険性もあるため、早急にエタノールによる表面処理の必要性がある。

(2)鉄製品、銅製品

今年度からエアークラッシュを導入した。これは鉄、銅等の金属製品の錆除去用のものであるが、錆除去の際、遺物への衝撃が極めて少なく、また細部まで錆を除去できるので非常に有効であった。使用機材はベビコンプレッサー、技工用ペンシルプラスチック、作業箱、集塵機である。

6. 今までの問題点

何年かの処理期間の中で木製品のP・E・G処理に関連してステンレスのP・E・G含浸槽の劣化ということが以前から問題となっていた。

これについてはP・E・Gが常温含浸できる低濃度(20~40%)のときは熱を加えないため普通のプラスチック容器や発泡スチロールの容器に入れ、含浸を行なえる。しかし60%以上の高濃度になるとP・E・Gが常温の水には溶解しなくなるため一定の恒温状態(約65℃)での含浸となる。そのため通常の容器は使用出来ず、ステンレスの含浸槽による含浸となる。含浸槽内のP・E・Gがアルカリ性なのになぜ含浸槽を損傷させるのか不明であった。

これについては本来アクリルの性質を持つP・E・Gが熱を受け、濃度が高い状態では徐々に酸化が始まり、含浸している木製品に付着している泥等が、含浸槽の底等に付着し、含浸槽底部の表面に小さな傷を作り、その部分が酸化し、針の穴

大の無数の微小な穴（ピッチングコロージョン）を開けた可能性が非常に高いとのことであった。^{註)}

以前に、常温状態で長さ2.5m程の小さなステンレス水槽に、木製品と常温状態ではP・E・Gが充分溶解する限度の40～50% P・E・G溶液を約半年程入れていた結果、特にこの水槽には針の穴大の微小な穴は開かなかった。またここ2年程漆器の処理をP・E・Gで行なっている。その際やはりステンレスの容器で行なっているが、容器内部には針大の穴は確されず、P・E・G溶液が外部に漏れることはなかった。

漆器は他の木製品にくらべ泥の付着が極めて少

なく、容器内部のステンレスに傷がつかなかったためと考えられる。その後木製品の含浸槽のステンレス自体を厚い製品に切り替えたが、やはり穴が開いたため、銅製の含浸槽も検討したが高価なため実現に至っていない。含浸槽内部に入れる温水管も当初ステンレス製を使用したか、やはり含浸槽と同じく針大の穴が無数に開いたため、銅製のものに切り替えたところ、そのような現象は起きなくなった。（斎藤）

註) 北海道開拓記念館 小林幸雄氏のご教示を得た。誤りは筆者の責である。

V 上之国勝山館跡における中心部の建築遺構

文化学院 鈴木 亘

はじめに

北海道檜山郡上ノ国町に所在する中世の勝山館跡については、上ノ国町教育委員会により昭和54年より発掘調査が進められ、各年度の発掘調査環境整備事業概報(以下、発掘調査概報と略記する)が刊行されている。また、それをもとに遺構の性格と館内の生活、あるいは陶磁器などの物資の流通や銅・鉄器の生産活動など、館跡に関する総合的な研究が進められている¹⁾。平成2年から5年にかけて、館主体部の第二平坦面北東地域の発掘調査が行われ、勝山館跡の中心施設と目される建物跡が検出された。その位置は、主体部東面の推定大手門跡(実際は東北面であるが、便宜的に東面と記す。以下、方位はこれに倣う。)と西面の掘手門跡を結ぶ中央道路の北側、大手門に入ってすぐ右手の平坦面が北方に張り出している所である。本稿の目的は、発掘調査概報²⁾と縮尺40分の1遺構図をもとに第二平坦面北東地域の建築遺構を検討し、その変遷過程を明らかにすることである。以下、この地域を中心建物が検出された東北部とその南に隣接する東南部およびそれらの西側に隣接する西北部と西南部の4地区に分け(附図2)、第1章と第2章でこれら4地区の建築遺構と、それらの時期区分について考察する。そして、第3章でこれら4地区における建築の変遷過程を明らかにし、さらに中心建物について復元的に考察する。なお、発掘調査概報は建築の遺構番号を調査年度によって地区毎に付けているので、以下の記述では、原則としてそれによって地区毎に述べ、特に調査年度を示す必要がある時は概報の号数を頭に付すことにする。たとえば、平成3年度に調査した東北部地区の1号建物はXIII-1号建物と記す。

第1章 東部地区の建築遺構と時期区分

第1節 東北部の建築遺構³⁾(附図2)

1-1 敷地と地割関係の遺構

中心建物が検出された東北部は、第二平坦面北東地域の東北部にあって東面から北面にかけて大手の空堀に挟む円弧を呈した敷地であり、その規

模は長径で計って南北43m、東西39m程、広さは約1,380m²である。敷地の東面から北面を館主体部の外周を巡る柵列によって画していた。東北部は小区画に分割されず、全体が一般敷地に覆まっている。これは当地区が他に異なる大きな特色であり、中心建物の立つ敷地であることを良く示している。西側に隣接する地域(西北部)は南から北方にかけて0.2~0.8m程土壌が高くって地境を形成し、その段上に掘立柱板壁などの区画施設が造られた。南側に隣接する東南部との地境にも溝や柱列などの区画遺構が検出されたが、これら隣接地区の地割遺構については隣接地区の地割と合わせて述べることにする。

1-2 建物遺構

1) 掘立柱建物跡と同柱列跡

○1号建物と1号柱列

1号建物は敷地の中央に立つ桁行6間、梁間3間の東西棟で、南面西端2間に桁行2間の中門廊を突出する。主屋は方3間の部屋(九間、このま)を東西に二室づつけた平面であり、側廻りと部屋境1間毎に角柱を立てて⁴⁾、柱間寸法は平成3年度の発掘調査概報に6.6尺等間とされる。40分の1遺構図をもとにした寸法を参考までに記すと、総桁行は約11.91m(39尺)、梁間約5.86m(19.2尺)、桁行各間とも約1.98m(6.5尺)等間、梁行各間約1.95m(6.4尺)等間である。中門廊は南面と東面の中柱がなく、柱間は桁行約2.03m(6.6尺)等間、梁間約3.97m(13尺)である。中門廊西面に小底もしくは縁が付くらしく、西側柱より西に1.2m離れた位置に3個の小柱穴が検出された。なお、西側九間の内部で床束のものと推察される柱穴掘り方が2ヶ所に検出され、東建床の存在が確認された。また、東側九間の内部位置に焼土14・15・23が検出された。これらは後述の7号建物の内部位置にも当たるが、そのいずれかは1号建物に伴うものと思われる。

1号建物は後に西面に庇が増築され、それに伴い中門廊も西側に1間移動した位置に造り替えられた。西庇の柱間は西面3間が主屋と同じ、梁間は南間が約2.68m(8.8尺)に対して、北間約2.82

m(9.2尺)であり、柱筋を北でやや西に振る。改築後の中門廊の桁行柱間は改築前とは同じ、梁間は約4.61m(15尺)である。

西庇増築前の主屋西側柱より西方約5.6m離れた位置に、獨立柱塚跡と推定される南北行10間の1号柱列がある。南端柱が中門廊南妻柱筋より2間南にあり、塚の長さは約21.84m(71尺)、柱間は2.1~2.18m程である。主屋の梁行方向に合うので、当初から設けられた可能性が大きい。

1号建物は2号・3号・4号・5号・7号の各建物および東西8間、南北5間の長方形区画を囲う柱列(以下、長方形柱列と記す)と重複する。柱穴掘り方の切り合いをみると、1号建物の西側増築部の柱穴P253は4号建物のP252に切れ、また1号柱列のP105とP108は4号建物のP104とP109に切られるので4号建物より古いといえる。また、1号建物の柱穴P418・555・569はそれぞれ3号建物の柱穴P417・556・565と重複する⁴⁾。このうちP569は、遺構図によると3号のP565に切られている。平成3年度発掘調査概報ではP556を1号建物の柱穴、P555を3号建物の柱穴とし、P556とP418が3号建物のP417とP555に切られることより、1号建物より3号建物の方が新しいと推定している。ただし、P555は1号建物の柱穴とみた方がよいことは先に注記した通りである。もしもそれに誤りがないとすると、1号建物と3号建物の柱穴切り合いに相い反する結果がみられることになる。そこで、ここでは両者の新旧関係を未定としておきたい。

□2号建物と2号・3号・4号柱列

2号建物は敷地のほぼ中央に位置する桁行8間、梁間3間の南北棟である。平成3年度発掘調査概報では、2号建物跡として桁行5間、梁間3間の建物をあげ、それに関してP414・408・398・231・236・106・107・112の3×3間を拡大して、3×8間の建物ともできそうであるとしている。平面形式からすると後者の方が纏まりがよいと思われる⁵⁾。平面は7間に2間の身舎の西・南二面に庇をまわした形であり、身舎は北側より3間目の梁間中央に中柱を立てて南北に二分されていた。柱間寸法は身舎桁行中央間がやや広く約2.22m(7.3尺)、西脇各3間約2.13m(7尺)、身舎梁間約1.97m(6.5尺)等間、西庇梁間約2.12m(7尺)、南庇梁間約1.98m(6.5尺)である。すなわ

ち、総桁行は約17.03m(55.85尺)、梁間は約6.06m(20尺)である。なお、身舎南より1間目の中央に当たる位置に焼土を検出したが、当建物に伴うかどうか不詳である。

2号建物の南庇東間南面には南北行に桁行2間(柱間5.5尺等間)の南廊が取りつく。また、北面西側2間に梁間2.5~2.6m(8.4尺)程の下屋が付くらしい。

一方、2号建物の東側には桁行に平行する3列の獨立柱列、西より順に2号・3号・4号の各柱列がある。2号柱列は2号建物の東側柱より東約1.65~1.7m(5.5尺)の位置にある長さ14.36mの6間柱列で(北より2本目は未検出)、北端の柱は2号建物の北側柱筋に合うが、南端柱は身舎南側柱筋より北約45cmの所にある。柱間寸法は南端間がやや広く3.56m、ほかは約2.15m等間であり、2号建物の柱割りとは一致しない。この点を重視すると、2号柱列は塚頂の遺構とも考えられるが、塚頂にしては建物との間が5.5尺ほどで接近しすぎるので、2号建物の東面に付けられた下屋(土庇)と推定したい。

3号柱列は2号建物の東側柱より東約1.95m(6.4尺)の位置にある長さ約12.7mの6間柱列で、南端柱は南廊南側柱筋のやや北、北端柱は身舎間仕切柱筋にある。2号柱列と重複し、柱穴掘り方の切り合いからすると、3号柱列が新しい。柱間寸法は1.87~2.28mと不揃いである。下屋にしては南廊東面まで延びるのか不審であり、南端2間を南廊東面に立てた目隠し塚として、北側4間を下屋とする案も考えられる。

4号柱列は2号建物の東側柱より東約2.7mの位置にある長さ6.3mの3間柱列で、2号建物の身舎南より2間~4間の柱筋にある。柱間寸法は南より2.46m、1.66m、2.18mと不揃いである。下屋もしくは目隠し塚の遺構と推定されるが、2号および3号柱列との前後関係は不明である。

2号建物および2号~4号柱列は1号・3号~7号・12号の各建物および長方形柱列と重複する。柱穴掘り方の切り合いからすると、2号建物は3号建物、12号建物および長方形柱列より古いといえる。

□3号建物

3号建物は2号建物より東方へ3.6mほど寄った位置に検出された桁行9間、梁間3間の南北棟

で、東北隅に3間に2間の突出部を設ける。主屋の平面は南側より方3間の部屋を二室(南九間、北九間)つづね、その北側に2間に3間の部屋(六間)と1間に3間の入側をとる。東北隅の角屋は六間と入側の東に張り出した3間に2間の部屋(六間)である。個廻りおよび内部間仕切り位置に1間毎に柱が立つ。柱間寸法はよく整い桁行・梁間とも約1.97m(6.5尺)等間、主屋の総桁行は約17.73m(58.5尺)、梁間約5.91m(19.5尺)である。主屋北側の六間と角屋の内部に当たる位置に焼土9と16を検出したが、当建物に伴うかどうか不詳である。

3号建物は1号・2号・4号・5号・6号・7号・12号の各建物、3号礎石建物および長方形柱列と重複し、柱穴掘り方の切り合いから、4号建物より古く、2号と12号建物より新しいことが知られる。また、3号建物は1号建物と3ヶ所で柱穴が重複し、発掘調査概報に3号建物の方が新しいと推察されている。そのうち、主屋東側柱南より4本目の柱位置で重複する柱穴について、発掘調査概報ではP555を3号建物、P556を1号建物の柱穴に当てているが、遺構図の柱痕跡穴をもとに3号建物の柱位置を結ぶとP555の柱痕跡穴は東側柱筋より西に20cm程ずれ、その柱穴掘り方も東辺で柱筋にわずかにかかるだけであり、むしろ、その東側に重複するP556を3号建物の柱穴と見た方がよいと思われる。ただし、そうすると柱穴の新旧関係がほかの2ヶ所と齟齬をきたすことになる。柱穴の新旧関係を重視すれば調査概報の案がよいと思われるが、ここではその判断を保留し、後に改めて検討する。

□ 4号建物

桁行9間、梁間2間の規模をもつ南北棟の4号建物は、2号建物より南西に寄った位置に検出された。総桁行約16.65m(54.9尺)、梁間約4.97m(16.3尺)である。柱間寸法は桁行がやや不規則で6尺と6.3尺間がみられ、平均すると約1.85m(6.1尺)、梁行は約2.47m(8.15尺)等間で、これは6.5尺間の二間半を2間に割った寸法と推定される。桁行3間毎の梁間中央に中柱を立てて、内部を三室に分けていた⁹⁾。この中柱は柱割からみて棟を直に受ける棟持柱と考えられ、垂木構造の小屋が想定される。

4号建物は1号～3号建物および長方形柱列と

重複し、また、6号建物に近接する。柱穴の切り合い関係から、4号建物は1号と3号建物より新しいといえる。また、4号建物の中央部屋位置に検出された焼土26は、1号柱列の柱穴に切られており、4号建物に伴わない。なお、発掘調査概報に4号建物の柱穴とするP234はP235と重複し、それよりも新しい。この位置は4号建物と8間×5間の長方形柱列の柱が立つ所であり、P234を4号建物の柱穴とすると、P235は長方形柱列の柱穴となり、4号建物の方が新しいことになる。しかし、2つの柱穴はほぼ同位置で重なっていて、それとは逆の対応も充分に考えられる。したがって、4号建物と長方形柱列の前後関係は未定としておきたい。

長方形柱列と6号柱列

敷地の中央に東西8間、南北5間の長方形区画を囲う柱列がある。長さは南面約15.92m、北面約15.72m、東面約10.04m、西面約10.1mである。柱穴の一部に未検出のものがあるが、柱間は各面とも2m(6.6尺)前後である。

6号柱列は長方形柱列の桁行を二分する西より4間目柱筋の中央に柱穴をもち、長方形区画の東半分を南北に二分してさらに東に延びる5間の柱列である。長さは10.9mで柱間は西より2.4m×2、2.1m、1.95m×2である。方位は長方形柱列に合うので、同時期の遺構と考えられる。

長方形柱列は1号～4号建物と重複し、7号と12号建物に近接する。また、6号柱列は1号・5号・7号の各建物と重複する。柱穴の切り合いからすると、長方形柱列は2号建物より新しく、6号柱列は5号建物より古いといえる⁷⁾。

□ 5号建物

敷地のほぼ中央にある桁行2間、梁間2間の長軸を南北に向けた総柱建物で、総桁行5.37m(17.6尺)、梁間4.36m(14.4尺)である。発掘調査概報に2×3間の規模とするが、そのうち北側3個の柱穴P578・596・438は長方形柱列の一部である。また、北西隅のP432は2号建物東面下屋(3号柱列)の柱穴であり、それを切って掘られたP430が5号建物の柱穴と推定される。桁行柱間は南間約2.43m(8尺)、北間約2.93m(9.6尺)、梁間は約2.18m(7.2尺)等間である。

5号建物は1号～3号・7号の各建物および6号柱列と重複し、柱穴切り合いからみると2号建

物および6号柱列より新しい。

○6号建物

敷地の西北寄りに検出された桁行4間、梁間3間の東西棟建物で、総桁行は約8m(26.2尺)、梁間は約6m(19.7尺)である。南面東第2柱穴は未検出である。柱間寸法はややばらつきが、桁行・梁間とも6.5~6.6尺程の等間と推定される。桁行2間目の梁間中央に柱が立つらしく、また、西北隅より1間内側に入った位置に柱穴がある。内部に散在して検出された焼土は当建物に伴うものと推察される。6号建物は2号・3号・12号の各建物および3号礎石建物に重複し、また4号建物に接する。柱穴の切り合いはない。

○7号建物

敷地の中央東寄りに検出された7号建物は、桁行4間、梁間3間の南北棟で、総桁行約8.24m(27.2尺)、梁間約6.18m(20.4尺)の規模である。内部に柱を立てず、柱間寸法は桁行・梁間とも約2.06m(6.8尺)等間である。当建物の柱穴掘り方P587、P659の柱痕跡内覆土中から、勝山館跡の終末期を示すと解されている唐津焼陶磁器(唐津皿)が出土した。この唐津皿は柱痕跡の穴に落ち込んだ状態で検出されており、7号建物は館終末期まで下らない時期の遺構と推察できる⁹⁾。7号建物の内部に当たる位置に焼土14・15・23が検出された。この所は1号建物の東9間位置にも相当し、その帰属は不詳である。7号建物は1号・3号・5号の各建物と重複し、また、2号建物および長方形柱列に近接する。柱穴の切り合いはない。

○8号~11号建物

8号建物は敷地の東南隅・館東面を巡る櫓列に向かい合って、その内側1.5mほどの所にある桁行4間、梁間3間の南北棟である。総桁行は約8m(26.4尺)、梁間約4.83m(15.9尺)、柱間寸法はばらつきがあるが、平均すると桁行6.6尺、梁間5.3尺等間と推定される。北東隅柱が土壊27と重複し、それより新しいとされる。当建物の南辺に近接して東西方向に櫓列が走り、その東端は外周の櫓列に達している。

9号建物は8号建物の北約2.8m離れた位置にある2.72m(9尺)四方の建物で、南・北両面を2間に割る。

8号建物に近接し、9号建物と重複する位置に11号建物が推定されている。桁行3間(約8.2

m)、梁間1間(2.8~3.0m)の規模で、柱間寸法は不揃いである。また、10号建物は敷地の北辺を巡る櫓列に近接する位置に想定される桁行2間(7.28m)、梁間1間(2.73m)の東西棟である。これらは長軸を外周の櫓列に合わせるため、矢倉のような施設かもしれない。

○12号建物

7号建物の北1.5m程離れて、西辺に検出された桁行3間(約6m)、梁間2間(約3.8~4m)の南北棟建物で、7号建物に軸線をほぼ合わせる。柱穴の底面に礎石を据えるものがある。柱間寸法は東面が約2m(6.6尺)等間、西面が2間に割って約3m(9.9尺)間、梁間は1.7~2.1m(5.57~6.9尺)と不揃いである。内部中央位置に焼土9が検出された。12号建物は2号・3号・6号の各建物および3号礎石建物に重複し、また、1号建物と長方形柱列に近接する。柱穴の切り合いからみて、2号建物より新しく、3号建物より古い。

○13号・14号建物と15号柱列

13号建物は北側柱を2号建物の主屋北側柱筋に揃え、その西方約4m離れた位置にある桁行3間、梁間2間の南北棟であり、南より1間目に中柱を立てていた。総桁行は約6.53m(21.4尺)、梁間約4.84m(15.9尺)、柱間寸法は桁行約2.18m(7.1尺)等間、梁間約2.64m(8.6尺)に2.2m(7.2尺)である。2号建物の主屋北側柱との間に掘立柱礎と推定される2間の柱列が検出された。13号建物の南側1.5mはなれた西寄りに井戸があるので、この建物は台所であった可能性が高い。13号建物は竪穴状土壊2と重複し、それより新しい遺構である。

14号建物は3号建物の北西隅柱より西方に延びる長さ約4.38mの板塀と推定される2間柱列の西端柱を北東隅柱とする桁行3間、梁間2間の東西棟で、桁行方向を西でやや北に振っている。総桁行約5.8m(19尺)、梁間約4.15m(13.6尺)、柱間寸法は1.8~2.1m程である。13号建物と重複するので、それと同じ性格の建物として3号建物に合わせて建て替えたものと推定される。

15号柱列は13号建物の東南隅柱の南約1mの所から南に延びる3間の柱列である。この柱列の南端には東折する3間の柱列があり、同じく北端には東折する2間の柱列がある。各柱列の長さは西側が約6.4m、南側が約5.7m、北側が約5.2mであ

り、建物としては纏まらない。南側柱列は南方との目隠し、西側柱列は井戸を隔てる目隠し塀の遺構かもしれない。2号および13号建物に伴うともみられるが、また、北側柱列が3号建物の北より第4間目の柱筋に位置するので、3号建物と関係する可能性がある。

○16号・17号建物

16号建物は敷地の西南隅に検出された方2間の総柱建物で、柱穴底面に石を据えるものがある。矩が悪く、規模は約4.7~4.8m(15.6尺)四方、柱間は7.8尺程である。17号建物と重複し、また、竪穴状土壌1の南に近接する。

17号建物は16号建物に重複する2×1間の南北棟で、北側にさらに1間延びるかもしれない。柱間寸法は桁行中央間約2.13m(7尺)、南・北両端間約1.84m(6尺)、梁間約3.32m(11尺)である。北に1間延びるとすると、竪穴状土壌1と重複する。

○18号建物

4号建物の南側中柱より約1.9m南に離れた位置にある南北約2.1m、東西約1.25mの規模で、4号建物と方位を合わせる。門とも推定されるが詳らかでない。

○19号建物

桁行2間(約3.9m)、梁間1間(約1.84m)の東西棟建物で、1号礎石建物の東側にあつて、それと方位をほぼ揃える。10号建物と重複する。

2) 礎石建物跡

○1号礎石建物

敷地の北西隅辺にある、南北約2.73m、東西約1.82mの規模をもつ礎石建物である。礎石は径30~60cmの上面平らな自然石を用い、長軸・短軸とも0.91m間隔にべたに据えられていた。礎石の間には5~15cm前後の角礫を敷き詰めていた。平成4年度の発掘調査概報によると石敷の下位に一部見つかった土壌から木部の付着した釘がまぎって出土したとされる。この遺構の建築年代と性格については今後の調査結果を待ちたい。

○2号礎石建物

1号礎石建物の西に検出した鍛冶・銅鋳造関係の遺構中にある建物である。平成4年度の発掘調査概報によると、同跡は一段低くなった6×5m程の場所で、その内に径2cm前後の砂利が10~20cmの厚さに堆積していた。礎石はこの砂利

層の下から検出された。規模は方3間、南北約4m、東西約3mと推定されるが、遺構が重複し、しかも礎石が移動しているらしく明確にし得なかった。これらの関係遺構は、同所検出の焼土層に含まれる被熱陶磁器類の年代観から、16世紀初頭の頃には使用されていたと推定され、焼土層は火災による可能性があるかと指摘されている⁹⁾。

なお、1号と2号礎石建物は敷地の北西隅にあり、それらの南辺には柱穴が多く見られ、住居との間に目隠し塀が造られたと推察されるが、特定できなかった。

○3号礎石建物

敷地の北方、小石間配石遺構の西南に接して礎石を9個検出した。礎石の大きさは径30~50cm程である。建物の規模は不明であるが、南北に北よりの礎石間隔は南より1.5m×2、1.6m程である。なお、それらの東0.9mの位置に3個の礎石があり、また南より3個目礎石の西約6.8mの位置にも礎石がある。3号礎石建物は2号・3号・6号・12号の各建物と重複する。

3) 竪穴建物跡など

○竪穴状土壌1・2

竪穴状土壌1は敷地の西辺を面す地境の段下にある井戸の南側に検出された。平成4年度の発掘調査概報によると、大きさは上面4.6×3.6m程の隅丸方形で、深さ1~0.7m、東南に浅い張り出しをもつ。床面の周囲に柱穴があり、方2間程の上屋が推定されている。土壌の覆土中から青磁椀花皿、鉄鍋12片、釘、小札、陶唾2点などが出土した。その中、青磁椀花皿は上記の鍛冶・銅鋳造跡出土の熱変した青磁椀花皿の破片と接合している。

竪穴状土壌2は同じ井戸の北側に接する位置にある。南壁は井戸の掘り上げに伴い消失したが、上面4×3.6m程の大きさで、深さは上記土壌1より浅い。井戸および13号建物より古い遺構である。

○39号竪穴建物

敷地の南辺東寄りに検出された平面2.3×2.5m、深さ0.9m程の方形竪穴で、南辺中央に幅0.9m、長さ1.5mの内部に向けてゆるい傾斜をもつ張り出しを付ける。床面周囲に7本の角柱穴があり、方2間の上屋が架かる。竪穴覆土中から出土した遺物から、本館跡の終末期に近い時期の遺構と推定されている。39号竪穴は南側隣接地との地境に跨って造られており、南側地境がなくなった時

期の遺構である。

〔注〕

- 1) 『史跡上之國勝山館跡 I～XV』上ノ国町教育委員会 1980・3～1994・3。松崎水穂「北海道の城館」(石井進・萩原三雄編「中世の城と考古学」所収)。松崎水穂「中世の和人の館」(網野善彦他監修「よみがえる中世」(4)所収 1989・8)。松崎水穂「中世道南の様相一館跡調査の二類例から一」(『列島の文化史』第七号 1990・9)。
- 2) 『史跡上之國勝山館跡 X II～XV』前掲。
- 3) 『史跡上之國勝山館跡 X III～XIV』(平成3年および4年度発掘調査環境整備事業概報)
- 4) 『史跡上之國勝山館跡 X III』には、P556を1号建物の柱穴、それと重複するP555を3号建物の柱穴とする。しかし、1号建物と3号建物の各柱痕跡穴を結ぶと、P555を1号建物、P556を3号建物の柱穴と見た方が柱筋がよく通る(3号建物の項を参照)。
- 5) 発掘調査概報にはP293とP448を2号建物の柱穴に当てるが、それらに重複し、それらより古いP294とP451を2号建物の柱穴に当てる方が良いと思われる。P293・448は長方形柱列の柱穴であり、他の位置では後者の柱穴掘方が2号建物のそれを切る関係が認められる。また、概報で2号建物の柱穴とするP126～P171の柱列は1号建物に伴う塀(1号柱列)の一部であり、同じくP43～P73柱列は11号建物の一部である。
- 6) 発掘調査概報に付記するように、東面に張り出すP392～P414の柱列は2号建物の柱穴の一部である。また、内部にある柱穴の内P240・262は1号建物、P106は2号建物の柱穴である。
- 7) 先に注記したように、2号建物と長方形柱列の柱穴が重複するP451とP448、P294とP293はP451と294を2号建物、P448と293を長方形柱列の柱穴とみた方が良く、それによる2号建物の方が古い。また、P271は2号建物の柱穴、P270は長方形柱列の柱穴とみるべきである。なお、長方形柱列の南西隅柱穴は4号建物の柱穴と切り合うが、両者の前後関係が不明なことは前述した。
- 8) 『史跡上之國勝山館跡 X III』(平成3年度発掘

調査環境整備事業概報) P27。なお、唐津皿の出土状況などについて、松崎水穂氏より御教示をいただいた。

- 9) 『史跡上之國勝山館跡 XV』(平成5年度発掘調査環境整備事業概報)の「まとめ」参照。

第2節 東南部の建築遺構⁽¹⁾ (付図2)

2-1 敷地と地割関係の遺構

北東地域の東南部は南面と東面を館の中央道路と東面柵列でそれぞれ圍し、北面と西面が東北部の中心建物地区と西南部に隣接する東西約30m、南北約15mの台形を呈する地区であり、その広さは約390m²である。東より西に3区に分けることができ、それをA・B・C区とする。

1) 中心建物地区境の地割遺構

○溝10・18

溝10はC区北面を圍す幅30～40cmの東西溝である。B区境より西へ約9mの所で南に折れて南北に走る溝となる。5号と6号建物の柱穴掘り方に切られる。

溝18はC区北面を圍す幅40cm程の東西溝で、溝10に重なり、それより西へ約2.5m延びて南に折れる。南北部分の溝は一部確認したに止まるが、その南端は中央道路の側溝である溝9に連続すると推定されている。溝10より新しい。

○溝20・21・23

溝20はB区北面を圍す幅約60～70cmの東西溝で、溝10より60cm程北に寄った位置にある。長さ7m程を検出したが、東端は39号竪穴建物に切られて消失する。西端はB・C区境の溝22より西に延びるらしい。1号～3号・6号の各建物および9号柱列と重複し、6号建物の柱穴に切られる。

溝21は溝20の南に接する位置にある幅50cm程の東西溝で、長さ約6.5mを検出したが、東端は消失し、西端は南に折れて溝22に連なる。1号～3号・6号の各建物と重複し、2号と6号建物の柱穴に切られる。

溝23は、溝20より西へ2m程延び、そこより南に折れてB区西面を圍す南北溝になると思われるが、その一部を検出したに止まった。溝20と重複する。

○9号柱列

B区北面を圍す長さ約6.7mの東西3間の柱列で、柱間は東より1.95m、1.86m、2.85mと不揃

いである。西端は南折して3号柱列になる。1号・3号・6号の各建物と重複し、柱穴の切り合いによると3号建物より古い。

□内欄列1・2

内欄列1は第二平ら面の外周を巡る東面欄列より内側に延びてA区北面を囲す。外周欄列からA・B両区間に立つ柱位置まで約9mあり、西寄りに幅約2mの出入口をとり、東側に長さ6m、西側に長さ1mの欄列を立てていた。

内欄列2は内欄列1の東端からやや南に寄って西に延びる欄列で、長さ2m程検出したが、その先は消失する。

2) 中央道路境の地割遺構

□溝4・5

溝4は、館主体部を東西に通る旧中央道路の北側溝である。幅70～80cmの東西溝で、C区の中央以東は消失している。

溝5は、溝4の南に接する東西溝で、溝4より古い時期の中央道路の北側溝である。C区南辺で一部を検出した。

□2号柱列

B区南辺を囲す東西4間の柱列で、長さ約7.2m、柱間は1.75～2m程である。西端で北に折れて1号柱列に連なる。2号柱列は4号建物と重複する。

□7号・8号・10号柱列

7号柱列は当地城南辺を囲す東西8間（西より1間目未検出）、長さ約16.7mの柱列で、溝4の北約1mの位置にある。柱間は東より約2.24m×3、1.9m、2.5m、2m、1.9m×2である。8号柱列はC区南辺にある長さ約5.6m、東西3間の柱列で、柱間は東より1.7m×2、2.2mである。東西に延びないので、5号建物南面の目隠し塀かもしれない。

10号柱列は7号柱列の北約2mの所であって、それにほぼ平行してC区中央より東に延びる5間柱列で、柱間は西より1.6m×2、1.5m×2、2.4m程である。4号建物と重複する。

3) A区の東面とB区境の地割遺構

第二平ら面の外周を巡る欄列はA区東面では直径8cm程の丸太を密に立て並べたもので、この位置で7～8条の欄列跡が検出された。この位置は大手門の脇にあたり、それだけに改修が重ねられたと推察される。

□溝15

A・B両区境にある幅約60cmの南北溝で、南北両端部を消失するが、北端は内欄列1の西端柱位置に至ると思われる。溝両側壁の一部石積みが残り、溝内に小穴が散在する。A・B両区境に検出した唯一の地割遺構であり、平成2年度発掘調査概報に遅くとも5号・6号建物の成立時には存在し、2号建物と方位が合うことから、その成立時に遡る可能性が示唆されている。

4) B・C両区境の地割遺構

□溝22

溝22は、幅30～40cmの南北溝で、造り替えが認められた。北端で東折して溝21に連なることと推察される。南端は2号柱列西端柱位置で終わる。溝21と22は1号～3号・5号・6号の各建物と重複し、柱穴との切り合いからすると、それらより古い時期の遺構である。溝21と22に対応するB区の建物は38号竪穴である。

□1号・3号・6号柱列

1号柱列は溝22に重なる南北柱列で長さ7.8m（4間）を確認したが、北端は不明である。南端は東に折れて、2号柱列に連なる。また、南より2間目柱穴から東に3間の柱列が延びる。長さは約6.8m、柱間は約2.27mである。1号と2号柱列は3号～6号・8号の各建物と重複し、38号竪穴に近接する。

3号柱列は溝22と平行して、その東約40cmの所を南北に区画する長さ約10m、6間柱列である。柱間は南より1.8m×2、1.7m×2、1.5m×2である。北端は東折して9号柱列に連なり、南端にも東折して長さ5.6m程の3間柱列が推定される。3号柱列は1号・3号～6号・8号の各建物と重複する。

6号柱列は1号柱列の西約2mの位置にある南北4間の柱列であるが、南北両端は不明である。長さは約5.2m、柱間は約1.3mである。5号・6号の各建物と重複する。

5) C区の旧地割と西辺の地割遺構

□溝12

C区中程で検出した東から西をへて南に曲がるL型の溝である。東西溝は幅約25cmで、長さ6mを検出したが、さらに東に延びる。南北溝は幅約70cm、南に延びて中央道路を横断する溝6の下位の溝に連なることと推定されている。溝10より古く、

中心建物地域の区画ができる以前の地割遺構である。

□溝10

溝12の東に接して南北に走る幅30cm程の溝で、南方で幅が広くなり、中央道路を横断する溝6へ連続するので、中央道路形成以前の地割遺構であると推定されている。溝内に小穴が散在する。北端で東折して東西溝になる。

□溝17・18・19

溝17は、溝10の西2.2～2.4mの所に南北に走る幅50cm程の溝で、南は中央道路北側溝4に接続する。北端は中心建物地区境で東に折れると推定されるが未確認である。溝の内に小穴が散在する。なお、発掘調査概報によると、溝17の西壁は高さ60cm程の造成された盛土の段に連続する。溝17は5号建物の西側柱列と重複し、5号建物より新しく、6号建物に伴う遺構と考えられる。

溝18は、溝17の西側盛土の段を除去した下位に検出された幅約50cmの溝で、その一部を調査したに止まる。溝18の西側は一段高い平場を切り下げて段差を造り出している。溝17より古く、北端は東折して溝10に重なり、南は溝5に接続するかと推定されている。

溝19は、溝17西側の盛土上に南北に配された石列を除去した下位に検出された幅50～60cm程の南北溝で、溝18より60cm程西に寄った位置にある。溝の内に小柱穴の列が認められた。溝19は中央道路北側溝4の手前約2mの位置で東に折れて東西溝になるらしく、C区の西面と南面を囲す溝と推定される。溝18より新しいが、溝17との関係は不詳である。

2-2 建物遺構

1) A区

A区では、掘立柱建物跡1棟(7号建物)を検出したのみである。平面は長辺6.2m、短辺1.05m程の細い菱形を呈し、長辺の中間に3～4本の柱穴があるが、間隔は不規則である。仮設的な施設と考えられ、外周の柵列寄りに長辺を向けることから、矢倉のような施設が想定される。

2) B区

B区では、掘立柱建物跡5棟、竪穴建物跡1棟を検出した。そのほかB・C両区に跨がる掘立柱建物跡2棟と中心建物地区に跨がる竪穴建物跡1棟がある。ともに館に関係する時期の遺構である。

このうちB・C両区に跨がる5号と6号建物については次項にのべる。

(1)掘立柱建物跡と同柱列跡

□1号建物

1号建物は、中心建物地区境に寄せて立つ桁行3間、梁間2間の東西棟で、西より1間目に中柱が立つ。柱穴の底面に礎石を据えるものが多く、北東隅の柱穴は39号竪穴より消失している。規模は約6m(19.8尺)×3.45m(11.4尺)、柱間寸法は桁行6.6尺等間、梁間5.7尺等間である。なお、南隅柱より南2.4mの位置にある底面に礎石を据えた柱穴P43は1号建物に付属するとみられる。また、P43の東方6mの位置にあるP404はこれに対応する柱穴と推定され、1号建物の南面に梁間8尺程の下屋もしくは塀が付くかもしれない。ただし、中間の柱穴は38号竪穴と重複する位置であり不明である。

1号建物の北側隅柱よりそれぞれ東西に2m離れた位置にある柱穴は両側に取りつく塀の柱であろう。そのうち東柱穴はA・B両区域を囲す溝15の延長にあり、また西柱穴は溝23の位置にあるので、1号建物は溝15およびB区西面を囲す溝23と併存する可能性が高い。

1号建物は2号・3号・5号・6号の各建物および38号・39号竪穴、9号柱列、溝20・21と重複し、柱穴掘り方の切り合いか、3号建物および39号竪穴より古いといえる。

□2号建物と5号柱列

2号建物は、1号建物より南に90cm程寄った位置に検出した桁行3間、梁間2間の東西棟で、東より1間目梁間に中柱を立てて二室に分け、西側の方2間の部屋の中央に鉄溝を据えた炉を切っていた。規模は約5.82m(19.2尺)×4.0m(13.2尺)、柱間寸法は桁行6.4尺等間、梁間東面6.6尺等間、同西面北間5.8尺、南間約7.3尺である。一部の柱穴は底面に礎石を据える。なお、これの南東隅柱の南延長線上にある柱穴P252は、柱間が2m(6.6尺)で、しかも柱穴底面に礎石を据えるので2号建物に伴うと考えられる。これに対応する西側の柱穴は38号竪穴と、5号および6号建物の柱穴が重なる位置にあって不明であるが、2号建物は地割面の北方に寄り過ぎており、南面に庇が付くと見た方がよいかもしれない。2号建物は梁行方向が北でやや東に振れるが、これは3号柱列の

方向と合っている。1号・3号・5号・6号の各建物および38号竪穴、溝21と重複し、柱穴の切り合いから、2号建物は38号竪穴より新しく、3号・5号建物より古いことが分かる。

2号建物の東方約2.75mの所において梁行に平行する南北3間、長さ6mの5号柱列は、北端を2号建物の北側柱筋に揃え、その間の中央に柱穴がある。南端は上に推定した南底の柱穴P252に対する位置にある。ただし、柱間は不規則であり、2号建物に伴う堀と見ておきたい。5号柱列は溝15を越えてA区に跨っており、2号建物と5号柱列が同時期とすると、これらはA・B両区に分けられる以前の遺構になる。

□ 3号建物

3号建物は、1号建物にほぼ軸線を揃え、それより30cm程南に寄った位置に検出された桁行3.5間、梁間2間の東西棟である。規模は7.18m(23.5尺)×3.96m(13尺)、柱間は6.5尺等間、東半間は4尺である。西より2間目梁間に中柱が立つ。北東隅柱より東へ2m離れた位置にある柱穴P12との間に堀が付くらしい。

3号建物は1号・2号・5号・6号の各建物および39号竪穴、3号・9号柱列、溝20・21・22と重複し、柱穴の切り合いからすると1号建物より新しく、5号建物および39号竪穴より古い。また、9号柱列および溝22より新しく、西面を溝23で囲った時期の建物と推定される。

□ 4号建物

4号建物は、3号建物と柱筋を揃え、その南約4m離れた位置にある方2間の建物である。規模は約3.94m(13尺)四方、柱間は6.5尺等間である。4号建物は3号建物と同時期の遺構と推定されている。5号・6号・8号の各建物と重複し、また、南面を囲った2号柱列と重複する。溝23と6号柱列とで区画された時期の建物と推定される。

□ 8号建物

8号建物は、4号建物とほぼ同位置にある。規模は3m×3.5m、方2間の建物と推定されるが、柱間が不規則であり、建物として纏まらないかもしれない。8号建物は4号～6号建物および38号竪穴と重複し、38号竪穴より新しく、6号建物より古い。

□ 4号柱列

4号柱列は、3号柱列とほぼ平行し、その東約

1mのところにある長さ4.9mの南北3間柱列である。柱穴は小さく、柱間は北2間が各1.5m、南間が1.9mである。これに対応する柱穴は不詳である。1号～3号・5号・6号の各建物と重複し、柱穴の切り合いからすると、5号建物より新しく、6号建物より古い。

(2) 竪穴建物跡

□ 38号竪穴

B区のほぼ中央にあり、規模は東西約2.82m、南北約2.48m、深さ1.5m程、周溝・張り出しはなく、底面周囲に柱間3間×2間の柱穴があり、その一部に建て替えがみられた。発掘調査概報によると、今までに勝山館で検出された竪穴の中では規模最大で、最も深いものという。また、覆土中から勝山館形成の初期あるいは一部それ以前と推定される遺物が出土した。遺構の切り合いからみても、B区では最も古い時期の遺構と考えられる。

□ 39号竪穴

B区と中心建物地区の境に跨がって検出された竪穴で、両地域では最も新しい時期の遺構である。これについては第1節に述べた。

3) B・C両区に跨がる建物

B・C両区に跨がって獨立柱建物跡2棟を検出した。5号と6号建物がそれぞれであり、C区の中に立つ建物はなかったとみられる。この点はC区の性格を考える上で注目される。

□ 5号建物

5号建物はC区と一部B区に跨がる桁行6間、梁間3間の東西棟で、当地区では6号建物につぐ大型の建物である。規模は総桁行約11.95m(39尺)、梁間約5.95m(19.5尺)、柱間寸法は6.5尺等間である。平面は桁行を2間毎に三分して、東2間は北側に方2間(四間)の部屋と南入側、西2間は南側に方2間(四間)の部屋と北側に二間の部屋をとる。中2間は中央2箇所に柱穴が検出されている。これが本柱であるかどうか詳らかでないが、中2間の北面に奥行約0.82m(2.7尺)の張り出しが付くので、少なくとも北側の柱穴は床東の張り方と見てよいであろう。なお、西四間の中央に床東のものと思われる浅い柱穴があり、東建床であったと推定できる²⁾。柱は側廻りと内部間仕切り位置に1間毎に立つ。

5号建物は1号～4号・6号・8号の各建物と重複し、柱穴の切り合いから2号建物より新しく、

6号建物より古いといえる。平成2年度の発掘調査概報によると、5号建物は溝18で画された地割内に位置するとされる。

□ 6号建物

6号建物はC区からB区半ばに渡る桁行7間、梁間4間の規模をもつ東西棟建物で、当地区では最も規模が大きい。6間×3間の主屋の南面西4間もしくは6間と西面3間に庇を付けた形式で、主屋は桁行2間毎に間仕切りして2×3間(六間)の三室に分け、側廻りと部屋および庇境1間毎に柱を立てる。西側6間の中央柱筋に床束のものと思われる小柱穴があり、また、同じ部屋の中央位置に焼土が検出された。主屋の規模は桁行約12.28m(40.2尺)、梁間約6m(19.8尺)、柱間寸法は桁行が6.7尺等間、梁間が6.6尺等間である。南庇の出は約2.06m(6.8尺)、東より2間目柱は30cm程北に寄っている³⁾。西庇出もほぼ同じであるが、柱筋は南でやや西に振れている。

6号建物は1号～5号・8号の各建物および38号竪穴と重複し、5号・8号建物より新しいといえる。発掘調査概報に、6号建物は溝17で画される地割面に位置するとされる。

[注]

- 1) 『史跡上之國勝山館跡Ⅱ』(平成2年度発掘調査環境整備事業概報)
- 2) この小柱穴は焼土1と重複する。
- 3) 南庇東より2間目柱穴は、同位置に土壌があり不明である。

第3節 建築遺構の時期区分

前2節で、第二平坦面北東地区の東北部および東南部より検出された建築遺構について述べ、その中で、遺構の重複と柱穴掘り方の切り合いから前後関係を判るものを記した。つぎに、それをもとに両地区の建築遺構について時期区分を試みる。記述の便宜のため、遺構aより遺構bの時期が新しいときa<bで表し、また、遺構aと遺構bが同時期のとき(a, b)で表すことにする。

3-1 東部地区における遺構の時期区分

1) 東北部遺構

第1節で検討したことから、東北部の1号～4号の各建物と長方形柱列はそれぞれに重複し合い、しかも、これらは各時期の中心となる建物もしくは

は施設であるので、これだけでも5時期になる。その前後関係は

- a) 2号建物<1号建物・3号建物<4号建物
- b) 2号建物<長方形柱列

となる。なお、1号と3号建物は、1号建物<3号建物、の関係が推察されるが、第1節に指摘したような問題点があるので、ここではこれを未定として、後に中心建物地域と隣接地域を含めた全体の建物配置との関係から改めて考察する。

一方、7号建物は3号建物より新しく、しかも1号と5号建物および長方形柱列と重複する。7号建物と4号建物については、同時期もしくは時期が異なる、の二つの可能性がある。また、5号建物は1号～3号建物と7号建物および6号柱列と重複し、2号建物および6号柱列より新しい。5号建物と4号建物についても、同時期もしくは時期が異なる、の二つの可能性がある。5号・7号建物と4号建物および長方形柱列の組み合わせは、つぎの三つに整理できる。

① 7号建物と4号建物が同時期の場合

(4号建物、7号建物)と長方形柱列および5号建物の3時期が設定される。ただし、5号建物は6号柱列より新しいが、長方形柱列と同時期とみることができ、2時期に纏められる。これに1号～3号建物の3時期を合わせて5時期になる。

② 5号建物と4号建物が同時期の場合

(長方形柱列、6号柱列)と(4号建物、5号建物)と7号建物の3時期が設定される。1号～3号建物の3時期を合わせて6時期になる。

③ 4号・5号・7号の各建物の時期が異なる場合

4号・5号・7号・長方形柱列の4時期が設定されるが、長方形柱列と5号建物を同時期とみると3時期に纏められる。1号～3号建物の3時期を合わせて6時期となる。

以上のほかに、2号建物(13号建物および井戸遺構を伴う)より古い時期の遺構として竪穴状土壇2があるので、当地域の建築遺構は6～7時期の区分が可能である。

2) 東南部遺構

第2節に検討したことから、当地区の1号～3号建物・5号・6号建物はそれぞれに重複し合い、柱穴掘り方の切り合いから

- a) 1号建物<(3号建物、4号建物)<5号建

物C 6号建物

の関係が成立する。また、1号建物は溝15と溝23および6号柱列により区画された時期の建物と推定されるので、3号・9号柱列により区画された2号建物（5号柱列を伴う）より新しい。

一方、38号竪穴と2号～6号・8号の各建物はそれぞれに重複し、柱穴切り合いから、38号竪穴は2号建物より古く、当地区では最も古い時期の建物である。これは同竪穴覆土中の出土遺物によっても推察できる。38号竪穴は溝21と溝22によって区画された時期である。このほかに、中心建物地域の区画がなくなった時期の遺構として39号竪穴があり、また、溝12は中心建物地域の区画が形成される以前の地割遺構である。以上を整理すると、

b) 溝12<38号竪穴<2号建物<1号建物<（3号建物、4号建物）<5号建物<6号建物<39号竪穴

の関係が成立し、合わせて8時期の区分が可能である。

3) 東部地区遺構の時期区分

東北部地区の中心建物遺構に見られる顕著な特徴は、2号と3号建物が東面する南北棟であるのに対して、1号建物が南面する東西棟であり、しかも、その南西に中門廊を持つことである。また1号・2号建物に比べて、3号建物の平面形式が充実し、かつ柱間寸法が6.5尺に統一されていることも注目される。

一方、その南に隣接する東南部地区では5号・6号建物以前にC区の中に立つ建物がなく、C区は中心建物に到る通路であったと推察される。このことから、B・C両区に跨って5号建物が建てられたことにより、中心建物へのアプローチが他の位置に変更されたことが容易に推察できる。事実、平成5年度の西南部の発掘調査により、後の大改修によって敷地の西南から中心建物へアプローチするように掘立柱板塼と門および通路が造られたことが判明した。東南部のB・C両区を5号建物の立つ屋敷地にして、中心建物へのアプローチを西南方に変更した時期に対応する東北部の中心建物は1号もしくは3号建物の何れかに限定してよいであろう³⁾。中心建物へ到るアプローチは中心建物の正面方向および位置と密接な関係があり、1号建物和3号建物の時期区分を考えるに

当たりこの点の配慮も必要である。また、この点は、東北部では2号建物から1号および3号建物和3時期の客殿と推察される中心建物（これについては後述する）が連続して立てられたことを示唆し、長方形柱列は1号建物および3号建物より新しい時期の遺構とみてよいであろう。つぎに、以上の観点に立って、前2項で検討した東北部と東南部の建築遺構の各時期区分について、それらの対応関係を考察する。

(1)東北部では1号建物和3号建物の2時期と、それ以前に竪穴状土壇と2号建物の2時期がある。ここでは中心建物を基準にして2号建物は館の第I期に、1号建物和3号建物はいずれかを第II期と第III期に当て、竪穴状土壇は館築造過程の遺構と考えて前1期とする。

一方、東南部の5号建物以前の遺構は、溝12、38号竪穴、2号建物、1号建物、(3号建物、4号建物)の5時期がある。これを中心建物地区の時期に対応させると、溝12は前I期に、38号竪穴は前I期もしくは第I期に、2号建物は第I期に、1号建物和(3号建物、4号建物)は第II期に、そして5号建物は第III期に当てることができる。このうち、38号竪穴と2号建物は重複するので、38号竪穴を第I期とすると、第I期は2小期に分けられる。同様に、1号建物和3号建物は重複するので、それぞれ第II-1期とII-2期に分ける。

(2)東北部では1号・3号建物以後に、4号・5号・7号建物和長方形柱列の組み合わせにより2～3時期の区分が可能である。一方、東南部の5号建物以後の遺構は6号建物和39号竪穴の2時期であり、39号竪穴が中心建物地区の区画がなくなった時期であることを考慮すると、東北部は1～2期に大別するのがよいであろう。つぎに、第1項で検討した3つの場合について、東南部の建築遺構との対応関係を考えてみる。

①4号建物和7号建物が同時期の場合

(4号建物、7号建物)と(長方形柱列、6号柱列、5号建物)の2時期に大別される。4号建物は敷地の西南に寄っているが、中心建物地域の区画が存続した時期の遺構であり、東南の6号建物の時期に対応させるのがよいであろう。また、7号建物は柱穴状土壇中から出土した唐津血の年代観により、館の終末期まで下らないと推察されることも考慮すべきである。一案として、(4号建

物、7号建物)を東南部の6号建物に対応させて第IV期に当て、長方形柱列を同じく39号竪穴に対応させて第V期とする。

② 5号建物と4号建物が同時期の場合

長方形柱列は第IV期になる。4号建物と5号建物は同時期で、それと7号建物の何れかが第V期と第VI期に当てられる。4号建物の時期は中心建物地域の区画が存続したと推察されるので、これが第V期あるいは第VI期になる可能性は少ないであろう。また建物配置からすると、(4号建物、5号建物)とするよりは、①の(4号建物、7号建物)とする場合の方がよい。

③ 4号・5号・7号の各建物の時期が異なる場合

長方形柱列と5号建物は1時期に纏められるが、4号建物と7号建物は時期が異なるので合わせて6期に2期。4号建物と7号建物をIV-1期と2期にする案も考えられるが、7号建物は規模が小さいのでその可能性は少ないであろう。

これを要するに、①の場合の可能性が最も高いといえよう。つぎに、これをもとに東北部と東南部の建築の時期区分を試みる。

3-2 東北部遺構の時期区分

東北部地区で検出された1号建物と3号建物は館の中心建物と目され、前項に述べたごとく、その時期は第II期もしくはIII期と推察される。つぎに、主として中心建物へのアプローチとの関係から、両者の時期を検討する。

(1) 南方通路からのアプローチとの関係

第II期の中心建物へアプローチする通路は南方の東南部地区にあり、東辺を溝23、西辺を溝18で囲い、その幅は約9m(30尺)である。これは第I期の通路(東辺と西辺を3号柱列と溝10で囲い、幅は約8mである)を西に6尺程寄せて造られており、この通路の付け替えはこの中央道路の整備に関連する計画的な工事であったと推察される。第II期の南方通路と中心建物の関係をみると、1号建物は中門廊南妻がこの通路に相対する位置にある。すなわち、中門廊東側柱は溝23にははみ出ず、一方、中門廊東側柱からその西に平行して立てられた1号柱列(板塼)までの距離が約30尺であるから、1号柱列は通路西辺を画す溝18にははみ出さずことになる。また、溝18が東折する敷地境より中門廊南妻までの距離は約30尺であり、1号建物の

主屋はそれより2間北に入るので、その南庭も広くとれている。

一方、3号建物は西側柱通りが通路中央より東寄り位置し、しかも、南側柱が1号建物の中門廊南妻より南に約5尺寄った位置にあるので、南庭が狭くなっている。3号建物の西方にある15号柱列は後方の台所などを隔てる目隠し塼と推定されるが、1号建物に比べると南方通路との関係に難点があるといえよう。

(2) 西面南門からのアプローチとの関係

第III期に、東南部地区ではB・C両区が5号建物の立つ一屋敷地となり、南方通路が廃止された。それに伴い、中心建物へのアプローチは西南に変更された。第2章に詳述するように、この時期には西部地区の南半分が広場となり、中心建物地域の西辺を画す1号柱列(板塼)の南端に中心建物へ到る間口12尺の門が開かれた。

1号建物は西南に中門廊が突出するので、この方向からのアプローチに対しても充分対応できる配置である。しかし、第III期に東南部に立てられた5号建物の北面に目隠し塼に相当する遺構が検出されないで、1号建物は南方の5号建物の背面と向き合うことになり、配置上からみて難点となる。

一方、3号建物へは後方からアプローチすることになる。ただし、南方からのアプローチに比べると、中心建物の東方の広がりが見逃せるので、3号建物としては西南からアプローチする方が適している。

(3) 防御面との関係

第III期に東南部に5号建物を立て、中心建物へのアプローチを西南に変更したのは、館内の防御と密接な関係があったと推察される(これについては後述する)。この観点から1号と3号建物の配置をみると、西南の入口より東側に奥まり、東方を望む位置にある3号建物の方が防御を考慮した配置といえよう。

(4) 平面形式と柱間

両建物の平面規模と形式を比べると、3号建物の方が整っていることは明らかである。また、1号建物の柱間寸法は桁行6.5尺等間、梁間6.4尺等間で、桁行と梁間に1寸の違いがあるのに対して、3号建物は基準柱間が6.5尺に統一されている。これらの点は3号建物の方が年代的に下がることを

示すと考えられる。

以上要するに、1号建物は第II期の、3号建物は第III期の中心建物であった蓋然性が高いといえるであろう。

さて、第I期の2号建物に付属する建築遺構として、その西側にあって北面を揃える13号建物とその南の井戸がある。また、敷地の西南隅にある16号・17号建物と竪穴状土壌1はI期からII期の遺構であり、前二者は重複するので、16号建物をI期、17号建物と竪穴状遺構1をII期にあてる。第II期の1号建物に付属する建築遺構に1号柱列と、上記の17号建物、竪穴状遺構1、井戸があり、敷地の西北隅に検出した鍛冶・銅造遺跡の2号礎石建物も出土遺物からII期に比定できる。このほか、1号建物の北側にある6号建物は、2号・3号建物と重複し、また4号建物に接するので、1号建物と方位をやや異にするが、それに伴う台所遺構と推定される。また、6号建物に重複する12号建物は2号建物より新しく、3号建物より古いことが、柱穴掘り方の切り合いから知られる。12号建物は1号建物・4号建物および長方形柱列と重複しないが、4号建物と長方形柱列は3号建物より新しいので、12号建物が併存できるのは1号建物に限定される。なお、これは1号建物が3号建物より古いことを間接的に示している。

第III期の3号建物に付属する遺構は、その西側にあって北面を揃える14号建物と井戸、およびそれらの南にあって目隠し壁となる15号柱列である。前期の鍛冶・銅造遺跡遺構はこの時期にも存続したと推定される。また、3号建物の北側に検出された庭園の一部とみられる小石囲配石遺構は、後に述べるように3号建物に伴うと推定される。このほか、III期に西部地区境にXIV-1号・2号柱列などの板塀が造られたが、これについては第2章に述べる。

第IV期の4号建物に伴う遺構として、7号建物がある。また、これらの西方にある3号礎石建物は東北隅礎石が小石囲配石遺構の上に据えられている。この建物は2号・3号・6号・12号の各建物を重複し、4号建物の方位とほぼ合うので、IV期の遺構と推定される。

第V期の長方形柱列に伴う遺構に6号柱列と5号建物がある。また、東南部地境に検出した39号竪穴もV期に推定される。

以上、東北部建物遺構の時期区分はつぎのように整理される。

前I期：竪穴状土壌2

第I期：3号建物、13号建物、16号建物

第II期：1号建物、6号建物、12号建物、17号建物、竪穴状土壌1、3号礎石建物

第III期：3号建物、14号建物、3号礎石建物

第IV期：4号建物、7号建物、3号礎石建物

第V期：長方形柱列、5号建物

3-3 東南部遺構の時期区分

3-1に述べたように、溝12は前I期、38号竪穴建物の敷地区画は北辺と西辺が溝21と溝22と考えられるが、南辺と東辺が不明である。溝22の南端はB区南辺を画す2号柱列の西端で終わるので、このあたりに南辺の区画を求めてよいかもしれない。なお、2号柱列は西端で北折して1号柱列につながる。1号柱列はII期まで下らず、溝22と同時期もしくはI期の遺構である。B区北面を画す溝21の北に接して溝20が造り替えられたが、これらは38号竪穴建物もしくは第I期の2号建物に伴う遺構と考えるのが妥当であろう。

第I期の2号建物は東側に5号柱列を伴う。この時期には未だA B区は一般地であり、西辺と北辺を3号柱列と9号柱列で画していた。南辺区画は不明であるが、3号柱列の南端は2号柱列の北0.9mの位置にあるので、このあたりが南限と推定される。上記の1号・2号柱列が第I期に下がるとすると、3号・9号柱列はそれの造り替えと考えることもできる。一方、第I期のC区は空地であり、中心建物に到る通路であった。西辺と北辺は溝10で区画される。

第II期に館の中央道路が造られ、当地区南辺を画した。また、当地区は3区に分けられた。館の東面欄間に接するA区は西辺を溝15、北辺を内欄列2で区画した敷地であり、その内に矢倉のような遺構が造られたと想定される。B区の1号建物はII-1期の遺構であり、その南にある8号建物がそれに伴うと考えられる。3号建物は4号建物はそれらを経て替えたものでII-2期の遺構である。II期の区画遺構は北辺が溝23、西辺が溝23と6号柱列と推定される。C区は空地で、西辺と北辺を溝18で画す。前期同様、中心建物に到る通路

であった。

第III期にはC区の通路を廃して、B区とC区を合わせた屋敷地とし、その内に5号建物がたてられた。地割遺構は前期と同じであるが、南辺は7号柱列で画したかもしれない。A区は北辺区画を内柵列1に改め、その内に矢倉と考えられる7号建物が立つ。

第IV期の地割面は前期とほぼ同じであり、南辺と西辺を中央道路北側溝4と溝17で画す。建物は6号建物1棟である。なお、第V期には6号建物はなく、空地であった。

以上、東南区の建物遺構は、つぎのように時期区分される。

前I期：溝12

前I期～第I期：38号竪穴建物

第I期：2号建物

第II期：1号建物、8号建物、3号建物、4号建物

第III期：5号建物、7号建物

第IV期：6号建物

第V期：空地

表1は、以上に検討した、第二平坦面北東地域の東部地区における建築遺構の時期区分を整理したものである。

〔注〕

- 1) 後述のように、1号～3号建物は客殿であったと考えられるが、4号建物は客殿のような中心建物ではない。
- 2) 3号建物が第III期の遺構であるとなると、1号建物と重複する柱穴のうちP555は3号建物、P556は1号建物の柱穴と見なくてはならない。ただ、そうすると3号建物の柱のうちP555のみ柱間と柱通りが乱れることになり、3号建物の柱配置と柱間寸法が整っているだけに疑問が残る。これについては、後考を待ちたい。

表V-1 第二平坦面北東地域東部地区における建築遺構の時期区分

時期	東北部遺構	東南部遺構
前I期	竪穴状土壇2	溝12
前I～ I期		38号竪穴 溝21・22、溝20、1号・2号柱列
I期	2号・13号・16号建物 井戸	2号建物・5号柱列 3号・9号柱列、溝10号
II期	1号・6号・12号・17号建物、 2号礎石建物、竪穴状土壇1 1号柱列、井戸	1号・8号・3号・4号建物 6号柱列、溝5・15・18・23 内柵列2
III期	3号・14号建物、2号礎石建物 15号柱列 小石間配石遺構、井戸	5号・7号建物 溝5・15・18 7号・10号柱列、内柵列1
IV期	4号・7号建物、3号礎石建物	6号建物 溝4・15・17、内柵列1
V期	長方形柱列、5号建物、39号竪穴 6号柱列	空地

第2章 西部地区における建築遺構と時期区分

第1節 西北部の建築遺構¹⁾ (付図2)

1-1 地割関係の遺構

西北部は中心建物地区の西に隣接する南北35~40m、東西15~19mにわたる地域である。この地区は地割の溝及び掘立柱塼もしくは垣により、北から南に3区に分けられた時期があり、また、南の2区はさらに東・西に小分割された時期があった。これら地割の溝と柱列は、多いところでは3~4回の重複が認められ、また、地割を跨いで建てられた建物があるので、時期により地割が変更されたことが知られる。以下、北から南の3区をA・B・C区とし、B・Cの小区を東より1・2区とする。

1) 中心建物地区境の地割遺構

中心建物地区(東北部)との境は当地区の土地がやや高く南から北に0.2~0.8mの段差があり、これが地境になっている。この段上の地境寄りに南北行の掘立柱列が2条検出された。このほかA・B・C区の各東辺を面す柱列や溝などが検出された。

○1号柱列

中心建物地区の西寄りにある井戸の西方1.5mの所から南方に延びる南北行6間の掘立柱列で、長さは約12.04m(39.5尺)、柱間は約2.0m(6.6尺)間隔である。平成5年度の発掘調査により、これはさらに南に1間続き、その南端柱間が約3.68m(12尺)と広く取られていることが判明し、そこに間口12尺の門が開かれたと推察された。1号柱列の上面には焼土と炭化材が見られ、板瓦が焼失したことを窺わせた。

○2号柱列

1号柱列の北端柱より西方に約1.9m(6.2尺)折れ、それより北方に延びる南北12間の掘立柱列で、北端は館主体部の北面外周を巡る柵列に到る。長さは約24.4m(80尺)、柱間は1.83~2.17mとばらつき、平均すると約2m(6.6尺)である。なお、2号柱列の南端から北3間目柱間(P694~P696)の東側段上に石段と推定される石積があり、そこに門が開かれた可能性がある。

○礎石列

1号柱列の東0.5~0.6m離れた段上の位置に、柱列に平行して南北に並ぶ礎石列がある。礎石は大きいもので長さ60cm、短径50cm、小さいもので

径30cm程である。柱間には北3間が各2m(6.6尺)程、南端は約1m(3.3尺)であり、南北に延びるかどうか不詳である。北端の礎石は井戸の西南1.5mに位置し、1号柱列の焼失後、井戸を埋めて据えられたことが判明した。

○3号柱列

A区東辺にあって、2号柱列の東方1.5~2mの位置に検出された南北3間、長さ6.5mの掘立柱列で、柱間は2.7m、1.8m、2mと揃いである。この位置は段が削られていると思われ、南北に延びるかどうか不明である。

○4号柱列

A区東辺にあって、2号柱列の西方2.1~2.2mの位置にあり、北面外周柵列の手前0.8mの所から南に延びる南北5間の柱列で、長さは約11.1m、柱間は2.1~2.3mである。

○5号柱列

4号柱列の西側0.9mの位置にあって、それと平行する長さ9.4m程の南北柱列で、柱間寸法は南1間が1.7m、北2間が1.5m間であるが、中央は柱穴が多く重複していて特定できない。5号柱列は、それより西方約4.2m離れた位置にある南北に並ぶ数個の柱穴(5号柱列)とともに一棟の建物に纏まる可能性が高い。1号建物(もしくは1'号建物)および12号建物を重複し、柱穴掘り方の切り合いから、それらよりも古いといえる。

○溝19・20・21

C1区の東面を面する溝が1号柱列の西側に近接して三条検出された。西より溝19・20・21である。溝の幅は15~20cm、前後関係は明確でないが、C1区と2区境の溝16~18の前後関係からすると溝19・20・21の順に新しくなるらしい。C1区南東に検出した東西溝(溝25)がこれら三条の溝を切り、かつ1号柱列の柱穴掘り方P239がこの東西溝を切るので、1号柱列より古いことが知られる。

2) A区地割

A区東辺には上記2号・3号・4号柱列があり、北辺は館主体部の外周を巡る柵列で面される。

○溝4の1・2

西辺はB2区西面を面する溝4の1もしくは溝4の2が北方の柵列まで延びるらしい。

○6号・6'号柱列

6号柱列はA区西辺寄りにある柱間6間の南北

柱列であり、櫓列の手前1.2mの所で東に折れて東西3間の柱列に続く。長さは西面柱列が約10.5m、北面が約6m、柱間は西面が北より1.5m×2、1.8m×2、2m×2、北面が約2m等間である。なお、6号柱列の東方約4m離れて、それに平行する南北4間の柱列6号がある。柱間は北より順に約1.85m、1.78m、1.8m、2.17mであり、このうち南3間は6号柱列の西面南より2～4間柱穴と対応し、また北側の柱穴掘り方P1151とP863の中央位置にP917があるので、3間×2間の建物にままとされると思われる。

○7号柱列

6号柱列の西方約1.4m離れて、それに平行する7号柱列はA区西辺を画する廊であろうか、南北4間の獨立柱列で、長さは約7.2m、柱間は1.6～1.95mである。

○8号柱列と溝1・2

B区との境にある8号柱列は、B1区の南北西の3辺を画するコ字形の柱列である。A区とB1区境では東西4間、柱間1.2～1.5m、長さ約5.2mであり、A区との境東端は開かれていたらしい。8号柱列は6号建物と溝1に重複する。

溝1はB区との境を画す幅20～25cm程の東西で、B1区とB2区の境より西でやや北に振れる。溝2はA区とB2区を画する東西溝と推定されるが、B2区北東隅で溝1の北側に接して一部を検出しただけである。なお、溝2は東に延びてB1区北面を画していた可能性もある。溝2は溝1より古い。

以上、溝1と2号柱列の地割および7号柱列をもとにすると、A区は東西約16m、南北が西辺で約11.5m、東辺で約16m、広さ約220m²である。

3) B区地割

B区東辺は2号柱列で画した時期がある。

○8号柱列と溝3

B1区とB2区境には幅30～40cmの南北溝3とそれに重複して南北4間の8号柱列がある。8号柱列は北端で東に折れて溝1に重複する東西4間の柱列に続く。南北柱列の長さは約7.9m、柱間は1.9～2.1mである。

○溝5と溝6の1・2

B区とC区の境に東西の溝5と溝6の1・2がある。溝5は幅約30cm、溝6の1は溝6の2の北に重複する幅約30～40cmの溝で、溝6の2を付け

替えたものである。溝5が古く、東半部を消失しているが、C1区東辺を画する溝19～21のいずれかに繋がるかと推定される。溝6は溝5の南約0.8mの位置にあってそれに平行し、西端はB2区西面を画す溝4から東端は溝21に到ると推定される。

○9号・10号柱列

9号柱列は溝6の北方1.1～1.3mの位置にある東西5間の柱列で、東端は2号柱列の南端柱穴P693に取り付き、西端はB区西辺の区画溝4の手前約70cmの所に到る。長さは12.5m、柱間は東より3.12、2.15、2.15、1.96、3.08mとばらつき、中間に未検出の柱穴があるかもしれない。9号柱列は2号柱列に伴う遺構である。なお、9号柱列の西側2本目柱(P514)より北方に延びる南北3間、長さ5mの柱列と、B2区の北寄り、9号柱列の北方6mの位置にある東西行4間、長さ6.6mの10号柱列は、9号柱列と同時期の遺構と推定される。

○溝4の1・2と11号・12号柱列

B2区の西辺は幅約30cmの南北溝4の1で画した時期がある。また、溝4の1に重複し、それより古い溝4の2がある。

11号柱列は溝4の1の東に接する位置にある南北2間の柱列で、A区境より南へ8mの所(P388)で西に折れ、東西行の12号柱列に続くらしい。12号柱列は4間(長さ7.7m)を検出したが、先は調査区外である。

○溝13・14と道路

12号柱列の南には東西に走る溝13・14があり、両溝の間は幅約3mの通路であったと推定される。この通路はB区の西側で南方に折れて、館中央の東西道路に到ると推定される。

以上、溝1・4・6と2号柱列の地割をもとにすると、B区は東西約14m、南北が西辺で約10.5m、東辺で約9.5m、広さ約140m²である。

4) C区地割

先述のとおり、C1区東辺を画する遺構に溝19・20・21と1号柱列があり、C1区とC2区の北辺には溝5と溝6の1・2および9号柱列がある。溝19・20・21は1号柱列より古い。

○溝16・17・18

C1区とC2区境には三条の南北溝、西より溝16・17・18がある。幅は溝16が約40cm、溝17が20～30cm、溝18が約30cmである。溝16が古く、南方で東に折れ、溝17に切られている。

溝16の東約1mの位置にある溝17はC区をはば二分する長さ約10mの溝で、南端は東方に折れて4.5m程延びるが、その先は消失する。

溝18は溝17の東約1mの位置にあり、この中では一番新しい。なお溝18の西側に接して南北に延びる溝の一部が検出された。溝18はこれを付け替えたものらしい。

○溝15

溝15は溝16の西約1.7mの所にある南北溝で、C2区の北辺溝6より南約3mの所から東に折れて溝16に切られている。C区地割ができる以前の古い溝で、南は西南部地区に延びる。

○溝22・12・11

C2区西辺を画する遺構に溝22と溝12・11の3条の南北溝がある。溝22・溝12・溝11の順に新しくなる。溝22はB区境より南へ約7.2mのところまで終わり、それより南はやや西に振れて西南部D区西辺を画す溝18に連なる。溝22と溝18はほぼ同位置で造り変えが認められた。溝の幅はともに30～40cmほどである。B区境から南約7.2mの所にC区とD区境があったと推定されるが、両区に分ける溝は検出されなかった。

溝12は溝22の東に接し、その東端は溝11に重複して切られている。B区境より南へ約11.4mの所で東折し、東へ2.2mほど延びてその先は消失する。C区が溝22の時期より南に拡張され、D区に食い込んだ時期の地割溝である。溝12は東折した東西溝の部分に造り変えが認められた。

溝11は幅40～50cmの溝で、B区境より10.5mの所、溝12の手前で東折し、2.2m程東に延びて消失する。

○溝17・23・24・25

C1区南辺を画する遺構に溝17・23・24の3条の溝がある。溝17はC1区西辺の溝の続きである。溝23は幅約80cmの溝で、西方で溝16・18に重なり、東端および西端は南に折れて南北溝となる。溝24はC1区東辺の溝19・20を切ってさらに東方に延びて中心建物地区に到る。現存長さは7mほどである。西端は南折して西南部のD区とE区境の溝につながるかと推定されるが、2号竪穴と重複して不詳である。

溝25は溝24の北約1.3mの位置にある東西溝で、C1区側に長さ4m程を検出したが、南辺を画する溝ではないかもしれない。溝19・20・21を切っ

てさらに東方に延びる。1号柱列と重複し、その柱穴掘り方に切られている。

以上、溝5・19・22・23の地割をもとにすると、C区は東西約13.5m、南北が東辺約10m、西辺約7.2m、広さ約116m²である。

1-2 建物遺構

1) A区の建物

A区では館に関連する時期の建物遺構として、掘立柱建物跡7～9棟、竪穴建物跡5棟が検出された。掘立柱建物跡は1号～3号建物および9号～12号建物、それに5号・5'号柱列と6号・6'号柱列はそれぞれ一棟の建物としてまとまると思われる。竪穴建物跡は41号・42号・43号・45号竪穴の4棟で、ほかに41号竪穴の南でB区境の溝1・溝2に重複する位置にある不定形な落ち込みは竪穴建物跡の可能性が指摘されている。これを44'号竪穴と仮称する。

(1)掘立柱建物跡

○1号建物

A区の東寄りにある桁行5間、梁間3間の南北棟建物で、南側柱はB1区境の溝1の北1mの位置にある。調査概報によると柱間は梁間3間が5.3尺等間、桁行北側3間が7.3尺等間、南側2間が6.5尺と4.5尺で、北から2間目柱筋に中柱二本を立て、間仕切りしていた。柱穴の底面に礎石を据えたものがある。なお、規模図を見ると、1号建物柱穴の中、北西隅のP1196は西側柱通りより西側にやや外れた位置にある。これに対して、その南東0.5mの所にある柱穴P1197は西側柱通りにのり、しかも柱穴底面に礎石を据える。また、P1197の東側にはそれに対応する2間分の柱穴P1186とP1205があり、これらが1号建物の北側柱を構成すると解することができる。また、北から2間目柱筋に中柱が1本ないし2本立ち、南から2間目柱筋の中央に柱穴P1026がある。これによると、1号建物は桁行4間、梁間2間の身舎の南面に下屋を付けた形式と推定される。これを1'号建物と仮称する。身舎の規模は桁行約8.12m、梁間約4.82mで、柱間寸法は桁行北より第1間が約1.76m(5.8尺)、第2間と3間が約2.26m(7.4尺)等間(東面北より3間目柱穴は未検出)、第4間が約1.84m(6尺)、梁間は約2.41m(7.9尺)等間である。南面下屋の出は約1.37m(4.5尺)、南面柱間は両脇間約1.66m(5.5尺)等間、中央間約1.5m

(5尺)である。

1'号建物は12号建物、5号柱列および41号竪穴と重複し、また2号建物の一部と重なり、柱穴の切り合い関係からすると、5号柱列より新しく、2号建物より古いといえる。柱間寸法は不規則であるが、桁行に7.3尺もしくは7.4尺間があり、古刹が認められる。なお、1'号建物の身舎中央および東南隅に当たる位置に焼土23と焼土4が検出されたが、当該建物の伴うかどうか不詳である。

○5号柱列建物

5号柱列の西方約4.2m離れた位置に、それと平行する南北柱列(5'号柱列)があり、両柱列は一建物に纏まる可能性が高い。これを5号柱列建物と仮称する。規模は桁行3間で約5.35m(17.5尺)、梁間約4.2m(13.8尺)、柱間寸法は桁行中央間6.5尺、両脇間5.5尺、梁間は2間で6.9尺程と推定される。5号柱列建物は1'号・2号・12号建物、41号竪穴と重複し、柱穴の切り合いから1'号建物より古いといえる。

○2号建物

A区西寄りに検出した桁行5間(西面約10.13m)、梁間3間(北面約5.89m)の南北棟建物で、1'号建物と棟方向を合わせ、東側柱が1'号建物の西側柱に重複する。東側南から第3本目の柱穴掘り方P982が1'号建物の柱穴P983を切るので、1'号建物より新しいことが判明した。南側柱の柱穴掘り方はB1区とB2区にかかり、A区とB区境の溝1を切っているので、この時期にはA・B両区を一屋敷地にしていたと推察される。2号建物は南側より第2間目柱筋に中柱2本を立てて内部を3×3間と2×3間の二室に分けていた。北側方3間の部屋の南寄り中央に焼土21を検出したが、2号建物に伴うかどうか未詳である。柱間寸法は調査概報に6.6尺等間とされる。なお、遺構図に当たると梁行柱間はそれぞれやや短く、6.4尺等間に推定した方がよいかも知れない。2号建物は西北部地区において検出された建物の中で、規模が最も大きく整っている。

2号建物と重複する遺構は、1'号建物と溝1のほか、A区では3号および9号-12号の各建物、5号柱列建物、43号・44号・45号の各竪穴、B区では4号・5号・15号の各建物、8号柱列、44号竪穴がある。柱穴掘り方の切り合い関係からすると、2号建物より古いものに1'号建物、43号・44号・

44号の各竪穴、溝1・2があり、新しいものに3号建物と12号建物知られる。

○3号建物

2号建物跡より西へ1間寄った位置に検出された桁行4間(約8.04m)、梁間3間(約6.04m)の南北棟建物で、2号建物と棟方向をほぼ合わせる。北から第1間目柱筋に中柱2本を立てて二室に分ける。先述の焼土21は南側方3間の部屋の北寄り中央間位置にあるが、3号建物に伴うかどうか未詳である。柱間寸法は桁行・梁間とも約2.01m(6.6尺)等間と推定される。

3号建物と重複する遺構は、A区では2号および9号-11号の各建物、43号・44号・45号の各竪穴、B区では4号・5号・15号の各建物、44号竪穴、溝1・2・4がある。柱穴掘り方の切り合いにより新旧関係をみると、3号建物は2号建物、43号・44号・45号の各竪穴および溝1・2・4より新しい。3号建物の時期は2号建物の時期と同様、A・B両区が一屋敷地であったが、西側の境はそれよりも少し西方に拡張されたと推定される。

○9号建物

A区の西北隅に検出した桁行3間(約5.98m)、梁間2間(約4.0m)の南北棟建物である。南東隅柱穴は45号竪穴の覆土を掘り込んだと思われるが、未検出である²⁾。柱間寸法は、調査概報に6.6尺等間とされる。棟通りの桁行中央に中柱が立ち、西側中間中央および北側各柱間中央に間柱と思われる柱穴掘り方がある。また、棟通り中柱の南約1.2mと北約1.1mの位置にある小柱穴はこの建物の床束の痕跡であろう。これらの点から、9号建物は棟持柱形式の倉の可能性がある。

9号建物と重複する遺構は、2号・3号・10号・11号の各建物、および45号竪穴である。柱穴掘り方の切り合いによる新旧関係は不詳である。

○10号建物

A区西寄りにある桁行5間(東面約9.9m、西面約9.65m)、梁間2間(約4.04m)の南北棟建物である。西側柱の一部に未検出のものがある。柱間寸法はばらつきが大きく、桁行が約1.83m(6尺)、2m(6.6尺)、2.15m(7尺)、梁間が約1.95m(6.5尺)、2.1m(6.9尺)と一定しない。なお、10号建物の西約1.94mの位置にある南北4間の7号柱列は10号建物と平行し、その西側柱間にほぼ対応するので、10号建物の下層もしくは目隠

し崩の可能性も否定できない。

10号建物は2号・3号・9号・11号の各建物、43号・45号竪穴および溝1と重複し、遺構の切り合いから43号・45号竪穴より新しいといえる。

○11号建物

西側柱に6号柱列の3間分をあて、その東側約4mの位置にある南北行の6号柱列と組み合わせ一建物としたものである。A区西寄りにあり、桁行3間(東面約5.72m、西面約5.64m)、梁間2間(約4.04m)の南北棟建物が想定される。南側中央の柱穴は未検出である。11号建物の西側柱には北端から北へ2間、それより東折して4間の6号柱列が取りつく。柱間寸法は桁行北2間が約1.82m(6尺)等間、南間約2m(6.6尺)、梁間約2.02m(6.6尺)である。

11号建物(6号柱列)は2号・3号・9号・10号の各建物、43号・45号の各竪穴と重複し、柱穴掘り方の切り合いから43号・45号竪穴より新しいといえる。

○12号建物

A区の東寄りにある桁行4間(南面約7.25m、北面約7.53m)、梁間2間(約4.45m)の東西棟建物である。東面は矩が悪く、南で0.4m程西に振れる。西側より第1間目柱筋に中柱を立てる。柱間寸法は北面が西より約2.07m、1.92m、1.83m、1.7mとばらつき、西面は約2.23m等間である。

12号建物は1号建物および41号竪穴と重複し、また2号建物および4号・5号柱列と一部重なる。柱穴掘り方の切り合いから、2号建物和41号竪穴より新しいといえる。

(2) 竪穴建物跡

○41号竪穴

A区東寄りにあり、1号および12号建物を重複する。規模は竪穴底面で計って約2.5m×2.2m、深さ約0.4m、南北方向に長軸をとり、北面東寄りに長さ1m程の張り出しが付く。竪穴底面の四周に各面2間、計8本の柱穴があり、中央やや東寄り床面に焼土と炭化物の堆積が見られた。柱穴の切り合いからすると、41号竪穴は12号建物より古い。

○42号竪穴

41号竪穴の北方、A区北面を囲する外周欄干に近接する位置にある。規模は竪穴底面で計って約2.5m×2.3m、深さ約0.6m、底面各辺に2間づ

つ、計8本の柱穴を持ち、床面に焼土と炭化物を検出した。長軸を南北にとり、南面西寄りに長さ約1.5mの張り出しが付く。他建物との重複はない。

○43号竪穴

A区西寄りにあり、2号・3号・10号の各建物および11号建物を重複し、それらより古い時期の遺構である。規模は竪穴底面で計って約1.9m×1.8m、深さ約0.45m、底面東・西両辺に各3本の柱穴を持ち、東面北寄りに長さ約1.1mの張り出しが付く。底面に焼土と炭化物の堆積が見られ、覆土中から釘、鐵造刺片および小札などが出土した。

○44号竪穴

A区中央南端にある未調査の竪穴遺構である。A・B両区境の溝1・2および1号～5号各建物を重複し、それらの溝および柱穴掘り方に切られ、A・B両区では最も古い時期の遺構である。

○45号竪穴

41号竪穴と43号竪穴の中間、やや北寄りに位置する。規模は竪穴底面で計って約2.5m×1.8m、深さ約0.55m、長軸を東西方向にとり、南面東寄りに長さ1.1mの張り出しを付ける。焼失家屋であり、内部に大量の炭化材が堆積していた。柱は8本で、底面周辺に柱穴を掘るが、西側柱は西辺より約0.8m東に寄せている。柱の外側に南10～15cm、厚さ約2cmの壁板を底面より立ちあげ、その外側中に茅の束を詰めていた。竪穴の覆土中から釘・小札など多量の鉄製品と美濃大窯1期の鉄釉碗などが出土した。

45号竪穴は2号・3号・9号・10号の各建物および11号建物を重複し、柱穴掘り方の切り合いから3号・10号・11号の各建物より古く、43号竪穴と同時期の遺構と推定される。

2) B区2の建物

B区では掘立柱建物跡6棟(4号～6号、13号～15号建物)と竪穴建物跡2棟(44号・48号竪穴)を検出した。

(1) 掘立柱建物跡

○4号建物

B2区北寄りにある桁行3間(東面約5.88m、西面約6.04m)、梁間2間(約4.55m)の南北棟建物である。平成4年度発掘調査概報には南側柱をP516、P513、P518にあてて、P518は9号柱列の柱穴とみられ、またP516・513は後述の15号

建物の柱穴と見た方がよい。これに対して、調査概報の4号建物北側柱の1間北側に検出したP487・P470・P414の東西柱列は4号建物と平行し、柱筋もよく合うので、これを4号建物の北側柱に当てる案も可能であり、ここでは後者による。4号建物は北より第1間目柱筋に中柱を立てる。柱間寸法は調査概報に6.6尺等間とされるが、遺構図に当たると、梁行は約2.28m(7.5尺)等間と推定される。

4号建物は、5号・15号の各建物、10号柱列、44号竪穴と重複し、また北側柱が2号・3号の各建物、44号竪穴および溝1に重複する。柱穴掘り方の切り合いからすると、4号建物は5号建物、44号・44号竪穴より新しい。

○5号建物

B2区北寄りにある桁行3間(約5.64m)、梁間3間(約5.5m)の方形建物である。柱間寸法は調査概報に5.9尺等間とされる。遺構図に当たると、柱間はやや不規則で、桁行は約1.68m(5.5尺)から約1.98m(6.5尺)で、平均すると約1.88m(6.2尺)。梁間もややばらつきがあり、平均約1.83m(6尺)間である。

5号建物は2号・3号・4号の各建物、44号・44号竪穴および10号柱列、溝1と重複する。溝1の前身と推定される溝2の区画に入るとらく、2号・3号・4号建物および溝1より古く、44号・44号竪穴より新しい。

○6号建物もしくは6号建物

B1区にある桁行3間(東面約6.73m、西面約6.9m)、梁間3間(約4.91m)の南北棟建物である。南側柱は溝5を切っており、その南にある溝6に伴う建物を推定される。調査概報では6号建物の東側柱穴を北よりP629、P636、P688、P682とするが、そうすると南側柱のうち中央2本(P649、P659)が柱筋より外に出してしまう。それに比べ、上記柱穴と切り合う柱穴、北よりP628、P634、P687、P681を東側柱穴にすると柱の通りが良くなるので、一案としてこれを6号建物とする(北側柱の西より二本目の柱穴はP597とするよりも、P598とした方が柱の通りがよい)。調査概報によると、6号建物の柱間寸法は梁行5.3尺等間、桁行は9.2尺、5.9尺、7.9尺と不規則である。6号建物の規模は桁行約6.9m(22.6尺)、梁間約5m(16.5尺)、柱間寸法は桁行北2間が7.3尺等

間、南間8尺、梁間5.5尺等間と推定される。なお、6号建物の北側1間ほど離れた位置に東西3間の掘立柱列があり、東・西両端柱は6号建物の側柱通りに載っている。北側柱からの距離は東西で差があって東面約2.35m、西面約2.18m、また、柱列の柱間は西より約1.38m・1.92m・1.77mと不規則である。これは6号建物に伴う掘立柱列もしくは下屋と考えられる。この柱列は8号柱列および溝1と重複し、それらより新しいと解される。6号建物が溝1の区画内に建てられたとすると、この柱列は後に増築されたものかもしれない。

6号建物は13号・14号の各建物、8号・9号・10号柱列および溝1・5と重複し、柱穴掘り方の切り合いからすると、10号柱列より古く、13号建物、8号柱列および溝5より新しい。

○13号建物

B1区にあり、6号建物に先行する。桁行3間(約5.4m)、梁間2間(約3.75m)の建物と推定され、東側柱は柱穴P625とP632および先に6号建物の東側柱としたP636とP688を、それに当てる。北側柱は柱穴P625、P614、P595、南側柱は柱穴P688、P576と推定されるが、西側および南側の中柱の柱穴は未検出である。柱間寸法は桁行北間約1.55m(5尺)、南2間約1.92m(6.3尺)等間、梁間約1.87m(6.2尺)等間と推定される。

13号建物は6号・14号の各建物と重複し、6号建物の柱穴掘り方に切られる。南辺を溝5、西・北両辺を8号柱列で区画された敷地の中央に立ち、B1区では48号竪穴につく古い遺構である。

○14号建物

B1区にある桁行2間(約4.51m)、梁間2間(約3.8m)の総柱建物で、敷地区画に対して方位を南東に振る。柱間寸法は不規則であり、桁行は約2.4mと2.15m、梁間約2mと1.77mである。B1区では最も新しい建物と推定される。

○15号建物

B2区にある桁行4間(東面約7.52m、西面約7.7m)、梁間2間(約3.74m)の南北棟建物である。B2区のはほぼ中央に立ち、北辺区画の溝2・溝1の両方の内側に位置する。柱穴掘り方が小さいので仮設的な建物と推定される。柱間寸法は桁行約1.9mと推定されるが、梁行は約1.95mに1.78mとばらつきが大きい。

15号建物は2号～5号の各建物、9号・10号柱

列、44号竪穴と重複し、柱穴の切り合いからすると44号竪穴より新しい。

(2) 竪穴建物跡

○44号竪穴

B 2区北寄りに位置し、規模は底面で計って長辺約1.9m、短辺約1.65m、深さ約0.24m、南面に張り出しを持つ。2号・5号・15号の各建物および溝1と重複し、それらより古い時代の遺構である。

○48号竪穴

B 1区の2号柱列の東側にある石積の下層に認められた竪穴遺構であるが、未調査である。なお、この石積(石段)を東に下りた所に竪穴状土壇2があるが、これは中心建物地域にあって井戸および第1期の中心建物(2号建物)に伴う13号建物より古く、前1期に属する遺構である。48号竪穴も2号建物が建てられる以前の遺構と推定される。

3) C区の建物

C区では掘立柱建物跡5棟(7号・8号・16号(XV-1号)・18号・19号建物)、竪穴建物跡3棟(40号・2号・P 4竪穴)が検出された。

(1) 掘立柱建物跡

○7号建物

C 1区の西寄りにある桁行3間(東面約7.2m、西面約6.97m)、梁間2間(南面約4.35m)の南北棟建物である。西側の溝17・18と重複するので、その西にある溝16が当建物に対応する区画であろう。矩が歪く、柱間寸法は桁行北間が約2.5m(8.2尺)、南2間が約2.23m(7.3尺)等間、梁間は約2.17m(7.1尺)等間と推定され、柱間の大きい点が目ざされる。

7号建物はXV-1号建物(16号建物)と19号建物および40号竪穴と重複し、北東隅柱の柱穴掘り方が40号竪穴によって切られるので、それより古いC 1区における初期の遺構である。

○8号建物

C 2区にある桁行3間(約6.86m)、梁間2間(約4.48m)の南北棟建物である。8号建物は東面が溝16もしくは溝17、西面が溝22、北面が溝5の区画内に立つと推定され、C 2区では4号竪穴につぐ古い遺構である。北隅中柱の通りかや悪いが、柱間寸法は桁行が約2.28m(7.5尺)等間、梁間が約2.24m(7.3尺)等間、7号建物と同様に柱間寸法の大きいのが注意される。

8号建物はXV-1号建物と19号建物、P 4竪穴および溝6・12・15と重複し、遺構の切り合いからXV-1号建物、19号建物および溝6・12より古いといえる。

○XV-1号建物(16号建物)

C 2区にある16号建物は平成5年度の発掘調査概報に1号建物として報告されている。桁行4間(西面約8.0m)、梁間3間(約5.8m)の建物と推定されるが、南東隅柱は未検出である。北西と南西の入隅隅に柱を持つ。この建物は平成4年度の調査で北側3間分を抽出していたが、翌5年度の調査により全容が判明した。柱間寸法は不規則で、桁行が約2m(6.6尺)等間、梁行北面東2間が約1.76m(5.8尺)等間、西間が広く2.26m(7.4尺)であるのに対して、南面西2間は約1.9m(6.25尺)である。東面は溝18、西面と南面は溝11、北面は溝6の区画内におさまる。

XV-1号建物は7号・8号・18号・19号の各建物の4号竪穴および溝16・17・15と重複し、遺構の切り合いから7号・8号・19号建物、4号竪穴より新しく、18号建物より古いといえる。なお、XV-1号建物の北方約1.9m離れた位置にあって、それに平行する東西3間の柱列は西端柱がXV-1号建物の西側柱筋にある。長さは5.05m、柱間は西より1.75m、1.17m、1.55mである。この柱列は溝6と重複するので、当建物の北面を画する屏かもしれない。

○18号建物

C 1区とC 2区に跨がる桁行2間(約4.36m)、梁間1間半(約4.0m)の建物で、西側より半間の柱筋に間仕切り柱があるが、東隅中柱は未検出である。柱穴が小さいので仮設的な建物であろう。柱間寸法は桁行西面が約2.24mに2.12m、梁間が東間約2.58m、西半間が1.42mである。

18号建物は7号・8号・XV-1号・19号の各建物および溝15~18と重複し、C区では最も新しい時代の建物と考えられる。

○19号建物

C 2区の南寄りに検出した方3間、東西約6.17m、南北約6.06mの建物である。平成5年度の発掘調査で全容が明らかになったが、調査概報には取り上げていないので、ここでは便宜的に19号建物と仮称する。柱間寸法は東西2.04m(6.7尺)間、南北2.02m(6.6尺)間程である。東側南から1間

目柱穴は未検出である。

19号建物は東面が溝18、西面と南面が溝12の区画内に立つ。7号・8号・XV-1号・18号の各建物および溝15-17、溝11と重複し、また南東隅部がD1区と2区境の溝23にかかる。19号建物は溝17と溝11を切り、遺構の切り合い関係から7号・8号の各建物より新しく、XV-1号・18号の各建物より古いことが分かる。

(2) 竪穴建物跡

○40号竪穴

C1区の北寄りに検出された長辺約2.2m、短辺約1.8m、深さ約0.3mの竪穴で、南面東寄りに長さ1mの張り出しを付ける。柱は竪穴底面の南・北両辺に各3本、計6本を立てる。覆土中から鉄釘、鍛造剥片、小札などが出土し、また、床面で焼土と炭化物の堆積が認められた。7号建物と重複し、その北東隅柱を当竪穴が切るので、7号建物より新しいといえる。

○4号竪穴

C2区の西北隅にある。規模は底面で計って長辺約2.1m、短辺約2m、深さ約0.68m、東面南寄りに長さ1.2mの張り出しを付ける。竪穴底面の四辺に計8本の柱を方2間に立てる。8号・16号建物と重複し、柱穴切り合いからXV-1号建物より古いことが判る。

○2号竪穴

C1区の南西端に張り出しを持ち、それより南側のE区にかかる竪穴建物である。規模は底面で計って長辺約2.3m、短辺約2m、深さ約0.22m、北面西寄りに長さ1.1mの張り出しを付ける。柱は南・北両辺に3本ずつ、計6本である。2号竪穴は7号建物および溝17・23・24と重複し、遺構の切り合いから7号建物、溝17・23・24より古く、C区の地割ができる以前の遺構と推定される。2号竪穴は焼失家屋である。

[注]

- 1) 『上之国勝山館跡XIV・XV』(平成4年度および5年度発掘調査環境整備事業概報)
- 2) 調査概報ではP934を9号建物の南東隅柱穴とする。その可能性もあるが、この柱穴は他に比べて柱の通りが悪いのが難点である。また、P934は後述の12号建物の柱穴と考えられる。

第2節 西南部の建築遺構³⁾(付図2)

平成5年度に発掘調査された当該地区は第二平坦地東北地域西北部の南に隣接する南北約19m、東西約14mの地域と、その東にあって東北部と東南部地域に接する南北約15m、東西約8.5mの敷地で、広さは合わせて約400m²である。南面は館中央道路に、西面は南北通路に接するとみられる。東西に3つの区画に分かれるので、これを西よりD・E・F区とする。

1-1 地割関係の遺構

1) 中央道路側の地割遺構

○溝17と溝1・2

溝17はE区南辺西寄りにある幅50cm程の東西溝で、D区境から東に長さ3m程検出したのみであり、中央道路の側溝ではないと思われる。溝1および7号建物の南側柱と重複する。溝1より古い時期の遺構である。

溝1は当該地区南辺を東西に通る旧中央道路の北側溝である。溝の幅は40~50cm程、中に小穴が散在する。D区南西隅より西2mの所から東へ約20m程続き、その先は溝2に重なる。西方は調査区外に延びる。溝1と溝2の新旧関係はいまひとつ明快ではないが、これらに対応する旧中央道路南側溝では北側の溝3がそれより南側にある溝4より古いことから溝2の北側に接する溝1の方が古いと考えられる。旧中央道路を挟む溝1と溝3の中心間距離は約3~3.4mである。

溝1の南側にあってそれに重複する溝2は、溝1より新しい時期の旧中央道路北側溝である。同時期の中央道路南側溝4によると、溝幅は50cm程、溝中に小穴が散在し、南・北面溝の中心間距離は約3.6m程と推定される。

○17号柱列

17号柱列はF区南辺を画する東西柱列で、中央道路北側溝2の北1~1.2mの位置にある。長さ約7m、柱間は西間3.6m、東間3.4mの2間であるが、中間の柱穴が未検出かもしれない。8号建物に近接する。西端で北に折れて南北行の16号柱列につながる。

○20号・21号・22号柱列

20号柱列はD区南辺にある長さ5.5ないし6.6m、3間程の東西小柱列である。溝1の北約1.2mのところにある。

21号柱列は、20号柱列の南50~60cmの位置に接

出した東西3間、長さ5.4mの小柱列で、D区南辺を画す。西端で北に折れてD区西辺を画す13号柱列につながる。

22号柱列はE区南辺にある長さ約6.72m、3～4間程の東西柱列である。20号柱列の東に続く。

2) D区地割

北西中央部C2区の南に隣接する敷地で、南は館中央道路に、西は南北通路に接すると推定される。

○溝15と溝20

平成4年度の調査で検出した溝15の南延長部で、C2区より続き敷地の北半部東寄りを南東に延びる。溝20は溝15の西約2mのところを平行して走る南北溝の一部で、長さ1.4m程検出したに止まる。

溝15および溝20は当該地区の地割が形成される以前の地割遺構である。

○溝18の1・2と溝19および13号・14号柱列

溝18はD区西面の北半部を画する南北溝で、ほぼ同位置でつくり変えが認められた。溝18の2はC区境から南へ約7.6mの所まで検出したが、その先は消失する。溝18の1はC区境より南約7.6mのところ東に折れて東西行の溝13に連なる。前者の方が古いと推定される。溝の幅は40～60cm、溝の中に小穴が散在するとともに溝18の2には溝の側部一部とそれを押さえる杭の穴が検出された。

溝19は溝18の2もしくは溝18の1の南に続く幅30～40cmの南北溝で、南方は旧中央道路北側溝に到る。溝19の溝中に小穴が散在する。

13号柱列はD区西辺南半にある南北3間、長さ約7.2m、の小柱列である。溝19の東60～80cmのところあり、D区南辺を画す21号柱列につながる。3号・4号・5号の各建物と重複し、柱穴の切り合いからすると、それらより古い。

14号柱列は、溝18の1の東50～60cmのところにあつて、D区西辺北半を画す南北3間(長さ約3m)の柱列である。北端はC・D区境にあり、それより東に折れて2～3間の柱列につながる。後者はC区とD区を画す垣もしくは罫と考えられ、その東延長上に東西溝17があるので、それと同時期の遺構とみられる。XV-1号建物、2号・19号建物、溝11・12・15と重複し、2号建物を除き、それらより古い時期の遺構である。

○溝11・12

溝11と溝12はC2区西辺を画す溝で、その延長がD区に3～4m程延び、そこから東に折れるが、溝11・12ともその東方が消失しているので地割面は不明である⁹⁾。溝12の方が古く、ほぼ同じ位置で造り替えがある。溝11は溝12の北80cm程の位置で東に折れる。ともに溝18・19より新しい。

○溝13

溝18の1の南端より東に延び、D区を南北に二分する東西溝である。溝の幅は約30cm、長さ4.3m程で、その先は消失する。溝13は3号・4号・5号建物から立つD区南半敷地の北辺区画である。2号建物と重複し、それより新しい。溝13と溝11・12の間はE区に到る通路もしくは空地であったらしい。

3) E区地割

E区とC1区の境を画する溝17・23・24については先述した。

○溝23の2と溝16

溝23の2はD・E区境の北半を画す長さ約7.4mの南北溝である。溝の幅は30～40cm程で、なかに小穴が散在する。北方は東に折れてC1区とE区を画す溝17に続くと推察される。南方はD・E区境南半を画する溝16に続く。なお、平成4年度の調査で検出したC1区とE区境を画す東西溝23は西方で南に折れてE区とD区境を画す溝になると推定されるが、1.6m程南に延びてその先は消失する。両者を区別するため後者を溝23の1、前者を溝23の2とする。両者の前後関係は不詳であるが、溝23の2が溝17に接続するので溝23の2の方が新しいかもしれない。

溝16は溝23の2の南に続く幅40cm程の南北溝で、溝中に小穴が散在する。南方は消失するが、旧中央道路北側溝1・2には到らず、手前の溝17につながるらしい。北方は溝23の2の少し手前で東に折れる様にして溝23の2に続くので、溝16は東折してE区を南北2区に分けていたかもしれない。なお、溝16が東折する位置は溝13の東方延長と一致する。

○溝23の1と1号柱列南端の門

E区は東辺北寄りの南北約4mが中心建物地区に接する。この位置を区画する溝にE区北辺から南に折れる溝23の1があり、F区境で東に折れて溝42につながる。溝中に小穴が散在する。

南折した溝23の1の東約1.2mの所に、中心建物地区と西部地区を隔てる1号柱列の南端に開く間口約3.6m(12尺)の門が位置する。門の南側柱穴掘り方は溝42を切るもので、それより新しいことが分かる。

4) F区地割

F区東辺に当たる、南東中央部C区西辺を画する溝17・18・19については第1章・第2節に述べた。

○溝8と16号柱列

溝8はE区とF区境にある幅60cm程の南北溝で、溝中に小穴が散在する。溝の南方は中央道路の北側溝に達し、北方は溝23の1と溝42の交わる位置に到る。溝8は16号柱列と重複する。

16号柱列はE区とF区境にある長さ約14m、6間の柱列であり、南端と北端で東に折れてそれぞれ17号柱列と15号柱列につながる。柱間は不規則で2~2.4mである。溝8および8号建物と重複し、柱穴掘り方の切り合いから8号建物より古いことが分かる。

○溝42と15号・18号柱列

溝42はF区北辺の中心建物地区境にある幅40~50cm程の東西溝である。溝中に小穴が散在し、西方で溝23の1につながるが、東方は消失して不明である。50号竪穴と18号柱列に重複し、50号竪穴より新しく、18号柱列より古い。

15号柱列は、16号柱列の北端から東に延びてF区北辺を画する東西柱列である。溝42の南側に接し、長さ約6.5m、3間分を検出したが、東へさらに1間程延びると思われる。柱間は西から2.1m、2.4m、2m程である。15号柱列は9号建物と50号竪穴に重複し、50号竪穴より新しい。

18号柱列は、1号柱列南端に開く門の南柱より東方に延びる東西3間、長さ5.8mの柱列で、東端は南折して19号柱列に続く。溝42の北側に重複し、柱間は西から1.9m、1.64m、2.26mと不規則である。18号柱列は溝42と重複し、切り合いからするとそれより新しい。

○19号柱列

18号柱列の東端から南に延びてF区東辺を画する南北の柱列で、南方は中央道路北側溝の手前約70cmのところに到る。長さ約14.2m、柱間は北3間が1.8、2.2、2.2mであるが、それより南の中間の柱穴は未検出である。7間程の柱列になると

推定される。

○溝14

F区の中央を南辺から北へ3分の2程延びて東に折れる溝である。東南隅に検出した52号と53号竪穴に伴う地割溝であり、当該地域の地割面が形成される以前の遺構と推定される。溝14は8号建物と重複する。

1-2 建物遺構

1) D区の建物

D区では孤立柱建物跡7棟(1号~5号・10号・19号建物)を検出した。このうち、D区に一部がかかる1号と19号建物については第2章・第1節のC区の建物の項に既述した。

○2号建物

2号建物は、D区の北寄りにあり、桁行4間、梁間3間の南北棟と推定される。南側柱の柱穴は重複が多く、溝13の南地割を敷地とする3号建物北側柱穴との重複関係を考慮すると、2号建物の南側柱の柱穴は東よりP599、P614、P617、P635とするのがよいと思われる。2号建物は矩が歪く、総桁行が東面約8.05m、西面約8.48m、梁間が南面約5.38m、北面約5.64mと一定せず、柱間寸法も1.74、1.84、2.15mなど不規則であり、仮設的な建物と推察される。

2号建物は1号・19号・10号・3号の各建物と14号柱列および溝18の1、溝11・12・13と重複し、遺構の切り合いからすると、1号・19号・3号・10号の各建物および溝18の1・11・12・13より古い。また、8号・5号の各建物に近接するので、それらと時期が異なる。D区では最も古い時期の建物と推定され、溝18の2と同時期かもしれない。

○3号・4号・5号建物

この3棟はD区の南半、溝13の南側地割面に重複して検出された。

3号建物は桁行4間、梁間3間の南北棟建物である。桁行中央間の東1間入側位置に柱が立つらしい。調査概報には北側柱穴を東よりP599、P614、P617、P630とするが、上述のように重複する2号建物との関係からすると、P598、P613、P619、P630とする方がよいように思われる。総桁行約7.69m(25.2尺)、梁間約5.42m(17.8尺)、柱間寸法はややばらつくが、平均すると桁行約1.92m(6.3尺)、梁行中央間約1.9m(6.2尺)、両脇間約1.76m(5.8尺)である。3号建物は2号建物

より新しいといえる。4号・5号建物との柱穴切り合いはない。

4号建物は調査概報に3間×5間・南北棟とされている。ただし、南1間の柱間は約1mで、東南隅柱穴が未検出のことから、桁行4間、梁間3間の規模とした方がよいかもれない。この場合、南側柱穴は東よりP1007、P999、P994、P985を当てることになる。南より1間目柱筋の東1間目に柱が立つらしい。また、南より2間目梁間のほぼ中央にあるP950も当建物に伴う可能性がある。総桁行は約7.46m(24.5尺)、梁間約4.62m(15.1尺)、柱間寸法は桁行が平均約1.86m(6.1尺)、梁間が東間約1.62m(5.3尺)、中間1.54m(5尺)、西間1.46m(4.8尺)であり、3号・5号建物に比べ規模がやや小さく、柱間も揃っていない。

5号建物は調査概報に3間×5間・南北棟とされているが、南1間の柱間が約1.2m程であり、南側柱穴は垣などの柱列(20号柱列)とみた方がよい。すなわち、桁行4間、梁間3間の南北棟であり、南側柱東3箇所の柱穴は近世の溝7によって消失したと考えられる。南より1間目の西入側位置に柱が立つ。総桁行は西面で約7.57m(24.8尺)、梁間は北面で約5.68m(18.6尺)、柱間寸法は桁行が平均約1.89m(6.2尺)、梁間が東2間各1.82m(6尺)、西間2.05m(6.7尺)程である。5号建物は2号建物と近接し、併存しない。なお、5号建物の東側柱筋の延長線上に3間の柱列(P595、P590、P437)がある。柱間は5号建物東北隅柱より北に1.5m、2.0m、2.7mで、北端のP437は溝12の延長上にあるのが注意される。これは、後に述べる7号建物の西側柱列の北にある3間柱列の北端柱が溝11の延長上にある関係に類似するものであり、5号建物が溝12に、7号建物が溝11に対応することを示唆する。5号建物が立てられた時期は北辺区画に溝13があり、C2区画を囲す溝11ないし12との間は通路もしくは空地であったと推定されるので、上記2本の柱列はこの通路もしくは空地とE区北半を区画する垣であった可能性がある。なお、3号・5号建物の内部に当たる位置から焼土1が検出された。

○10号建物

10号建物はD・E区に跨り、両区の北寄りにある桁行4間、梁間2間の東西棟で、東側柱通りが南でやや西に振れる。西より1間目と2間目の

梁間中央に中柱が立つ。規模は桁行北面が約6.73m(22尺)、梁間西面が約3.84m(12.6尺)、柱間寸法は桁行1.68m(5.5尺)等間、梁間1.92m(6.3尺)等間である。

10号建物は2号建物、溝12および溝23の2と重複し、溝12・23の2より新しい。D区とE区境の区画がなくなった時期の遺構であり、この地域では最も新しいと推定される。

2) E区建物

E区では掘立柱建物跡4棟(6号・7号・10号・19号建物)、竪穴建物跡2棟(2号・3号竪穴)を検出した。このうち、D区にかかる10号建物については前述した。また、19号建物と2号竪穴はC区とE区に跨り、これらについては前節に既述した。

(1)掘立柱建物跡

○6号・7号建物

この2棟はE区の南寄りに重複して検出された。6号建物は桁行4間、梁間2間の南北棟で、東南隅柱は未検出である。西辺と北辺を囲す溝16の内に位置する。規模は桁行西面で約8.03m(26.3尺)、梁間北面で約4.85m(15.9尺)、柱間寸法は桁行が不規則で北より2.04m(6.7尺)、1.96m(6.4尺)、1.86m(6尺)、2.18m(7.14尺)、梁間が平均約2.43m(8尺)程である。北より2間目と3間目の柱筋の梁間を三分する位置にそれぞれ2個の柱穴があり、そこに中柱2本を立てていたい。柱間寸法は5.3尺等間である。南側2間×3間の中央やや西寄りの位置に焼土3、中央北寄りに焼土4が検出された。なお、南北両側の梁間をほぼ三分する位置に柱穴(P1029、P1021とP695、P692)がある。これを生かすと梁間3間の建物になるかもしれない。ただし、南1間の柱間7.14尺がほかの桁行柱間より大きいので、南側柱を垣などの柱列(22号柱列)とみて、桁行3間、梁間3間の建物とみることもできる。6号建物は7号建物および3号竪穴と重複するが、遺構の切り合いはない。

7号建物はほぼ同位置で検出された桁行5間、梁間3間の南北棟建物である。桁行南より2間目の梁間に中柱を2本立てて北側に3間の部屋をとり、南側を方2間と1間×2間の二室に分けた間取りが推定される。南西方2間の部屋のほぼ中央位置に焼土4、北側広間の中央南寄り位置に焼土3が検出された。規模は総桁行が西面で約9.92

m (32.5尺)、梁間が北面で約4.92m (16.1尺)、柱間寸法は桁行が平均約1.98m (6.5尺)、梁間は東間1.84m (6.1尺)、西2間約1.54m (5尺)等間である。7号建物は6号建物と3号竪穴および溝16・17に重複する。柱穴掘り方の切り合いから、溝16・17よりも新しいと推定される。

なお、7号建物の西北隅柱より北方に延びる3間の柱列(長さ約6.4m)があり、これは7号建物に伴うD区境の垣の遺構と推定される。柱間は南より1.88、2.36、2.16mと不揃いである。この柱列は10号・19号建物および溝23の2と重複する。遺構の切り合いからすると、溝23の2より新しい。当柱列の北端柱は溝11の延長上にあり、これと同時期の地割遺構と考えられる。

(2) 竪穴建物跡

□ 3号竪穴

E区の中央やや南よりに位置する。昭和55年に調査したものである。規模は1.78m×1.64mの方形、深さ22cmで、柱は方2間に各面壁寄りに立てる。出入口の張り出しはない。6号・7号の各建物と重複するが遺構の切り合いはない。

3) F区の建物

F区の敷地は西に隣接するE区のそれよりも約30cm低い。F区では掘立柱建物跡2棟(8号・9号建物)と竪穴建物跡6棟(1号・49号～53号竪穴)を検出した。

(1) 掘立柱建物跡

□ 8号建物

8号建物は南北両辺を溝5と溝42、西辺を溝8、東辺を東南部西辺のXII-溝18もしくは19で囲まれた南北14.5m、東西8.5mの敷地いっぱいに立つ。桁行5間、梁間3間の南北棟建物で、規模は桁行約11m (36尺)、梁間約6.28m (20.6尺)であり、当該地区では最も大きい。南より3間目の梁行中柱2本を抜くほか、内部1間毎に柱を立てる。なお、調査概報には南より2間目柱筋の東より1間目柱穴をP797とするが、その西に重複して検出されたP798をそれに当てる方が桁行柱通りがよい(P798はP797を切って掘られている)。柱間寸法は不規則で、桁行が北より2.38m (7.8尺)、2.24m (7.35尺)×2間、2.13m (7尺)×2間、梁間が東2間各2.2m (7.24尺)、西間1.88m (6.13尺)程である。7～7.8尺の大きい柱間を用いるのが注意される。内部にはほぼ1間ごとに柱を立てること、かつ

柱間が大きいこと、また土地が30cm程下がっていることなどから厥の可能性も考えられる。なお、当建物と重複する49号竪穴の西南隅に、竪穴覆土を掘り込んだ土壌5の上部にある火山灰を多く含む軟らかい堆積土層から馬の歯が9個出土したことは注目される。

8号建物は9号建物、16号柱列、24号・25号柱列、1号・49号～53号の各竪穴および溝14と重複し、また、19号柱列に近接する。柱穴の切り合いからすると、8号建物は16号・24号柱列、50号・51号・53号の各竪穴および溝14より新しく、52号竪穴より古い。なお、1号・49号竪穴との切り合い関係は不詳である。

□ 9号建物

F区北東隅で検出した南北2間(約5.1m)、東西1間(約2.8m)の小屋である。9号建物は1号・49号・50号竪穴、15号柱列、溝14と重複し、柱穴切り合いから1号・49号・50号竪穴より新しいといえる。

□ 24号・25号柱列

24号柱列はF区のやや北寄りにある東西3間、長さ5.2mの小柱列で、柱間は1.75m前後である。24号柱列の東端柱穴は8号建物の柱穴に切られている。

25号柱列は24号柱列の南5～5.5mの位置にある東西4間、長さ6.3m程の小柱列で、柱間は1.5～1.6mである。51号竪穴を切っている。

24号と25号柱列の性格は不詳である。柱穴の切り合いから、51号竪穴より新しく、8号建物より古いことが判る。

(2) 竪穴建物跡

□ 1号竪穴と53号竪穴

F区の東南にある溝14の地割内に南北に並んで1号と53号の竪穴建物跡が検出された。

北側にある1号竪穴は昭和55年に調査され、床面直上から鉄錐を出土したことが知られる。規模は1.8×2.0m、深さ90cm程、長軸を東西に向ける小型の竪穴で、東面北寄りに80cm程の内に傾斜を持つ張り出しがつく。柱穴は東西両側壁際に3個ずつ計6個である。床面の一部柱穴に接して浅い凹みがあり、縦板壁を立てた痕跡と推定されている。

53号竪穴は1号竪穴の南に近接する位置にあり、いずれかが後の建て替えであろう。1.7×2.0m、

いずれかが後の建て替えであろう。1.7×2.0m、深さ90cm程、長軸を東西に向け、東面南寄りに浅い張り出しがつき、1号竪穴とはほぼ同規模である。柱穴は6個または8個である。

1号・53号竪穴は8号建物および19号柱列と重複し、柱穴の切り合い関係から53号竪穴は8号建物より古いことが知られる。

○49号・50号竪穴

50号竪穴はF区の北にあって、中心建物地区境の区画遺構である溝42、15号・18号柱列と重複し、当該地割が出来る以前のこの地域では最も古い時期の遺構である。平面規模は2.4×2.4mの方形で、深さ最大約40cm、南面東寄りに張り出しがつく。柱穴は6～8個と推定されている。上記区画のほか49号竪穴、8号・9号建物と重複し、それらより古い。

49号竪穴は50号竪穴の西南隅と重なる位置にあって、50号竪穴を切り込んで造られている。3.1×3mのほぼ正方形で、深さは最大80cm程、張り出し部はない。柱穴は南北両面壁寄りに各3個づつ計6個である。8号・9号建物と重複し、それらより古い。

○51号竪穴

F区の南西寄りに検出した2.3×2.6m、深さ50cm程の竪穴で、南北に長軸をとり、北面東寄りに1.3m程の内に向かって傾斜を持つ張り出しをつける。柱穴は南北両面壁寄りに3個づつ計6個であり、床面の一部に浅い溝と壁板を立てた痕跡と推定される凹みがある。また、張り出し部の付根と先端に小柱穴があり、これらは出入り口の踏み板などを支える杭などの存在を示すと推定されている。床面西半と張り出し部東半部に検出された炭化物を主体とする黒色土層堆積は床板の存在を示すものかもしれない。張り出し部のこの黒色土層直上から火箸と鉄鍋片が出土した。

51号竪穴は8号建物および25号柱列と重複し、柱穴の切り合いから51号竪穴の方が古いといえる。

○52号竪穴

F区の東南隅に検出した竪穴建物で、一部を調査したに止まる。平面規模は2×2.3m程、深さ40cm、東西に長軸を向け、北面東寄りに張り出しをもつ。柱穴は南北両面壁寄りに各3個づつ計6個である。8号建物と重複し、柱穴の切り合いから52号竪穴の方が新しいと推定されている。

4) 旧中央道路上の建物

○13号建物(大型柱穴)

D区の南に位置し、旧中央道路の南北両側溝である溝1と溝3に跨がって南北に並ぶ一対の柱穴が東西に2.2m(7.2尺)程離れて2ヵ所に検出された。4個の柱穴掘り方は一辺80～85cm、深さ85～100cmの大ききで、その内に確認された角柱の痕跡は一辺30～40cmと報告されている。道路を跨ぐ柱の中心距離は東側と西側でやや異なり、西側柱間は約2.76m(9尺)、東側柱間約2.62m(8.6尺)である。この柱間の相違を重視すると、両者は時期の異なる遺構で、それぞれ冠木門の様な建物が推定されるが、4寸程の相違は技術的な誤差と考えて、桁行9尺、梁間7尺程の櫺門の様な建物を想定することも可能である。ここでは後者の建物を想定しておきたい。これを13号建物と仮称する。

なお、東北柱穴P1002の覆土上部から青磁染付皿が、また柱痕跡下部から越前掛鉢片が出土している。越前掛鉢の年代は16世紀前半頃と推定される。

(注)

- 1) 『史跡上之國勝山館跡 XV』(平成5年度発掘調査環境整備事業概報)
- 2) 平成4年度発掘調査概報の付図・調査区遺構配置図によると、E区の東辺北半を画す南北溝23の1の中程から西に延びる溝の一部が検出されている。これは北辺を画す溝の中心から約1.5mの位置にあり、それを延長すると溝12に到る。溝12はE区東辺まで延びていた可能性がある。
- 3) 松崎水穂氏のご教示による。

第3節 建築遺構の時期区分

3-1 西北部遺構の時期区分

第1章に述べたように、東北部(中心建物地区)とその南に隣接する東南部における建築遺構は大別して5期の変遷が確認された。当該地区においても5期から6期にわたる建築遺構が検出されている。そのうち比較的規模の大きい建物が検出されたA区について建物の重視関係をみると、45号竪穴と2号・3号・9号・10号・11号・12号の各建物は、ほぼ同位置でそれぞれに重複もしくは近接していて、2棟が同時に建つことはないから、

これだけでも7期になり、仮に45号竪穴を前1期に当てても6期である。このうち2号建物と12号建物は1'号建物および5号柱列建物と重複し、しかも1'号建物と5号柱列建物は重複するので、これらを各別の一時期とすると8~9期になるが、中心建物地域の建築の時期区分よりみて、1'号建物および5号柱列建物の1棟もしくは2棟は9号・10号・11号建物のうちいずれか1つと同時期であると解するのが妥当である³⁾。ただし、前者の1棟のみが9号~11号建物のいずれかと併存する場合、規模の小さい5号柱列建物、9号建物、11号建物のいずれか1つが単独に立つ時期を想定しなくてはならず、また、時期が7~8期になるので、その可能性は少ないであろう。第1節に述べたように、5号柱列建物は1'号建物より古いの、後者の場合の組み合わせは、つぎの通りである。

- ① 5号柱列建物と9号建物<1'号建物と10号・11号建物
- ② 5号柱列建物と10号建物<1'号建物と9号・11号建物
- ③ 5号柱列建物と11号建物<1'号建物と9号・10号建物
- ④ 5号柱列建物と9号・10号建物<1'号建物と11号建物
- ⑤ 5号柱列建物と9号・11号建物<1'号建物と10号建物
- ⑥ 5号柱列建物と10号・11号建物<1'号建物と9号建物

なお、5号柱列建物が1'号建物が2棟の建物を組み合わせるのは2小期に分ける意味である。

一方、第1章に考察したように、中心建物のある東部地区では第III期に建物の大改修があり、中心建物へのメイン・アプローチは従来の南面からの通路を廃して、敷地西南に変更された。中心建物地区と当該地区を画す南北行の1号柱列および2号柱列はこのアプローチの改変と中心建物の再建に伴って新たに造られた遺構とみるのが妥当である。この点は、C区の東面を画す遺構として1号建物以前に三条の南北溝(溝19・20・21)があることにより補足されるであろう。1号・2号柱列に伴う当該地区の敷地を画す遺構として9号・10号・11号柱列があり、この時期にA区がB区を取り込んで敷地に拡張されたことが知られる。こ

の拡張された敷地に立つ建物として、A・B両区に跨がる2号建物を当てるのが最も妥当と考えている。すなわち、当該地区検出の2号建物の時期は中心建物地区の時期区分の第III期に対応させることができる。つぎに以上の観点に立ち、第1節に述べた遺構の新旧関係をもとに、A~C区の建築遺構について時期区分を試みる。

1) A区建物の時期区分

第1節に述べたことから

- a) 5号柱列建物<1'号建物<2号建物<3号建物、12号建物
- b) 43号竪穴、45号竪穴<10号建物、11号建物
- c) 43号竪穴、44号竪穴<2号建物
- d) 44号竪穴<1'号建物

の関係が成立する。a)において、2号建物を中心建物地区の第III期に対応させると、それより新しい3号建物が12号建物のうち、2号建物を再建した3号建物は第IV期に相当し、12号建物は第V期と考えられる。2号建物以前には5号柱列建物と1'号建物の2時期と45号竪穴の時期を含めると3時期になる。このうち45号竪穴と43号竪穴は、b)により10号・11号建物より古く、したがって、それらのいずれかと組み合わせる5号柱列建物より前の時期の遺構と考えられる。すなわち、43号・45号竪穴を前1期とし、5号柱列建物は第I期に、1'号建物は第II期に推定される⁴⁾。ただし、これは竪穴建物跡の覆土より出土した遺物の考察と合わせて検討せねばならない問題であり、後考を待ちたいと思う。なお、2号建物以前のA区南を画す溝のうち、溝2は第I期、溝1は第II期としてよく、これを上記の①~⑥の組み合わせと照応させると、10号建物は溝1と重複するので、これが1'号建物と組む①、③、⑤の組み合わせは消去される。また、9号建物は棟持柱形式の高倉と推定されるので、これと組み合わせる遺物は規模の大きい1'号建物の可能性が大きい。これによると、④も消去される。

以上を整理すると、つぎのようになる。なお、()内の11号建物は第I期もしくは第II期のいずれかに存することを示す。また、2号・3号建物が44号竪穴はA・B両区に跨がっている。

前1期: 44号竪穴、41号~43号・45号竪穴

第I期: 5号柱列建物、10号建物、(11号建物)

第II期: 1'号建物、9号建物、(11号建物)

第III期：2号建物

第IV期：3号建物

第V期：12号建物

2) B区建物の時期区分

第1節に述べたことから

a) 48号竪穴<13号建物<6号建物<10号柱列、14号建物

b) 44号竪穴<5号建物<4号建物

c) 5号建物<2号建物

の関係が成立する。B1区には13号建物・6号建物・14号建物のほかに2号建物の一部がかり、2号建物は13号建物と6号建物に重複し、またそれに伴う10号柱列が6号建物と14号建物に重複するので、2号建物は別の1時期を構成する。これに48号竪穴の時期を加えると5期になる。B2区では、b)にあげた各建物と15号建物が重複する。ほかに2号建物と3号建物の一部がかり、両建物とも上記4種の建物と重複するので、合わせて6時期になる。なお、15号建物はB2区のほぼ中央にあり、北辺の区画溝1の中におさまるので、4号・5号建物より新しく、2号建物より古い時期の遺構と推定される。これをもとに、B区の建物をそれらの配置を考慮して時期区分すると、つぎようになる。なお、第III期以後の時期にはA区とB区境の区画はな、また、前I期にもその区画はなかったと推察される。

前I期：48号竪穴、44号竪穴

第I-1期：13号建物、5号建物

第I-2期：13号建物、4号建物

第II期：6号建物、15号建物

第III期：2号建物の一部、9号・10号柱列

第IV期：3号建物の一部、14号建物

第V期：空地

3) C区建物の時期区分

第1節に述べたことから

a) 2号竪穴<7号建物<40号竪穴<18号建物

b) 4号竪穴、7号建物、8号建物<19号建物<16号建物(XV-1号建物)<18号建物

の関係が成立する。C2区ではP4竪穴と8号建物が重複するので、b)にあげた建物で5時期になり、ほかに前I期の2号竪穴がある。なお、C1区の7号建物は40号竪穴より古いので、C2区のP4竪穴と同時期の可能性が高く、8号建物は7号建物より新しいと推定される。これを整理す

ると

2号竪穴<(7号建物、4号竪穴)<(40号竪穴、8号建物)<19号建物<16号建物<18号建物

となる。すなわち、19号建物以前に3時期が推定され、19号建物は中心建物地区の第III期に当たる案も考えられる。しかし、C区およびD区からF区の建築遺構の時期区分を問題にする時、第III期に中心建物地区へのアプローチが西南隅に移ったことが重視されねばならない。この点から19号建物の位置をみると、この時期にC2区の敷地が南に4m程拡張され、19号建物がD区とE区に跨がって立てられたことが注目される。それに伴いC2区南辺を画す溝12とその南にある溝13との間に幅約4m程の通路ができたが、これは中心建物に到る表道路ではない。それは溝12の東延長線が第III期の1号柱列の南端に開く開口12尺の門のほぼ中央にあたるからである。第II期の南面から中心建物にアプローチする通路の幅は約8.5mであり、それに比べると、これはE区に到る表道路であると推定される。後に述べるように、19号建物(溝12の地割)の時期にはD区に5号建物があり、また、19号建物を同位置で建て替えた16号建物(溝11の地割)の時期にはE区に7号建物、D区に4号建物があるので、19号建物と16号建物の時期にD-E区には中心建物に到る通路は未だ出来ていなかったと考えよう。とすると、19号建物と16号建物の時期は第II期に下げざるを得ず、同位置の建て替えてであることを考慮して、それぞれ第II-1期と2期の2小期に当たるのが妥当であろう。なお、40号竪穴と8号建物の時期は第I期でよいが、7号建物とP2竪穴は第I-1期もしくは前I期の何れかと推定される。一方、第III期以後のC区には18号建物があるのみである。18号建物は、第III期とIV期のA-B区に立てられた2号建物および3号建物と異なり、仮設的な小屋である。第III期に西南部にメーン・アプローチが移ったことを考慮すると、18号建物の時期は第V期として、第III期とIV期にC区は空地であったと見た方がよいと思われる。この点は、後に述べるD区-E区にも窺うことができる。

以上により、C区建物の時期区分をしたものが、つぎの試案である。

前I期：2号竪穴

前I-1-1期：7号建物、4号竪穴

第Ⅰ期 : 40号整穴、8号建物

第Ⅱ-Ⅰ期 : 19号建物

第Ⅱ-Ⅱ期 : 16号建物(XV-1号建物)

第Ⅲ-Ⅳ期 : 空地

第Ⅴ期 : 18号建物

3-2 西南部建物の時期区分

1) D区建物の時期区分

第2節に述べたことから

a) 2号建物C(19号建物, 5号建物) C16号建物(XV-1号建物)

b) 19号建物C10号建物

の関係が成立する。このうち、D区の北寄りにある2号建物は溝13によってD区が南北2区に分けられる以前の当区では最も古い時期の遺構である。この建物は隣接するC2区の先に第Ⅰ期にあてた8号建物と近接するので、C2区の4号整穴と併存したと推定される。D区南半には13号柱列と3号・4号・5号の各建物が重複し、そのうち3号建物と5号建物は2号建物と重複もしくは近接する。2号建物の時期には南半に13号柱列と21号柱列の区画があり、その内は空地であったかもしれない。C2区に8号建物が立つ第Ⅰ期にD区は溝13により南北に2分され、北区には16号建物(XV-1号建物)より古い14号柱列による区画が造られ、その内は空地もしくは通路であったと推察される。そうすると南区には建物が立つとみなくてはならないだろう。a)により、5号建物は19号建物(第Ⅱ-Ⅰ期)と併存し、また、4号建物は16号建物(第Ⅱ-Ⅱ期)と同時期とみられるので、第Ⅰ期建物として3号建物の可能性が大きい。

一方、D区における第Ⅲ期以後の建物は10号建物だけである。この建物はD区とE区に跨る当該地域の区画がなくなった時期の遺構であり、C区における18号建物と同様に第Ⅴ期にあてるのが妥当であろう。なお、C区からD区を南北に走るXIV-溝17は前Ⅰ期の溝と考えられる。これと2号建物が重複する。したがって、2号建物は、C区の7号建物および4号整穴と同様、前Ⅰ期もしくは第Ⅰ期としておきたい。

以上によりD区建物を時期区分すると、つぎの通りである。このうち10号建物はD区とE区に跨がる。

前Ⅰ期 : XIV-溝17

前Ⅰ-Ⅰ-第Ⅰ期 : 2号建物

第Ⅰ期 : 3号建物

第Ⅱ-Ⅰ期 : 5号建物

第Ⅱ-Ⅱ期 : 4号建物

第Ⅲ-Ⅳ期 : 空地

第Ⅴ期 : 10号建物

2) E区建物の時期区分

第2節に述べたことから

a) 6号建物C7号建物

b) 19号建物C10号建物

の関係が成立する。E区には、ほかに3号整穴建物の前Ⅰ期と考えられる2号整穴建物がある。

E区の建物を考えるに当たり注意されるのは、第Ⅱ期にC2区的地割が南に拡張され、19号建物がD区とE区の一部に及んで立てられたことである。これにより、この時期にはE区北半に建物はなかったと判明する。E区北半の土地は、第Ⅴ期の遺構である10号建物が検出されただけであり、第Ⅰ期からⅣ期までの間、空地であったことになる。

E区南半の敷地には3号整穴建物と6号・7号の各建物が重複する。そのうち、西辺と南辺の区画である溝16と溝17を伴うのは6号建物と3号整穴建物のいずれかである。3号整穴建物は小規模であるので、ここでは、6号建物が溝16・17を伴うと考えて第Ⅰ期に当て、3号整穴建物の時期を前Ⅰ期と推定する。

7号建物は西辺の溝16と溝23の2と重複し、この時期にはD区とE区を隔てる地割溝はなく、7号建物の西側と、それより北にのびる3間の柱列が地境であったらしい。この柱列の北端柱は溝11の東延長上にあり、そこがこの時期のC区とD・E両区の境であったと推察される。これと類似の関係がD区に立つ5号建物東側柱より北に延びる柱列と溝12との間にみられることは先に記した。これにより、7号建物は溝11の区画内にある16号建物(XV-1号建物)と同時期の第Ⅱ-Ⅱ期に当てることができる。

以上により、E区は第Ⅲ期とⅣ期に空地であったことが推定される。つぎに、E区建物の時期区分を示す。

前Ⅰ期 : 2号整穴建物、3号整穴建物

第Ⅰ期 : 6号建物

第Ⅱ-Ⅰ期 : 空地カ

第II-2期：7号建物

第III~IV期：空地

第V期：10号建物

3) F区建物の時期区分

第2節に述べたことから、つぎの関係が成立する。

a) 50号竪穴<49号竪穴<9号建物

b) 51号竪穴<24号・25号柱列<8号建物

c) 50号竪穴、53号竪穴<8号建物<52号竪穴
50号竪穴と溝14に伴う1号・53号竪穴は、少なくとも当該地区の区画ができる以前の前I期の遺構と推定される。

F区の西辺を画す16号柱列は8号建物より古く、第I期の区画遺構と考えられる。これと同時期の南北両辺を画す15号・17号の各柱列で区画された敷地内には24号柱列と25号柱列があるが、これが一建物に覆まるかどうか不詳である。24号・25号柱列は、b)により、第I期の遺構と考えてよく、それより古い51号竪穴は前I期もしくは第I~1期にあてることができるかもしれない。

8号建物は西辺を溝8、北辺を溝42、南辺を中央道路の北側溝5、東辺を溝18もしくは溝19で区画した敷地の中央に立つ。溝42は第III期の18号柱列より古いので、それと併存する8号建物は第II期の遺構と推察される。

一方、第III期にはF区北辺と東辺に18号柱列と19号柱列が造られた。これは東北部の中心建物地域とその西側地域の境に造られた掘立柱塼(XIV-1号・2号柱列)に連なる遺構であり、1号柱列がF区境で東折して18号柱列に続く西面南端に開口12尺の門が開かれた。F区西辺にはこれらの柱列に伴う地割遺構がないので、F区は第III期に、C・D・E区と同様に、空地であったかもしれない。これによると第III期にはC区~F区にかけて客殿に到る門前の広場が形成されたことになるが、この広場から見るとF区はそれより引込んだ形になる。それで、8号建物は既の可能性

があるので、これはIII期にも存続したと考えた方がよいであろう。なお、F区の北東隅で検出した29号建物は小屋であり、52号竪穴とともに第V期に当て、第IV期は空地であったと考えたい。

以上により、F区建物の時期区分は、つぎのようになる。

前I期：1号・50号・53号竪穴建物

前I~I-1期：49号・51号竪穴建物

第I期：24号・25号柱列

第II期：8号建物

第III期：空地もしくは8号建物

第IV期：空地

第V期：9号建物、52号竪穴建物

表V-2は、以上に検討した第二平坦面北東地域西部地区における建築遺構の時期区分を整理したものである。

[注]

- 1) 1'号建物および5号柱列建物は45号竪穴との間に地割の遺構がないので、同時に立つことはないであろう。これはほかの竪穴建物についてもいえる。また、3号建物は2号建物より新しいので、1'号建物と異なる時期である。
- 2) 44'号竪穴はA・B両区境にあり、地割が形成される以前の当地域では最も古い遺構と推定される。これと同様の遺構にB区の48号竪穴、C・E両区地境にかかる2号竪穴、F区の1号・50号・53号竪穴があり、東北部では竪穴状土壇2がある。また、45号竪穴を含めてA・B両区から検出された竪穴建物の配置をみると、A・B両区の地割は未だできていなかったと推察されることも参照される。
- 3) E区の7号建物は16号建物(XV-1号建物)と同時期と推定される。7号建物はD区境に接するので、それと併存するD区建物は最も規模の小さい4号建物の可能性が大きい。

表V-2 第二平坦面北東地域西部地区における建築遺構の時期区分

時期	区	西北部遺構 (A~C区)	区	西南部遺構 (D~F区)
前I期	A	44号・41号~43号・45号竪穴	D	XIV-溝17
	B	44号・48号竪穴	E	2号・3号竪穴
	C	2号竪穴 溝15	F	1号・50号・53号竪穴 溝14
前I~I期	C	7号建物、4号竪穴 溝5・19・16・22・23の1	D	2号建物、13号・21号柱列 溝18の2・23の1
			F	49号・51号竪穴
I期	A	5号柱列建物、10号建物、(11号建物)	D	3号建物 14号・20号柱列、溝13・18の1・
	B	4号柱列、溝22 13号・5号・4号建物、18号柱列、溝2・5・4の2・22	E	19・16・23の2 6号建物
	C	40号竪穴、8号建物 溝5・17・20・22	F	溝16・17・23の2・XIV-溝17 16号・22号柱列 24・25柱列 15号・16号・17号柱列
II期	A	1'号建物、9号建物、(11号建物)	D	5号・4号建物 溝1・12・13・18の1・19
	B	溝1 6'号・15号建物	E	7号建物 溝1・8 8号建物 溝1・8・42
	C	溝1・3・4の1・6 19号・16号(XV-1号)建物 溝6・12・18・21	F	
III期	AB	2号建物 2号・9号・10号・11号柱列	DE	空地
	C	空地 1号・9号柱列	F	空地もしくは8号建物 1号・19号・19号柱列 溝1
IV期	AB	3号・14号建物 2号・9号柱列	DE	空地
	C	空地 礎石列	F	空地 溝2
V期	A	12号建物	DE	10号建物
	B	空地	F	9号建物、52号竪穴
	C	18号建物		溝2

第3章 館中心部における建築の考察

第1節 中心部における建築の変遷過程

第1章および2章に述べたように、勝山館跡の第二平坦面北東地域には大別して5期に及ぶ勝山館期の建築遺構があり、そのうち北東部に検出した第1期からIII期までの中心建物は、その平面規模および形式よりみて、ほぼ同位置に再建された館の中心建物であったと推察される。本章第1節では、館中心部における建築遺構を時期毎に考察し、それらの変遷過程を明らかにする。第2節では、中心建物（客殿）を復元的に考察する。

1-1 前1期の建物（付図3-1）

前1期は館の中心建物が建設される以前の時期であるが、この時期の建物は館に關係すると考えてよく、いわば館造成期の遺構として捉えることができる。

1) 東部地区

後に中心建物が建てられる北東部では、この時期に西辺地境の段下に竪穴状土壇2か1基検出されたのみである。東南部のB区にある38号竪穴は規模がやや大きく、深さが1.5m程もある。溝と柱列（堀）をめぐらした方形区画の敷地にあり、この敷地割りから第1期の2号建物の敷地とほぼ重なることから、これはI-1期の遺構と考えてよいかもしれない。とすると、この時期の東部地区は空地として造成された可能性が大きい。

2) 西部地区

これとは対照的に、西部地区には竪穴建物が多く造られた。すなわち、西北部に7棟、西南部に5棟であり、またF区の49号と51号竪穴もこの時期に造られた可能性がある。このうち、A区の中央やや西よりに検出した45号竪穴とC・E区境に炭化材2号竪穴は焼失家屋であり、内部に大量の炭化材が堆積していた。45号竪穴は長辺2.5m、短辺1.8m、深さ約0.6mの規模で、長辺を東西に向け、南面東寄りに張り出しをもつ。長方形断面の柱8本を床面周辺に方2間に立てるが、西側柱は西辺より80cmほど東に寄せていた。外壁は柱の外側に幅10～15cm、厚さ2cm程の板材を竪穴底面より立ち上げた竪板張であると推定されるが、その外側の竪穴掘り方壁面との間に茅の束が横に並べた状態で検出された。鎌倉市街で検出される中世の半地下式建物（方形竪穴建物）はこの部分を土で埋め戻すが、そこに茅を詰めたのは、寒冷地にあ

って室内の保温と湿気の防止のためであったと思われる。この点は、竪穴建物の屋根のみでなく、板壁の外側も茅や樹皮などの保温材で覆われたことを推測せしめる。床の仕様を示す資料は検出できなかったが、勝山館で検出したほかの竪穴建物の例から、転ばし根太の板床が想定される。なお、45号竪穴に近接して立つ竪穴建物が類焼しなかった事実は、屋根および壁を茅類で葺いたとしても、それを露出していたのではなく、土などの不燃材で覆っていたことを想定せねばならないかもしれない。45号竪穴の覆土中から釘や小札など多量の鉄製品と鉄軸碗などが出土たと報告されている。また、ほかの竪穴建物では床面に多く焼土と炭化物の堆積がみられ、覆土中から釘、鋸、小札、小刀、鍛造剃片、鉄鍋、鉄火箸なども出土している。これらの出土遺物から、この時期の竪穴建物は住居であり、その住人の中に建築金物や小札など武器の部品を造る鍛冶工が居たことを推測できないだろうか。

2号竪穴はC区とE区の地割ができる以前の、この地域では最も古い遺構である。これに対して、C区にある4号竪穴は溝をめぐらした区画内に建てられている。4号竪穴は7号建物と併存し、その時期は前1期もしくは1期と推定されるが、その後、ほぼ同じ区画に8号建物と40号竪穴（第1期遺構）が建つことから、これらは第1期の遺構として2小期に分けた方がよいと思われる。この点はD区に検出した2号建物にも言えるであろう。この場合、竪穴建物と掘立柱建物が区画を別していることは注目されてよい¹⁾。

前1期の遺構の年代については、竪穴覆土より出土した遺物の考察を待ちたいと思う。

1-2 第1期の建築（付図3-2）

1) 北東部

第1期には、北東部に館の中心建物と目される大型の建物、すなわち2号建物が立てられた。この地区は、前1期に広い空地として造成されていたので、当初から中心建物の敷地として計画されていたと推察される。2号建物は8間×3間の規模をもつ南北棟で、敷地のほぼ中央に東面して立てられた。平面は7間×2間の身舎の西・南二面に庇をめぐらす古様な形式であり、身舎の南より4間目柱筋に中柱を立て、この柱通りで内部を南北に分けていたと考えられる。柱間寸法は身舎桁

行中央間を7.3尺とするほか、7尺間と6.5尺間を併用するのが注意される。なお、主屋の東面と北面の一部に下屋の上庇が付くらしく、そのうち東面下屋に改修が認められた。また、南庇の東端間に2間×1間の南廊が取りつき、そこが中門廊の役割を果たしたと推察される。

さて、2号建物とII期およびIII期の1号・3号の各建物は勝山館の中心建物と目されるが、これらはどのような性格の建物であろうか。15世紀後期から16世紀頃の畿内や関東における上層階級の邸宅では中心建物を親殿と呼ぶことは少なくなり、一般に主殿、客殿あるいは常御所と称した。主殿は親殿と常御所を兼ねた建物である。これらの建物は対面所もしくは客殿と呼ばれる対面や晴れの行事に用いる部屋を持つ一方、奥向きに寝所と常御所(居間)を備えていた。勝山館の第1期からIII期までの中心建物は桁行方向に部屋を一列に並べるだけで梁間が小さく、それらの平面形式はこの時期に畿内や関東で主殿と呼ばれた建物と相違する。その名称については、松前景広が正保3(1646)年にまとめた『新羅之記録』の永正十二年条に

同十二年、夷の賊徒蜂起す。六月二十二日、光広朝臣計略を以て、居宅の客殿と台所の中外戸(一本、内戸)数間を繩を以て索ぎ置き、夷賊の酋長世野野時兄弟并に伯多利を招き入れ、一日酒を行い、彼等をして酔倒に入らしめ、宝物を出して之を見せ、宝物を弄ぶ隙を窺ひ、此間数多の女共をして障を掃たしめ、其音に紛れて物具を鑑みて後、家内の戸を索ぐ繩を切り推倒し、数人俄に客殿に乱れ入る。光広朝臣太刀を取り、夷の酋長二人を斬殺す。(後略)

とある記事が参照される。これは二世光広が松前の大館に移住した翌年の出来事である。客殿は大館(徳山館)の中心建物と見えてよく、勝山館の中心建物も客殿としてよいであろう。また、『新羅之記録』に、新崎(松前)家当主季広の近習丸山某子が上之國城代南条左衛門の内儀に同心して、季広の長男舜広と次男元広に毒を盛った事件について

彼の丸山の逆心の起りは、元広十二の歳、白狗狼を飼受す。善く狎れ付き、万五郎に随ひて客殿に行く。丸山之を見て侍に似合わしからざる事かなとて以の外と悪口す。元広大に購り、

脇差を抜きて丸山某子の頸を切り刎ね、重ねて切らんと欲する処、侍に居たる元元広を懐き入る。(中略)丸山は金齋齋て後、万五郎を毒み、終に南条越中の内儀に同心し、毒を界ふ。(後略)

と記す。これは松前徳山(大)館の客殿でのことであり、客殿は城主の居処であったことが窺われる。2号建物の身舎南4間は対面所(客殿)と考えてよいであろう。その北側の身舎と庇に常御所と寝所が設けられたか否か評らかでないが、2号建物の西方に台所と推定される建物(13号建物)や井戸があるので、中心建物は城主の居処に当てられた可能性が大きい。そこで、以下では中心建物を客殿とよぶことにする。

2号建物(客殿)の西方2m程離れたところに検出した3間×2間南北棟の13号建物は、その南側に井戸を持つことから台所であったと推定される。客殿と北面を揃え、その間に2間の目隠し塼を立てる。

敷地の西南隅にある方2間の総柱建物(16号建物)は柱穴底面に石の礎盤を据える。柱間寸法は7.8尺程であり、倉ではないかと推定される。

2) 南東部

当地域の西半は客殿へ到る通路であり、その東側にあって、溝21・22と1号・2号柱列(互もしくは塼)で方形に区画された敷地内に立てられた38号竪穴建物は、先述の通り第1-1期に下げた方がよいと考えられる。通路の幅は7~8m(23~26尺)程である。通路の西辺にある溝10は旧中央道路跡を斜めに横断する溝6につながるらしく、南北両側に溝を持つ中央道路はこの時期に未だ整備されていなかったと推定されている。東半の敷地にある38号竪穴建物は約2.8×2.5m(3間×2間)、深さ1.5mもあり、勝山館では大きい規模に属する。

38号竪穴建物は第1-2期に3間×2間の2号掘立柱建物に建て替えられたと推察される。それに伴い周囲の区画にはほぼ同位置で3号および9号柱列に造り変えられた。2号建物は内部が東西二室に分かれ、中央に鉄鑄の柱を据えた西側の方2間の部屋は居間(常居)、東側の1間に2間の部屋は寝所と推定される。なお、この建物は南面に下屋が付くらしく、また東側に5号柱列の塼もしくは垣が付く。

この時期のD区地割は1期とはほぼ同位置に検出された、西辺北半が溝18の1、同南半が溝19、東辺北半が溝23の2、同南半が溝16、南辺が20号柱列と推定される。なお、3号建物のすぐ北側に検出した東西の溝13により、D区は南北2区に分かれていたかもしれない。

E区は西辺南半を画す溝16が、溝13を延長した位置で東に折れて、南北2区に分かれていたと推察される。そのうちの南区に6号建物が立つ。6号建物は4間×2間もしくは3間×3間の規模にまとまる。そのうち、前者では桁行南1間の柱間7.1尺がほか比べて大きいこと、梁間を2間にするると柱間は8尺になるので、3間×3間、桁行19.1尺、梁間16尺の規模にまとめ、南側柱はD区南を画す20号柱列に対応するE区南辺の柱列(22号柱列)と考えたい。6号建物は南より1間目柱筋に中柱2本が立ち、内部を二分していた。なお、22号柱列のやや南に検出した溝17は溝16と同時期の遺構と推定される。

F区は、第1期に南北西3辺を17号・15号・16号の各柱列で囲まれ、その中に建物が立つと推定されるが、その規模を特定できていない。

以上を要約すると、つぎのようである。第1期には、東北部に館の中心建物である客殿が東向きに建てられ、その西方に台所、倉、井戸などの施設が造られた。ここは城主の居所であったと推察される。客殿へのアプローチとして南方に通路が造られたが、館の中央道路は未だ整備されていなかったらしい。また、南方通路の東側敷地には家の住居と推定される建物が造られた。これらの西側に隣接する西北部と西南部は大別すると6区の地割がなされ、そこは基本的に往区であったと推察される。ただし、それらの中には、C区のように作業小屋と推定される建物と竪穴建物を2小区に分けて建てた地区もあり、また、B2区の5号建物は倉庫もしくは台所と推定される。

5) 第1期建物の年代

勝山館は松前氏の始祖武田信広が築造したところと考えられる²⁾。『福山秘府』文明5年条に「松前年代記」を引いて、この年、八幡宮を上国の館上に造立し、館神と称す、と伝えることから、文明5(1473)年には勝山館の築城が進み、館の上に館神八幡宮を造立するまでに達していたことが推察される。それでは、当該地域に検出された2

号建物(客殿)をはじめとする第1期の建築遺構は信広の時期に遡るであろうか。

これについて参照すべきは、東南部検出の38号竪穴より出土した遺物について、平成2年度発掘調査概報に「従前、勝山館形成の初期或いは一部それ以前と推している遺物が散見されている。」と、述べられていることである³⁾。38号竪穴が第1期の始めに位置づけられるとすると、1期の遺構は信広の時期まで遡らせることができる。

ところで、客殿と目される2号建物の平面は身舎と庇よりなる古式な構成をもつ。東北方における戦国期の館において、身舎と庇の平面構成を持つ建物は青森県浪岡城跡より検出された15世紀後半頃の大型建物や、根城跡の16世紀後半以前とされる大型建物に類例がある。道南では志苔館跡の中心部より15世紀前期頃の5間×2間の身舎の四面に庇をめぐらした東西棟建物(SB7)が検出された⁴⁾(第43図1)。この建物は身舎西側の中央柱を省略するほかは身舎・庇とも1間毎に柱を立てている。柱は全て丸柱を用い、柱間は身舎桁行10.3尺等間、梁間10尺等間、庇出は7.5尺、庇梁行柱間のうち中3間は身舎梁間を3間に割る。また、同じ敷地内に15世紀後期頃、これとはほぼ同規模の南北棟建物(SB2)が立てられた⁵⁾(第43図2)。これは東庇の北側3間を欠き、身舎柱間は10尺等間(北側中央柱を省略)で、庇出は西面7.5尺、他三面6.2尺、庇梁行柱間のうち中3間は同様に身舎梁間を3間に割る。柱は全て丸柱である。これらによると、15世紀中・後期の道南や東北部の館における主要建物は古式な平面形式と柱間寸法をとどめていたことが知られる。勝山館の第1期客殿(2号建物)は、志苔館の主要建物に比べると、角柱を用いること、また、身舎の柱間寸法は桁行にやや小さい7.3尺と7尺を用い、梁間には6.5尺間を用いるなど、年代的にやや下る傾向が認められる。しかし、これは、あくまでも畿内の建築における傾向であって、道南の建築に即適用できるものではない。しかも、志苔館跡で検出されたSB8は4間×3間の主屋の東・北2面に庇を付けた東西5間、南北4間の建物で、規模はやや小さいが、角柱を用い、主屋の柱間に6.6尺間を用いている⁶⁾(第43図3)。この建物の年代は15世紀後期頃と推定されており、こうした点を考慮すると、勝山館の2号建物は15世紀後期の信広の時期

にまで遡る可能性は否定できないと思われる。

1-3 第II期の建物（付図3-3）

1) 東北部

第II期の客殿である1号建物はI期の客殿と異なり、南向きの東西棟に改められた。それは、この時期に館の中央遺路が整備されたことに関係すると推察される。それに伴い、客殿への通路も前期より西方へ6尺程移動された。

1号建物は桁行6間(39尺)、梁間3間(19.2尺)の規模で、平面は方3間の広さをもつ部屋を東西に並べ(西九間と東九間)、南面西端に桁行2間、梁間2間の中門廊を突出した形式である。敷地の中央やや南寄りに位置し、南方通路に中門廊を向ける。側廻りと部屋境の柱第1間毎に角柱が立ち、柱間寸法は桁行6.5尺等間、梁間6.4尺等間で、梁間が1寸短い。中門廊は南妻と東面の中柱を省略し、柱間は桁行6.6尺間、梁間13尺である。西九間の内部に床東の柱穴掘り方が検出されたので、床は東建床であると判明し、中門廊の存在から、少なくとも南面に縁が通っていたと推定できる。

1号建物は、後に西面に庇が増築され、それに伴い中門廊も西側に1間寄せた位置に造り替えられた。西庇梁間は北間が9.2尺、南間が8.8尺で、北でやや西に振れる。中門廊は桁行柱間が改築前と同じ、梁間は15尺である。

1号建物は、I期の客殿に比べ、庇や下屋を設けず、部屋を一列に配置するのが特徴であり、室町時代後期の畿内における上層住宅に特有の九間(このま)と呼ばれる部屋をもち、特にそれを二室続けるのが注目される。後述のように、その北側には台所とみられる6号建物があり、1号建物は城主の居所であったと推察される。そうすると、中門廊に続く西九間は対面所と考えられるので、東九間は常御所兼寝所と解すべきであろうか。その部屋の性格については、次章で改めて考察する。

1号建物(客殿)の西方には、当初の西側柱より18.5尺ほど離れた位置に、南北10間の1号柱列が立てられた。これは、西方の井戸やそのまわりの付属屋を隠すための板塀と考えられる。また、1号建物の北方10尺程離れて西寄りに検出された桁行4間、梁間3間の6号建物は、内部に焼土が散在するので、客殿に付属する台所ではないかと推定される。

このほか、井戸の南方に検出された竪穴状土壇1と敷地の北西隅にある鍛冶・銅鑄遺跡は、出土遺物から16世紀初期を下らないと推定されるので、II期に位置づけできる。竪穴状土壇1は方2間、東西7尺、南北10尺ほどの規模で、深さが2.5~3尺あり、上屋を架け、東南に張り出しを持つ。遺構の性格は不詳であるが、倉の近くであることから、半地下式の倉庫のような施設が想定できる。鍛冶・銅鑄遺跡に立てられた礎石建物は方3間、東西10尺、南北13尺程の規模が推定されるが、建て替えがあったようで明確にし得なかった。なお、竪穴状土壇1の南側に検出した17号建物は、16号建物にはほぼ重複して建てられた倉であると推定され、その時期は第II期に下げてよいかもしれない。規模は桁行13尺、梁間11尺、2間×1間の南北棟である⁷⁾。

2) 東南部

当地区は第II期に東より西に3区(A・B・C)に分けられた。すなわち、I期の東側敷地は西へ6尺ほど寄った位置に拡張されて西辺の区画(溝23と6号柱列)が造られ、それより東方37尺ほどの位置に南北の溝15を通して、A・B両区に分けられた。A区は東辺を館外周の櫓列、西辺を溝15、北辺を内櫓列2で囲んだ区画である。A区に検出された7号建物は4間×1間(約6.2×1m)の規模で、外周の櫓列に面して立ち、矢倉のような施設が想定される。これの造られた時期は16世紀前期のII期もしくはIII期頃と推定される。

B区南辺は7号柱列で囲まれるが、北辺の区画は不明である。II期の1号建物はB区北辺の地境に接して立ち、その東西両側に取りつく塀は溝15と溝23に達するので、これが地境を造っていたのかもしれない。

B区敷地がI期の東側敷地より西方に拡張されたのに伴い、西側にある客殿一郭への通路も西方へ寄せられたと推察される。C区の西辺には溝10を含めると4本の南北溝が検出されており、それらの中の何れかがII期の南方通路の側溝であると推定される。そのうち溝10について古いとされる溝18がその可能性が最も大きい。溝18は溝10の西方10尺ほどの位置にあり、客殿の西方にある1号柱列とはほぼ通りをそろえる。これを西辺の側溝とすると、通路幅は約30尺になる。この溝18の北端は客殿地区との境で南折して溝10に重なり、南

方は中央道路の北側溝である溝5に連続する。すなわち、第II期に館の中央道路が整備され、その側溝が造られた可能性がある。

B区では、II-1期に1号建物と8号建物の2棟があり、2期に3号建物と4号建物の2棟がそれぞれ同位置で再建された。

1期の1号建物はB区北寄りに検出された3間×2間の東西棟で、西より1間目に中柱を立てて、二室に分けていたらしく、I-2期の2号建所に類似する。柱間は桁行6.6尺等間、梁間5.7尺間である。なお、南面に8尺程の下屋が付くかもしれない。8号建物は、1号建物の南側に検出した方2間、10尺×11尺程の規模であるが、矩が悪く、柱間も不規則である。

2期の3号建物は3.5間×2間の東西棟で、東面の半間は下屋、西より2間目に中柱を立て、内部を二室に分けていた。1号建物と同位置に再建された同じ性格の建物で、ともに住居に用いられたとしてよいであろう。東北隅柱より東方へ1間堀が延びるので、3号建物の北面が地境であったらしい。柱間は6.5尺等間であり、前2棟に比べて整っている。3号建物の南側に検出した4号建物は方2間、13尺四方の規模で、それに付属する建物である。

3) 西北部

この地区は第I期の地測をほぼ踏襲したが、各区の建物は全て建て替えられた。

南辺を溝1で画したA区には、東側南寄りに南北棟の1号建物と、西側北寄りに棟方向を同じくする9号建物が立てられた。1号建物は桁行4間(26.6尺)、梁間2間(15.8尺)の規模で、東面に4.5尺の下屋が付く。北より1間目位置に中柱2本が立ち、ここに間仕切があったと思われる。柱間寸法は不規則で、桁行が北より5.8、7.4×2、6尺、梁間が7.9尺等間であり、第I期の10号建物に比べてやや大きい柱間を用いること、また一部の柱穴は底面に石の礎盤を据えるのが注意される。中央3間×2間を居間(常居)、北側1間を寢所とした住居が推定される。

9号建物は3間×2間の棟持柱をもつ高倉と考えられ、この敷地が武士の住居であったことを推測させる。桁行19.4尺、梁間12.8尺の規模で、柱間寸法は6.2尺～6.6尺間を用い、主屋に比べまともがみられる。なお、9号建所に重複する11号

建物は桁行3間(18.6尺)、梁間2間(13.2尺)の規模で、第I期もしくはII期の遺構と推定されるが、9号建物との前後関係は不詳である。

B区は西・南両辺を溝4と溝6で画し、1区と2区境を溝3とした時期であり、1区に6号建物、2区に15号建物がたつ。溝1は前期の8号柱列の東端より1本手前の柱穴位置で終るので、A・B両区境の東端は前期と同様に開かれていたと推察される。

6号建物は3間×3間、桁行22.6尺、梁間16.5尺の南北棟である。平面の矩がやや悪く、柱間寸法は桁行が7.3尺と8尺、梁間が5.5尺等間で、桁行柱間が大きい。内部に間仕切などの柱穴がなく、建物の用途は不明である。2区の15号建物は桁行4間(約24.8尺)、梁間2間(約12.2尺)の南北棟である。柱穴が小さく、仮設的な建物と推定される。

C区は前期に比べ敷地が少し南方に拡張された。西辺の区画はII-1期に溝12を伴う遺構が造られ、II-2期にそれよりやや北に寄せて溝11が造られた。それぞれ南端で東折するが、E区との境およびC1区と2区を分ける溝16との関係は不詳である。なお、平成4年度の発掘調査概報によると、E区東面北半を画す溝23の1の中ほどから西に延びる溝の一部が検出されている(付図、調査区遺構配置図)。これはE区北辺溝の中心から約1.5m南の位置にあり、それを西へ延長すると溝12に到る。これによると、溝12はE区東辺まで延びていた可能性がある。

この時期のC1区は空地であり、2区には1期に19号建物、2期にXV-1号建物(16号建物)が立てられた。19号建物は2区の南寄りにあり、規模は方3間、約20尺四方である。XV-1号建物は桁行4間(26.2尺)、梁間3間(19尺)の南北棟で、西北と西南両隅の各入側1間に柱が立つ。柱間は桁行約6.6尺間であるが、梁行は南面と北面でやや異なり、南面西2間6.25尺、東間6.5尺、北面西間7.4尺、東2間5.8尺である。XV-1号建物はII期の当地域では最も規模が大きい。この用途は不詳であるが、同位置に検出したII-1期の19号建物は、第I期のB2区に立てられた5号建物に類似し、倉庫もしくは台所のような建物が想定される。

4) 西南部

第II期には当地区の南に中央道路が整備された

と推察される。地割は南辺を中央道路北側の溝1で画し、D～F3区の境はI期のそれをほぼ踏襲して、その各地割面に建物が立てられた。

D区には、1期に5号建物が立てられ、その後、2期に同位置に4号建物を建て替えた。ともに敷地の南区に立てられ、北辺を画す溝13と前記の溝12・11との間は通路もしくは空地であったらしい。通路とすると、D区西側をとる通路が中央道路から入っていたことを推測させるが、これについては発掘調査の進展を待ちたい。

5号建物は4間×3間の南北棟と推定され、総桁行24.8尺、梁間約16.8尺、南より1間目の西入側位置に柱が立つ。柱間は桁行が6.2尺間、梁間東2間が6尺、西間が6.6尺である。なお、II期にはD区とE区境の区画溝はなく、5号建物の東北隅柱から北に延びる柱列(垣)がE区境を画していたらしい。4号建物は4間×3間の南北棟で、5号建物より規模がやや小さく、少し西南に寄せて建てられた。総桁行24.5尺、梁間15.1尺の規模で、桁行中央棟通と南より1間目東入側に柱が立つ。柱間寸法は桁行6.1尺間、梁行は不揃いで4.8～5.3尺である。

E区に検出した7号建物はII-2期の遺構と考えられる。E区は、南側に6号・7号建物の柱穴のほか幾つかの柱穴が散在しているが、建物としてまとまるかどうか不明であり、II-1期には空地であった可能性もある。7号建物はD区の4号建物と同時期の遺構である。5間×3間、南北棟建物で、総桁行約32.5尺、梁間約16尺、柱間寸法は桁行が6.5尺間、梁行東間が6.1尺、西2間が5尺間である。南より2間目位置で南北二室に分け、北側に方3間の部屋、南側に方2間の部屋と東入側をとる。なお、同建物の西北隅柱より北方に延びる柱列はD区北側の通路と隔てる垣であろう。7号建物は平面形式よりみて住居と考えやすく、D区1期の5号建物も方3間の部屋をもつので、同様に住居とみてよいと思われる。

F区は西面を溝8、北面を溝2で画した時期であり、その地割面の中央に8号建物が立つ。桁行5間(36尺)、梁間3間(20.6尺)・南北棟の大型建物で、北より2間目柱列を除いて、内部1間ごとに柱が立つ。柱間寸法は桁行が北より7.8尺、7.35尺×2、7尺×2、梁間が東より7.24尺×2、6.13尺程であり、柱間の大きいが注目される。

この建物の北第1間に当たる位置から馬の歯9個が出土しており、8号建物は、その平面形式より見て、厩であった可能性がある。

以上、第II期には、各地区とも前期の地割面をほぼ踏襲したが、建物は殆ど建て替えられ、その配置は前期と大きく異なる。また、館の中央道路はこの時期に整備されたと推定される。

東北部の客殿は南向の建物となり、南西隅に中門廊を突出する。客殿には台所と倉、井戸が付属し、前期同様、ここは城主の居所であったと推察できる。敷地の西北隅に鍛冶・銅鑄造作業場が造られたのはこの時期かもしれない。客殿への南方通路は前期より西に寄せて造られ、その東側に前期同様の住居のほか、外周柵列に沿って矢倉を備えた防禦用の区画が設けられた。一方、西部地区は前期と同様、基本的に住区であったと推察されるが、C2区の16号・19号建物は倉庫もしくは台所のような施設と考えられ、またF区で検出された当該地区で最も大型の8号建物は既のような施設が想定される。

5) 第II期建物の年代

第II期の建築の年代を考えるに当たり注意されるのは、平成5年度の発掘調査において検出した55号竪穴建物跡の覆土・床面直上から越前播磨片が出土し、その播磨が15世紀末から16世紀初めの時期に属すると推定されていることである。この竪穴北部の壁と床は館の旧中央道路跡に切られているので、中央道路がつくられた時期は15世紀末から16世紀初め頃と推察される⁹⁾。また、東北部検出の竪穴状土壌1は第III期に廃止されたが、その覆土中から出土した青磁後花皿の年代から16世紀初期頃には存在したことが推察できる。これらは、年代的には二世光広の時期である。そこで、光広の代における勝山館修築の契機について考えてみたい。

光広が家督を継いだのは、始祖信広が没した明応3(1494)年である。『福山秘府』明応4年条に松前年代記に曰く、是歳、光広、上国天河に居す。

と記す。これによると、光広は家督を継いだ翌年、天河の洞崎館に移っている。勝山館主体部を東西に通る中央道路の整備はその正面空堀の築造と同時期であると推定されており、光広の時に推定される勝山館の修築はこの時期に行われた可能性が

ある¹⁰。

また、永正9年(一説に8年)4月、宇須岸、志濃里、与倉前の三館が夷賊に攻め落とされ、河野季通、小林良定、同季景は皆自害した。さらに同10年6月には、夷狄により松前大館が攻め落とされ、守護相原季胤は自害した。そして、翌11年3月、光広と長子義広父子は小船180余隻を列ねて上之国より松前の大館に移住した(『新羅之記録』)。この永正9年~10年の戦いは、上之国守護新崎光広と東部の夷賊の共同作戦によるものと考えられている。また、翌11年に大館移住の旨を檜山の安東尊季に進言したが受け入れられず、三度目によりやく「秋の嶋を良広に預け賜ひ、宜しく国内を守護すべきの由判形を賜わつた」(『新羅之記録』)が、これにより新崎氏は事実上、上之国と松前の守護職を併せ掌中に取られたとされている¹⁰⁾。なお、『松前家記』に、永正11年秋、高広(良広の舎弟)をして勝山城を守らしむと記すのは、高広が勝山館の城代としたことを意味する。以上、永正9年~11年にかけての時期は勝山館にとって一つの二期であったと推察される。この間の戦いが光広の主導によるものとする、それに先立ち、勝山館の防備を固めたことが予想される。

なお、第II期客殿(1号建物)は、第I期客殿(2号建物)の身舎・庇の平面構成と異なり、方3間の部屋を二室統けるのが注目される。方3間の部屋は九間(ここのま)と呼ばれ、畿内では鎌倉末ないし南北朝期以降の住宅にみられるが、九間を二室統けた間取りをもつ例は室町時代後期になって知られる程度で、管見では、『尋尊大僧正記』文明19年12月条に禪定院に立つべき会所として載せる会所の指図が初見である¹¹⁾。すなわち、1号建物の平面形態は、畿内における室町時代後期の上層住宅との関連で考えるべきであり、そこに畿内からの工匠の参加を想定してよいかもしれない。とすると、これが光広時代の遺構としてもそれほど不当ではないであろう。

1-4 第III期の建築(付図3-4)

1) 東北部

第III期の客殿(3号建物)は敷地の中央にあって、東向きの南北棟建物に改められた。これは、東南部の南方通路を廃止してそこを屋敷地とし、客殿へのアプローチを西南方に移動したのに伴う改変であったと推察される。

3号建物は桁行9間(58.5尺)、梁間3間(19.5尺)の規模で、東北隅に3間×2間の角屋を突出する。主屋の平面は南より方3間の九間二室(南九間、北九間)と2間に3間の六間(むま)を一列に並べ、その北側に1間の入側(いりがわ)を設ける。東北隅の角屋は六間の部屋である。側廻りと部屋境1間毎に角柱を立てるのは前期までの客殿と同じであるが、柱間寸法は桁行・梁間とも6.5尺に統一され、平面形式とともに京都における室町時代後期の建築の影響が認められる。この建物の各部屋の性格については、次節に述べる。

3号建物の西北寄りに検出された14号建物は3間×2間の東西棟で、北面を3号建物の北側柱筋に揃え、その間約14尺に2間の樞立柱脚を造る。14号建物は、1期の13号建物に重複する位置にあり、台所と推定される。柱間寸法はやや揃いで、桁行は6尺と7尺、梁間は6.8尺である。なお、3号建物の西面南側柱より北へ2間入った所にある東西3間の柱列とその西端より北折する3間の15号柱列は西南通路および客殿から台所や井戸を隔てる目隠し塙と推定される。

このほか、II期に造られた敷地西北隅にある鍛冶・銅鍛造跡の礎石建物はこの時期にも使用されたと思われる。

2) 東南部

第III期には、C区の通路を廃してB区とC区を併せた大きな屋敷敷地が形成され、その中、西寄りに前期までの当地区には見られなかった大型の5号建物が立てられた。建物の規模は桁行6間(39尺)、梁間3間(19.5尺)の東西棟で、柱間寸法は6.5尺等間である。平面は桁行を2間毎に間仕切りして、東に四間と南入側、中央に六間の部屋もしくは東と同じ部屋割り、西に南四間と北入側を設けた形であり、中央2間の北面に奥行2.7尺の張り出しが付く。側廻りと間仕切り位置・間毎に角柱が立ち、床は東建床である。北面中央2間の張り出しは柳のような装置が推定される。

5号建物の間取りは当該地区ではいままではなかった長屋風のタイプであり、これと同位置に再建された6号建物に類似する。なお、屋敷地の東辺と西辺の区画は前期と同様溝15と溝18であったと思われる¹²⁾。南面は中央道路北側の溝5で、その北側に7号柱列による塙もしくは垣の存在が推定される。

東面欄列に面するA区は溝5と内欄列1で画された時期で、その内に検出した7号建物は矢倉かもしれない。

3) 西部地区

当該地区では、A区とB区を一つの敷地にまとめて東辺を2号柱列、南辺を9号柱列で画し、その中に規模の整った2号建物が立てられた。

2号建物は、桁行5間(33尺)、梁間3間(19.2尺)の規模をもつ南北棟で、南より2間目柱筋に中柱2本を立て、内部を二室に分けていた。柱間寸法は桁行6.6尺等間、梁間6.4尺等間である。北側方3間の部屋の南寄り中央位置に検出された焼土が当建物に伴うものとする、開が裏を切っていた可能性がある。南側の2間×3間の部屋は客間(でえ)もしくは寢所などが考えられるが、不詳である。なお、南辺9号柱列の西端より1本目柱から北に延びる3間柱列と、2号建物の南5尺程の位置にある10号柱列およびその西端柱より南から西へクランク型に折れる11号・12号柱列は当建物に付属する扉と推定される。これら扉の存在から、2号建物の東南に当たる旧B1区に付属屋(IV期にこの位置に倉と推定される14号建物が立つ)が想定されるが、確定できていない。

一方、C区からF区にかけての一带は空地であり、この地域には客殿へ到る門前の広場が形成されたと推察される。このうちF区は、広場から引込んだ形をしているので、この位置に前期の8号建物が存続した可能性がある。東部地区とC区～F区との境は1号柱列とXV-18号・19号柱列を伴う板塀が巡らされ、1号柱列南端間に開口12尺の門が開かれた。また、9号柱列はこの広場と2号建物が立つ敷地を隔てる扉である。

なお、D区南の中央道路に跨がる13号建物は桁行9尺、梁間7尺の規模をもつ櫓門の様な建物が想定される。この建物の柱痕跡下部から16世紀前半頃に推定される越前播磨片が出土した。これによると、この建物は第II期～III期頃に位置づけできるが、その特殊な建物の性格から、その廻りに広場が形成された第III期の可能性が大きいように思われる。

以上要するに、第III期の建築は、前期に比べ建物の配置が大幅に改変された。そのうち最も大きな変更は、客殿へ到る南方通路を廃して西南方よりのアプローチに改めたことである。そのため、

西面に掘立柱の板塀を新設し、その南寄りに開口12尺の門を開き、門前に南北10丈、東西5丈程の広場が設けられた。そして、西南からのアプローチに対応して、客殿を南北棟の東向き建物に改めた。また、中心建物地区に隣接して大きな屋敷地が形成され、そこに前期までに見られなかった規模の整った建物が立てられた。

4) 第III期建物の年代

第III期建物の年代を推定できる出土遺物は未確認であるが、旧中央道路に跨がる櫓門様の13号建物が第III期の遺構と考えてよいとすると、その柱痕跡出土の越前播磨の年代観により、その時期は16世紀前期を下らないといえるであろう。けれども、13号建物は第II期に遡る可能性もくはないので、年代推定の決め手にはならない。この問題を考える上で注意すべきは、第III期に建築配置が大幅に改変されたことである。この大改築を指示したのは光広の跡を継いだ三世義広であったと推察される。というのは、光広と長子義広が松前に移住した後、勝山館には城代が置かれたが(光広の時は伯の館主であった次子高広が城代)、中世の勝山館は松前城(柳崎家当)主の直轄下に置かれたと考えおぼならないからである¹⁹⁾。それに関連して、第III期客殿の規模と形式が、I期とII期の客殿に比べて、より充実していることが注意される。これはIII期の客殿が城代の居所ではなく、松前城(柳崎家当)主の御所(宿所)として設けられたことを示している。前者について行言すれば、これが城代の居所であったとすると、城主御成の時の客殿が別棟になければならないが、III期客殿はそうした構成をとっていないからである。この点は、松前移住直後のII期客殿についても言えることである。後者については、松前城主は家督を継いだ後、必ず上之国の祖廟、八幡宮、毘沙門堂に参詣するのが例であり、義広はそのほかにも勝山館に滞在しているのが参照される²⁰⁾。第III期の客殿はそうした時の城主の居所に当てられたと思われる。

以上、館中心部における第III期の建築にみられる大規模な改変は、三世義広の時代になされたと推定した。つぎに、こうした改変の契機について考察する。

義広が家督を継いだのは、光広が没した永正15年(1518)で、40才の時であった。義広時代に伝え

られる大きな事件は、大永5年~天文5年(1525~36)における蝦夷の蜂起である。すなわち、『福山秘府』大永5年条に引く松前年代記には、東西の蝦夷が蜂起し、亡くなった人が多かった、恙なき者は松前と天河に住んだと記し、松前と天河(上ノ国)への和人の集住を大永5年(1525)のこととする。これは松前田事記も同じである。しかし、松前藩の記録として最も古い『新羅之記録』には、康正2年(1456)春に、志濃里の鍛冶屋村で蝦夷の子供が和人の鍛冶にマキリ(アイヌ刀)を打たせたが、その刀の善悪と値段のことで口論となり、鍛冶はマキリで蝦夷の子を突き殺してしまった。それが誘因になって夷狄が悉く蜂起し、康正2年夏より大永5年春に到るまで、東西数十日の中に住する村々や里々を破り、シャモ(和人)を殺した。生き残った人は皆松前と天河へと集住した、と記している。蝦夷の蜂起は、康正3年の東部の酋長コシャマインによる反乱を始めとして、天文5年の西部の酋長タリコナの来寇まで、継続して起こっている。この間、永正9年~10年の宇須岸・志濃里・与倉前の三館と松前大館の攻略のように、蝦夷の蜂起だけでなく、館主同士の争いが加わることもあった。これらの戦乱を通して、松前大館と上之国勝山館に拠る棚時氏が蝦夷管領安東氏の代官としての地位を獲得したのであるが、それとともに東西の蝦夷と館主の支配領域が次第に確定していったと推察される¹⁰⁾。松前と天河とに和人が集まり住むようになったのは、『新羅之記録』が記すように、そうした長い戦乱のなかで進行してきたことであると考えられる。ただ、『新羅之記録』に大永5年春にも蝦夷の蜂起があったような書き方をしているのが注意される。松前年代記が伝えるように、大永5年春に東西蝦夷の蜂起があり、松前と天河への集住化がこの年に一挙に進んだであろうか。

『新羅之記録』によると、その後享祿1年(1528)5月、狄が松前の大館に忍び寄り、郭内を普かそうとしたが、義広がこれを撃退した。また、翌2年3月には、西部の酋長タナサカシが突向して、上之国和喜の館(勝山館)を攻めようとした。折節、義広は館に籠もり、陰謀をおこない和睦して多くの償を引き与え、酋長が館の取中の平地の所で償を受け取り、館の方を向き上げて勇み喜ぶところを矢倉より弓を射殺したという。そして、

酋長の射殺されたのを見て慌て逃げる数百の倍多利を追い、天河の河上の菱池に追いつき悉く射殺した。なお、『松前家記』はこれについて、3月にタナサカシが来寇したので、義広は進んで和喜の城を守り、工藤祐兼と弟祐致をして夷城のいる瀬田内を攻撃した。しかし、衆少なく敵せずして祐兼は戦死し、祐致は辛うじて逃れて和喜城に生還したという。その後、タナサカシに和睦を乞ひ、城外に置いた償の宝器をタナサカシが受け取ろうとした処を、義広が懐から射殺し、余衆が狼狽して逃げ、菱池のぬかるみに陥るところを撃つことができたと伝える。これによると、西部の酋長タナサカシが瀬田内に陣を引き、勝山館を攻撃しようとした。この時の勝山館城代は高広の長男基広であり、義広は急報を聞き、軍を率いて松前から勝山館に到り、戦鬪の指揮を取ったことが推測される¹⁰⁾。戦いは義広側の陰謀により辛くも勝利を得たが、勝山館は攻落の危機に直面したであろう。また、上記によると、この時期の勝山館に矢倉が存したことが知られる。

その後、天文5年夏に西部の酋長タリコナが来寇した。彼はタナサカシの女婿で、妻に掬められて舅の仇を討とうとしたのである。6月23日、義広は偽って講和を結び、城中に招いて終日慰せしめ、怠るところを窺い酋長夫妻を討ち取った。これより東西は総て平安になったという(『新羅之記録』、『福山秘府』、『松前家記』など)。これは勝山館での出来事である。

以上のように、義広の時代には西部の蝦夷による勝山館への攻撃が伝えられる。特に、享祿2年のタナサカシ蜂起の時は、義広の策略により辛くも勝山館を守ることができた。こうした西部蝦夷の動きに対して、この時期に勝山館の防御が計られ、建物の建て替えを含む館の大改築が行われたと考えられまいであろうか¹⁷⁾。

I-5 第IV期の建築(付図3-5)

1) 東北部

当地区における第IV期の建物の中、規模が最も大きいのは4号建物である。その規模は桁行9間(54.9尺)、梁間2間(16.3尺)の南北棟で、第三期の客殿(3号建物)の西南寄りに、ほぼ棟を合わせて建てられた。すなわち、その東側柱は3号建物の西側柱に接し、南側柱は3号建物のそれより10尺程南に寄った位置にある。桁行3間での棟通

りに柱を立て、内部を三室に分けていた。柱間寸法は桁行かやや不規則で6尺と6.3尺間があり、梁行は8.15尺等間、これは1間=6.5尺の2間半を二つに割った寸法と推定される。I期からIII期の客殿に比べると、柱間寸法が不揃で、6尺間があること、特に、梁間2間半の建物で、都屋境の中央に柱を立てることは客殿のような建物では考え難い。この柱配置からすると、棟持柱式の建物が想定される。また、4号建物は前期までの客殿に比べて、南に寄り過ぎる位置にある。すなわち、その南側柱と南隣地境との間は12尺程で、広くみても16尺である。これらの点から、4号建物は客殿とは異なる建物と考えられる¹⁰。

4号建物の東方5.8m程離れた位置に検出された7号建物は桁行4間(27.2尺)、梁間3間(20.4尺)の南北棟で、4号建物に比べて向きが北でやや西に振れる。柱間寸法はやや大きく6.8尺程、内部に間仕切りがなく、その用途は不詳である。なお、4号建物の西3.6m程離れた位置にある3号礎石建物は、礎石の一部を残すだけであるが、4号建物と向きを揃え、その規模は東西約7.6m程、南北約4.6m程と推定される。柱間寸法は梁間が1.5~1.6m程、桁行は不明であるが、東端に半間(0.9m)の柱間がある。礎石は径30~50cmの大きさであるが、梁行柱間寸法が小さいので客殿のような建築ではないと思われる。

以上のように、第IV期の東北部は客殿がなく、前期までと性格が異なる場所になったことが推察される。なお、4号建物の西方、西部地区C1区との地域段上に検出された南北3.5間の礎石列は、第III期のC区と東北部境を隔てる板塀(XIV-1号柱列)が焼失した後、それより60cm程東に寄った位置に振えられたもので、その時、井戸は埋められたことが判明した。この礎石列がどのような建築施設か不明であるが、礎石を用いることから館終末期の遺構とするよりも、IV期の遺構と考えた方がよいであろう。ただし、これは井戸の廃絶時期に関わるので、遺物などの面から改めて検討が必要である。

2) 東南部

当地区の地区割りは第III期とほぼ同じで、東側のA区と西側のBC区の2区に分かれる。BC区西辺は溝17、南辺は田中央道路北側の溝4で両すが、北辺は不明である。

IV期のBC区には、前期5号建物の跡に、それよりひとまわり大きい桁行7間、梁間4間、東西棟の6号建物が立てられた。6間×3間の主屋の南面と西面に庇を付けた形式で、主屋は2間×3間の部屋(六間・むま)が東西に三室並んだ間取りであり、5号建物に比べ各部屋ともそれより広くなっている。この部屋割りからすると、南庇もそれに合わせて間仕切りされていたかもしれない。部屋境と側屋1間毎に柱が立ち、床は東建床である。主屋の規模は桁行40.2尺、梁間19.8尺、柱間寸法は桁行6.7尺等間、梁間6.6尺等間、南庇出は6.8尺、西庇出もほぼ同じであるが、柱筋は南でやや西に振れている。

6号建物は、5号建物と同様、桁行を2間毎に三室に分ける間取りをもつことが注意される。東北部に客殿がなくなった後にも、当地域には同じ性格の建物が立てられたと考えられる。

3) 西部地区

西部のC区~F区に到る地区は広場であったと推察される。AB区は前期同様一般地の宅地であり、その東辺と南辺の区画は前期の2号柱列と9号柱列が継承されたと推定される。この敷地に3号建物の14号建物が立てられた。3号建物は、III期2号建物より西に1間寄った位置に検出された、桁行4間(26.4尺)、梁間3間(19.8尺)の南北棟で、柱間寸法は桁行・梁間とも6.6尺等間である。平面は南側の3間×3間の部屋が囲が裏のある常居(居間)、北側の1間×3間部分に寝所などの部屋が設けられたと推定される。2号・3号建物とも庇や下屋を付けないのはII期およびIII期の客殿に共通する。3号建物の造立に伴い敷地は西方に少し広げられたようで、前期の10号~12号柱列(板塀カ)は廃止されたと思われる。

14号建物は、3号建物の南東にある方2間、南北14.8尺、東西12.4尺の総柱建物である。3号建物に付属する倉庫かと推定される。柱間寸法は不規則である。

以上要するに、第IV期には東北部に客殿がなく、城主の居所(宿所)は他所に移されたと考えられる。旧客殿一郭に建てられた4号建物などの性格は不明であり、これについては今後の課題としたい。

これに対して、東南部と西部地区はIII期とほぼ同じ敷地割りが継承され、そこに前期と類似する建物が立てられた。東南部の6号建物は5号建物

を建て替えたもので、規模はやや大きくなって
いる。また、西北部の3号建物は2号建物の建て替
えで、規模は桁行で1間縮小されているが、同様
に住居であったと考えられる。

4) 第IV期建物の年代

東北部にある第IV期の7号建物は、柱痕跡内よ
り出土した唐津皿の検出状態よりみて、勝山館跡
の終末期(五世慶広代)まで下らない時期の遺構
と推察される¹⁹⁾。すなわち、IV期建物は四世季広の
時期に造営されたとみられる。つぎに、その契機
について考えてみたい。

上記のように、第IV期の東北部は、III期までの
客殿に相当する建物がなく、その性格を大きく変
えていた。これは、第IV期建物の造営年代を考
える上で注目される。

さて、三世義広は天文14年(1545)に没し、その
年、長子季広(39才)が家督を継いだ。季広は、天
文17年3月に上之国へ行き、天河の毘沙門堂に参
詣した折り、同行の法師から基広の陰謀を明かされ
た。基広は勝山館を守る城代であったが、季広
が憎恨していたその法師を頼んで、季広を呪詛し
ようとしたのである。季広は、松前に還った後、
長門藤六広益を上之国に遣わして、基広の頭を討
ち、同年9月、肥前の館主南条季継の末孫・南条
広継を上之国の守護(城代)とした。翌18年に季
広が毘沙門堂を造営したのは、毘沙門天の加護を
請うてのことである。なお、『新羅之記録』は陰謀
を企てた基広について、上之国治之館主崎崎太郎
基広は良広朝臣の舎弟二郎高広の子であると記す。
高広は、永正1年(1504)に泊の館主となり、光広
と義広父子が松前の大館に移住した同11年に勝山
館の城代となった。基広は高広の跡を継いで大永
1年(1521)に勝山館の城代となったので、この
時、泊の館主の地位を継承したのであろう。泊の
館主である基広は勝山館の城代を兼務したのであ
らうか。勝山館城代の地位に関しては詳らかでな
いが、天文17年の事件は、城主に対する城代の被
官としての地位を象徴的に示しているように思わ
れる。

天文20年(1550)和田本「福山秘府」は1551年と
記す。季広は東西の蝦夷と和議を結び、勢田内の
酋長ハシタインを上之国天河の郡内に据え置い
て西夷の尹とし、知内のチコモタインを東夷の尹と
した。また、夷狄の商船往還の法度を定め、諸国

より来る商賈より年奉を取り、その内を配分して
両酋長に与えることにした(『新羅之記録』)。ここ
に到り、康正2年より1世紀近く続いた館主と東
西蝦夷との戦乱は終止した。これは西方上之国の
押えとして築城された中世の勝山館の大きな転機
になったと推察される。なお、天文21年には、上
之国城代広継の内儀(季広の長女)の陰謀が発覚
して、広継夫妻は自害した。これは、彼女が季広
近習の者をたのみ、季広の長男と次男に鴆毒を与
えた事件であり、長女である自分が松前の家督を
継ごうと企てたものである。

そのほか、季広時代の勝山館に関して、永禄5
年(1562)に、季広が夷王社を立て、始祖信広を祀
ったこと、元龜2年(1571)5月に、上之国の館神
を造立、供養したことが伝えられる。

以上の経緯からみて、東西蝦夷との和議が成立
した天文19(20)年が勝山館の転機であり、これに
、同21年に起きた城代夫妻の自害が重なり、これら
が契機になって勝山館の役割が低下し、規模縮小
の方向に向かったのではないだろうか。第二平温
面北東地域の第IV期建物の状態は天文末年頃の状
態を示すと考えられる。

1-6 第I期の建築 (付図3-6)

1) 東部地区

東部地区は、東北部と東南部の地区割がなく
なり、そのほぼ中央に四周を獨立柱の柱列で囲む長
方形の囲いが造られた。長方形柱列の規模は東西
8間(約52尺)、南北5間(約33尺)で、柱間は各
面とも6.6尺前後である。この長方形柱列の内には
東半分を南北に二分して、さらに東へ延びる6号
柱列と、それより新しい5号建物が検出されてい
る。5号建物は方2間(17.6尺×14.4尺)の総柱建
物で、柱間は7.2尺、8尺、9.6尺など大きく、か
つ不規則であり、仮設的な小屋かもしれない。こ
れが長方形柱列と併存するかどうかは不明である。
この時期の遺構としては、このほか長方形柱列の
南方に検出された39号竪穴がある。これは南北の
旧地境に跨って造られており、この時期には前
期の地区割りがなく、前期の6号建物もなかった
と考えられる。東南部にはV期の建物は検出され
ていない。

2) 西部地区

西部地区でも前期までの広場と居住区という地
区割りはなく、小規模な獨立柱建物が4棟と

竪穴建物1棟が散在するのみである。旧A区にある12号建物は桁行4間(約24.7尺)、梁間2間(約14.3尺)の東西棟であるが、東側柱列の距が狭く、柱間も不規則である。旧D・E両区に跨がる10号建物は桁行4間(約22尺)、梁間2間(約12.4尺)の東西棟で、東側柱の距がやや悪いが、柱間は桁行5.5尺等間、梁間6.3尺である。西より1間目と2間目に中柱が立つ。

このほか旧C区にある18号建物、旧F区の9号建物は仮設の小屋である。また、52号竪穴は旧F区南東隅の中央道路に接して検出された。

以上、第V期の遺構は前期までにみられた居住区がなく、地区割りも不明確で、東部地区に長方形柱列による特異な囲いがあるほかは、小規模な独立柱建物と竪穴建物が散在するだけであり、館の終末期の様相を示している。これら第V期遺構の性格の究明は今後の課題である。

3) 第V期建物の年代

39号竪穴は覆土中出土の遺物に本館跡の終末期に近い年代のもの(染付皿)がある。勝山館は五世慶広の時、慶長の始めに廃されたと伝えられており²⁰⁾、V期の遺構は慶広が家督を継いだ天正10年(1582)から慶長初年頃の状態を示すと推定される。この時期、天正10年9月に館主八幡宮が修造された。また、同17年に慶広が上之国に行った留守中、徳山(大)館の内館小丸座敷より出火し、当家の重書・書状など悉く焼失したことが伝えられる。この時期に、上之国に城主滞在のための宿所が設けられたことが推察されるが、それが勝山館内にあったかどうかは不詳である。なお、慶広の時、酒井七之助が上之国和喜の城代であったと伝えられる²¹⁾。

[注]

- 1) 『史跡上之国勝山館跡XIV』(平成4年度発掘調査環境整備事業概報)の「まとめ」参照。
- 2) 松崎水穂「道南の和人の館」(『よみがえる中世4』1989・8)など。
- 3) 『史跡上之国勝山館跡XII』(平成2年度発掘調査環境整備事業概報)P45。
- 4) 『史跡志吉館跡II』(函館市教育委員会1985・3)。
- 5) 『史跡志吉館跡I』(同上 1984・3)。
- 6) 『史跡志吉館跡II』にSB8の基準柱間を6.5尺とするが、遺構図を当たると6.6尺とする方

がよいと思われる。

- 7) 3間×1間とすると竪穴土壇1と重複するので、2間×1間と推定した。
- 8) 『史跡上之国勝山館跡XV』(平成5年度発掘調査環境整備事業概報)P31。
- 9) 永正11年(1514)3月に上之国から松前の大館に移った光広は、その年に大館(城)を修築したのが参照される(『松前家記』)。
- 10) 海保徹夫『中世の蝦夷地』(昭和62年4月)P228~235。
- 11) ただし、これは企画だけに終わり、実現しなかった。この会所の指図では九間二室の間仕切り位置の中柱を省略している。勝山館1号建物はその位置に中柱2本を立てるので、形態的にはより古式を伝えるといえる。
- 12) 西辺に検出された溝19との関係は不詳。
- 13) 松崎岩穂『続上ノ国村史』P471に、上ノ国和喜之館の城代について「城代という言葉は、和喜館の城主、支配者は藩主であり、和喜之館は藩主の直轄であったことを意味している。」と注記する。
- 14) 『新羅之記録』によると、享祿2年3月と天文3年4月および同5年6月に義広が上之国和喜の館(勝山館)にいたことが知られる。
- 15) 海保徹夫『中世の蝦夷地』(前掲)。
- 16) 『福山秘府』享祿2年条に引く松前年代記は、夷賊の酋長を松前に来さしめて、義広が樓に登り大箭を射たと記すが、上ノ国の攻防であるのに酋長を松前に来させたというのは不自然である。これは勝山館における事件とみるべきであろう。
- 17) 寛永の『松前家系図』義広の項に、享祿3年5月25日の夜、夷が来て義広の隠居の地洲崎の館を襲ったことが見えるが、『新羅之記録』は同日の記事として、これを松前の大館としている。義広が隠居したことは史料にみえないので、これは大館のことであろう。
- 18) 樺持柱式とすると、倉庫のような建物が想定される。
- 19) 第1章・第1節の注8を参照。
- 20) 『東遊雑記』(寛政1年、古河古松軒著)。
- 21) 『福山秘府』寛永14年条。

第2節 客殿の復元的考察

本節では、勝山館跡の第二平坦面北東地域で検出された第一期からIII期までの客殿と目される中心建物について復元的に考察する。

1) 第一期の客殿(2号建物、図43図4)

第一期客殿の平面は身舎・庇よりなる古様な形式である。すなわち、7間×2間の身舎の西南二面に庇を付けた桁行8間、梁間3間の規模で、身舎は南4間と北3間に二分されていた。柱間寸法は身舎桁行と西庇出が7尺(身舎中央間は7.3尺)、身舎梁間と南庇出が6.5尺で、6.5尺とともに7尺間という古い寸法が併用されている。身舎の東面に土庇、北面西2間に下屋が付くらしく、また、客殿の南庇東間南面には2間の南廊が取りつく。客殿は城主の居所であったと推察され、身舎の南4間は南向きの対面所(客殿)と考えられる。また、身舎の北3間は寝所あるいは寝所と常御所(居間)を兼ねた部屋、その西側の西庇3間は常御所もしくは中居のような部屋と推察される。

客殿の柱は総て掘立式の角柱を用い、身舎・庇とも1間毎に柱を立てる。床は板敷と考えられ、平面形式や不統一な柱間よりみて、畳は敷き詰めではなく、置畳程度であろう。円座も用いられたようで、搦手門外にある発掘調査で円座の一部が出土した⁹⁾。屋根は身舎・庇の平面形式に関係なく、梁間3間の中央に棟を通した入母屋造が想定される。そうすると、身舎・庇とも天井が張られたであろう。屋根葺材料は館正面の大手空堀跡から檜板(柿板)が出土しているので、檜板葺であると推定される。外廻りの柱間装置については徳測の城をでないが、東面に土庇が付くとすると、東面は藪戸もしくは遣戸と明障子が立てられ、一部に簾縁が付いていたかもしれない。なお、土庇は遣り替えが認められたが、改築後の土庇(3号柱列)は身舎南4間部分の間にだけ付くらしく、身舎北3間の東面は壁もしくは腰高窓であったかもしれない。南庇東間より南に延びた2間の南廊は中門廊に相当し、ここより昇殿したと推察される。そうすると、南廊が取りつく南庇東間南面は妻戸が建ち、したがって南廊の床は長押丈だけ低い板敷と考えられる。客殿の西庇と南庇は、寒冷地の気候よりみて閉鎖的な造りが想像され、壁もしくは腰高窓に遣戸2枚と明障子1枚を建せた構成が推定される¹⁰⁾。ただし、西庇の北3間は中居の

ような部屋が想定されるので、台所との関係から、その中の少なくとも1間は遣戸が建てられたであろう。北面の下屋が部屋として用いられたかどうか不明であるが、身舎の北面は壁で閉ざされていたと推定される。外壁の仕様については、当地では良質の檜が豊富にあったので、板壁が考えられる。しかし、板壁のみでは寒さが厳しいので、上ノ国町にある上国寺本堂(宝暦年間)の例を参照すると、外側を壁とし、その内に小舞を編んで土壁を造っていた可能性がある。室内は板敷で畳を敷き詰めていなかったとすると、板の隙間からくる床下の冷気を防ぐために、床下の四周は壁にて密閉されていたと思われる。

2) 第二期の客殿

(1号建物、第43図5・第44図1)

第二期客殿は南向きの東西棟に改められた。主屋は桁行6間、梁間3間の規模で、その南面西端に桁行2間、梁間2間の中門廊を突出する。主屋の平面は方3間の広さを持つ部屋を東西に並べた形式で(西九間、東九間)、第一期客殿の身舎・庇よりなる構成と大きく異なる。柱は総て掘立式の角柱で、主屋は側廻りと部屋境1間毎に柱が立ち、柱間寸法は桁行6.5尺に対して、梁間はそれより1寸短い6.4尺である。また、中門廊は南妻と東面の中柱を省略し、柱間は桁行6.6尺、梁間13尺である。中門廊の西側柱に対応して、その西方4尺の所で検出した3個の小柱穴は小庇の柱もしくは縁の束柱の遺構と考えられ、ここより昇殿したことが推察できる。主屋の床は東建床による板敷である。

II期客殿は後に西面に庇が増築され、それに伴い中門廊も西側に1間寄せた位置に造り替えられた。西庇の柱間は西面3間が主屋と同じ6.4尺であるが、梁行の柱筋は北でやや西に振れ、北間9.2尺、南間8.8尺程、中門廊は桁行が改築前と同じ、梁間は15尺である。

第二期客殿はI期客殿に比べて、庇や下屋を設けず、部屋を一列に配置するのが特徴であり、特に室町時代後期の上層住宅に特有の九間(このま)と呼ばれる部屋を二室続けるのが注目される。室町時代の上層住宅において、九間は主殿・客殿あるいは会所・小御所など主要建物の南向きに多く設けられ、そこにおける中心の広間であった。南向きの九間は押板を備えることが多く、対面や

連歌・和歌などの文芸的な会合、あるいは仏事などに用いられた。また、足利將軍義教の室町殿の寝殿北面にある御簀所のように、居間兼内向の対面所を九間とすることもあった。九間をもつ住宅の事例は多いが、それを二室続けた間取をもつ室町期建物の例はそれほど多くなく、管見ではつぎの建物が知られる。

① 『尊尊大僧正記』文明九年十二月の条に、東西7間、南北6間、北面西3間庇付の会所の指図(第44図2)を載せる³⁾。これは尊尊が禅定院に立つべき会所としてスケッチしたもので、実際には建てられなかった。会所は南向きの東面に九間の部屋を南北に二室並べ、その前面に広縁を付ける。北九間は北面に張り出して3間の押板と、その東端より南に折れて1間の付書院を設ける。これらの西側の中央にある四間と内二間は常御所(居間)および寝所と推察され、その北にある四間と二間も内向きの居間と納戸のような部屋、南の六間は綱所のような部屋と思われる。

② 天文13年に建立された大阪石山本願寺の新寝殿(主殿)は、全体の平面規模が不詳であるが、主殿には東九間と西九間があり、ほかに西中門、公御座、北九間、中六間、西六間、東六間などの部屋があった。そのうち東九間と西九間は南向きの座敷であり、主座敷である東九間には床の間・押板・付書院・棚が設けられた。そして、西九間が室内能の舞台になった時、東九間に見物座敷が設けられた⁴⁾。

なお、慶長3年(1598)に建立された龍淵寺三宝山客殿(現表書院)は、東より15畳の一間と18畳の二の間、27畳の三の間を東西一列に並べ、それらの南面に広縁、東西北3面に入側縁を巡らし、南面西端に中門廊を突出した建物である(第44図4)。床が一段低い下段の三の間は九間より広いが、床を拭板敷として能の舞台になった。一の間は東面に間口2間の押板と1間の違い棚を備え、観能の座敷は一の間と二の間に置かれた。なお、柱間は1間=6.5尺が基準寸法である。

③ 青森県根城本丸跡検出のSB41は、桁行8間、梁間5間の南北棟の主屋の東面南端に3間に3間の角屋を付けた建物と推定されている。主屋平面は九間二室を南北に並べ、それらの四周に庇を巡らした形式で、側及び入側廻りと部屋境の各々1間ごとに柱が立つ(第44図3)。身舎の柱間

寸法は桁行6.6尺、梁間7.2尺、柱は全て掘立式の丸柱で、ともに古式な手法を伝えている。庇出は東西2面が6.2尺、北面6.1尺、南面6.8尺と不揃いである。年代は16世紀末～17世紀前葉とされる。また、これと同位置に再建されたSB40はほぼ同規模の建物である。桁行を9間にして、南北に並べた九間二室の南側に六間の部屋をつづけ、東西北の三面に庇を巡らす。東南に3間×3間の角屋を出すこと、側及び入側廻りと部屋境の各1間ごとに丸柱を立てるのはSB41と同じである(第44図5)。柱間寸法は桁行が6.5尺、梁間が6.6尺である。年代は16世紀から17世紀前葉と推定されている⁵⁾。

④ 『匠明』(慶長13年、平内政信著)に「昔六間、七間、四拾弍坪ノ図也」として、桁行7間、梁間6間の主殿の平面を載せる(第45図1)。これは、慶長13年(1608)頃からみて昔とされるので、16世紀後半頃の武家住宅における主殿の標準的な平面を載せたものと考えられる。平面は南から4間目柱列で南北に大きく二分して、南側に対面を主とした南向きの部屋、北側に居室を設ける。すなわち、南側には方3間の部屋二室を東西に並べ、その東入側に公御間をとる。西九間は西から北にかけて炬折れに上段が付き、西面に間口2間の床(押板)と1間の違棚を造る。また、上段の南は方1間の上段間が張り出し、これより西の主殿南面には1間の広縁と桁行2間の中門が炬折れに付いている。これに対して北側の梁間2間通りには、西に六間の納戸、東に六間の部屋(床と違棚あり、居間カ)をとり、その東入側より北に色代が続く。主殿は四周に落縁を付けている。屋根は入母屋造で、東面公御間の南1間に装束妻戸を立て、その上の屋根に軒書破風を載せる。

なお、これとよく似た間取をもつ建物に園城寺の寺院光浄院客殿(慶長6年)が知られる⁶⁾(第45図2)。光浄院客殿は桁行7間、梁間6間の規模で、南側の間取は『匠明』の昔主殿図とほぼ同じであるが、南東に突出する中門廊は梁間2間となり、南妻と西面の中柱を省略する。この点は、勝山館第Ⅱ期客殿の中門廊に類似する。客殿の北面は西より納戸四畳、八畳、十二畳の三室を並べ、その東に入側を設ける。これらの部屋は寝所や居間に用いられたのではないだろうか。屋根は入母屋造柿葺で、東面ファサードの構成は『匠明』主

殿とはほぼ同じである。柱間は1間=6.5尺が基準寸法である。

⑤ 茨城県行方郡牛堀町堀之内にある大台城跡の発掘調査報告書⁷⁾によると、慶長1年頃の常陸国佐竹氏の支城であった堀之内大台城の主殿(SB1)は九間二室を東西に並べ、四周に土庇を廻した建物である。東九間は北面に3間の押板、東面中央間に付書院を備え、南面中央間に桁行2間の式台を張り出す。また、西九間は北面東1間に欄もしくは押板を設けていた(第45図3)。柱は身舎が礎石を据えた角柱、土庇は掘立柱である。身舎の柱間は桁行が6.5尺であるが、梁間は不揃いで南間4.1尺、中間7尺、北間6.1尺程である。以上にあげた中世末から近世初期の例に比べると、勝山館の第二期客殿は部屋の配置が一列形式であり、しかも前後に庇や部屋を付けない点に注意される。これは、つぎに述べる第三期の客殿にも共通するので、勝山館客殿の特色としてよい。また上記のうち、石山本願寺主殿や醍醐寺三宝院客殿で、九間二室あるいは二の間(18畳)と三の間(下段27畳)を使って能が行われたことも注目される。ただし、三宝院客殿は部屋境に柱を立てないで視能に適していたが、勝山館のII期およびIII期客殿は部屋境に柱が立ち、事情がやや異なる。この点は根城跡のSB41とSB40も同じである。三宝院客殿は対面を主目的に各室を構成した建築であって、近世的な機能分化がみられる初期の例である。勝山館客殿および根城跡のSB40・41の平面は部屋を一行に配置した単純な構成であるが、これを機能分化によるとするには時期が早すぎると思われる。というのは、禪定院会所や「匠明」の主殿、光浄院客殿などは九間二室が南向きに面しているが、その背面に居室を備えているからである。

一方、常陸堀之内大台城では、先述の主殿とみられる建物の南方にやや離れて、桁行7間、梁間1間~2間の規模をもつ2棟の建物(SB2、SB3)が検出され、これらは主殿に対する遠待の建築遺構であると推定されている。そうすると、大台城の主殿は常御所を兼ねていることになる。すなわち、式台のつく東九間は対面所(客殿)であって、西九間は常御所と寝室に当てられたことが想定される。東九間と西九間の境に2本の柱を立てて間仕切するのは、西九間のこうした性格を

関係するのではないだろうか。これは勝山館客殿の室内構成を考える上で参考になる。なお、大台城の遠待の建築遺構とされる建物のうちSB2は桁行7間(約48.5尺)、梁間2間(約16.2尺)の規模の南北棟で、南3間が土間、北4間が東建床であり、土間に棟持柱2本が立つという。また、SB3は桁行7間(約46尺)、梁間1間(約17.4尺)南北棟で、床は全て東建床である。内部の間仕切は不明であるが、SB3は長屋風の建物と想定される。これは、勝山館の客殿の南方、東南部地区に検出された第三期5号建物の性格を考える上で注意される。

以上をもとに勝山館第二期客殿の部屋の性格を考えると、中門廊に続く西九間は対面所(客殿)、東九間は常御所(居間)であり、その内に寝室が設けられたと推定される。おそらく、東九間には囲炉裏が切られていたであろう。また、柱間寸法が桁行と梁間で異なることから、畳は未だ敷き詰められていないとみられる。屋根は中門廊の突出する形式よりみて入母屋造桁葺葺が想定される。柱間装置を考える上で、部屋の間間に庇を付けないことが留意される。勝山館跡の発掘調査によると、現在までのところ採暖用の手突は一点出土したのみで、竈はなく、炉址が多く検出されており、暖房と炊事に囲炉裏が用いられたことが推察される。寒冷地であって冬季には常時室内で囲炉裏を炊いて暖をとるのであり、そのために開口部を出来るだけ少なくし、その少ない開口から採光を期待したのである。それゆえ、日差しを遮る庇は必要なかったであろう。これを身舎と庇の構成をもつ第一期客殿に比べると、後者は身舎と庇の仕切りが襖障子のように簡便なものであったとすると、保温効果はあまり期待できなかったであろう。第二期とIII期客殿の平面はこうした欠陥をなくしたものとさえ言えない。外壁は、上国寺本堂にみるように外壁を板壁とし、その内側に土壁を塗る工法が採用されたかもしれない。また、同本堂の例からみて、出入口以外の開口部は腰高窓が主体であったと考えられる。ただ、中門廊が付くことから、少なくとも南面には欄縁が付き、藪戸もしくは遣戸と明障子を立て、中門廊西面南間に妻戸を立てたと推定される。

3) 第三期の客殿(3号建物、第45図4)

III期の客殿は東向き南北棟に改められた。主

屋は前期より大きい桁行9間、梁間3間の規模で、その東面北端に3間×2間の角屋を突出する。間取は南より九間二室と六間を一列に並べ、その北側に入側をとる。東北の角屋は六間の部屋である。廻廻りと部屋境1間毎に角柱を立てることは前期までの客殿と同じであるが、柱間寸法は桁行・梁間とも6.5尺に統一されている。

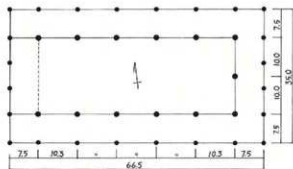
この時期には客殿一郭の西南部に広場が形成され、客殿へは西南方よりアプローチするようになったが、客殿には中門廊に相当する所が検出されていない。客殿は南面と東面が噴向きであるから、東北にある角屋は中門廊ではない。南側にある九間は対面所(客殿)と推察されるので、南面もしくは東面から南九間を昇殿したのであろう。その奥にある北九間は内向の対面にも用いる常御所(居間)と推定され、近世に「常居(じょうい、つねい)」あるいは「御上(おうえ)」と呼ばれた囲炉裏のある部屋に相当するのではないだろうか⁹⁾。そして、それに隣接する北六間は寢所であった可能性がある。そうすると、その東に続く六間の広さをもつ角屋は城主の御座間(内向の居間)かもしれない。3号建物の北方には砂利を敷いた庭園とみられる小石間配石造構が検出されており、この部屋はその庭園を鑑賞するには最もよい位置にある。これらが寢所と御座間であるかどうかは別にしても、常御所と独立してこれらの部屋を設けたことはII期客殿と大きく異なる点であり、III期客殿がより充実した建物になったことを示している。なお、客殿と北面を揃えて西に2間離れた位置に、3間×2間・東西棟の台所と推定される建物がある。台所との関係からすると、客殿の北面入側は寢所の前に設けられた中居のような部屋として用いられたかもしれない。

客殿の屋根は入母屋造檼板葺で、角屋は寄棟造もしくは入母屋造が想定される。床は前期と同じ

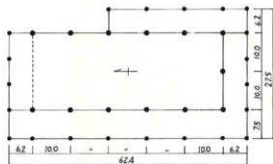
東建床であり、柱間が6.5尺に統一されていることからみて畳を敷き詰めた座敷があったと推定される⁹⁾。また、庇や下屋を付けないことから、開口部は少なかつたと推察され、外廻り建具および外壁についてはII期客殿と同様に考えられる。

〔注〕

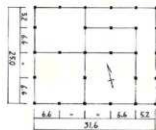
- 1) 斎藤邦典氏のご教示による。
- 2) 上ノ国町に現存する上国寺本堂(宝暦8年・1758)、清淨寺本堂(明和3年・1766)が参照される。
- 3) 川上貢「日本中世住宅の研究」(墨書房 1967.10)による。
- 4) 同上。
- 5) 『史跡根城跡発掘調査報告書VI』(青森県八戸市教育委員会 1983.3)
- 6) 『匠明』主殿園と光浄院客殿との関係は、太田博太郎「書院造」(東京大学出版会 昭和41年)に詳しい。
- 7) 『羅之内大台城発掘調査報告書』(茨城県行方郡牛堀町教育委員会 1985)
- 8) 『東遊記』(平秩東作 天明3年)に江差の家屋について、「十月はじめより家々に雪圍ひをつくる。細き柱を建て霞貫、葺にて圍ふ。市中の體江戸などの霞貫茶屋、見せ物芝居などの如く見るしき赫なり。明りとりは家々に常居(つねい)とて、いろりつきたる一ト間、臺所とも圍炉裏の上二ヶ所にあり。座敷向天井ある所は明りとなし。客來あれば晝も燗燗をたつ。吹廻しの所は雪軒より上へ積る。松前は風つよき故雪積る事すくなし。」と記す。
- 9) 『新羅之記録』に天正17年4月27日の夜、松前の盛広の居所である内館小丸の座敷より出火したことがみえ、天正当時畳を敷き詰めた座敷が存した。



1 志苔館跡 SB 7



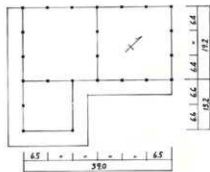
2 志苔館跡 SB 2



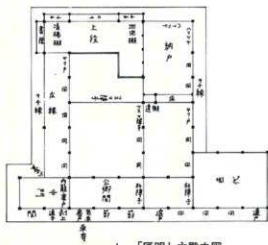
3 志苔館跡 SB 8



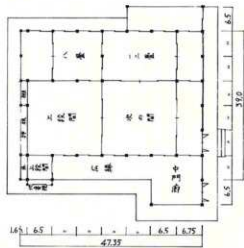
4 勝山館跡第1期客殿 (2号建物)



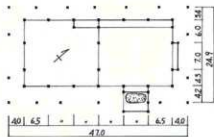
5 勝山館跡第II-1期客殿 (1号建物)



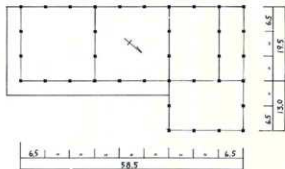
1 「匠明」主殿之図



2 圓城寺光淨院客殿



3 茨城県境内大台城 SB I



4 勝山館跡第三期客殿 (3号建物)

VI 勝山館跡出土の甲冑小札

(社団法人) 日本甲冑武具研究保存会 金山 順 雄

はじめに

甲冑は各種の材料によるさまざまな部品から構成されている。そのなかでも一番基本となるのが「札・さね」である。古くは「実」「核」とも称されている。又時代と共に、甲冑機能の要求から「札」の形式、大きさが変化し部分的な差などで様々な「札」を生じ多くの種類と呼称を持つようになったのである。この「札」は後世の大きな「板札」と区別するため「小札・こざね」と呼ぶようになった。この小札については、伝世品などからその種類や法量等が研究されているが、その時代の特徴などはまだまだ研究、調査が必要である。今回、上ノ国町教育委員会と学芸員・松崎水穂氏と佐藤一志氏のご好意により、勝山館跡より出土した甲冑の小札を調査出来たのでここにまとめてみた。

1. 勝山館跡甲冑小札出土概要

当館跡において、甲冑の小札を多く出土している。その数は数百点にのぼる。その多くは破損しており、正確な形状を残しているものは少ない。

現在のところ、小札は、その形状により構成されていた甲冑の様式や時代を推定できる。そのため今回、比較的形状の保たれているものを選び、小札の種類と法量を測定し考察した。また、同じく出土した甲冑の脇板についても他の資料の脇板と比較検討した。

2. 小札概要

一般に小札は大別して

- (1) 本小札……………威しを容易にするため左頭部を斜めに削ぐもの(平札・壘上本小札)
- (2) 伊予札……………本小札を簡略化した頭型は種々の形がある。(小札頭・碁石頭・尖管頭・一文字頭)
- (3) 板札……………1枚の板上記の小札を代用する。(切付小札頭・切付伊予札・一文字頭)に分類できる。(第46図-1)

当館跡出土の小札残欠は、(1)(2)がみられるが、さらに小分類すると、第46図2の5種類である。又、種別による小札の縦じ方と重ね方は同図3のとおりである。出土した小札の特徴は、

- (1) 本小札が非常に少ない。
- (2) 三日の本小札がある。
- (3) 二山碁石頭伊予札が多い。
- (4) 三山碁石頭伊予札もある。

なお、共通の特徴として各小札の形状は同じでも寸法がそれぞれ異なるものが多い。

2-1 本小札

先に述べたように本小札が非常に少ないのが特徴である。一般に南北朝時代から室町時代においては胴丸・腹巻が甲冑の主流であり、これに使用される小札は本小札・伊予札であるが、現在のところ正統的な甲冑は本小札製であり伊予札製は粗製あるいは地方製という考え方が主流である。室町時代末期になって板札を中心とした当世具足が出現する。当館の盛期は1470年代から1590年代の約130年間で室町後期から安土・桃山期に該当する。当例の小札は#1、2、3、4、5、6、7の7例である。そのうち並穴が3例、四目が2例、三日札が2例である。これらをこの小分類に分けて考察した。

A 並穴(第46図#1-3、PL.27-1~5)

3例のうち正確な形状がわかるのは#1だけである。あながふさがっていて、はっきりと並穴と断定できないが、その表面の錆の上から概ね13孔と推測できる。札足が60mm、札巾が23mm、#2は破損していて札足は不明だが札巾が29.6mm、#3は下半分が欠失していて、同様に札足は不明、札巾は18.4mmである。これら3例のうち#1と#2の札巾が非常に広い。

南北朝時代から室町時代の製作と推定される胴丸・腹巻の遺例に使用されている本小札の札巾は、別表(表VI-1)のとおり20~10mm程度であり、当出土例のように23~29mmとなると鎌倉期の大銀の札巾と同じである。札巾が広いのには理由がある。広ければ衝撃を吸収し強度を増すと共に製作の手間を省けることである。反面製作上の精緻さが落ちること、そして着用上の馴染み感が減少することである。#3の札巾がやっと室町前期頃の製作と推定される胴丸の小札と同寸となる。また札足も#1は約60mmで上記胴丸の長側の小札に

較べて長い。これらの小札は鍼目綴りで構成したとき1寸あたり3枚強となり荒目の鏝となる。#1の札巾に近い本小札の例として金剛寺の草包腹巻(5号)に使用されている四目の平小札がある(第46図4、PL.27-1)。

B 四目

当例では#4と#5の2例である。第46図のとおり札足が69.1mm、76.3mm、札巾が21.3mm、21.9mmで、並穴より札足が長く札巾が狭くなっている。

一般に四目は、胴の金具廻りに花からみで取り付けられたため、穴を1孔多く14孔にしている。頭部斜めの削ぎは13孔と同じである。

ここで特記すべきことは、#4の小札の表面に銅の箔が見られることである。上部から下部にわたり全体に薄くついている。札裏には全くみられないので意図して着けたと考えられる。これは写真の拡大でもわかるとおり、素銅の輝きを示し発掘のとき表面を研いだとしたら、もとは金剛と考えればいいのだろうか?松崎氏によれば、この小札は97.3gの銅地金が出土した銅造作業場跡から出土したものである(勝山館報XIV、XV)、いまだて例がなく金属分析等の詳細な検討が必要である。

C 三目札 (PL.27-6~8)

当例では#6と#7の2例である。前者は小札の表面全体を箔が覆い穴の位置がやとわかる形態なのに較べ、後者は非常に明瞭である(第46図)。

一般に、三目札は穴が3列で19孔あり、札巾を1/3ずつずらして重ねる。このため三枚重ねとなり非常に厚くなる。穴を繋ぎあける意味から紫目あるいは数目と呼び三目札をもって仕立てた「鏝」を「数目の鏝」と称した。(日本甲冑の基礎知識・山岸/宮崎)

三目札は平安時代に流行したもので室町時代まで行われたが現在伝世品として残っているのは、平安時代の太刀や鎌倉時代の太刀の数領であり、比較的時代の下ったものでわずかに金剛寺の洗草威腹巻(1号・南北朝~室町時代)に三目札が使われるが、太刀の札足・札巾とはやや異なる。

このような珍しい三目札が室町後期と推定されるこの勝山館から出土したことは、この三目札の使用が室町時代後期まで実際に継続していたことを示す貴重な資料と考える。

2-2 伊予札(第47図)

当出土例の特徴は伊予札の比厚が高いことである。本小札でも触れたように、従来より甲冑の主流は本小札製であり、伊予札は亜流とみられている。しかしながら、今回この出土数からみると、室町時代の伊予札の使用は多かったのではないかと推測される。

伊予札は札の端部の2~3mmを僅かに重ねて構成するもので、その頭部の形状により、碁石頭、小札頭、矢筈頭、一文字頭に分類されるが、ここで出土して確認されているものは全て碁石頭伊予札である。そのうち頭部の山が二山のもの(二山碁石頭)と三山のもの(三山碁石頭)がみられる。

二山碁石頭は平本小札を2枚重ねた如く一枚で代用しており、重量の軽減や製作の手間の省略、さらに三山碁石頭は平本小札の3枚分の代用であり、二山碁石頭に比べ一層の合理化を図っている。

一般に碁石頭伊予札の山の数と穴の列数が一致するものは、比較的古い時代の遺例のみられ、南北朝時代から室町時代にかけての胴丸の主に長領及び草摺の上部に、また室町時代の腹巻等に包腹巻におおく使用されている。時代が下がるにつれて山の数と穴の列数が一致しなくなり二山でありながら3列から5列のものもみられる。また、その札巾も広いものは45mm近くにもなる。この札巾が広くなることにより、この碁石頭の形状を目標に札巾の狭い矢筈頭を使用した。

この伊予札も時代が下がり室町時代末期に一文字頭が発生し、江戸時代にかけて流行したはいだてと主に縫延胴具足に使用された。さらにこの伊予札を模した切付伊予板札が江戸時代に出現してきている(第46図#21、#19、1~6)。

A 二山碁石頭伊予札 (PL.27-9~13)

この二山の碁石頭は伊予札の最も基本的な形であり、この札頭から各種の札頭が派生した。当該の17例を札巾でみると、22mm前後のものが9例、25mm以上が8例である。南北朝時代以降の胴丸・腹巻の本小札の札巾は20mm以下であり、併用された場合の伊予札も同寸となる。本遺跡から出土した碁石頭伊予札の札巾が広いことからみて毛引に感した伊予札は少なく、ほとんどは草包みの胴丸や腹巻に使われた可能性が高い。基本的に札巾は同一の胴部に使用される場合同寸であり、(草

摺と仕返しのものを除く)、これだけの異なる寸法の小札数の出土は、相当量の甲冑に使われた小札の残欠と推測される。

中世の伊予札の比較例として、金剛寺の草包腹巻(5号、15号)の小札を参考に比べてみると、札巾は20~31mmと寸法に幅がある。この腹巻の伊予札は仕返しや修補などで製作当初から各種の伊予札を使用していたと考えられており、出土のものも同様な寸法がみられる。

穴は「からの穴」4孔と「毛立ての穴」2孔の計6孔が大きいものと、14孔全てが同寸のもの2種類がある。基本的に初期の伊予札は衾みの穴と毛立ての穴の6孔が大きいものは組糸を使用し(毛引威)、穴が小さく下衾みの穴とほぼ同寸のものは草包み胴に使用されたものであるが、室町時代後期になると崩れてきているように思われる。前者に該当するのが、#8、12、16、17、18、19、21、22の8例で初期碁石頭鉄伊予札の形態を残している。これと同様のものは黒草威削白腹巻(国立歴史民俗博物館)や金剛寺の草包腹巻(15号)の一部にもみられる。

後者は#9、10、11、14、20、23、24の7例で当初から威し毛を使用せず革紐で絡み黒草やふすべ草で表面を包むいわゆる「草包み胴」に使用されたと推測される。またこれは伊予小札製作時から草包みを意図している。それに金剛寺の草包腹巻にはこの例はなく一部の後補の小札に穴の不規則なもののみみられるのみである。さらに14孔とも同寸ながら径の大きいものがあり、#13、15の2例で特に#13は全体に錆が少なく形状、穴の加工等が明瞭に観察され保存状態は良好である。札巾21.1mm、札足62.3mmで南北朝から室町時代の長備の碁石頭鉄伊予札の標準である(第47図#18・9・13、7~11)。

B 三山碁石頭鉄伊予札

三山碁石頭は二山碁石頭に対し穴が1列多く、従って札巾も広がるが、遺物による限り毛引威のものを見たことがない。また、実際にこの三山碁石頭を使用した胴の例は少なく、わずかに金剛寺等の草包腹巻に見られるのみであり、小札を研究する上で貴重な資料である。三目札が3枚重ねて強度を増すのに対し、これは穴を3行穿つという共通点はあるがその実用上目的は全く反対である。

出土例は2例あるが、その他に頭部を破損したものが6例あり、いずれも穴が3列孔のため、三目札か三山碁石頭と思われる(第47図#25・26・30)。

二山碁石頭の項で触れた通り、伊予札は平小札の構成表面を目標に考えられたものであるが、3枚の平小札を一枚の伊予札(重量で平小札1.5枚分)で代用している。このため札巾も二山碁石頭の約1.5倍で第47図のとおり#25で34mm、#26で31mmである。

しかしながら、#25は1列の穴数が4孔で穴径もすべて同寸でしかも比較的小さい。このような例は金剛寺の草包腹巻(5号、15号)にみられるが、当初から草包みの目的のために製作されたと推測される(第47図12・13、PL.27~14)。

#26は一部破損しているものの穴が3列・1行7孔の21孔を示すが、穴の径は同寸で草包みとの関係が強いと考えられる。これに対し金剛寺の三山碁石頭伊予札は、上三段の穴径が大きく毛引威との関係が強いようである。#30は上部破損のため札頭がはっきりせず、三目札か三山碁石頭かは不明だが、同様な状態のものが多数ある。

推測するに三山碁石頭は草包腹巻の小札として、製作の手間を省くのに最長の小札であったらうと思われる。これらが当地方にも伝わり、甲冑の製作・修理のために小札を作り、戦闘で破損したものを破棄したと思われる。

3. 脇板について(第48図、PL.28)

脇板は体の脇下を防御するために設けられた金具超りであるが、胴丸は馬手側を分割しているため射向側が一枚、馬手側が2枚である。腹巻は背で分割しているので左右対象の脇板が附く。

当該出土の脇板は破損しており、再構成されているため一部変形して組立てられているがほぼ全体を把握できる。

(1)概要

中央部の巾は約200mm、高さ62mmで棚をつくらず平造りである。通常、胴丸・腹巻の脇板は棚を造らずに小札をそのまま取り付ける平造りとなる。足は切り欠きのない一文字式であるが、この一文字式は切欠式に比べて古い遺物に使われている場合が多い。

脇板付の穴は3孔あるが踵目は当初より使っていなかったと考えられる。一般的には踵の2孔に

ついている。この脇鞆付の穴は通例は3孔式であるが、九州などの地方製のものには2孔式があり、極めて特殊なものには1孔式があり、古いものに多い。小桜鋸のあととは不明である。通常、胴丸・腹巻には7個ないし9個の小桜鋸を打つのであるが当例では打たなかったと考える。

上部と左右の一部に覆輪がのこるが、銅に鍍金した金銅の彫りの無い無地のもので中世の胴丸・腹巻に通行のものと認められる。

足には2段になった小札を留める穴が開いている。通常足が一文字式のものには二段の穴をあけているのが多いが、この例は中央と前後の3面に吹き寄せて穿ち上段4個、下段4個の組合せになっている。又、その穴の間隔も中心から中心に6~8mm前後である。穴のあけ方からみて札巾が比較的広い20mm前後の碁石頭鉄伊予札をからみ綴じた札板を花紙に付けていたと考えられる。出土した小札から二山碁石頭鉄伊予札の可能性が高い。

②特徴

各部の写真と図により特徴を見る。

A 全体・正面 (PL.28-15)

B 全体・裏 (PL.28-16)

左端は本来もう少し左斜めに取りついていたが、処理時の接合でずれたもの。中央上部に覆輪を板に留める跡が見える。

C 脇鞆付の穴

3孔をあけており、定式化した例である。最初から鷓目をつけていなかったと考えられる。

D 小札の取り付け

平造りの一文字であり、第48図7のように小札の取り付け穴が分布している。

E 覆輪

緑青のでた覆輪がもよぼ残る。材質は中世に多い金銅とみられ裏面中央部の真ん中を鋸で留めているのがわかる。

まとめ

今回まとめた小札は出土したものの一部であり、またその中でも特にその形状が比較的、整っているものを対象にしている。よって、この小札の種類による数的比率については参考程度にし、出土した小札の特徴を他の伝世品と比較した。

1) 松崎氏によれば、出土の小札はまとまって出たものとバラバラに発見されたものがあり、鍛冶関係の遺構からの出土もあるため

館の中で鉄の加工がおこなわれ、小札の製作も行われた可能性もあるとのことである。ちなみに出土の二山碁石頭伊予札の中には使用した痕跡のない未使用と思われる札も認められる。

- 2) 小札の種類が本小札・三目札・碁石頭鉄伊予札に限定され(少なくとも、これ以外に目視した相当量の小札も含めて)、他の伊予札(小札頭・矢筈頭・一文字頭)と板札は今のところ発見されていない。従って、地方的な特色はあるものの、これらの種類の小札の使用時期を区分することができない。
- 3) 三目札の出土は伝世品でも少なく、また大鏡に多く使用されており、当例でも大鏡の可能性もある。出土の札は「明眼院所蔵大鏡(鎌倉期)」の札巾に近似している。
- 4) 碁石頭の伊予札を多数出土するが、他地方の伝世品より札巾が広いのが特徴である。この札巾からみて毛引威しよりも草包の腹巻や胴丸に使われたものが多いのではないかと推測する。
- 5) 四目の本小札で銅の箔を使用したと思われるものがあり、過去に全くの例のないもので、分析の結果をまたなければ確かなことは言えないが、もし銅箔張りを確認できれば日本で唯一の貴重な資料となる。
- 6) これだけ多量の伊予札の出土は、中世(室町後期)に伊予札の使用が広範に行われていたことを推定させる。
- 7) 脇板は地方色の強いもので、碁石頭伊予札を緋み綴じて草包みとした札板を花紙に付けていたものと考えられる。

当地の小札を調査しながら、中世の北の地方での甲冑の状況、特に東北地方での出土小札との関係を探ることにより、京都などの他地域と結ぶ甲冑の伝播の状況を把握出来るのではないかと考えるところである。

今後も小札の出土は予想され、検討を加えて行きたい。松崎、佐藤両氏に感謝する次第です。なお、まとめにあたって社団法人・日本甲冑武具研究保存会常務理事・山岸素夫氏より中世甲冑の特徴のご教示をはじめ資料の提供をいただいた。

【参考資料】

- 1) 山上八郎「日本甲冑の新研究」上・下 倭文

- 社
- 2 山岸素夫・宮崎真澄「日本甲冑の基礎知識」
雄山閣
- 3 尾崎元春「日本の美術・甲冑」 至文堂
- 4 大阪城天守閣編「戦国武将甲冑展」図録
- 5 山上八郎・山岸素夫「鎧と兜」 保育社
- 6 山岸素夫「日本甲冑論集」 つくばわ社
- 7 京都国立博物館「日本の甲冑」図録
- 8 山口広夫「黒韋威大袖付胴丸鎧・甲冑武具研
究106号」 日本甲冑武具研究保存会
- 9 山岸素夫「北海道大浜中出土胴丸残欠・風俗
第29巻第3号」 日本風俗史学会
- 10 上ノ国町教育委員会「上之國勝山館跡 I
～XIII」
- 11 金山順雄「伊予札の変遷についての一考察・
甲冑武具研究101・102号」
- 12 和田伸二「河内長野市誌・第十巻別冊2・金
剛寺の甲冑」 同市役所

表VI-1 代表的な中世甲冑の小札寸法（長側札）

所 蔵 者	甲 冑 名 称					■三目札（単位cm）			
	甲	冑	名	称		札足	札幅	推定年代	
大山祇神社	逆	沢	渦	威	大	鎧	※6.7	3.0	平安中期
敏投神社	檉	烏		威	大	鎧	※7.3	3.5	平安後期
甘南備寺	黄	爐	匂	威	大	鎧	※7.9	3.7	平安後期
赤木家伝来	赤	草		威	大	鎧	※7.4	4.1	平安後期
巖島神社	小	桜		威	大	鎧	8.0	4.7	平安後期
御嶽神社	小	糸		威	大	鎧	7.7	3.9	平安後期
巖島神社	黒	糸		威	大	鎧	7.7	3.1	平安末期
御嶽神社	紫	裾	濃	威	大	鎧	7.5	2.5	鎌倉中期
巖島神社	浅	葱	綾	威	大	鎧	7.2	2.6	鎌倉後期
細川家伝来	白	糸	妻	取	威	大	6.9	2.0	鎌倉末期
春日大社	白	雀	金	物	赤	威	6.0	1.85	南北朝時代
美和神社	白	糸	妻	取	威	大	6.5	1.9	南北朝時代
櫛引八幡宮	白	糸	妻	取	威	大	6.3	1.7	南北朝時代
巖島神社	黒	草		威	胴	丸	6.5	2.0	南北朝時代
防府天満宮	浅	葱	糸	妻	取	威	6.1	1.8	室町前期
春日大社	黒	草	威	胴	丸(二 号)		5.5	1.5	室町前期
櫛引八幡宮	白	糸	肩	紅	威	胴	5.5	1.7	室町前期
長谷寺	紅	糸		威	大	鎧	5.5	1.8	室町中期
巖島神社	黒	草	肩	紅	威	大	5.5	1.7	室町後期
佐太神社	色	々	々	威	胴	丸	5.2	1.4	室町後期
毛利家伝来	色	々	々	威	腹	卷	5.4	1.4	室町後期
佐太神社	色	々	々	威	腹	卷	5.2	1.0	室町後期

（日本甲冑の基礎知識・山岸・宮崎著・雄山閣）

表VI-2 小札一寸あたりの枚数

寸法	年代	代用的遺物
一寸二枚	源平時代	武藏國御嶽神社所藏赤絲威大鏡
一寸一枚半	同	安藝國嚴島神社所藏紺絲威大鏡
一寸三枚	鎌倉時代	周防國松崎神社所藏紫草威大鏡
一寸三枚半	同	尾張國明眼院所藏大鏡
一寸四枚	南北朝時代	薩摩國鹿兒島神宮所藏紺絲威大鏡
一寸四枚半	足利時代	陸奥國権引八幡宮所藏白絲肩紅胴丸
一寸五枚	同	伊豫國大山祇神社所藏緋威中淺葱大袖
一寸五枚半	同	駿河國大宮淺間神社所藏色々威大袖
一寸六枚	戦国時代	神戸湊川神社所藏紅白段威腹巻
一寸六枚半	同	出雲國佐太神社所藏色々威腹巻
一寸七枚	同	伊豫國大山祇神社所藏紺絲威胴丸

(日本甲冑の新研究・山上八郎著)

表VI-3 三日札寸法表

(日本甲冑論叢・山岸素夫)

所藏者 大鏡名称	部位	舞	袖	長側	草摺	年代
猿投神社 櫻鳥威大鏡	札丈	欠失	欠失	——	7.2	平安
	札幅				3.2 3.4	
甘南備寺 實權句威大鏡 <大破品>	札丈	6.9	7.9	7.9	7.9	平安
	札幅	3.5 3.8	3.7 3.95	3.7 3.95	3.7 3.95	
都々古別神社 緋威大鏡 <残欠>	札丈	欠失	7.3	欠失	7.3	平安
	札幅		4.0 4.25		4.0 4.25	
赤木家伝来 赤草威大鏡	札丈	7.1	7.4	7.4	7.4	平安
	札幅	3.3 3.9	3.95 4.2	3.95 4.2	3.95 4.2	
都々古別神社 赤糸威大鏡 <残欠>	札丈	5.95	7.7	7.4	7.4	平安
	札幅	2.5 2.9	4.2 4.5	3.9 4.1	3.9 4.1	
木下美術館 大鏡<出土品> (京都・法住寺殿跡出土)	札丈	——	——	7.5	——	平安
	札幅	——	——	3.7 4.0	——	
明眼院 大鏡<残欠>	札丈	欠失	6.8	6.8	6.8	鎌倉
	札幅		2.8	2.8	2.8	

表VI-4 勝山館跡出土小札寸法

(mm)

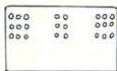
番号	小札の種類	穴数・頭形態	札巾	札足 L	S	備 考	
1	本小札	並穴	23.0	60.0	53.1	穴 明確ならず	
2			29.6	—	—	中間部破損	
3			18.4	(42.5)	(35.0)	下部破損	
4		四目	21.3	69.1	64.4	網箔 表に着く	
5			21.9	76.3	—	頭部削ぎ ゆるやか	
6		三目札	29.9	65.1	57.7	穴 明確ならず	
7			28.0	69.5	59.5	完全品 反りあり	
8		伊子札	二山碁石頭	21.5	60.6	59.0	中間部破損
9				23.1	73.2	72.3	同 穴径同じ
10				21.1	57.6	56.0	形状明確
11				21.7	—	—	鍔多い
12				21.8	64.1	—	上3段 穴径大
13				21.1	62.3	59.3	未使用か穴径大同じ
14	23.0			56.5	55.3	中間部破損	
15	26.2			—	—	下部破損	
16	22.0			60.0	58.2	絡み穴大	
17	26.3			69.3	—	穴明瞭	
18	26.3			67.1	—	穴明瞭	
19	31.4			72.7	71.0	札巾一番広し	
20	30.1			73.0	—	穴径小同じ	
21	27.3			—	—	下部破損	
22	20.0			—	—	上部破損	
23	25.1			—	—	上部破損	
24	25.0	62.5	—	札頭奇妙			
25	三山碁石頭	34.0	70.0	—	3列孔 4段12穴		
26		31.0	67.8	—	3列孔 21穴		
27	本小札三目札 または 伊子札三山碁 石頭	3列孔	29.0	—	—	上下部破損	
28			31.5	—	—	上下部破損	
29			30.4	—	—	下部破損 三山碁石?	
30			34.0	—	—	上部破損 反りあり	
31			36.0	—	—	上部破損	
32			24.3	—	—	上下部破損	



本小札



伊子札



板札



本小札の綴じ方



三ツ目札の綴じ方



伊子札の綴じ方



本小札の重ね方



三ツ目札の重ね方

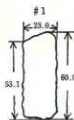


伊子札の重ね方

1. 小札の大別

3. 小札の綴じ方、重ね方 (徳と兜・保育社)

2. 小札の分類



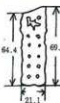
#2



#3



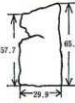
#4



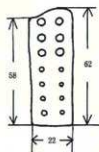
#5



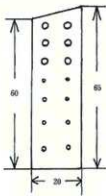
#6



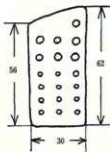
#7



4. 順寺堂包腹巻 (5号) 平小札

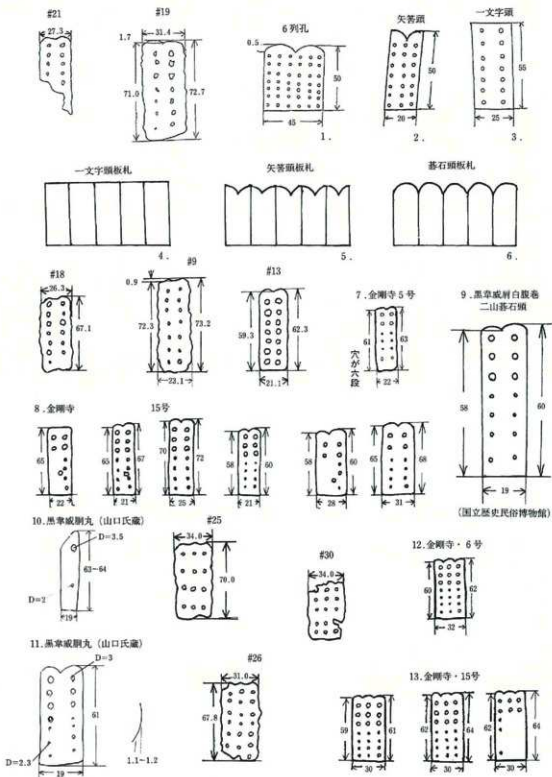


5. 黒傘或肩白腹巻
(国立歴史民俗博物館)



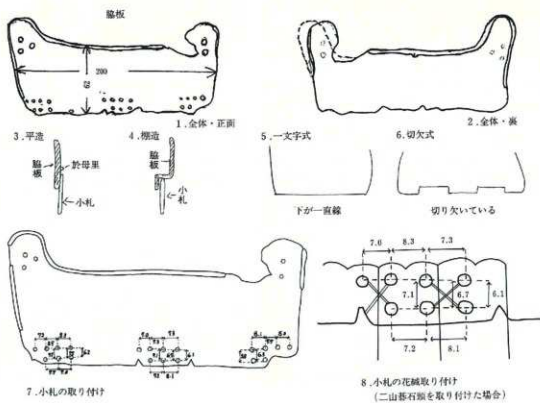
6. 金剛寺・洗車或腹巻小札 (1号)

第46図 小札各種①



(国立歴史民俗博物館)

第47圖 小札各種②



第48図 脇板詳細

VIII ま と め

昨年度の調査で正面の空堀を渡る橋跡から続く旧道跡が、第二平坦面の中央を現自然遊歩道に沿って館神八幡宮方向に延びていることが解った。館神八幡宮周辺の調査でも背後の掘手の堀を渡る橋跡やそこに至る道、門の跡などがあり、その両側に土塀や柵列の設けられていたことが解っていた。これらのことからこの旧道跡は少なくとも勝山館跡の第二・第三平坦面の中央を縦貫する“中央通り”であったと推されることとなった。

本年度は第二平坦面北東部、この中央通り南東半部の調査を行いⅠ～Ⅲにその概要を記した。

中央通り北東部には、段や柱列で截然と区画された1,000㎡程の空間があり、その中に客殿、井戸、築石礎石立建物、小石列配石(庭園?)、銅鑄造・鍛冶作業場などの遺構が見つかった。この客殿空間の南西外側には、中央通りに直交する長方形の地割りが作られ、3×5間～3×4間の掘立柱建物と竪穴建物が建てられている。平坦面縁辺には柵列が廻っている。

これに対し、本年度調査の中央通り南東部には、中央通り寄りに二区画程度の通りに直交する長方形の地割りが作られ、3×4・5、2×4間程の建物が建てられるが、その華ノ沢間に通路状の空間が作られ、中央通りとは別の館南西部第一平坦面方向へ続く連絡通路が想定された。華ノ沢直上、第二平坦面寄りは一阶段低切り下げられ、帯郭状の平坦面が整地造成され、その端部には数度に亘る柵列跡が検出された。この帯郭は華ノ沢沿いに南西第一平坦面方向へ続き第三の通路を兼ねていると推される。更に第二平坦面北東隅には橋跡とそれに関連する華ノ沢沿いに長軸を持つ3×4間の建物跡が構えられており、正面の空堀から華ノ沢側、東から南東方向に対する防禦線は非常に嚴重で中央通り北西寺ノ沢側とは格段の差を示している。この帯郭状の第三の通路と第二の通路が連絡するであろうことも既に述べたところである。これらを通観すると中央通り南東の一面は防禦線の強化という面が強いとは推されるが、複数の動線、通路を持つ街の様相が窺われるところでもある。この第二平坦面が勝山館の主体部では最も広いところであり、今年度調査区に続く広さは1,000

㎡余なのでこの街の様相がこれ以上に大きく展開されることは少ないとは推されるが、主体部両側の寺ノ沢、華ノ沢、槽ノ沢内にはなお多くの階段状の整地面や樹状の区画なども見られ、主体部周辺の小さな沢などに限られた幾つかの平坦面にも様々な遺構が形成され、それらが通路等で有機的に結ばれ一体となって勝山館の本体が形成されていることが予想されることである。^{註1)}

長年に亘り勝山館跡の建築遺構等にご指導をお願いしている文化学院鈴木亘先生から、第二平坦面中央通り北西半の既発掘部分の建物跡についての論考を頂戴しVとして掲載させて頂いた。先生は前I期からV期にその変遷の過程を捉えられ、勝山館に関わる諸事象と対照し各期の年代観にも言及して下さった。又、「客殿」については各地の調査例や諸記録等からその具体像を示していただいた。只本文中に先生も述べておられるように個々の柱穴その他遺構毎の前後・重複関係や遺物との相伴関係について、再三に及ぶ先生からの確認問合せに対し、調査側の整理が遅れ充分にお応え申し上げられない点が多く、更に筆者らの遺物に対する誤った年代観が先生に伝えられていることなど、幾つかの問題点を整理しないままに先生にご執筆いただいている為、先生には大きなご迷惑をおかけすることとなっていることを明記しておきたい。

日本甲冑武具研究保存会の金山順雄氏に小札等を調査して戴き、結果をVIとして掲載させて頂いた。小札等の各々の分析を通じ中世から近世にいたる甲冑様式の変遷上の位置付け、今後の視点、課題等に多くのご指導を頂戴することができた。

勝山館跡の遺構・遺物に取られている史実は固り知れない、それをひき出すべき筆者等の非力には余りにも甚だしい。更なる努力を期すところではあるが、先学諸先生、諸先輩の方々の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。(松崎)

註) 平成6年11月、中央学院大学市村高男先生にご米町蔵き、勝山・花沢・洲崎の各館跡と、その周辺や上ノ国の市街地を調査して戴き、貴重なご指導を頂戴した。

図 版

P.L.1 調査区全景



1 遺構検出状況（南西から）



2 遺構検出状況（北から）

1 第10・11・22・24号建物跡、第61・62号段石遺構跡



2 第17・18号建物跡

4 第10・11号建物跡

3 第1・9号建物跡



1 捨状遺構 (西から)



2 第59号竪穴建物跡 (南西から)



3 第62号竪穴建物跡遺物出土状況



4 南端部横列跡 (帯部? - 南西から)



5 南端部横列跡土層堆積 (北東から)



1 磁器類 (深・皿・鉢・茶入・小瓶?)



PL. 4 出土遺物



3 第62号墓出土一括陶磁器 (下左二点混入?)



2 陶磁器 (鉢・鉢・瓶?)

4 鉄・鋼製品



PL.5 遺構検出状況



調査区全景 (南西から)



1 第2、4号建物跡（左上、中央通り、空壕、橋跡——南西から）



2 第1、3号建物跡（上 空壕跡——南西から）



1 第5～9号建物跡（南西から）



2 第10、11号建物跡（南西から）



1 溝36、61他（南西から）



2 槽状遺構（第12～16号建物跡——西から）



3 第18号建物跡（北西から）



4 第17・18号建物跡？焼土断面

5 焼土内遺物出土状況



6 焼土掘り上げ状況



1
第19・20・21号建物跡他(南から)



2
第25・26号建物跡(右第63号堅穴—南西から)



3 建物跡地割面と南側方帯郭?・楯列跡
(左 第17・18号建物跡、右 第25・26号建物跡、
手前 第62号堅穴建物跡—西から)



4 通路状遺構(上 第17・18号、下 25・26号建物跡
—南西から)



1 第59号竪穴建物跡 (上 A、下 B、
南西から)



2
第59号竪穴建物跡
炭化材検出状況 (南西から)



4 第59号竪穴建物跡 B・板材検出状況
(南西から)



7 第59号竪穴建物跡 A・板材検出状況
(南西から)



3 第59号 A・上面柱穴痕跡
(北東から)



5 第59号 B・土台板材検出状況
(南西から)



8 第59号 A・壁材、支柱検出状況
(南から)



9
第59号 A・床、砂利・
葦炭化物
検出状況 (北西から)



6
第59号 B・壁材
検出状況 (北西から)



11 第59号 A・葦炭化物
検出状況 (北東から)



10 第59号 A・葦炭化物上面
炭化米検出状況 (南東から)



12
第59号竪穴建物跡上面
焼土遺物
検出状況 (南西から)



13
遺物検出状況部分
(北西より)



14
遺物検出状況
(刀子・南東より)



1 第54号竪穴建物跡
(北東から)



2 土層堆積状況 (北東から)



3 第54号竪穴刀子
出土状況 (西から)



8 第54号竪穴遺物出土状況
(北から)



5 第60号竪穴建物跡 (北東から)



6 第62号竪穴建物跡
(北西から)



7 第62号竪穴遺物検出状況 (北西から)



8 第63号竪穴建物跡 (南東から)



9 第63号竪穴鉄鍋出土状況・堆積層序 (南東から)



10 土層堆積状況
(北東から)



1
第61号竪穴建物跡
(南東から)



3
焼文土器出土状況
(東より)
(P. 1040)



2 焼土25 第61号竪穴土層堆積状況 (東から)



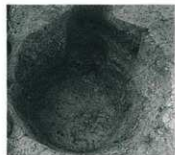
4 焼土25 遺物出土状況
(小柄・西から)



5 焼土25 遺物出土状況
(東から)



6
第57号竪穴建物
(南西から)



7 土壇6 (南東から)



8 土壇6 堆積状況 (南東から)



9 土壇7 (南東から)



10 土壇8 集石検出状況 (南東から)



12 土壇11 (東から)



11 土壇8 堆積状況 (南東から)



13 土壇11 堆積状況 (東から)



1 土壇10 (南東から)



2 土壇10 堆積状況 (南東から)



3 土壇10 炭化材検出状況 (南東から)



4 土壇19 (北東から)



6 土壇20 (北東から)



8 土壇22 (東から)



5 土壇19 堆積状況 (北東から)



7 土壇20 堆積状況 (北東から)



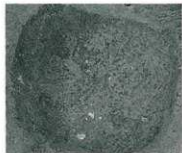
9 土壇22 堆積状況 (東から)



10 土壇24 (南東から)



11 土壇23 (南東から)



12 土壇26 (南東から)



13 土壇24 堆積状況 (南東から)



14 土壇26 堆積状況 (南東から)



1 南側方帯郭?槽列跡 (南西から)

2 槽列跡柱穴列 (南西から)



3 槽列跡部分 (南西から)



4 溝26上部集石列 (南西から)



5 溝26上部集石列 (北西から)

6 溝18上部集石状況 (北東から)



8 溝18炭化材検出状況

7 溝18炭化材検出状況



1 銅鏡・鉦出土状況



2 管状銅製品出土状況 (P208)



3 礎板状木製品出土状況 (P368)



5 礎板状木製品出土状況 (P347)



4 礎板状木製品 (P368)



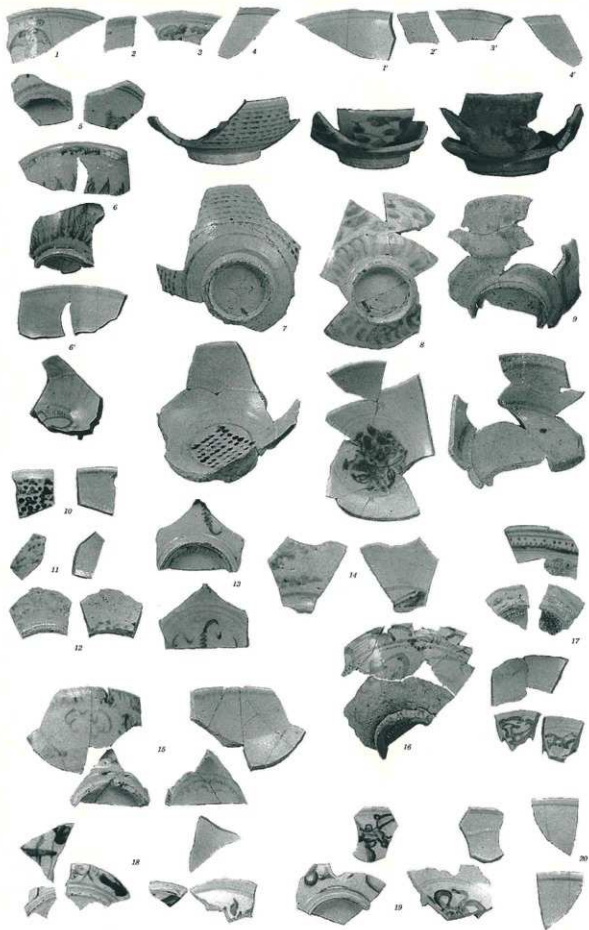
6 鉦出土状況 (溝36)

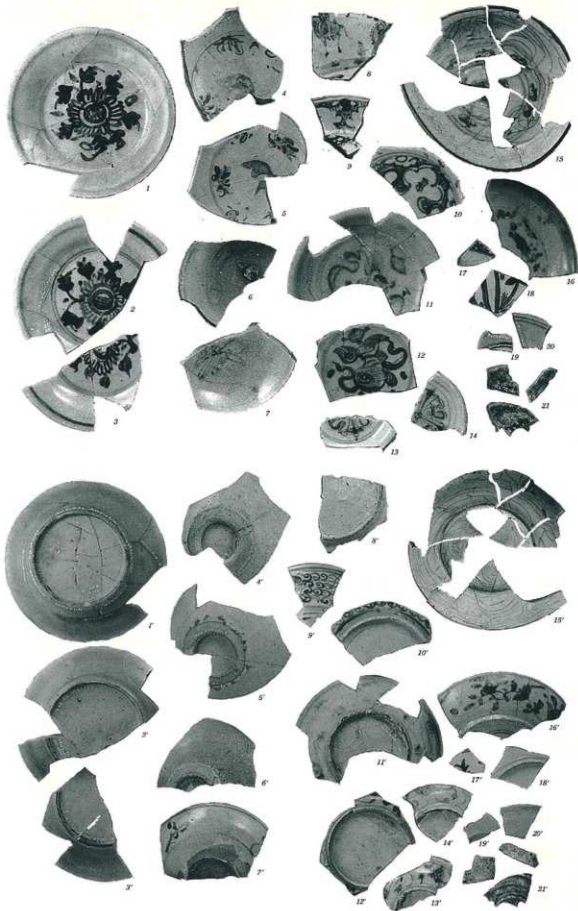


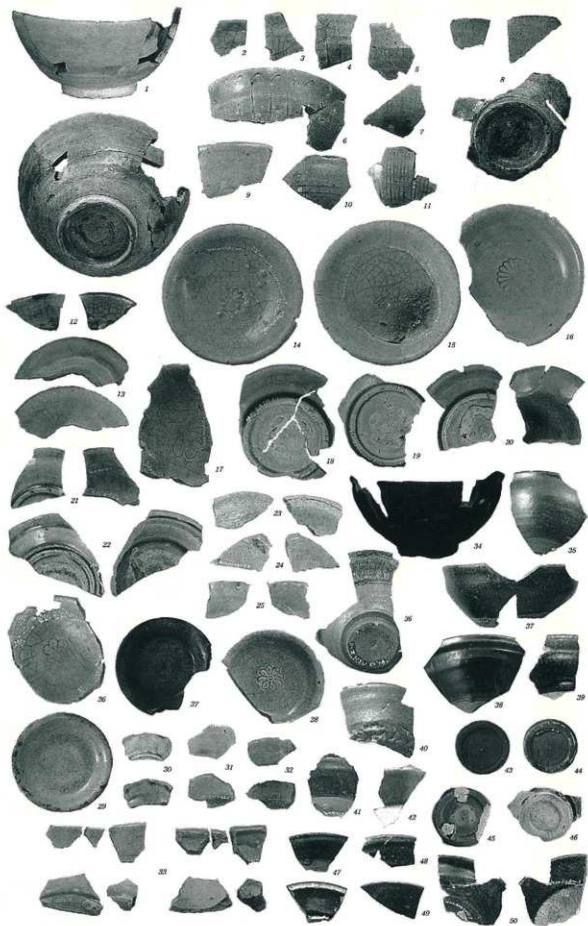
縄文土器出土状況 (勝山館Ⅲ式)











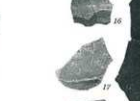


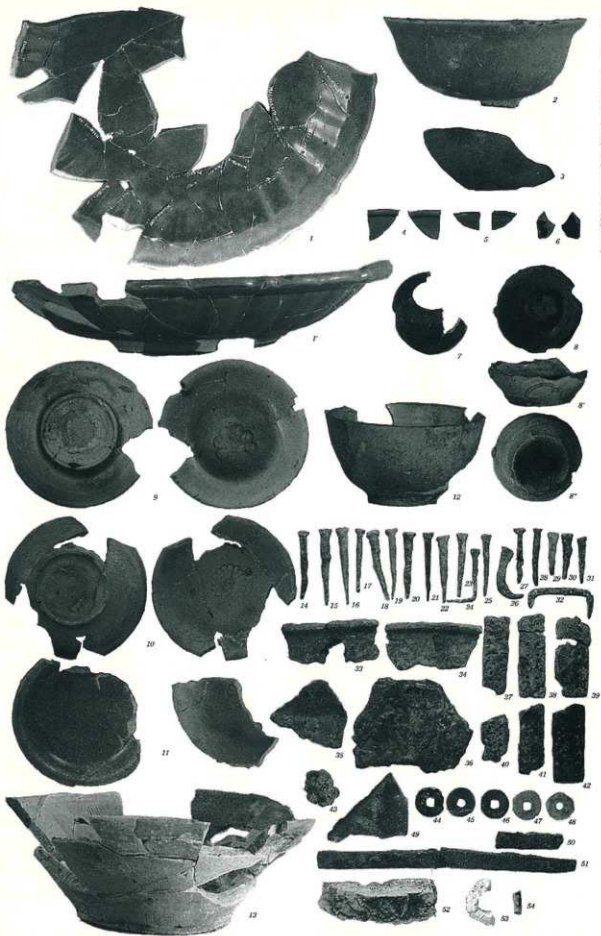






Fig. 1. Pottery and metal objects from the site of the ...







1 金剛寺堂包腹巻 (5号)



著しく大型の平札で左端と下端に耳を作っているのは甘奈備寺の鎧と近似する。

2

唐沢山神社・大型の平札
(日本の美術・甲冑/至文堂)



3 鎌倉時代の本小札
(2行13孔鉄・革・鉄)
(戦国武将甲冑展図録・大阪城天守閣)



4 盛上本小札 (小札頭に漆下地を厚く盛上げた小札。なお上重ねの小札は端部の耳付である。革製)
(戦国武将甲冑展図録)



5 空小札 (平小札を裏から打出した小札。右から室町・江戸時代。革製)
(戦国武将甲冑展図録)



6 平安時代中期の三目札 (3行19孔、鉄製) (大阪城・戦国武将甲冑展図録)



7 三目
(猿投神社・櫻島威大鎧の鉄札)
(日本甲冑の基礎知識)



8 三目<三目札の重なり> (甘南備寺・賞楯威大鎧) (日本甲冑の基礎知識・山岸崇夫)



9 余市町大浜中出土の伊予札 (札幅22~23mm)
(日本甲冑論集より)



10 金剛寺・15号薫章包腹巻



11 15号草摺二山善石頭



12 黒章肩白腹巻 (国立歴史民俗博物館)



13 薫章包腹巻 (東京国立博物館)



14 金剛寺・6号



15 勝山館跡出土脇板 (全体・正面)



16 勝山館跡出土脇板 (全体・裏面)



17 勝山館跡出土脇板 (脇鞆付の穴 正面・左山形)



18 二穴の例 (黒牟威大袖附制丸鍔・山口広夫氏蔵/
甲冑武具研究106号)



19 一穴の例 (北海道大浜中出土胴丸残欠・山岸素夫/
風俗第29巻第3号)



20 勝山館跡出土脇板 (小札の取り付け 正面・中央下部)



21 勝山館跡出土脇板覆輪 (正面・中央部)



22 勝山館跡出土脇板覆輪
(裏面・右山形)

史跡 上之國勝山館跡 XVI

—平成6年度発掘調査環境整備事業概報—

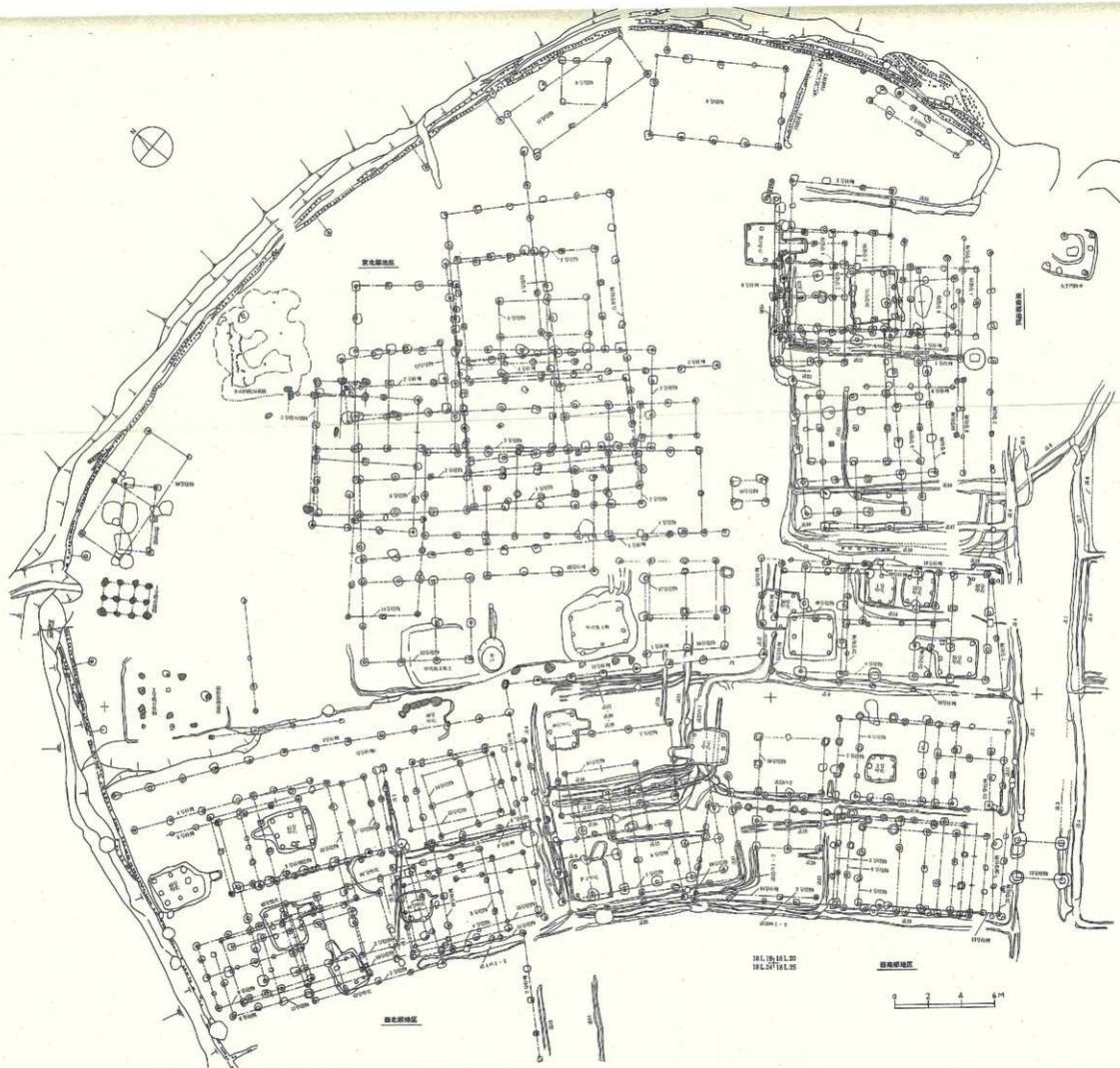
発行 上ノ国町教育委員会
北海道松山郡上ノ国町大留100

印刷 平成7年3月25日

発行 平成7年3月31日

印刷所 (協)高速印刷センター





附図2 富士屋跡第二平面北東地域の建群透視全図

